



中国共产党第八次全国代表大会文献集

第一卷

(基本文献)

外文出版社  
北京

## 出版者のことば

中国共産党第八回全国代表大会文献集は、便宜上これを三巻にわけて出版することにした。第一巻には大会の基本文献七篇をおさめ、第二巻には各代表の発言からえらんだ二四篇、民主諸党派・無党派の民主人士の祝辞、全国人民代表大会常务委员会副委員長宋慶齡女史の挨拶などをおさめ、第三巻には各国兄弟党の代表がのべた祝辞、大会で読みあげられた各国兄弟党の祝電、メッセージあわせて六一篇をおさめ、ほぼ発言の順序にしたがつて排列した。

# 目次

中国共産党第八回全国代表大会の開会の辞……………	毛沢東……………	七
第八回全国代表大会にたいする中国共産党中央委員会の政治報告……………	劉少奇……………	一七
中国共産党第八回全国代表大会の政治報告についての決議……………	……………	一四
中国共産党規約……………	……………	一六七
党規約改正についての報告……………	鄧小平……………	三〇九
中国共産党第八回全国代表大会の国民経済発展のための	……………	……………
第二次五カ年計画（一九五八年——一九六二年）についての提案……………	……………	三六七
国民経済発展のための第二次五カ年計画についての提案にかんする報告……………	周恩來……………	三三三



中国共産党第八回全国代表大会の開会の辞

(一九五六年九月一五日)

毛 沢 東

同志諸君！

ただいまから中国共産党第八回全国代表大会をひらきます。(全員起立、しばしなりやまぬあらしのような拍手)

わが党の第七回全国代表大会がひらかれて以後のこの十一年間は、全中国でも全世界でも、共産主義と人類解放の事業のために英雄的にたたかい、骨身をおしはず活動し、そのために自分の生命をささげた同志と友人がひじょうに多く、われわれは、これらの人々を永久に記念しなければなりません。(全員起立、黙禱)

われわれのこの大会の任務は、第七回大会いらいの経験を総括し、全党を團結させ、團結することのできる国内国外のすべての力と團結して、偉大な社会主義の中国を建設するために奮闘することにあります。(あらしのような拍手)

第七回大会いごの十一年間に、われわれは、土地が廣くて人口の多い、状況の複雑な大国において、ブルジョア民主主義革命をつていの的にやりとげ、また社会主義革命の決定的な勝利をかちとりました。二つの革命の実践において、第七回大会からげんざいにいたるまで、党中央委員会の路線はただしいものであり、わが党は政治的に成熟した、偉大なマルクス・レーニン主義の政党であることが証明されました。(あらしのような拍手)わが党は、いま、これまでのどの

時期よりもいつそう團結しており、いつそう堅固になつております。(あらしのような拍手) わが党は、すでに、全国の人民を結集して社会主義の建設をおこなう中心の力となつております。(あらしのような拍手) われわれの各方面の活動は、いずれも大きな成績をあげております。われわれは正しく活動してきましたが、しかし、いくつかのあやまりもおかしました。この大会では、成功の経験とあやまりの経験をふくめて、われわれの活動のなかのおもな経験を総括し、そのうちの有益な経験をひろめ、あやまりの経験からは教訓をくみとるようにしなければなりません。

国内の条件からいえば、われわれが勝利を勝ちえたのは、労働者階級の指導する労働同盟にたより、また、團結することのできるあらゆる力とひろく團結したからであります。偉大な建設をおこなうために、われわれの前には、きわめて複雑で重大な任務がよこたわつています。われわれには一千万をこえる党員がいますが、しかし、全国の人口のなかでは、やはりごく少数をしめているにすぎません。われわれの各国家机关と各種の社会事業において、多くの仕事は、党外の人びとにたよることになります。われわれにしてみれば、人民大衆にたより、党外の人びとと協力することが不得手だとするならば、仕事をうまくやれるわけはないのであります。われわれがひきつづき全党の團結をつよめてゆくと、われわれはまた、ひきつづき各民族、民主的諸階級、

民主的諸党派、人民諸団体との團結をつよめ、ひきつづきわれわれの人民民主統一戦線をかため、拡大しなければならず、党と人民との團結をさまざまに不良現象は、どのような仕事の一環におけるどのような種類のものであらうと、すべてこれを真剣にあらためるようしなければなりません。

国際的にみれば、われわれが勝利を勝ちえたのは、ソ同盟を先頭とする平和と民主主義と社会主義の陣営からの支持(あらしのような拍手) および平和を愛する全世界人民のふかい同情にたよつたからであります。(あらしのような拍手) げんざい、国際情勢の発展は、わが国の建設事業にとつていつそう有利なものになりました。わが国と社会主義諸国はみな平和を必要としており、世界各国の人民もみな平和を必要としています。戦争を熱望し、平和を欲しないのは、少数の帝国主義国のなかの、侵略によつてばるもうけをするいくつかの独占資本家の集團だけであり、ます。平和を愛する国々と人民のたえまない努力によつて、国際情勢はすでに緩和の方向にむかつております。(拍手) 世界の恒久平和をたたかいたるために、われわれは、社会主義陣営のなかの兄弟諸国との友好と協力をさらに一步発展させるとともに、(あらしのような拍手) 平和を愛するすべての国々とのあいだの團結をつよめなければなりません。(あらしのような拍手) われわれは、われわれと互に平和に生活することを望んでいるすべての国々とのあいだに、領土、主権の

相互尊重と平等、互恵のうえにたつて、正常な外交関係をうちたてるようにしなければなりません。アジア、アフリカ、ラテン・アメリカにおける各国の民族独立解放運動および世界のあらゆる国々における平和運動と正義の闘争にたいして、われわれは積極的な支持をあたえなければなりません。(あらしのような拍手) われわれは、スエズ運河会社を回収したエジプト政府の完全に合法的な行動をあくまで支持しエジプトの主権を侵害しエジプトにたいして武力干渉をおこなうどのような企てにも、断乎として反対するものであります。(あらしのような拍手) われわれは、緊張した情勢をつくりだし、戦争を準備する帝国主義の陰謀をつていに破産させなければなりません。(しばしなりやまぬあらしのような拍手)

わが国の革命と建設の勝利はすべて、マルクス・レーニン主義の勝利であります。マルクス・レーニン主義の理論を中国革命の實踐とかくむすびつけること、これは、わが党の終始一貫した、思想上の原則であります。長年にわたつて、とりわけ、一九四二年の整風運動いらい、われわれは、党内におけるマルクス・レーニン主義の教育をつよめるうえで多くの仕事をしてきました。げんざい、わが党のマルクス・レーニン主義の思想水準は、整風運動のまえよりも、一歩たかまっています。しかしながら、われわれにはまだ、重大な欠点があります。われわれの多くの同志のあいだには、いまだにマルクス・レーニン主義にそむく観点と作風、つまり、思想上の主

観主義、活動上の官僚主義と組織上のセクト主義が存在しています。これらの観点と作風は、すべて大衆からうきあがり、実際からはなれたものであり、党内と党外の團結にとつて不利であり、われわれの事業の発展をさまたげ、われわれの同志の進歩をさまたげるものであります。党内の思想教育をつよめる方法により、全力をあげて、われわれの隊伍のなかのこれらの重大な欠点をあらためなければなりません。(拍手)

十月革命のち、レーニンはソ同盟共産党にたいして、学べ、そしてさらに学べ、という任務をうちだしました。ソ同盟の同志たち、ソ同盟の人民は、レーニンの指示どおりにやりました。かれらは、長くない期間内に、きわめて輝かしい成果をちとりました。(しばしなりやまぬあらしのような拍手) ソ同盟共産党は、さきごろひらかれた第二十回大会で、また、多くの正しい方針をさだめ、党内にある欠点を批判しました。かれらの活動は、こんごひじょうに偉大な発展をとげるにちがいないことを断言することができます。(しばしなりやまぬあらしのような拍手)

われわれは、いま、ソ同盟が国を建設しはじめたところとだいたい似かよつた任務に直面しています。おくれた農業国としての中国を進んだ工業化された中国にかえようとするにあたつて、われわれの前にある仕事は、ひじょうに苦勞の要るものであり、われわれの経験はまだまだたりません。だから、よく学ばなければならぬのであります。われわれの先進国であるソ同盟によ

く学び、(拍手)人民民主主義諸国によく学び、(拍手)世界のそれぞれの兄弟党によく学び、(拍手)世界各国の人民によく学びなければなりません。(拍手)われわれは、けつして、傲慢な大国主義の態度があつてはならないし、革命が勝利したことや建設の面で行くらかの成績があつたことから思いあがるようなことがあつてはなりません。大きな国にしろ小さな国にしろ、それぞれに長所と短所をもつています。よしんばわれわれの活動がひじょうに偉大な成績をかちとつたとしても、うぬぼれたり思いあがつたりしてよい理由はどこにもないのであります。謙虚な心は人を進歩させ、うぬぼれは人を落伍させるというこの真理を、われわれは永久に心のなかにきざみこんでおかなければなりません。(あらしのような拍手)

同志諸君！ わたしはみなさんとともにつぎのことを信じています。それはつまり、すでに解放をかちとつた中国人民の力は底のしれないものであり、そのうえ、われわれにはまた偉大な同盟国であるソ同盟やその他の兄弟国の援助があり、(拍手)全世界におけるすべての兄弟党の支持があり、(拍手)全世界におけるすべての同情者の支持があり、(拍手)われわれはけつして孤立しているとは感じておらず、このようにして、われわれは、かならずや一歩一歩わが国を偉大な社会主義的工業化をとげた国にきざきあげてゆくことができるということ、これであります。(あらしのような拍手)われわれのこの大会は、わが国の建設事業の前進にとつて、ひじょう

に大きな推進力としての役割をはたすでありましよう。(拍手)

今日、ここには、五十余カ国の共産党、労働者党、労働党および人民革命党の代表の方々が列席されています。(しばしなりやまぬあらしのような拍手)この方々はみなマルクス・レーニン主義者であり、この方々とわれわれは共通の言葉をもつております。(拍手)この方々は、遠路はるばるわが国にみえ、崇高な友誼をもつてわが党のこの大会に参列されました。このことは、われわれにとつてひじょうに大きな励ましであり、支持であります。(あらしのような拍手)われわれは、これらの方々に、心から歓迎の意を表するものであります。(全員起立、しばしなりやまぬあらしのような拍手)

今日、ここには、また、わが国の民主的諸党派と無党派の民主人士の代表の方々が列席されています。(あらしのような拍手)この方々は、われわれといつしよに仕事をしている親しい友人であります。(拍手)この方々は、これまでずつと、われわれに多くの援助をあたえてくれました。(拍手)われわれは、これらの方々に、心から歓迎の意を表するものであります。(全員起立、しばしなりやまぬあらしのような拍手)

第八回全国代表大会にたいする

中国共産党中央委員会の政治報告

(一九五六年九月一五日)

劉少奇

## 同志のみなさん

わが党の第七回代表大会がひらかれてから、もう十一年になります。われわれの祖国は、この十一年間に、二回にわたり、世界的な意義をもつ偉大な歴史的事件をへてきました。一九四九年に、わが党は人民を指導して、帝国主義、封建制度、官僚資本主義の反動支配をくつがえし、中華人民共和国をうちたてました。また、きよねんの下半期とことしの上半期には、わが党は人民を指導して、農業、手工業、資本主義的工商業の社会主義的改造で全面的な、決定的な勝利をおさめました。この二回にわたる勝利によつて、わが国の内部の關係と対外關係には、一連の根本的な変化がおこりました。

台湾がまだアメリカの侵略者におかされているのをのぞけば、百年このかた中国人民の頭上にのしかかっていた外国の帝国主義勢力は、すでに駆逐されました。中国はすでに、独立自主の偉大な國となりました。

外国帝国主義の道具である官僚・買弁資本家階級は、中国大陆では、すでに一掃されました。

封建地主階級も、ごくわずかな地区をのぞいては、すでに一掃されました。富農階級もまた一掃されつつあります。もと農民を搾取していた地主と富農は、じぶんの労働にたよつて生活するあたらしい人間に改造されつつあります。

民族資本家階級の人びとはいま、搾取者から勤労者にかわりつつあります。

廣はん農民とその他の單獨經營の勤労者は、すでに社会主義的な集團勤労者にかわりました。

労働者階級はすでに国家の指導階級となつています。その隊伍は大きくなり、自覚の程度や文化と技術の水準も大いにたかまりました。

知識層は、すでにいままでの面目を一新して、社会主義につかえる隊伍をつくりあげました。国内の各民族は、すでに、團結した友好的な民族の大家庭をつくりあげています。

共産党を指導者とする人民民主統一戦線は、いつそう大きくなり強まりました。

わが国は、ソ同盟を先頭とする、恒久平和と人類の進歩をかちとるための社会主義陣営にくわり、偉大なソ同盟および人民民主主義諸国とのあいだにうち破ることのできない友好協力の關係をうちたてました。わが国の人民は、勝利をおさめた抗米援朝の戦争で、帝国主義侵略者が暴威をふるうのをくいとめました。わが国は、国際關係では、平和共存の五原則をかたくもつています。そして、わが国の国際的地位はたかまつたのであります。

こうした変化はすべて、中国六億人民のあいだに、これまで見られなかつた革命的積極性をよびおこしたばかりでなく、国際生活のうえで、また、圧迫されているすべての民族と搾取されて

いるすべての人民のあいだで、偉大な吸引力をしめさずにはおきませんでした。

わが党のこんにちの任務は、すでに解放をかちとり、組織された数億の勤労人民にたより、團結することのできる国内外のすべての力と團結し、われわれに有利なあらゆる條件を充分に活用して、できるだけやくわが国を偉大な社会主義国につくりあげることです。

このきわめて大きな任務をなしとげるために、われわれは、いままでの鬭争の經驗を正しくしめくり、わが国での社会主義的改造をひきつづきなしとげ、わが国の社会主義建設をいつそうつよめ、わが国の政治生活をいつそう健全にし、国際間の諸問題を正しく処理し、わが党をいつそうかためなければなりません。これらすべての問題についてのわれわれの大会の討議と決定は、わが党とわが国の人民をうながし、いままでの勝利のうえにたつて、あらたな、いつそう大きな勝利をかちとらせるにちがいありません。

## (一) 過渡期における党の基本方針

いまから十一年まえ、党の第七回代表大会が全党にあたえた任務は、『大胆に大衆を立ちあげさせ、人民の力を大きくし、團結することのできる全国のすべての力と團結して、侵略者をうち



やぶり、新中国を建設すること』でありました。この任務は、すでに一九四九年になしとげられました。

反動派は、つねに、滅亡への道をみずからえらぶものであります。わが党の第七回代表大会の方針は、国民党にたいして、全国の民主勢力とともに、連合政府をつくるよう要求することでありました。抗日戦争の初期に、はやくも、わが党は国民党とのあいだに連合して抗日するということりきめをむすびました。そのご、わけても抗日戦争が終つたのち、わが党はまた、内戦をさけ、平和な道をおつて中国の社会改革と政治改革を実現しようとして、たびたび国民党と平和交渉をおこないました。一九四六年には、われわれといくつかの民主党派は、国民党とのあいだに平和建国についての話し合いをまとめました。ところが、国民党反動派は、アメリカ帝国主義の支持のもとに、まもなく全国にわたる大規模な内戦をおこし、中国人民を代表する勢力である、中国共産党と、その他すべての進歩的な民主勢力をほろぼそうとしたのであります。かれらは見込みがいをしました。わが党は平和的改革をたたかいたるための努力をはらつているときにも、けつして警戒心をすてなかつたし、人民の武装をときませんでした。もし国民党が平和をのぞみ、平和という条件のもとで改革をすすめようとするなら、それは、人民にとつて有利なことであり、われわれもそのために闘うというのがわれわれの政策でありました。しかし、平和の願

いが実現をみるかどうかは、われわれによつてきまるのではなくて、当時の支配階級の態度によつてきまるものであることを、われわれはよく知つていました。そして、もし国民党反動派が、どうしても戦争を人民におしつけようとするならば、われわれは、戦争をおこしたものを自業自得のうきめにあわせるべく、人民の力を動員してかれらをうちやぶるに足るだけの用意をととのえていました。歴史のくだした結論はまさにこのとおりでありました。人民の力をほろぼそうとしたものどもは、かえつて、人民の力によつてほろぼされたのであります。

反動派とちがつて、人民は戦争を好むものではありません。われわれは、戦争のあいだでも、たとえば、北京、綏遠、長沙、昆明、四川西部、新疆、チベットのように、およそ平和的に解放できるところでは、すべて先方に働きかけ、交渉と話し合いをおこなつて、平和的解放を実現しました。しかし、どうしても武器をとらなければならぬように人民がおいやられたとき、人民が武器をとつてたちあがるのはまったく正しいことであります。人民がこのような行動をとるときに反対し、攻めてくる敵に屈服するよう人民に要求することは、日和見主義の路線にはかなりません。こうしたときに、革命の路線をとるか、それとも日和見主義の路線をとるかということ、六億の人民が、時機の熟したときに政権を獲得すべきかどうかにかかわる大きな問題でありました。わが党が革命の路線をとつたので、これによつて、こんにちの中華人民共和国をみるに

いたつたのであります。

中華人民共和国が成立してから、労働者階級が数億の農民と強固な同盟を結んで全国的な支配権を確立し、労働者階級の政党である中国共産党が全国の政権を指導する政党となつたことによつて、人民民主主義独裁は、実質上すでにプロレタリアート独裁の一つの形態となりました。これによつて、ブルジョア民主主義の性質をもつたわが国の革命は、平和な道をとつて、直接プロレタリア社会主義の性質をもつた革命にうつりかわることができるようになつたのであります。したがつて、中華人民共和国の成立は、わが国のブルジョア民主主義革命の段階が基本的におわり、プロレタリア社会主義革命の段階がはじまつたことをしめし、わが国が資本主義から社会主義へうつる過渡期にはいつたことをしめしています。

わが国の過渡期の基本的な特徴はなんでしょうか。

第一、わが国は、工業のおくれている国であります。社会主義社会を建設するには、社会主義工業、なによりもまず重工業を発展させて、わが国をおくれた農業国から、すすんだ工業国にかえなければなりません。それにはかなり長い時間が必要であります。

第二、わが国では、労働者階級の同盟者として、農民と、都市の小所有者階級がいるばかりでなく、民族資本家階級もいます。したがつて、ふるい経済を改造するには、農業と手工業にたい

して平和的改造の方法をとる必要があるばかりでなく、資本主義的工商業にたいしても平和的改造の方法をとらなければなりません。そのためには、時間をかけて、一步一步すすめることが必要であります。

党中央委員会わが国の具体的状況にもとづいて、過渡期におけるわが国の基本方針をつぎのようにきめました。すなわち、かなり長い期間にわたつて社会主義的工業化を一步一步実現し、農業、手工業および資本主義的工商業にたいする社会主義的改造を一步一步なしとげてゆくことです。党のこの基本方針は、一九五二年、国民経済の復興期がおつたときにうちだされたものであり、一九五四年には全国人民代表大会によつてうけいれられ、過渡期における国家の基本任務として、中華人民共和国憲法のなかに書きいれられました。

過渡期における党の基本方針は、われわれの各部門の活動を照らす燈台であります。各部門の活動は、この方針からはなれると、右翼的な誤りあるいは「左」翼的な誤りをおかします。これまでの数年間に、党の基本方針からはなれて右へはしる傾向のおもなものとして、つぎのようなものがありました。それは、ブルジョア民主主義革命がすでにおさめた成果に満足するだけで、革命を停滞させるよう要求し、われわれの革命が社会主義へうつる必要のあることを認めず、都市と農村の資本主義にたいして適当な制限をくわえる政策をとることをのぞまず、党が農民を指

導して社会主義へむかわせることができるのを信ぜず、また、党が全国の人民を指導して社会主義をうちたてることができるのを信じない、といった傾向であります。また、党の基本方針からはなれて『左』へはしる傾向のおもなものであるとして、つぎのようなものがありません。それは『一氣に』社会主義を実現するよう要求し、わが国で、没収の方法によつて民族資本家階級を一掃したり、あるいは、しめだしの方法によつて資本主義的工業を破産させることを要求し、社会主義へうつるには一步一步順序をおつて前進しなければならぬことを認めず、われわれが平和な道をとつて社会主義革命の目的をはたすことができるのを信じない、といった傾向であります。わが党は、この二つのあやまつた傾向をだんこととして拒否し批判しました。もしも、わが党がこれらの意見のどれかひとつでもうけいれるならば、われわれが社会主義を建設することができなくなるか、あるいはこんにちのように順調に社会主義を建設することができないということ、は、きわめて明らかであります。

過渡期における基本方針にしたがつて、わが国は一九五三年から国民経済発展のための第一次五カ年計画の履行にとりかかりました。党中央委員会は初め、過渡期における基本任務を完遂するために、おおよそ三つの五カ年計画の期間が必要であると見つもつていました。第一次五カ年計画の実践によつて証明されたところによれば、国の工業化を完成するには、三つの五カ年計画の

期間はたしかに必要であり、あるいはそれよりもつかかるかもしれません。しかしながら、社会主義的改造の任務は、すでに第一次五カ年計画の期間にほとんどなしとげられ、第二次五カ年計画の期間には、ごくわずかの地域をのぞいてぜんぶおわるはずであります。

## (二) 社会主義的改造

わが国の農業、手工業、資本主義的工業の社会主義的改造は、げんざい、すでに決定的な勝利をおさめました。

今年の六月現在の統計によりますと、全国の一億二〇〇〇万戸の農家のうち、農業生産協同組合にはいつているものは、すでに、一億一〇〇〇万戸にたつし、全農家の九一・七パーセントを占めています。そのうち、三五〇〇万戸が初級の協同組合にはいつており、七五〇〇万戸、つまり大多数が高級の協同組合にはいつています。牧畜業における相互援助と協同化の運動も、発展しています。

全国における単独経営の手工業者は、それぞれ、いろいろちがった形の生産協同組織にはいつています。工業生産協同組合、生産組や販賣購買生産協同組合にはいつているものは、単独経営

の手工業者総数の九〇パーセントをしめています。単独経営の漁民と製塩業および運輸業における単独経営の勤労者もいまでは、だいたい、協同化されています。

全国の資本主義的工商業は、すでに同一業種全体にわたる公私共営をだいたい実現しました。単独経営の小商業も、だいたい協同化されて、国営商業や協同組合経営商業の代理販賣や委託購入の仕事をしています。

これらの成果は、おもに、一九五五年の下半期にはじまったわが国の農業、手工業、資本主義的工商業の社会主義的改造運動のたかまりのなかでおさめられたものであります。

このような社会主義的改造運動のたかまりが現われたのは、偶然のことではなく、一九四九年いろいろわが国のいろいろな社会的條件が発展し、成熟してきたことの必然的な結果であります。

中華人民共和国が成立したのち、人民政府は、抗日戦争の勝利いご国民党政府に接收されていた日本、ドイツ、イタリー各国の中国における企業をもふくめて、国家の経済動脈をにぎつていたすべての官僚資本の企業を没収し、これを国営の社会主義的企業にあらためました。これによつて、国家は、最大の銀行をにぎり、ほとんど全部の鉄道、圧倒的多数の鉄鋼業とその他の重工業のおもな部分、および、軽工業のいくつかの重要な部分をにぎるようになりました。これによつて、わが国の社会主義経済の優越した地位がしつかりとかためられました。

ついで、人民政府は、ひじょうに大きな努力をはらつて、国営工業と国営運輸業およびその他の国営企業を発展させました。国営工業の生産額は、一九四九年には全工業の生産総額の二六・三パーセントをしめるだけでしたが、一九五二年には、はやくも四一・五パーセントをしめるようになり、さらに一九五五年には、五一・三パーセントをしめるようになりました。

人民政府は、私営銀行と錢莊をぜんぶ、国家銀行の指導する統一的な公私共営銀行にあらため、銀行の信用貸付、保険業務と金、銀、外国貨幣の賣買が国家によつて統一的に経営されるようになりました。人民政府は、対外貿易を統制し、外国爲替の管理を实行しました。人民政府はまた、全国的に統一された強大な国営商業と販賣購買協同組合経営の商業をうちたて、おもな工業用原料とおもな物資の供給源をにぎり、卸賣商業の国有化を一步一步実現し、全国の市場における社会主義的商業の指導的地位をかためました。

強大な社会主義経済の発展によつて、農業、手工業、資本主義的工商業にたいして社会主義的改造をおこなう物質的基礎がうちたてられました。しかし、社会主義的改造の任務をなしとげるには、さらにわが国の状況にかなつた政策と段どりをとらなければなりません、このようにしてはじめて、わが国の廣はん農民と手工業者はよるこんで集團経済に参加するようになり、わが国の民族資本家階級はあまり無理をしないで社会主義的改造をうけいれるようになるのであり

ます。

われわれはどのような政策と段どりをとつたでしょうか。これから、農業、手工業、資本主義的工商業にたいする改造について、それぞれ簡単に説明してみたいとおもいます。

まず、農業の社会主義的改造について説明します。

わが国の農業協同化運動は、土地改革をてつて的にやりとげたうえでおこなわれたものであります。わが党は、ただ行政命令だけで農民に土地を『めぐむ』といったやりかたで土地改革をおこなつたではありません。中華人民共和国が成立してから、われわれは、まる三年の時間をついやして、農民大衆をてつて的に立ちあがらせるといふ大衆路線のゆきかたをとり、農民とりわけ貧農の階級の自覚をじゆうぶんにめざめさせ、農民じしんの闘いをつうじてこの任務をなしとげたのであります。われわれは、こんなに多くの時間をかける必要がはたしてあつたでしょうか。われわれはこうすることがまつた必要であつたと考えます。われわれがこのような方法をとつたからこそ、廣はんな農民はたちあがり、結束し、共産党および人民政府のあとにしつかりとつづき、農村の政権と武装力をがつちりとにぎるようになったのであります。したがつて、土地改革は、たんに経済的に地主階級をほろぼし、富農の力を大いに弱めたばかりでなく、政治的にも地主階級をてつて的にうちたおし、富農を孤立させたのであります。めざめた廣はんな

農民は、地主のばあいでも富農のばあいでも、搾取行爲はすべて恥ずべきものだと考えるようになりました。これは、そのごの農業の社会主義的改造のために有利な条件をつくりだし、農業協同化が必要とした時間をひじようにちぢめました。

ふるい中国では、貧農と雇農大衆が農村人口の六〇パーセントから七〇パーセントを占めていました。かれらは農村のなかの半プロレタリアートとプロレタリアートであつて、労働者階級の政党の指導をたやすくうけいれることができます。かれらはブルジョア民主主義革命のなかでひじように大きな積極性をしめしただけでなく、社会主義革命においてもひじように大きな積極性をしめしています。土地改革のあと、廣はんな農民大衆の経済的地位が改善され、ひじように多くの貧農と雇農が中農になりました。しかし、わが国の農村は、土地が少なくて人口が多く、全国の農民は一人あたり平均三ムー（約五分の一ヘクタール）の耕地しかなく、南方の多くの地方にいたつては、一人あたり一ムーあるいは何フエンかの田畑しかなく、農村にはなお六〇パーセントから七〇パーセントの貧農と下層中農がいました。したがつて単独経営をつづけていくかぎり、かれらにとつて、ゆたかな生活をおくることは、とうてい望めないことであります。このため、農村人口の大多数をしめていた貧農とゆたかでない農民は、わが党のよびかけに積極的にかたえ、協同化の道をあゆむことをのぞむようになりました。

土地改革ののち、われわれはすぐに、社会主義の芽ばえをもつた農業生産互助組織を農民のあいだにひろくうちたてました。これは、農民の一種の集團労働の組織であります。助け合うほうが『ひとりである』よりもまさっているため、一九五二年には、互助組織にくわつた農家は、すでに全国の農家の四〇パーセントをしめ、さらに一九五四年には五八パーセントちかくにふえました。互助組織をきそにして、党中央は、一九五二年から、なかば社会主義的な農業生産協同組合を計画的に発展させましたが、これは、土地を出資し、統一的に経営をおこなうが、土地とおもな生産手段はまだ私有のままになっている初級の協同組合であります。このような協同組合は、一九五一年の末には、まだ三〇〇あまりしかありませんでしたが、互助組織よりもずっとすぐれているところから、一九五五年の上半期にはすでに六七万にふえ、これにはいつた農家はおよそ一七〇〇万戸になりました。一九五五年の下半期からは、御承知のように、党中央と毛沢東同志が、農民の協同化の積極性をおさえつける党内の右翼的な保守思想を是正したため、農業生産協同組合はとりわけ急速に発展するようになりました。このあとすぐ初級の協同組合は、もつと効果的に生産を組織することのできる社会主義的な高級の協同組合にどんどん組織がえられるようになりましたが、このような協同組合では、土地とその他のおもな生産手段は、みな、私から集團的所有にかわつていきます。

事実が証明しているように、わが党がこのような一步一步前進する方法をとつたことは適切でありました。というのは、こうすることによつて、農民は協同化運動のなかでたえず利益をえ、しだいに集團生産の様式になれ、わりあい自然に、わりあい順調に土地とおもな生産手段の私有制からはなれて集團的所有制をうけいれることができたので、突然の変化によつてもたらされるおそれのあるいろいろな損失をさけることができ、あるいは、大いに少なくすることができたからであります。

農業協同化運動のなかでの党の階級政策は、協同組合のなかに、貧農および土地改革いご貧農からあがつた下層中農の指導上の優勢をうちたてて、中農としつかり連合することでありました。ゆたかな中農とわりあいゆたかな中農は、農村において少数をしめるものではありませんが、しかし、かれらは、下層中農ないし貧農にたいしてなお重要な影響力をもっています。これらのゆたかな中農は、一般的にいって、共産党と人民政府を支持しており、かれらのうちの多くのものは土地改革のさいに『自分を解放した』ものであります。ところが、かれらは、協同化の道をあゆむことについては、どうしても動搖をさけることはできません。中農との連合をかためるうえでのカギは、協同化運動のなかで、自発的な意志を尊重し、お互の利益をはかるという政策をあくまでもつらぬくことであります。自発的な意志を尊重し、お互の利益をはかるという政策はすべ

ての人に適用されるものでありますが、中農にたいしてはなおさら大切な意義をもつています。党は、中農をむりやりに協同組合にはいらせるようなことを禁止しているだけでなく、さらに、協同化が発展しはじめた初期には、まずはじめに貧農と下層中農をうけ入れ、一般的にいつて、わりあいゆたかな中農を協同組合にいれないという規定をもうけています。党はまた、中農が協同組合にはいる前とはいつたあと、とりわけ組合にいれた生産手段を処理するとき、中農の利益をそこね、かれらから甘い汁をすうようなことをしてはならないという規定をもうけています。もちろん、中農が貧農の利益をそこね、貧農から甘い汁をすうようなこともさせてはなりません。食糧問題について国家のとつた正しい政策もまた、中農に有益な結果をもたらしました。一九五三年から、国家は食糧その他のおもな農産物にたいして統一買付と統一販賣をおこない、その合理的な価格をきめたため食糧とその他の主な農産物の市場における資本主義的な投機活動をだいたいなくしました。また、一九五五年には、国家は、食糧の買付量を一定の基準に制限することをきめ、前の年に不適當にも食糧をよぶんに七〇億斤も買いつけた誤りをあらためたので、政府の買付量が多すぎるのではないかという農民の心配をとりのぞくことができました。中農と連合するという方針を党がゆるぎなく実行したため、また、中農が、資本主義の道をあゆむことにはのぞみをもてないということを見てとり、協同組合の生産の優越性が日まじにいちじる

しくなつてゆくのを見とどけたため、廣はんな中農は、協同化のたかまりのなかでついに動搖しなくなり、協同組合にはいることを積極的に要求するようになりました。

もとの地主や富農にたいしては、党は、これまでの数年間たえず農民を指導して、協同化運動における地主や富農の破壊活動をふせぎ、これとたたかうことに注意をはらい、協同化の初期には、かれらが協同組合にはいるのを禁止しました。協同化運動が勝利してからはじめて、党は、かれらがいろいろな身分で協同組合にはいり、同一労働にたいする同一報酬のもとに労働することを、それぞれかれらの具体的な状況にもとづいてゆるし、こうして、かれらをあたらしい人間に改造することにしました。

以上の政策を実行したことから、われわれは、全国にわたる土地改革をやりとげてから四年たらずのあいだに、農業の社会主義的改造を基本的に完成し、全国一億一〇〇〇万の農家を、約一〇〇万の大小さまざまな、高級と初級の農業生産協同組合に組織しました。

つぎに、手工業やその他の単独経営による経済の社会主義的改造について説明します。

わが国の廣はんな単独経営の手工業労働者は、ごく小さな範圍においてはじぶんで生産しじぶんで販賣することができですが、しかし、それ以外では、原料の供給、製品の販賣、資金の借入にわたつてどうしても国営商業、販賣購買協同組合と資本主義的企業にたよらなければなり

ません。かれらのうちの多くのものは、生活が困難で、病氣、負傷、死亡のばあいの保障がありません。かれらの生産技術は大部分がおくれており、近代的な機械生産によつておしのけられる可能性があります。したがつて、かれらはたがいに連合し、国営経済の指導のもとに、これらの困難をのりきることを望んでいます。国民経済せんたいの利益からいつても、手工業生産のうちの多くのものは、ひきつづき保存し、発展させなければなりません。これは、おもには、国内市場の廣はんな需要をみたすためであり、部分的には、対外輸出の需要にこたえるためでもあります。中国の單獨經營の漁民、製塩者、小商人、行商人および運輸業における單獨經營の勤労者も、さわめて大きな数にのぼり、かれらの状態はだいたい手工業者と似かよつています。

手工業、漁業、製塩業と運輸業にたいする社会主義的改造は、一般的にいって、協同化の形態がとられています。これらの面での協同化運動は、これまでの数年間に、つきつきと発展しています。一九五五年までに、手工業生産協同組織にはいつたものは、手工業者総数の二九パーセントをしめていました。手工業やその他の單獨經營による経済の協同化が大きく発展したのは、今年の上半期であります。あたらしくできた協同組合のうち、いちぶのものは生産組という過渡的な形態をとつて発展してきたものでありますが、大部分は、今年の協同化のたかまりのなかで直接組織されたものであります。このほか、ごくいちぶの手工業と、ごくいちぶの資本主義的經營

方式にぞくする木造船、畜力車による運輸業は、資本主義的工商業とともに公私共營をおこなうようになりました。

小商人、行商人は、單獨經營の商業勤労者であります。かれらは、社会主義的改造において、一部が資本主義的商業とともに公私共營を實行したほか、一般に、やはり協同化の道をあゆみ、協同商店や協同組をつくりました。小商人、行商人の協同組というのは、これらの小商人や行商人を組織して、国営商業と販賣購買協同組合の代理販賣や委託購入をやらせ、そして、これまでどおり、消費者にとつて便利な、分散し移動する經營方式をとり、社会の需要にかなつた、かれらのもともとの經營上の特徴を保存するものであります。

最後に、資本主義的工商業の社会主義的改造について説明します。

かつて、わが国で、支配的地位をしめていた大資本家階級はおもに官僚・買弁資本家階級であり、前にも述べたように、この階級はすでに革命によつて一掃されました。ふるい中国では、民族資本家階級は帝国主義、封建勢力および官僚資本とのあいだに矛盾をもつていました。かれらは、ブルジョア民主主義革命のなかで、二重性格をもつていました。つまり、かれらは、一方では、一定の条件のもとで、帝国主義に反対し、国民党の反動的な支配に反対する闘いに参加することをのぞむが、他方では、闘いのなかでつねに動揺し、妥協的でありました。中華人民共和國



が成立していろいろ、かれらは、人民民主主義独裁を支持し、共同綱領と憲法を支持することを表明し、ひきつづき帝国主義に反対し、土地改革にさんせいすることをのぞむむねを表明していますが、しかし、かれらは、また、資本主義を發展させたいというつよいのぞみをもっています。したがって、民族資本家階級にたいするわれわれの政策は、これまでとおなじように、團結しながら闘争し、闘争をつうじて團結をかためるという政策であります。つまり、労農同盟を基礎に、労働者階級が民族資本家階級との政治上の同盟をもちつづけるということでもあります。経済上からいえば、資本主義的工業は、二つの面の作用をもっています。つまり、国家の経済と人民の生活にとつて有利な作用と、不利な作用とであります。したがって、国家は資本主義的工業にたいして、これを活用し、制限し、改造するという政策をとりました。このような政策にしたがつて、労働者階級は、また、民族資本家階級と経済上の同盟をうちたて、さらに、この同盟のなかで、資本主義的経済にたいする国営経済の指導を実現し、資本主義的私有制が、しだいに、いろいろな形態の国家資本主義をとおつて、社会主義的な全人民的所有制にかわつてゆくようにしました。

国家が資本主義的工業にたいして活用の政策をとらなければならないのは、民族資本家階級がこの政策をうけいれる可能性があるというたんにそれだけの理由からではなく、過渡期におい

てわれわれが経済上かれらを活用する必要があるというところからきています。全国が解放された当初、国民経済が帝国主義と国民党の反動的な支配によつてひどい破壊をこうむつていたので、われわれは、国民経済を復興するという重大な任務に直面しました。同時にまた、わが国の経済がひじょうにおくれており、小生産が優勢をしいていたので、われわれは、国民経済の復興と建設にやくだてるために活用できるすべての経済力を活用する必要があるました。ここ数年らい、われわれは国営経済を優先的に發展させるといふ條件のもとで、『公私双方に配慮をはらい、労資双方の利益をはかる』という政策を実行し、原料の分配やその他のいくつかの問題についても、だいたいにおいて、私営経済に『一視同仁』の待遇をあたえてきました。が、これによつて、私営工場の労働者は失業をまぬかれ、同時に、資本家も一定の利潤を手に入れることができました。この政策によつて、国家の経済と人民の生活にとつて有利な資本主義的工業はみな営業をつづけ、しかもいくらか發展することができました。事実が証明しているように、資本主義的工業は、国民経済の復興期と建設期に、国営経済にたいし、いろいろな面で補助的なやくわりをはたしてきました。資本主義的工業にたいしてこれを活用する政策をとつたので、国家は、いつそう多くの工業製品を手にいれて、農民の食糧や工業用原料およびその他の農産物ととりかえることができるようになったし、また、市場にいつもかなり豊富な物資を流

通させて、物價の安定に役だてることができるようになりました。もちろん、この活用するという政策は、けつして、資本主義を自由に發展させるものではありません。国家の経済と人民の生活にとつて、資本主義的工業がはたす不利な作用にたいしては、国家は、制限するという政策をとらなければなりません。この制限するという政策は、活用するという政策ときりはなせないものであります。

国家が資本主義的工業を制限することは、資本家階級という一階級のせまい利益と衝突するため、資本家階級のなかには、とかく、この制限に反対したり違反したりする人が多いのであります。制限と反制限との闘いは、ここ数年らしいの、わが国内部の階級闘争のおもな形態であり、それは、わが国内のおもな階級的矛盾、つまり労働者階級と資本家階級のあいだの矛盾を反映しています。人民共和国が成立してから、国家は資本主義経済にたいして、活動範囲の面でも、徴税の面でも、市場價格および委託加工と発注、統一買付と一手販賣、取次販賣と代理販賣の條件という面でも、労働者の労働條件の面でも、制限と反制限とのたたかいをたえずくりかえしてきました。そのうちのおもなものは、一九五〇年の春、物價を安定させるためにおこなわれた投機活動に反対する闘争と、一九五二年におこなわれた、贈賄、脱税、国家の資財の窃取と手間ぬき、材料のごまかし、国家の経済情報の窃取に反対する『五反』の闘争であります。これらの闘

争をおこなつたのは、資本家階級の多くのものが国家の経済と人民の生活に有害な不法活動をおこなつたため、これをだんことしておさえないわけにはいかなかつたからであります。これらの闘争のさいに、われわれは、資本主義経済にたいして、必要以上に多くの制限をくわえたり、また、きびしすぎる制限をくわえたりするあやまりをふせぎ、これを改めることに注意しました。党と国家がとつた基本的な方針は、これらの闘争をつうじて、どうしても不法行爲をやめない少数の資本家を、人民大衆のなかでも、また、資本家階級のなかでも、完全に孤立させ、国家の法令にしたがう意志のある大多数の資本家を結集することでありました。

国家が活用の政策と制限の政策を實行するのは、すべて、資本主義的工業にたいする社会主義的改造を實現するためであります。この改造は、ふたつの段階にわけて進められます。第一の段階では、資本主義を国家資本主義にかえ、第二の段階では、国家資本主義を社会主義にかえるのであります。プロレタリアートが権力をにぎっている国家の指導のもとでの国家資本主義とはどんなものでしょうか。レーニンがいつたとおり、『これは、われわれが制限をくわえ、その限界をきめることのできる資本主義であります。』われわれは、国家資本主義という過渡的な形態をつうじて、民族資本家階級が、国家と労働者階級の指導のもとで、一步一步改造をうけられるよう、そのために必要な時間をかれらにあたえているのであります。工業の面では、国家が大部

分の工業用原料をにぎるようになり、一九五〇年から、私営工業にたいして原料の供給、委託加工と発注、および統一買付と一手販賣の方法をとることによつて、初歩的に私営工業を国家資本主義の軌道にのせました。一九五四年になつてから、われわれは、さらに一步進んで、計画的に公私共營の方式で資本主義的工業を改造し、大規模な私営工業の企業のうち、おもなもの多数を公私共營の企業にかえました。商業の面では、国家が国营商業と協同組合経営商業をつうじてすべての重要な農産物と工業製品の供給源をにぎるようになつたので、国家のきめた條件にしたがつて商品を生産商業におろし、私営商業に取次販賣と代理販賣の業務をやらせることができるようになりました。そして、一九五四年には、この取次販賣と代理販賣をいとなむ初級形態の国家資本主義商業が、大量に發展したのであります。このような準備ができていたので、一九五五年の秋から冬にかけて、農業協同化のたかまりによつて農村における資本主義の發展の道が最後的にたちきられ、国内の階級の力関係が根本的にかわり、資本主義的工業の同一業種せんにわたる公私共營を実現する條件が完全に熟したのであります。資本主義的工業の同一業種せんにわたる公私共營は、わが国における国家資本主義の最高の形態であり、資本主義的所有制から社会主義的共有制にうつるうえで決定的な意義をもつ重要な一步であります。

国家資本主義という平和的移行の方法によつて、社会主義の目的を達成するために、われわれ

は、資本家階級が私有している生産手段を国有化するうえで、しだいに買い戻すという政策をとつていきます。同一業種せんにわたる公私共營をおこなうまえには、買戻のかたちとしては、利潤を分配する制度をとりましたが、つまり、それは企業のあげた利潤の多少に應じて、資本家に一定の利潤（たとえば四分の一）を分配する制度であります。同一業種せんにわたる公私共營がおこなわれてからは、買戻のかたちとして定額利息の制度をとるようになりますが、これは、一定の期間にわたつて、国家が業種別の専門会社をつうじて資本家に一定の利息をしたらう制度であります。このほか、資本家がわの人びとのうちで、仕事のできるものには、みな、国家の関係部門が仕事を割りあて、仕事のできないものも、適当に身をおちつかせるか、あるいは救済するようにとりはかつて、かれらの生活を保障しています。これも、一種の必要な買戻の方法であります。マルクスもレーニンも、一定の歴史的條件のもとではプロレタリアートが資本家階級にたいして買戻政策をとることはゆるされるし、有利でもあると言つています。このことは、すでに、わが国の革命の實踐で証明されました。

われわれは、資本主義的工商業にたいする社会主義的改造を実現する過程で、企業の改造と、人間の改造をむすびつけておこなつていきます。つまり、企業を改造すると同時に、教育の方法によつて、資本家を一步一步改造して、かれらを搾取者からじぶんの労働で生活する勤労者に改造

するのであります。われわれが民族資本家階級にたいして、團結しながら闘争し、闘争をつうじて團結をはかるという政策をとるのは、おもに、かれらを教育するためであります。資本主義経済を制限し、資本家階級の不法行為と闘うことは、ひとつの重要な實際教育であります。なん回か調整をやり、統一的な計画をたててすべての關係方面に配慮を加え、全面的に配置をおこなつて、かれらにおおのそのところをえさせることもまた、ひとつの重要な實際教育であります。社会主義的改造のなかで積極的な態度をとるものには、われわれはこれを歓迎します。懷疑的な態度をとるものには、われわれは、教育をおこない、かれらがかわるのをまつという態度をしめします。反抗の態度をとるものには、われわれは、必要なら闘いをおこないますが、その目的はやはりかれらを改造するためであります。このように相手の状態に應じてちがつた方法をとるといふ政策も、重要な實際教育であります。このほか、われわれはまた、資本家のあいだで講演会や座談会をひらき、学習班をつくり、資本家とその家族の学習を組織し、資本家の内部で批判と自己批判をおこなうようにしています。われわれのこうした教育の目的は、かれら、かれらの思想問題を解決するようにしています。われわれのこうした教育の目的は、かれらの中のともと進歩的な人びと、つまり社会主義的改造を支持する人びとをいつそう進歩させること、中間的な人びとやおくれた人びとは、かれらがしだいに態度をかえて進歩的な人びと

に見ならうようにしてゆくこと、頑固な人びとは、これをきりくずすこととあります。ひとくちでいえば、多数を結集し、反抗をよわめて、社会主義的改造に役立てることとあります。

国家が資本主義的工商業にたいして実行している活用し、制限し、改造するという政策とこの政策にもとづいてとられているすべての措置は、主観的な願望によつてかつてにきめたものではなくて、各方面の實際状況と條件について研究し、国家の経済と人民の生活の切実な需要にもとづいてきめたものであります。この政策とこれらの措置は、廣はん大衆の支持をうけているだけでなく、資本家も、これにたいして、拒絶したり、反対したりすることが出来るような理由をなにもつみいだせないのであります。いまだに反抗しようとしているごく少数の頑固な人びとをのぞいて、民族資本家階級のほとんどの人びとが経済の面で社会主義的改造をうけいれ、名実ともにそなわつた勤労者にしたいにかわることが出来るといふまでは断言できるのであります。

農業、手工業、資本主義的工商業にたいする社会主義的改造の過程で、われわれの活動には、欠点やあやまりがなかつたわけではありません。われわれの政策は、はじめから成熟していたものとはいえないし、政策を実行するうえでも、局部的な偏向があらわれたことがあります。それにもかかわらず生産手段の私有制を社会主義的共有制にかえるという、きわめて複雑で困難な歴史的任務は、わが国では、いますでに基本的になしとげられたのであります。わが国における社

会主義と資本主義のあいだの、だれが、だれにうち勝つかという問題は、すでに解決されたのであります。

けれども、このことはわれわれの社会主義的改造の面における任務がすつかりおわたたということの意味するものではありません。われわれのまえには、なお多くのさし迫つた重大な問題があります。では、こんごわれわれには、どんな任務があるのでしようか。

農業の協同化の面では、われわれはひきつづき、自発的な意志を尊重し、お互の利益をはかるという政策にもとづいて、まだ協同組合にはいつていない少数の農家を組合に獲得し、初級の協同組合が高級の組合にうつりかわるよう指導していく必要があります。しかし、われわれは辛抱づよくまつという態度をとるべきで、いかなるおしつけや命令もゆるされません。当面、もつとも急いで解決しなければならぬ問題は、いまあるおよそ一〇〇万の協同組合の生産と組合員の収入をできるだけふやすよう保証しなければならぬということでありす。いちぶの協同組合はその成立をいくぶんあせりすぎたために、残された多くの問題をいそいで処理する必要があります。あるいはいまの組織形態を調整する必要があります。おおくの協同組合は数十戸数百戸の農家を指導して集團生産をおこなう経験にかけているため、党は、協同組合の幹部ができるだけはやく、この経験を身につけるよう援助しなければなりません。また、おおくの協同組合は、集團

の利益と集團経営を強調しすぎ、あやまつて組合員個人の利益と自由および家庭の副業をおろそかにしています。こうした誤りはすみやかにあらためなければなりません。生産のうえにおける組合員の積極性を効果的に發揮させ、協同組合の組織をかためていくため、勤勉・節約・民主という組合経営の方針をかたく守り、組合員にたいする社会主義と集團主義の思想教育をたえずつよめていかなければなりません。ついこのあいだまで単独経営の農民であつた人びとが、いまでは協同組合の組合員にかわりましたが、このことは、数億の農民の生活史上における、このうえもない大きな変化であります。協同組合の幹部は、この変化を充分に認識して、組合員大衆からまかされた重大な指導上の職務を慎重にうけもち、まごころから組合員の利益につかえなければなりません。協同組合の幹部は、組合員がじぶんたちこそ組合の主人公であると考えようになり、また組合員の収入が毎年ふえるようになったとき、はじめて組合をかためることができるということを知らなければなりません。

手工業ともとからあるその他の単独経営の経済を改造する面では、各業種の特徴にもとづいて、各種の協同組織の発展のなかであらわれてくる具体的な問題を、それぞれがつかたあたりでべつべつに解決していかなければなりません。この際、具体的な状況をよくかんがえないで、千篇一律のかたちをとつていくことはまちがいであります。いちぶの協同組織は適当な条件のもと

でやがて国営企業に発展するか、あるいは国営企業に合併されるかするでしょうし、いちぶの協同組織は長期にわたつて生産手段の集團的所有制をもつていくでしょうし、さらにほかのいぢぶの協同組織は社会主義的企業の管理のもとで、各自がそれぞれ損益勘定をうけもつという経営方式をたもつていくことになるのでありましょう。各種の協同組織は、もと単独経営の経済がもつていた生産と経営の面におけるすぐれた傳統をたもち、発展させるように注意しなければなりません。協同化してからも、手工業製品の質はひきさげないでたかめなければならぬし、製品の種類もへらさないでふやさなければなりません。

資本主義的工商業にたいする改造においても、同様にひきつづき各業種の特徴と社会経済の多方面の需要についてよく考え、その発展のなかにあらわれた具体的な問題をべつべつに解決すべきであつて、かるはずみに千篇一律の処理をおこなつて損失をまねくことのないようにすべきであります。企業の労働者・職員にたいしては、系統的な教育活動と組織活動をつづけてかれらが企業の改造や生産の面での任務と、資本家側の人びとと團結し、これに教育をほどこす面での任務を充分に理解させ、これを実行させなければなりませんし、また、労働者・職員のなかの優秀な人びとをばつてきして企業管理の仕事に参加させなければなりません。資本家側の人びとにたいしては、仕事と生活についてよく配慮し、公私双方の人びとが共同の仕事をしていくうえで

よい關係をうちたて、また、彼らにたいする政治教育をひきつづきつよめていかなければなりません。資本家側の人びとのおおくは、管理の経験と技術の知識をゆたかにもつており、かれらは消費者の具体的な需要に通じ、市場の状況に詳しく、こまかくそろばんをはじくことが得意であります。したがつてわれわれの活動家は、かれらを教育するほか、まじめにかれらからまなび、かれらのもつている有益な経験と知識を社会の遺産の一つとしてうけつがなければなりません。資本主義的工商業にたいする改造は、いまのところ、まだ、同一業種ぜんたいにわたる公私共営の段階に達しているにすぎません。われわれは、將來適当な時期に、これらの企業を完全な社会主義の国営企業にかえるための準備をととのえなければなりません。

以上のべた各方面の任務をなしとげてはじめて、われわれは、わが国の社会主義的改造の問題をてつて的に解決することができますのであります。われわれは、わが党が、かならずさほど長くない期間内に、ひきつづき全国の人民とともにこれらの任務を勝利のうちになしとげて、わが国の社会主義建設にもつとも有利な発展の條件をつくり出すことができるものと信じています。

### (三) 社会主義建設

## 第一次五カ年計画の遂行状況と第二次五カ年計画の準備

わが国の国民経済発展のための第一次五カ年計画が実行に移されてから、すでに三年八カ月半になります。來年には、わが国は第一次五カ年計画を完遂し、そして、一九五八年から一九六二年までの第二次五カ年計画をたてることになっています。わが党と全国人民の当面の中心任務は、第一次五カ年計画の超過完遂をかちとり、第二次五カ年計画を積極的に準備することです。

第一次五カ年計画を実施してきたなかで、すでにきわめて大きな成果があがっており、われわれの敵でさえも、このような成果を否定することはできなくなっています。

われわれは、工業の基本建設の仕事を発展させることに全力をつくしてきました。これまでの数年間に、われわれはすでに、東北の鉄鋼業基地を拡張し、内蒙古と華中でふたつのあたらしい鉄鋼業基地の建設にとりかかり、一連の発電所、炭鉱、油井、一連の有色金属冶金工場、鋁山、化学工場、建築材料工場、一連の機械製作工場、一連の軽工業工場などを新設または拡張しました。第一次五カ年計画では、投資基準額の枠外の工業建設項目として、六九四項目を施工し、四五五項目をしあげるようきめています。しかし実際には、施工するものは八〇〇項目ぐらいにた

つし、完成できるものは五〇〇項目ちかくとなるであります。計画にきめられている五年間の基本建設への投資総額四二七億元のうち、はじめの三年間に完成された分と今年完成される分をあわせると、すでに三五五億元にのぼり、計画数字の八三パーセントをしめています。

第一次五カ年計画は、五年間に工業生産総額を九〇・三パーセントふやすことをきめています。この計画は超過完遂されるであります。今年の年度計画における工業生産総額は、すでに五カ年計画にきめられている一九五七年度の目標数字にたつしており、鋼、鋼材、金属切削機械、セメント、自動車用タイヤ、綿糸、綿布、紙などの今年の計画生産高は、いずれも五カ年計画中にきめられている一九五七年度の目標数字を突破しています。重工業の発展によつて、わが国ではすでに、トラック、ジェット機および六〇〇〇キロワットから一万二〇〇〇キロワットの発電設備などの製造がはじめられています。一九五七年には、わが国の経済建設に必要な機械設備の六〇パーセント前後が自給できるようになりました。

わが国の農業についていえば、生産総額の面でも、おもな食用作物、工業用作物の生産の面でも、第一次五カ年計画を超過完遂する可能性があります。計画のきめるところによると、一九五七年度における農業と農家の副業の生産総額は、一九五二年より二三・三パーセントふえることになっています。一九五三年度と一九五四年度の二カ年はひどい自然災害をうけたため、いず

れもわずかしか生産額をふやすことができませんでしたが、一九五五年度には一九五二年よりすでに一四・八パーセントふえています。わが国はことしもまた、かなりひどい水害、旱害、風害をうけましたが、協同化を基礎として、食糧生産高はやはり、五カ年計画にきめられている一九五七年度の水準にたつことができる見こみであります。

水利事業の面では、わが国は過去三年のあいだ、淮河流域、揚子江中流およびその他おおくの河川で一連の建設をおこないました。黄河の三门峡の水利・水力センターはすでに施工前の一連の準備をおこないました。このほか、各地の農村でもまた、小規模な水利施設をたくさんつくりました。

運輸の面では、第一次五カ年計画は、四〇〇〇キロあまりのあたらしい鉄道線路を敷設することと、一万キロの幹線自動車道路を新設することをきめています。これらはいずれも今年超過完遂されるであります。

国内商業と対外貿易も、文化・教育・衛生事業も急速な発展をとげています。

労働者・職員の生活はすでにある程度改善されました。ことしには、全国の労働者・職員の平均賃金は一九五二年度より三三・五パーセントふえる見こみであります。国家と企業が毎年実際に支出している労働保険費、労働者・職員の医療費、文化・教育費および福祉費の合計は、毎年

の賃金総額の一三パーセント前後をしめ、四年分を総計すれば、およそ四四億元にのびます。労働者・職員の住宅は、国家が過去三年間にたてたものと、ことしたてることになつていゝものをあわせると、五千数百万平方メートルあまりにのびます。

ここで指摘しなければならないのは、第一次五カ年計画のいちぶの目標数字、たとえば原油、食用植物油、巻タバコの生産高が、客観的條件の制約をうけて、計画どおりに完遂できないということがあります。しかし、全般的にみれば、第一次五カ年計画は超過完遂することができます。

われわれの第一次五カ年計画の基本建設にたいする投資総額と工事項目は、超過完遂できるみこみがありますが、重大な意義をもつ建設単位のいちぶの工事計画を完遂するためには、なお必要な財力と物力を適当に集中し、精いつばいの努力をはらわなければなりません。その他の投資基準額の枠外の工事についても、できるかぎり予定の計画どおりこれを完遂するよう努力しなければなりません。

重工業の各部門はすでにその生産任務を超過完遂していますが、基本建設計画をもつとりつぱに完遂できるよう保証するためには、われわれはもつと多くの鉄鋼、機械設備、建築材料を生産することにとめなければならぬし、またこれにあわせて、石炭、電力、石油、有色金属、化



学製品などの生産をふやさなければなりません。同時に、運輸と都市建設などの問題もそれ相應に解決しなければなりません。

農業の面では、おおいに努力しなければなりません。ひきつづき食糧、綿花の増産をはかることに努めなければなりません。油料作物、豚その他の家畜、いちぶの副業生産物はいずれも、過去数年間増産の速度がおそく、あるものは一時低下さえしているので、農業と商業の各部門では、その増産をできるだけはやくするため、効果的な措置をとらなければなりません。

われわれは第一次五カ年計画完遂ののち、ただちに第二次五カ年計画の実行にとりかかります。したがって、この大会でわれわれは第二次五カ年計画についてのわが党の提案を討議し、採択しなければなりません。この提案については、周恩来同志が党中央委員会を代表してとくべつに報告することになっていきます。

第二次五カ年計画の根本任務はなんでしょうか。

党中央委員会は、つぎのように考えています。すなわち、わが国の社会主義的拡大再生産の需要をみたし、社会主義的工業化の任務を完遂するため、また、社会主義陣営にぞくする諸国間の国際協力をつよめ、社会主義諸国の経済の全般的な高揚をうながすためには、人口が多く、資源がゆたかであるというわが国の条件にもとづいて、われわれは、三つの五カ年計画のあいだに、

ひとつの完全な工業体系をだいたいつくりあげなければなりません。この方向からして、第二次五カ年計画の根本任務は、かんたんというところとおりであります。すなわち、(1) 重工業を中心とする工業建設をひきつづいておこない、国民経済の技術的改造をおすすめて、わが国の社会主義的工業化の強固な基礎をうちたてること、(2) 社会主義的改造をひきつづきなしとげ、集団的所有制と全人民的所有制を強固にし、拡大すること、(3) 基本建設を發展させ、社会主義的改造をひきつづきなしとげていくことを土台として、工業、農業、手工業の生産をさらに發展させ、また、運輸業と商業をそれ相應に發展させること、(4) 建設人材の育成につとめ、科学研究活動をつよめて、社会主義的経済、文化の發展の需要にこたえること、(5) 工業と、農業の生産の發展を基礎にして、国防力を増強し、人民の物質生活と、文化生活の水準をかめること。

第一次五カ年計画のあいだには、われわれは、一般的にいつて、まだじぶんで重型機械や精密機械をつくることができず、したがって、多くの重点工事のおもな設備を自給することができません。わが国の生産する鋼材は、量からいつても種類からいつても需要をみたすことができないし、まだつくれない高級の特殊鋼がたくさんあり、有色金属工業製品の種類もひじょうに少なく、無電工業もひじょうに貧弱で、有機合成化学工業にいたってはまだまだほとんどないといつてよ

いのであります。第二次五カ年計画のあいだに、われわれは、うえにのべたような、力のよわい部門と欠乏している部門の建設に力をそそぎ、一九六二年度にはわが国の経済建設に必要な機械設備は、いちぶの重型機械と精密機械をふくめてそのおよそ七〇パーセントまで自給できるよう努力しなければなりません。燃料の面では、石油の生産高がとくに需要にたちおくれれており、われわれは、このような状態をだんだんとあらためてゆかなければなりません。

第二次五カ年計画のあいだには、いつそう大規模に地質調査をおこなつて、種類のうえでも、数量のうえでも、もつとおおくの地下資源を発見し、また、いつそう大規模に基本建設をすすめる必要があります。第二の五カ年間に、基本建設への投資額は、最初の五カ年間のおよそ二倍にふえることになっていきます。ひきつづき東北、華中、内蒙古の鉄鋼業基地を建設するほか、三门峡周辺の地区、甘肅・青海地区、新疆地区、西南地区で、あたらしい工業基地がつくられることになっていきます。第二の五カ年間の基本建設計画が完遂されたあかつきには、全国の多くの機械製作工場、冶金工場、発電所、炭鉱、石油企業、化学工場、建築材料工場は、近代的なすんだ技術的設備をもつようになるでありません。

重工業各部門の生産は、おおいにひきあげる必要があります。すなわち、一九六二年度には鋼の生産高を、一九五七年度の計画数字である、四一二万トンから一〇五〇万トンないし一二〇〇

万トンにふやし、石炭の生産高を一億一三〇〇万トンから一億九〇〇万トンないし二億一〇〇〇万トンにふやし、発電量を一五九億キロワット時から四〇〇億ないし四三〇億キロワット時にふやす必要があります。

軽工業もいくらかはやく発展させる必要があります。すなわち、一九六二年度には、第一次五カ年計画の一九五七年度における計画数字とくらべて、綿糸を五〇〇万梱から八〇〇万梱ないし九〇〇万梱にふやし、食用植物油を一七九万トンから三一〇万トンないし三二〇万トンまでふやし、砂糖を一一〇万トンから二四〇万トンないし二五〇万トンにふやし、機械製紙を六五万トンから一五〇万トンないし一六〇万トンにふやすことが要求されています。

国民経済ぜんたいの需要にこたえるため、第二次五カ年計画では、一九五六年から一九六七年にいたる全国農業発展要綱（草案）のさししめす方向にしたがつて、農業をより高い水準にひきあげるべきであります。そして、一九六二年度には、食糧を五〇〇億斤前後、綿花を四八〇〇万担前後生産することが要求されており、この二つの目標数字を超過完遂するようつとめなければなりません。また、大豆、油料作物、製糖原料、その他の工業用作物と農家の副業生産品も、積極的に発展させなければなりません。副業のなかでは、とくに、養豚業を発展させることが必要であります。

鉄道、自動車道路、水上運輸などの運輸事業および電気通信事業は、いずれもひきつづき発展させる必要があり、もとの輸送路にたいしては、しだいに必要な技術的改造をおこない、また、輸送をひきつづき合理的に組織して、いまある輸送設備の潜在能力を充分發揮させなければなりません。いまの鉄道運輸は、すでにある地方では、手いづばいの状態になっているので、積極的に改善しなければなりません。第二次五カ年計画のあいだに、八〇〇〇キロメートルないし九〇〇〇キロメートルのあたらしい鉄道を敷設し、蘭州から新疆にいたる蘭新鉄道を中ノ国境まで敷設し、西北、西南の各省を鉄道幹線でつなぐことが要求されています。

材料と設備のあたらしい品種をふやすためには、わが国じしんの技術者を充分に動員し、製品の設計と研究をつよめ、新製品の生産をおこなうべきであります。自分じしんの技術者を軽視して、積極的にこれを活用し育成しようとするのは、正しくありません。

だいたいの計算によりますと、第二次五カ年計画のおわりごろには、国民所得を、第一次五カ年計画のおわりごろより五〇パーセント前後ふやすことが要求されています。国家の蓄積をふやすがいに、人民の生活はかなり改善される見こみであります。五年のあいだに労働者・職員の数、六〇〇万人ないし七〇〇万人ほどふえ、労働者・職員の平均賃金は二五パーセントないし三〇パーセントふえ、農民の全収入も二五パーセントないし三〇パーセントふえる見こみであります。

り、また、食糧や綿布、その他の重要な消費物資、たとえば食用油、砂糖、石油、石炭などの供給はいずれもふえるであります。

以上のべた大まかな輪廓からみてもわかるように、第二次五カ年計画についての党の提案は、わが国の国民経済がすばらしく大きな、しかも急速な発展をとげることをしめています。この提案によりますと、第二次五カ年計画を実現することによつて、わが国は、第三次五カ年計画のあいだに、過渡期における基本任務をほぼなしとげるのに必要な条件をととのえることができるのであります。

党中央委員会の提案した第二次五カ年計画の発展速度は積極的なものであり、また、当をえた確実なものであります。発展の速度が積極的なものでなければならぬのは、時機をのがし、保守主義のあやまりをおかすことのないようにするためであり、また、当をえた確実なものではないならばならぬのは、経済発展のただしい比率をくるわせて、人民におもすぎる負担をおかせたり、ちがった部門同士のあいだでくいちがいをひきおこしたり、計画を完遂できず、むだをだすことのないようにするため、つまり、冒険主義のあやまりにおちいらぬようにするためであります。

第二次五カ年計画が、第一次五カ年計画よりもつと多くの投資を必要とすることは、きわめて

明らかであります。わが国の国民経済は発展をとげ、わが国の財政状態もこれにともなつてよくなつていきます。しかし、われわれの資金にはやはり限りがあることを考えに置いて、資金をもつとも有効に、またできるだけ節約してつかわなければなりません。建設費をふやすひとつの重要な方法は、軍事費と行政費をもつと減らすことでもあります。党中央は、一九五〇年にすでにこの方針をきめたのでありますが、抗米援朝の戦争がおこつたため、この方針をすぐ実行にうつすことができませんでした。近年、わが国はすでに軍事費と行政費の節減につとめてきましたが、しかし、最初の五年間における国家の財政支出のなかでは、国防費と行政費がやはり三二パーセントをしめており、経済・文化建設のための支出はあわせておよそ五六パーセントをしめる見込みであります。第二の五カ年間は、軍事費と行政費のしめる比重を二〇パーセント前後にひきさげ、経済・文化建設への支出の比重を六〇パーセントないし七〇パーセントまでひきあげなければなりません。経済・文化の建設にあたつても、やはり資金を適度に集中してつかわなければなりません。したがつて、国民経済の技術的改造は、第二の五カ年間は、まず重工業、とくに機械製造工業と冶金工業の方面に集中しなければなりません。それと同時に、あらゆる企業、あらゆる国家機関のなかでも、社会生活せんたいのなかでも、ひきつづき節約をよびかけ、むだをはぶかなければなりません。浪費は、どのような場合でも、すべて生産の発展と生活の改善の妨げ

となるものであります。われわれの建設はまだはじまつたばかりでありますから、なおさら、一元でもおおく建設資金としてたくわえ、しかも、それをもつとも有効につかうよう、全力をつくすべきであります。われわれは、工業建設に必要な機械設備を輸入するために、どうしても消費物資のいちぶを輸出しなければなりません。將來の幸福のために、われわれはしばらくのあいだ、生活上のいくらかの困難をしのばないわけにはゆかないのであります。勤勉節約を旨として、国家を建設し、企業を経営し、協同組合を経営し、あらゆる事業を運営すること、これが、社会主義を建設するわが党の長期の方針であり、これはまた、第二次五カ年計画をたて、それを実行するにあつて、かならずまもらなければならぬ方針であります。

つぎに、工業、農業、商業、文化・教育の四つの面について、われわれが過去数年間にえたいくつかの経験と当面その解決に注意をはらわなければならないいくつかの問題について大づかみに説明してみましよう。

## 工 業

工業の面については、ここではいくつかのわりあい重要な問題、つまり重工業と軽工業との関係の問題、工業の分布の問題、製品と工事の質の問題、労働者と職員の生活の問題、企業の指導

の問題にふれるにとどめたいとおもいます。

わが国の工業化の事業は、重工業の生産、つまり、生産手段を生産する工業の生産を發展させることを土台としています。ふるい中国では生産手段を生産する工業の生産額が工業生産総額のなかでしめる比重はひじょうに少なく、一九四九年には二六・六パーセントをしめるにすぎませんでした。これは中国の生産力がおくれていたことをしめすものであります。わが党が実施している社会主義的工業化の政策は、このような状態を根本的にあらためて、生産手段を生産する工業の生産を優先的に發展させることを保証するよう要求しております。一九五二年には、生産手段を生産する工業の生産額はわが国の工業生産総額のおよそ三五・六パーセントをしめるようになりましたが、第一次五カ年計画のおわりごろには、この比率は四〇パーセント以上にひきあげる事ができるであります。

国民経済を計画的に發展させるため、われわれは、今後もひきつづき重工業を優先的に發展させる政策をてつて的に実行しなければなりません。いちぶの同志は、重工業の發展の速度をゆるめようとかがえていますが、こうした考え方はあやまりであります。もしわれわれがじぶんたちに必要な機械製造工業、冶金工業およびその他これに関連した重工業をすみやかに建設しなければ、われわれは、なにをもつて、軽工業、運輸業、建築業、農業の設備をととのえたらよい

というのでしうか。そうなると、われわれは、必要な各種の機械も、必要な鋼材やセメントも、また必要な電力と燃料も手にいれることができません、われわれの国民経済は長期にわたつて立ちおくれた状態におかれるであります。われわれが決してそうしてはならないということは、ひじょうにあきらかであります。

しかし、こういう同志もいます。すなわち、重工業を發展させる意義を一方的に強調し、軽工業とその他の経済部門の發展の速度をゆるめようとかがえている同志であります。このような考え方もまたまちがつています。これらの同志はつぎのことを理解していません。すなわち、第一に、消費物資にたいする人民の需要が日ましにふえてきているのに、もしそれ相應に軽工業を發展させなければ、商品不足の状況があらわれ、物價と市場の安定に影響をおよぼすおそれがあるということです。とりわけ農村では、もしも、安定した合理的な價格で農産物と交換するにたるだけの充分な工業製品がなければ、労農同盟の強化をさまたげるおそれがあり、そして、農業生産の發展に影響をおよぼすかもしれません。第二には、軽工業の必要とする投資額はわりあい小さく、その企業の建設に要する時間もわりあい短くてすみ、資金の回轉が比較的はいいので、資金の蓄積もわりあいにはよいし、軽工業によつて蓄積された資金もまた、重工業の發展を援助するためにつかうことができるのであります。したがつて、資金、原料、市場のゆ

るす範囲内で、軽工業を發展させることに適當な注意をはらうことは、重工業の建設にとつて害がないばかりでなく、かえつて有利なのであります。

工業の分布の問題で、いま注意しなければならぬのは、沿海地方と内地との配合、大規模な企業と中小の規模の企業とのくみあわせ、中央国営企業と地方国営企業とのくみあわせの問題であります。

生産力を合理的に配置して、工業企業を天然資源にちかづけ、工業と国民經濟せんたいが均衡をたもちつつ發展できるようにするため、わが国は第一次五カ年計画のときからすでに工業の重点をすたいに内地にうつし、工業の七〇パーセント以上が沿海各省に集中していた解放前の畸形的な現象をあらためていきます。しかし、これはなにも、沿海諸省の工業のやくわりを認めなくてもよいとか、あるいはゆるがせにしてもよいとかいうことではありません。われわれは沿海各省の有利な條件を充分に活用し、その工業をひきつづき適度に發展させて、内地工業の發展を援助し、全国の工業化をはやめるようにすべきであります。第一次五カ年計画のあいだに、遼寧省、上海市、天津市などの工業地区はいちじるしいやくわりをはたしてきました。第二次五カ年計画のあいだには、東北地方と華東地方の工業基地を充分に活用するほか、さらに河北、山東地区と華南地方の、工業を發展させるうえでやくわりを合理的に發揮させなければなりません。

第二の五カ年間には、大規模な企業の建設と生産に協力するために、また工業の發展をはやめ、工業の協力關係を強化し、製品の種類をふやすために、さらにまた資源を充分に活用し、もともとある企業、とりわけ大量の公私共營企業を充分に活用できるようにするために、大規模な企業を建設すると同時に、中小の規模の企業を計画的に新設し、拡充しなければなりません。

中央の各經濟部門の積極性と地方の經濟組織の積極性をただしくむすびつけることに注意をはらわなければなりません。これまでは、一方では、中央のある部門が、地方工業を發展させ、これを統一的に配置することにあまり注意をはらわないで、地方工業がその潜在能力を合理的に發揮できないようにしてしまつていたし、他方では、地方のある指導機關が、これまた、全国的にみて生産設備に余ゆうがあるかどうかを考えようともせず、また、地もとの資源の條件やその他の經濟上の諸條件もかえりみないで、むやみにいくつかの工業を新設したり、拡充したりしたため、やはり、国家の損失をまねいたのであります。この二つの偏向は、ぜひともあらためなければなりません。

国家の生産計画を完遂するためには、軽工業も重工業も、また、地方国営企業も中央国営企業も、みな、その製品の質をたかめることに努めなければなりません。同様に、国家の建設計画を

完遂するためには、工業、運輸業その他あらゆる部門の基本建設をやつてゐる單位で、みな工事の質をたかめるよう努力しなければなりません。これは、わが国の社会主義建設事業のなかでのひとつともさせまつた問題のひとつであります。

社会主義の優越性はわれわれの経済の面における成果の量と進度にあらわれるばかりでなく、さらにその質にもあらわれるようにしなければなりません。われわれはすでに、質的にすぐれた重工業製品、軽工業製品をたくさんだしているし、質的にすぐれた工事を数多くしあげてきています。しかし、いちぶの企業では、設備が時代おくれのものだったり、技術水準がたかくないため、またいちぶの企業では製品規格と操業規定が不十分なため、さらにあるいちぶの企業では質の検査と技術監督についての厳格な制度がもうけられていないため、とりわけ、いちぶの企業では指導機関が製品や工事の質を保証することを充分に重要視しないでたゞ量と進度の保証だけを一面的に重要視しているために、質のよくない製品や工事がたくさんあり、ある種の製品は規格にあわないで、格外品となつています。商業部門での統一買付、一手販賣制度の副作用と、この制度を実施するなかで生まれた欠陥、および私営工商业を改造してゆくうえで一時あらわれたある種の混乱現象も、製品の質にたいするおおくの軽工業企業の責任感をよわめ、おおくの製品の質の低下という重大な事態さえひきおこしました。こうした事態は、すでに国家と人民に損失を

もたらしており、ぜひとも、すみやかにこの局面を轉換させなければなりません。技術水準がたかくなく、時代おくれの設備をもつた企業はすべて効果的な措置をとつて、みじかいあいだに必要な技術に熟練し精通するようにし、そして、設備のたちおくれた状況をしだいに改善していかなければなりません。また、すべての企業は、合理的な製品規格と操業規定をもうけなければなりません。検査制度の厳格でない工場、鉾山と建設現場はすべて、質の検査と技術を監督する機構と制度をすみやかに設けなければなりません。規格にあわない製品や工事にたいする適切な処理方法をきめるべきであり、原料、材料の質とその供給業務を積極的に改善していくべきであります。軽工業製品については、質におうじて等級をわけ、価格をきめるといふ政策を厳格に実施すべきであり、いちぶの製品には選択買付制度をしだにおしひろめていくべきであります。とりわけ重要なことは、関係のあるすべての労働者と職員に、質を保証しこれを高めることについて思想教育をほどこし、質について責任をおわないようなまちがつた考え方をてつて的にあらためさせなければならないということです。

生産の発展を基礎として労働者・職員の生活を一步一步改善していくことは、廣はんな労働者・職員大衆の積極性をたかめるうえに大きなはたらきをもつています。労働者・職員の生活を改善するためには、どういふ問題を解決する必要があるでしょうか。まず第一に、労働者・職員

の賃金収入が生産の発展を土台にしていだいにふえてゆくよう保証すべきであり、そしてまた、労働におうじて報酬をうけるという原則をひきつづいてつらぬき、賃金制度と表彰制度を改善すべきであります。第二に、生産の安全措置と労働保護を確実につよめるべきであります。第三に、副食品の供給を保証し、改善することにとめるべきであります。第四に、労働者・職員への福祉施設をいよいよふやし、積極的に方法をこうじて、労働者・職員のさしさまつて必要としている住宅やその他の困難を解決すべきであります。第五に、労働者・職員が仕事と学習のほかに、家庭生活をきりもりする時間を持ち、必要な休息がとれるよう保証すべきであります。

労働者・職員大衆のもつているおおくの困難は、みじかい期間内には解決できないものであり、それは、わが国の社会主義建設がいつそう大きく発展してからはじめて解決できるのであります。われわれは刻苦奮闘すべきであり、個人の利益とめさきの利益だけにとらわれ、全国的な利益とめさきぎきの利益をおろそかにしてはなりません。この点については、労働者・職員大衆に説明しなければなりません。しかし、いつぼうでは、全国的な利益とめさきぎきの利益を一方的に強調して、労働者・職員の個人の利益とめさきぎきの利益をおろそかにするもの、また、まちがいであります。労働者・職員のいまの生活のうえのいくつかの問題は解決しなければならぬし、また解決できるものであります。それが解決されていないのは、企業の指導者と労働組合組織と関

係主管部門が積極的に努力していないからにはほかなりません。われわれは、大衆の利害に関心をもちたいこのような官僚主義的な態度にあくまで反対しなければなりません。

うえにのべた、労働者・職員の生活問題の処理についての原則は、すべての企業の労働者・職員と国家机关の公務員にあてはまるものであります。

労働者・職員大衆が積極性を發揮できるかどうかは、企業の指導制度と指導活動が健全であるかどうかにおおきくかかっています。企業の健全な指導とは、どうあるべきでしょうか。

企業では、党を中心とする集団指導と個人責任制をむすびつけた指導制度をうちたてなければなりません。重大な問題はすべて、集団的に討議したのち、みんなできめ、日常の仕事はすべて、それぞれ係りをきめて、分担し、責任をもつようにしなければなりません。企業の指導者、企業の党組織、行政組織、労働組合組織、青年團組織はいずれも、企業の当面の任務を大衆にはつきり説明し、大衆を動員して社会主義的競争と先進生産者運動をくりひろげ、合理化提案をださせ、たえず仕事を改善させることに堪能でなければなりません。企業の各方面の中心的な指導幹部はみな大衆のなかにふかくはいつて大衆と打つて一丸となり、大衆の氣持と要求を理解し、積極的に大衆をたすけて困難を解決することに堪能でなければなりません。

企業の指導活動を改善するには、たんに企業じしんの努力が必要であるばかりでなく、また上



級の国家機関の努力も必要であります。ここでつぎのような事実を指摘する必要があります。それは、上級の国家機関がしばしば、企業に口をだしすぎたり、融通がなすぎたりして、企業じしんが当然もつべき能動性と機動性をさまたげ、仕事にたいして当然さけられるはずの損失をもたらししていることであります。国家の統一的指導と統一的計画のもとで、企業が計画管理、財務管理、従業員管理、労働者・職員の配置、福祉施設などの面で、適当な自治権をもつことを保証すべきであります。これはなにも上級の国家機関の指導をよわめる必要があるというわけではありません。それどころか、多くの上級機関は企業にほんとうに深くはいつておらず、企業にたいするこれらの上級機関の指導はしばしば、時宜をうしない、具体的ではありません。われわれの経済部門の指導機関は、とりあつかうべきことはまじめによくとりあつかい、べつにかまわなくてもよいことやかまうべきでないことは手をつけないようにしなければなりません。上級の国家機関の力づよい指導と企業自体の積極性とがたがいにむすびあつてこそ、はじめてわれわれの事業をはやく前進させることができます。

## 農 業

第二次五カ年計画についての提案は、農業生産の増大と農民収入の増加の面できわめておき

な任務を提起しています。これらの任務はどのようにして完成すべきでしょうか。

われわれは、農業機械をもたないままで、農業の協同化を実現したのであります。わが国の農業は、国家の工業化の発展にともない、各地区のことなつた耕作条件にもとづいて、適当に、一歩一歩と農業の機械化を実現するほかはないのであります。第二次五カ年計画のおわりごろになつても、機械による耕作面積は、全国耕地面積のわずか一〇分の一をみつもられているにすぎません。耕地の増加計画面積は、さいしよの五年のときとおなじように、数千万ムー、つまり全国の現有耕地面積のほぼ二〇分の一にすぎません。化学肥料の生産高は、一九六二年になつても、作付面積一ムーにつき平均三斤にたつしません。したがつて第二次五カ年計画の期間には、農業の増産をはかるおもしろい方法は、やはり農業協同組合と農民大衆にたより、水利をおこし、肥料を多くやり、土壌と品種を改良し、新式の農具を普及し、二毛作以上の作付面積の比率をたかめ、耕作方法を改善し、病虫害その他の災害をふせぐなどの措置をとつて、単位面積の生産高をふやすことあります。

これらの措置にたよれば、農業の増産をはかるうえでの潜在力はひじょうに大きいものであるということを見のがしてはなりません。たとえば、水利の面では、いまの灌漑面積は全国耕地面積の三分の一にすぎませんが、のこりの三分の二の耕地のなかにも、水源をみつけて灌漑のでき

るものがたくさんあります。また、肥料の面では、人間と家畜の糞尿、緑肥などの自然肥料は、供給源がひじょうにゆたかだ肥料としての効果も大きいのですが、げんざい、これらの肥料の供給源をじゆうぶんに利用していないところがまだ少なくありません。わが国の農村には、豊富な人力があり、しかも農業協同化を基礎として組織化されています。上にのべた措置をたゆまずにだしく実行してゆきさえすれば、提案のなかにある第二次五カ年計画の増産目標は、完全に実現できるのであります。

第二次五カ年計画の期間には、食糧と綿花の増産を保証することが依然としてひじょうに重要な任務であります。それと同時に、その他の工業用作物と牧畜業、副業の生産物の増産を保証することも重要な任務となっております。統計によりますと、自給自足の性質をおびた副業をのぞく各種の工業用作物、畜産物、副業生産物の生産額は、全国の農業生産額の五〇パーセント内外をしめており、食糧のしめる比重にほぼひとしいかあるいはそれをこえることさえあるので、農民の収入にとつてきわめて重要なものであります。そして、これらの工業用作物、畜産物、副業生産物は、軽工業と人民の副食物と輸出貿易への供給という点でもきわめて大きな意義をもっています。養豚を例にとれば、第二次五カ年計画には、豚の飼養数を一九五七年の計画数一億三八〇〇万匹から一九六二年には、およそ二億五〇〇〇万匹にふやすことが要求されていますが、そ

れは、養豚が全国の都市、農村の食肉、農作物の肥料、豚肉、豚毛の輸出にかかわりをもっている、どうしても大きな力を入れて発展させなければならないからであります。したがって、各地の党組織と政府、およびその農業部門は工業用作物と牧畜業、副業にたいする指導を着実につよめなければなりません。そして、その地方と国家の需要にたらし、中央と地方の計画の指導のもとで、ひとつびとつこの農業生産協同組合が食糧の生産、工業用作物の生産、牧畜業の生産、副業の生産を発展させることについてそれぞれ自分の状況に適した全面的な計画をたてるのをたすけなければなりません。副業生産を発展させる問題については、協同組合の集團経営と組合員の家庭経営とのあいだの必要な分業に配慮をくわえ、両方の積極性とも合理的に發揮できるようにすべきであります。目下、組合員の家庭副業の経営をわりあいおろそかにしたり、不合理にも制限をくわえるようなことさえしている協同組合がたくさんありますが、このような偏向はあらためなければなりません。

工業用作物と牧畜業、副業の発展をうながすためには、正しい價格政策を実施しなければなりません。人民共和国が成立してから、われわれがとつてきた價格政策は、一般的にみて適当であり、農民の利益にも配慮をくわえたものであります。しかし、その実施にあたっては、やはり、いくらかのあやまりをおかしています。ここ数年らしい、いちぶの工業用作物、養豚業およびその

他の副業は、発展がおそかつたり、あるいは減産したりしましたが、その一部の原因は、これらの生産物の買付価格がいくらかひくすぎたことであります。こうしたひくすぎる買付価格は調査研究ののち、時をうたさず適当に調整すべきであります。

農業生産の発展を保証するうえでのひとつの重大な問題は、生産を進展させるといふ条件のもとで農民が収入をふやすことができるよう保証しなければならないこととあります。党中央は、組合ができてから数年のあいだは、平年作のもとで九〇パーセントの組合員の収入がふえ、その後は、生産の発展を土台として、一般に組合員がみな年ごとに収入をふやすことができるよう努力することを全国の協同組合に要求します。このためには、国家がただしい徴税政策と価格政策をとる必要があるばかりでなく、また農業生産協同組合が公共積立金と組合員の収入とのわりあいをただしくきめることが必要であります。協同組合は、生産費、管理費、積立金、福祉金をほしのままにふやすべきではないし、国家の徴税もまた適当な比率をたもつべきであります。われわれは国家の利益にも、集團の利益にも、また、個人の利益にも配慮をくわえた分配政策をやりとおさなければなりません。

## 商 業

工業と農業の発展にあわせて、国内商業と対外貿易も、第一次五カ年計画の期間に、いちじるしい成果をあげました。国内商業の面では、社会商品の小賣総額は、今年の計画によると、一九五二年よりも六六・三パーセントふえることになっていきます。この数年のあいだ、われわれは、物價の安定をたもち、都市と農村の物資の交流をさかんにし、人民の需要をまかなつてきました。対外貿易の面では、今年の輸出入総額は、一九五二年にくらべて六五パーセント増加する見こみであります。全国が解放されるまでは、わが国の輸入品は、おもに生活物資でありました。一九五〇年からは、輸入品のうち、生産手段が九〇パーセント以上をしめるようになりました。わが国の対外貿易は、国家の建設事業に必要な設備や器材の需要を保証し、さらに、わが国と、ソ同盟、人民民主主義諸国およびその他の国々にとの経済協力と友好関係を進展させました。初歩的な見つもりによりますと、第二次五カ年計画の期間に、国民経済のいつその発展を土台として、国内の社会商品の小賣総額は、一九六二年には、一九五七年よりも五〇パーセントぐらいいふえ、対外貿易の輸出入総額も大きくふえる見こみになっていきます。

私営商業にたいする社会主義的改造がほぼなしとげられ、統一的な社会主義的市場がすでにかたちづくられたため、社会主義商業はいま、国民経済ぜんたいのなかで、きわめて重要なやくわりを果しています。工業製品のうちの消費物資といちぶの生産手段および農産物のうちの商品に

属する部分は、すべて社会主義商業の手をへて、工業生産部門、農業生産協同組合および廣はんな消費者大衆の手にわたるようになっていきます。人民の購買力がたかまり、人民の消費物資、とりわけ副食物にたいする需要がふえるため、農業協同化と工業建設の急速な発展のため、輸出貨資にたいする対外貿易の要求がますますふえてきているため、これからのわが国の商業活動の任務は、いちだんと重くなるでありましよう。商業部門は、人民大衆と対外輸出の需要に應じ、價格政策と買付の措置をつうじて、工業と農業の生産高の増加、品質の改良をおしすすめるようにしなければなりません。また、商業網をいつそう発展させ、商品の流通を拡大し、工業製品および農産物の買付と供給をつよめ、そして、商業網の分布が商品買付の要求と大衆の購買の便宜にさうようにしなければなりません。

商業をいつそう発展させるには、さしあたつて買付と販賣の関係をまじめに改善し、物價政策を正しくつかんで、いちぶの商品の價格を適当に調整することが、とくに必要であります。

資本主義的企業を活用し、制限し、改造する時期にとつていた買付と販賣の關係についての多くの措置は、いまではこれをあらため、そのかわりに、当面の經濟狀況になつた措置をとらなければなりません。資本主義的工商業が同一業種せんにわたる公私共營を實行するまでは、われわれの国营商業は、資本主義的工業の製品にたいして、委託加工、発注、統一買付ならびに

一手販賣を實行し、農産物にたいしては、食糧、綿花、油脂原料を國家が統一買付するほか、その他の大部分も、販賣購買協同組合にその統一買付をゆだねるか、あるいは国营商業が直接買付けるようにし、都市から町にいたるまでの市場に嚴格な管理を實施し、商品の價格を統一的に協議決定し、そしていちぶの私營商人の販賣活動の範圍を制限したのであります。これらの措置は、当時においては必要であつたし、また、効果を收めたものであります。しかし、これらの措置の實施によつていくらか副作用がおこりました。それは、前にのべたように、いちぶの工業製品は品質がさがり、品種が少なくなり、いちぶの農産物と副業生産物は生産高がへり、いちぶの物資の交流がさまたげられたのであります。いまは、どうしてもこれらの欠点を克服しなければなりません。われわれは、現在實施している市場管理の方法を改善し、きびしすぎ、融通のきかなすぎる制限をとりやめるべきであり、そして、統一した社会主義的市場の一定の範圍内で、國家市場をおぎなうものとして、國家の指導のもとにある自由市場が存在し、それがあつていど發展してゆくのを許すべきであります。

全國が解放されるまえは、わが國は十二年もの間ひどいインフレにままわれ、物價はたえず変動してしました。解放後、このような狀況をまえにして、党は、物價を安定させることを基本方針にしました。これはつまり、当時のいちぶの物價が合理的であるかどうかをとわず、まず各種

の物價を当時の水準に安定させ、そしてそのあとに、いちぶのとくに不合理な價格について若干の調整をおこなうという方針であります。党のこの基本方針は正しかつたのであります。この方針を実行にうつしたげつか、成功をおさめました。この方針は、わが国の工業、農業生産の發展をうながすうえで有益な役割を果したのであります。しかしながら、物價政策を実施するうえで、ひきつづき物價を安定させる方針を執行して、当面の具体的な状況にあり、工業、農業の生産に有利な、わりに完全な價格政策と價格方案を制定すべきであります。買付價格は、かならず増産に役だつようにきめなければなりません。これはわれわれの物價政策の重要な原則であります。工業と農業の生産物の質をたかめるためには、買付の面でも販賣の面でも、品質に應じて等級をわけ價格をつける、という政策を執行しなければなりません。地元で買い付けて地元で賣りさばく商品の買付と販賣の價格差の大きすぎるものは、これを適当に小さくすべきであり、ねだんの小さい小商品の卸賣と小賣の價格差は、適当にこれを大きくすべきであります。このほか、また、国家の價格政策にそむいて不当な商業利潤を追求する行爲をきびしく禁止しなければなりません。商業活動のきわめて大きな任務からいつて、全国の商業部門の勤務員は、商賣にいつそう習熟する必要があります。われわれは、わが国の商業がすみあげてきた役にたつすべての經驗を真劍

にしめくり、商業活動の幹部と専門家を計画的に養成して、わが国の社会主義商業をさらにいぢだんと高い水準にひきあげなければなりません。

### 文化・教育

文化・教育事業は、社会主義建設事業せんたいのなかで、重要な地位を占めています。わが国の文化・教育事業は、これまでの数年間に、きわめて大きな進歩をとげました。一九四九年とことしの計画とを比べてみますと、大学・専門学校の学生数は、一一万六〇〇〇名から三八万名に、中等学校の生徒数は、一二万八〇〇〇名から五八六万名に、小学生の数は、二四三九万名から五七七〇数万名あまりにそれぞれふえています。図書の発行部数は、解放当初一億冊あまりであったのがことしは一六億冊にふえています。医療施設のベット数は、解放当初一〇万六〇〇〇台であったのがことしは三三万九〇〇〇台にふえています。

第二次五カ年計画では、大学・専門学校の学生を二倍前後にふやし、中等専修学校、高等学校と中学校の生徒もこれに應じてふやすことを要求しています。第二次五カ年計画ではまた、世界各国のもつとも新しい科学上の成果を積極的にじぶんのものにするため、専門的人材の養成と科学研究の發展にとくに力をいれることが要求されています。わが国の科学者たちは、すでに、一

九五六年から一九六七年にかけての科学発展計画をひととおりたてましたが、この計画は、わが国がもつともさしせまつて必要とする科学と技術の部門がおよそ十二年内に、世界のすすんだ水準にちかづけるよう要求しています。われわれは、各科学研究機関と大学・専門学校が力をあわせ、心をひとつにしてこの願望の実現をはかるのを、あくまでも支持しなければなりません。

わが国の科学と芸術をさかえさせてそれを社会主義建設に奉仕させるため、党中央は、『百花齊放・百家争鳴』という方針をだしました。科学上の真理は、論じあえば論じあうほど明らかになるものであり、芸術上の風格は、さまざまなものをあわせもたねばならないものであります。学術上、芸術上の問題にたいしては、党は、行政上の命令によつてその指導をおこなうべきではなくて、自由に論議しあい、自由に競いあうことを提唱して科学と芸術の発展をおし進めなければなりません。

わが国の文化革命をなしとげるには、最大の努力をはらつて、文盲をいかになくしてゆき、また、財政の力のゆるすかぎり、小学教育を次第にひろめ、今後十二年内に区域をわけて、期間べつに、小学校の義務教育を普及できるようにしなければなりません。同時にまた、労働者・職員にたいする補習教育と技術教育ならびに、文化程度のみじょうに低いいちぶの機関勤務員にた

いする補習教育も、ひきつづきつよめなければなりません。なお、文字をもたない少数民族にたいしては、これらの民族が文字をつくりだすのを助けるべきであります。

われわれは、社会主義、マルクス・レーニン主義の思想で、知識人と人民大衆を武装し、封建的な思想や資本主義の思想を批判しなければなりません。これまでの数年間に、われわれはこの面で大規模な活動をおこなつてきましたが、この活動は、わが国の社会主義的改造の事業を勝利にみちびくうえで、大きな役割をはたしました。しかし、御承知のとおり、ふるい思想をあらためることは、ふるい生産関係をあらためることよりも、いつそう困難であり、ながくかかるものであります。われわれは思想戦線での活動をひきつづき強めなければなりません。封建主義と資本主義の思想体系にたいして批判をおこなうさい、われわれは、ふるい時代の文化遺産のうち人民に役立つものを慎重にうけつがなければなりません。

文化・教育活動の各方面の任務をなしとげるには、知識人の隊伍をいつそう拡大し、つよめなければなりません。われわれは、学校教育と現職の幹部にたいする余暇利用の教育をつうじて、新しい知識人、とりわけ勤労者出身の知識人を多数養成しなければなりません。同時にまた、資本家階級や小所有者階級出身の知識人の力を社会主義建設に活用し、そしてかれらに学ばなくてはなりません。しかし、われわれは、この人たちの身につけてきたブルジョア思想や小ブルジョ

ア思想がプロレタリアートの隊伍をむしばむことを許してはなりません。それとは反対に、われわれはこの人たちが勤労者としてつかり結びついた新しい知識人に生まれかわるよう、できるかぎりの努力をはらつて援助しなければならぬのであります。わが党が長期にわたる、系統的な活動をしてきたことによつて、わが国の知識人の主要な部分は、すでに労働者、農民ときたい同盟を結び、また相当数の知識人が共産主義者となり、わが党にはいりました。今後のわれわれの任務は、知識人を結集し、教育し、改造するといふ政策をひきつづきてついでに実行し、知識人を活用する方法を改善して、かれらがいつそ效果的に、祖国の偉大な建設事業につかえるようにしてゆくことであります。

#### (四) 国家の政治生活

革命の根本問題は権力の問題であります。われわれがわずか七年のあいだにわが祖国の姿を根本的にかえ、社会主義的改造と社会主義建設の面でこれほど大きな成果をあげることができたのはなぜでしょうか。それは、われわれが労働者階級と廣はん人民大衆を指導して、全国の権力をかちとつたからではないでしょうか。それは、われわれの権力が人民民主主義独裁といふ、ま

つたくあたらしい形の権力であつたからではないでしょうか。

わが国のすではじまつた社会主義建設を大いに発展させ、さらに、社会主義的改造をてつて的になしとげるためには、われわれは、ひきつづき人民民主主義独裁をつよめ、国家の活動を改善しなければなりません。

われわれがうちたてた国家は、その他のいつさいの社会主義国家とおなじく、人類史上もつとも民主主義的な、もつとも能率的な、もつとも強固な国家であります。中華人民共和国の成立は、侮辱され、きずつけられ、飢えと寒さに苦しめられていた幾億の奴れいを主人公の地位にひきあげ、かれらの生活と自由を保証し、労働を名譽あるものとし、婦人に平等な地位をあたえました。多くのすぐれた労働者、農民、婦人、青年が国家を管理する仕事にくわり、われわれの国家機関を勤勉で、清廉潔白な、真心から人民のためにつかえる国家機関につくりあげました。わが国は、かつてない統一を実現しました。民主主義的改革のてつていた完遂と反革命鎮圧の勝利によつて、社会主義的改造の成果と社会主義建設の発展によつて、さらに、人民政府のその他の一連の措置によつて、われわれの社会は歴史上かつてなかつたほど安定したものとなりました。

世界におけるあらゆる国家の本質はすべて階級の独裁であつて、問題はただどの階級がどの階

級にたいして独裁をおこなうかということであり、地主階級、資本家階級の国家は、すべて、少数のものが多数のものを支配し、搾取者が勤労人民を支配する道具であります。ロシアの十月革命の偉大な功績は、はじめてこういう状態をひつくりかえし、それによつて国家を多数のものが少数のものを支配し、勤労者が搾取者を支配する道具としたことにあります。わが国の革命には独自の特徴がたくさんありますが、中国共産党員はやはりじぶんのおこなっている事業を偉大な十月革命の継続であると思ひなしています。われわれの人民民主主義独裁こそは、労働者階級を先頭とする人民大衆の、反動階級、反動派および社会主義革命に反抗する搾取者にたいする独裁であります。われわれの民主主義は少数のものに属するものではなくて、絶対多数のものに属するものであり、労働者、農民、その他すべての勤労人民および社会主義を支持し国を愛するいつさいの人民に属するものであります。

わが国の人民民主主義独裁は、ブルジョア民主主義革命と社会主義革命の二つの時期を経てきました。ブルジョア民主主義革命が全国で勝利するまえに、革命根拠地では、すでに人民民主主義独裁がうちたてられていましたが、この種の独裁は、ブルジョア民主主義革命の任務を解決するためのものであります。なぜなら、それは封建的土地制度にたいする変革を實行しただけであつて、民族資本家階級による生産手段の所有制をかえたり、農民による個人所有制をかえたり

するものではなかつたからであります。中華人民共和国が成立してからは、人民民主主義独裁は、資本主義から社会主義へうつていくという任務、つまり、資本家階級と小生産者による生産手段の私有制を社会主義的共有制にかえ、人が人を搾取する制度を完全になくすという任務ではないはじめました。このような権力は、本質的にいつて、プロレタリアート独裁にほかなりません。プロレタリアートがその前衛である中国共産党をつうじて、何の妨害もうけずに権力という武器を運用し、全勤労人民および社会主義をうけいれることのできるその他の勢力をかくつ分のまわりに結集し、ともにプロレタリアートの政策・方針を實行し、一方では、社会主義にうつつてゆく経済的、文化的生活を組織するとともに、他方では、反動階級と反動派の反抗を鎮圧し、外国帝国主義の干渉をふせぐことによつてのみ、このような重大で複雑な任務は實現することができるのであります。

問題はひじようにはつきりしていません。ブルジョア民主主義革命の段階においてさえ、わが国の農民と民族資本家階級はプロレタリアートの指導からはなれて勝利をかちとることができないとするならば、社会主義革命の段階で、プロレタリアートのほかにこのような指導の責任をになうことのできる社会的勢力がまだあるでしょうか。もしプロレタリアートによる確固たる、見とおしをもつた、私心のない指導がなければ、生まれつき社会主義とまったくあひ反する性質をも



つた資本家階級はいうにおよばず、まずしい農民でも、ほんとうの社会主義の道をあゆむことはできないであります。わが国の資本家階級が社会主義的改造を大喜びでうけいれているというこの奇蹟は、まさに、プロレタリアート独裁のたゞしい指導の偉大な力をものがたつており、プロレタリアート独裁がぜつたに必要であることをものがたつています。

わが国の現段階の人民民主主義独裁が本質的にはプロレタリアート独裁のひとつの形態であるとするならば、その他の階級、その他の党派および無党派の民主人士がな、おこの政権に参加しているのはどういふわけか、わが国の人民民主統一戦線はなぜ今後ひきつづき存在する必要があるのか、とたずねる人があるかも知れません。

それはこうであります。プロレタリアート独裁は、国家機関にたいするプロレタリアートの強力な指導を必要としているばかりでなく、さらに、国家機関へのもつとも廣はん人民大衆の積極的な参加も必要としており、この二つは、どのひとつも欠けてはならないのであります。プロレタリアートは、社会主義をうけいれることのできる廣はん大衆と同盟をむすんでのみ、反動階級にたいする絶対多数のもの独裁をうちたてることができ、社会主義を実現することができます。これは、ひじょうにはつきりした道理ではないでしょうか。レーニンは、『プロレタリアート独裁とは、プロレタリアート、つまり勤労者の前衛が人数の多い非プロレタリア

ー的勤労者階層（小所有者階級、小企業主、農民、知識層など）と、あるいは、大多数の勤労者とむすぶ特殊な形態の階級の同盟であり、……社会主義を最終的に完成し、うちかためるためにむすばれる同盟である』といつています。レーニンがいつたこの階級の同盟の範囲は、ことなつた歴史的條件のもとではことなつたものとなつてさしつかえありませんが、しかし、プロレタリアート独裁がつねに一定の形態の階級の同盟であるというこの点については疑問の余地はありません。

労農同盟はわれわれの人民民主主義独裁と人民民主統一戦線のいしずえであります。農民はわが国の人口の八〇パーセント以上をしめており、農民との同盟なしには、社会主義の実現は不可能であります。わが党は、ながいあいだにわたる革命闘争のなかで、すでに、農民とのあいだに切つても切れない骨肉のつながりをうちたててきました。人民共和国が成立していら、土地改革の活動においても、相互援助と協同化の運動においても、農業生産と農村の経済・文化事業を指導するうえにおいても、課税政策、食糧政策および物價政策をきめ、それを実行するうえにおいても、われわれは、つねに、このようなつながりをひきつづき強めていくことに注意をはらつてきました。農民は、わが国の政治生活において当然しめるべき重要な地位をしめています。全国の廣はん農村の国家機関で仕事をしているのは、ほとんどぜんぶが農民であります。しか

し、われわれの活動には、農民の具体的な利益を充分重視していないという欠陥がやはり少なくないといわなければなりません。農業協同化ののち、労農同盟は、あたらしい、いつそうたかい段階にはいりました。しかし、同時に、多くの党組織と国家機関が当面の農業協同組合の経済力をたかくみつもりすぎ、協同化によつて生まれた『便宜』を濫用するところから、農村活動における命令主義の傾向がまたもや強くなつてきております。今後さらに労農同盟をかためてゆくに、われわれはこうした欠陥をきつぱりとあらためなければなりません。

農民にたいする政策は、ちかごろ各種の協同組織にはいつた手工業者、行商人、小商人およびその他の単独経営の勤労者にもおなじように適用されます。かれらは、わが国では、やはりひとつの重要な社会的階層であります。かれらの住居と経済活動がいずれもわりに分散しているもので、これまで、われわれがかれらのあいだでおこなつた活動も比較的不充分でありました。げんざい、かれらはすでに、組織されています。かれらは多くのさしせまつた問題の解決にせまられています。われわれは、効果的な方法をとつてかれらとのむすびつきをつよめ、かれらの経済的利益と政治的利益とがしかるべき重視をあたらされるようにしなければなりません。

わが国での人民民主主義独裁と人民民主統一戦線のなかで、民族資本家階級はひとつの特殊な地位にあります。抗日戦争中に、革命根拠地での権力機関はすでに、民族資本家階級のいちぶの

代表的な人びとを参加させていました。しかしそれは、ブルジョア民主主義革命の段階のことであつただけに、わりあい了解しやすいことであります。人民共和国が成立してから、民族資本家階級とその党派は、さらに多くの代表的な人びとを、わが国のプロレタリアート独裁の性質をもつ国家機関に参加させ、そしてまた社会主義事業のなかで、労働者階級や共産党との政治的な同盟をもちつづけてきました。これはどういふわけでありましようか。社会主義的改造が基本的に勝利をかちえたこんにち、このような同盟にまだどういふ意義があるのでしようか。これらすべて、一種の重荷ではないでしょうか。

たしかに、大・中・小資本家と資本家階級の知識人をふくめたわが国の民族資本家階級は、わが中国の社会で、官僚資本家階級ののぞけば、人数のもつとも少ない階級であり、また、政治的にも、経済的にもひじょうなよわさをもつています。しかし、この階級はわが国の社会で、これまで、ひじょうに大きな影響力とやくわりをもつてきたし、げんざいももつています。これは、いつぼうではかれらが歴史上、近代工業を發展させ、旧民主主義革命を指導し、ある程度まで、新民主主義革命に参加してきたし、しかも、中華人民共和国成立いごの具体的な条件のもとで、労働者階級と共産党の指導をうけたいという態度をとり、ついで、社会主義的改造をうけいれる態度をしいにとつてきたからであります。他方では、これは、かれらがわりあい早くから近

代的な文化をもち、また、近代的企業についての技術知識と管理上の知識をいくらか身につけていたからであり、げんざいにいたるまで、かれらはやはり、わが国で、わりあいゆたかな近代的な文化知識をもち、わりあい多くの知識人と専門家をもっている階級だからであります。この数年のあいだ、民族資本家階級は、国民経済復興の仕事にたずさわり、また土地改革、反革命鎮圧、抗米援朝の闘争にくわり、あるいはこれを支持し、それによつてわれわれは、最大限に敵を孤立させ、しかも革命勢力を強めたのであります。労働者階級と民族資本家階級の同盟は、社会主義的改造の過程で、資本家階級の人びとを教育し改造する面で積極的なやくりをはたしてきました。われわれは、こんごも、この同盟をつうじて、かれらと團結し、かれらを改造し教育する活動をつづけ、これによつて、かれらがじぶんの知識をもつて、社会主義建設に奉仕するようにしてゆくことができます。この同盟をよけいな重荷とみなすことがあやまりであることは、これを見てもわかります。

民族資本家階級の大多数の人びとは、数年らい、社会主義的改造の大きな変化を体験しつつあります。われわれの任務は、かれらとの協力関係をもちつつ、改善してゆき、かれらにその能力と特技を発揮する充分な機会をあたえ、そしてまた、自己をいつそう改造させることであります。これまでとおなじように、このような協力はやはり、團結もすれば闘争もするという性質の

ものであります。社会主義的改造が完成されるまでは、階級闘争はやはりひきつづき存在します。社会主義的改造が完成されたのちにも、社会主義と資本主義のあいだの立場、観点、方法についての闘争は、まだひじょうにながくつづきます。われわれがこの闘争をすすめてゆくうえでとるおもな方法は、説得教育の方法でありまして、社会主義にたいして敵対する態度をとり、そのうえ国家の法律に反抗するごく少数の人びとにたいしてだけ、状況に應じて必要な強制的な改造の方法をとらなければなりません。

わが国の民主的諸党派はおもに、抗日戦争中に結成され、そしてわが党とはやくから協力関係をむすびました。これらの党派は、中華人民共和国が誕生したとき、人民政府に参加し、つづいてまた、社会主義の事業をだんだん支持するようになってきました。これからさきも、われわれは、共産党と民主的諸党派がながく共存し、たがいに監督しあうという方針をとるべきだと考えます。中国の民主的諸党派の社会的基礎は、民族資本家階級、小所有者階級の上層とそれらの階級からでた知識人であります。社会主義的改造が完成されたのちには、民族資本家階級と小所有者階級の上層の成員は社会主義的勤労者のいちぶとなるであります。そして、民主的諸党派はこの部分の勤労者の政党とあります。ところで、この部分の勤労者のあいだには、ブルジョア思想の残りがすがながいあいだ生きのびるので、民主的諸党派はさらにひじょうに長

い期間にわたつて、ひきつづいてかれらと結びつき、かれらを代表し、その自己改造をたすげなければなりません。同時にまた、民主的諸党派が共産党とともに長期にわたつて存在すれば、各党派のあいだで、たがいに監督しあうという役割をはたすこともできます。わが党は、私利私欲のためではなく、誠心誠意人民のためにつかえる政党であります。しかし、われわれには今もなお欠点があり、將來もきつと欠点があるだろうし、誤りを全然おかさないということはありません。もちろん、われわれはまず、党内での自己批判をつよめ、廣はんな勤労人民による監督にたよつて、これらの欠点とあやまりをとりのぞかなければなりません。同時に、われわれは、民主的諸党派と無党派の民主人士による監督と批判のなかから、われわれのたすけとなるものをつり入れることができなければなりません。

民主的諸党派の代表的な人びとと無党派の民主人士は、われわれの多くの国家機関のなかで、重要な職務をになつています。しかも、われわれの政府機関、学校、企業と武装部隊のなかには、まだ廣はんな党外の勤務員がいます。このことは、わが党員が党外の勤務員と協力してともにはたらくという良好な関係をつくらなければならないことを要求しています。この問題をせひともださなければならぬのは、いまもなお、いちぶの共産党員は『一色にぬりつぶす』という考え方をもちつており、かれらは党外の人びとが国家機関の仕事にたずさわるのを好まず、あるいは

は、問題があつても党外の人びとと相談せず、党外の人びとの職権を尊重しようとしていないからであります。このような考え方は、一種のセクト主義的な考え方であります。どんな時でも、共産党員は人民のあいだでは少数であります。したがつて、共産党員はどんな時でも党外の人びとと協力する義務があります。党は、党外の人びととうまく協力できない党員がすみやかに自分の欠点を克服するよう、かれらを教育しなければなりません。これこそ、当面、人民民主統一戦線をかためるうえでの重要な任務のひとつであります。

わが国の社会主義事業が勝利のうちに発展するにつれて、われわれの人民民主統一戦線の範囲は、ますます幅廣くなつてゆくであります。われわれは、少数民族の上層部の人びとや宗教界の愛国的な人びとおよびその他各種の社会的な影響力をもつ愛国的な人びとと、ひきつづきかく團結していかなければなりません。海外の各地にいる愛国的な華僑もまた統一戦線の一構成部分であり、われわれはひきつづきかれらと團結しなければなりません。要するに、われわれの任務は、すべての積極的な要素をあますところなく動員して、彼らが社会主義建設の事業にたいしてみなそれぞれの力を貢献できるようにすることにあります。

以上のことからみてもわかるように、もつとも廣はんな統一戦線と、もつとも廣はんな愛国主義的な團結は、われわれのプロレタリアート独裁をそこなわなければかりでなく、かえつてプロレ

タリアート独裁を強固にし、発展させるうえに有利なであります。

われわれの国家制度は、高度の民主主義と高度の中央集権とをむすびつけたものであります。この制度は、ここ数年の間のわが国の歴史のなかで、すでにその優越性をしめしています。もちろん、そうだからといって、われわれの国家活動がまったく健全だというわけではありません。われわれの多くの国家機関と勤務員は、仕事のなかでしばしばわれわれの国家制度の正しい原則からはなれ、われわれの国家制度のいきいきとした力を発揮させるどころか、かえつてそれをさまたげています。もちろんわれわれの国家制度も、すべてが完全になつたわけではありません。なお相当な時間をかけて一步一步それを充実させ、完全なものにしていかなければなりません。

当面、われわれが国家活動を改善してゆくうえでの主な任務はいつたい何でありましょうか。

社会主義的改造と社会主義建設の新しい情勢に適應するため、当面、国家活動における重要な任務の一つは、民主生活をいつそう拡大し、官僚主義に反対する闘争をくりひろげることです。

われわれの多くの国家機関のなかには、上の方にたかだかとすわつて、下級や大衆の意見についてなにも知らず、下級や大衆の意見をおさえつけたり、大衆の生活に少しも関心をもたないような官僚主義的な現象が存在しています。このような大衆から浮きあがり、実際からはなれた

官僚主義は、国家の民主生活の発展をひどくさまたげており、廣はん大衆の積極性の發揮や、社会主義事業の前進をはなだしくさまたげています。われわれは、国家機関を真剣に、系統だてて改善し、その組織機構を簡素化しなければなりません。われわれはすべての勤務員の責任を明確に規定して、ただ会議をひらいたり公文書に判をおしたりすることだけに追われて、大衆に近づかず、状況や政策を研究しないやり方をあらためるように勤務員を援助しなければなりません。またわれわれは中央の級の国家機関や省、市級の国家機関の各部門の責任者がつねに下にくかく入り、下の事情につうじ、仕事を点検し、意見をききとるための具体的な方法をきめて、嚴格にこれを実行するように、これらの責任者を督促しなければなりません。

官僚主義に反対するということは、長期にわたる闘争であります。しかし、われわれは、われわれの人民民主主義制度のもとで官僚主義の害毒を次第になくしていけるという確信を充分にいだいています。なぜかといえますと、われわれの国家は、少数のものが絶対多数のものを抑圧する搾取階級の国家とちがつており、われわれの制度は官僚主義に反対するものであつて、官僚主義を保護するものではないからであります。官僚主義と有効にたたかうためには、われわれは同時にいくつかの面から、国家活動にたいする監督を強めなければなりません。第一に、国家機関にたいする党の指導と監督を強めなければなりません。党の各級委員会がつねに各級の政府内部

の党組織の活動を点検しなければならぬばかりでなく、党委員会の各部門は、関係のある政府工作部門内部の党組織と党員にたいする恒常的な監督を、責任をもつてうちたてなければなりません。第二に、中央の政府機関にたいする全国人民代表大会とその常務委員会の監督および地方の各級の政府機関にたいする地方の各級人民代表大会の監督をつよめなければなりません。この目的のために、人民代表の視察活動をつよめ、これによつて人民大衆の意見を廣はんにあつめ、さらに政府の仕事にたいする各級人民代表大会の点検と批判と討議を強めるようにしなければなりません。第三に、各級の政府機関の上から下への監督と下から上への監督を強めなければなりません。官僚主義に反対する闘争のなかで、国家の監察機関は、それ自身のもつていられるほんらいの機能を十分に發揮すべきであります。第四に、国家機関にたいする人民大衆および、機関の下級勤務員の監督をつよめなければなりません。下から上への批判と摘発をしようれいし、支持しなければならぬし、また、批判した人をおさえつけたり、これにしかえしをしたりするものには、すべてしかるべき処分をくわえなければなりません。

当面、国家活動におけるもう一つの重要な問題は、中央と地方の行政管理上の権限を適当に調整しなければならぬということです。これもまた民主生活を拡大し、官僚主義を克服する要求にそつものであります。

中華人民共和国が成立してから、国家の統一を實現し、強固にするために、われわれは、分散主義に反対し、中央で管理すべき多くの事務を中央の手に集中してきましたが、これはまつたく必要なことであります。しかし、ここ数年らい中央のいちぶの部門は、必要以上の事務を自分のところにかかえこみ、地方にたいしてあまりにも多くの、あまりにも融通のきかない制限をくわえ、地方の特殊な状況や特殊な条件をおろそかにし、地方と相談すべきことも相談しませんでした。ある部門では、また、形式的な公文書や調査表をたくさんだして、地方にひじょうに大きな負担をかけました。こうしたことは、地方の活動に不利をもたらしたばかりでなく、中央の精力をも分散させ、官僚主義をはびこらせました。わが国のような大きな国で、中央が国家の各種の事務をなにもかも一手にひきうけて、どれもこれも立派にやつてのけるということは考えられないことであります。したがつて、行政管理上の権限をいちぶ地方にわけあたえることは、まつたく必要であります。国家の多くの仕事、たとえば、農業、中・小工業、地方の運輸業、地方の商業、中・小学校教育、地方の衛生事業および地方の財政などについては、中央は一般的な方針と政策および大まかな計画だけを提出するにとどめ、具体的な仕事は地方にまかせ、その地方とその時期に適した方法で手くばりをし、処理させるべきであり、さらに中央機関の幹部の一部分を、地方にまわして地方の活動に参加させなければなりません。省、市、縣、郷は、みな一定範

匪の行政管理上の権限をもたなければなりません。このような方針にもとづいて、いま中央は、地方と共同して具体案を研究し、作成しているところであり、しだいにこれを実行にうつす準備をととのえています。こうすれば、中央機関の積極性が發揮できるようになるばかりか、地方の積極性も發揮できるようになり、中央と地方がいずれも必要な機動性をもつようになり、またお互に監督するのにつごうがよくなります。このことは、わが国の社会主義建設の全体的なたかまりをうながすうえで、重要な意義をもっています。

少数民族の問題をただしく処理することは、われわれの国家活動のなかの重大な任務の一つであります。われわれは、いつそう大きな努力をほらつて、各少数民族の経済と文化の面における進歩をたすけ、各少数民族がわが国の社会主義建設事業のなかで、その積極的なやくわりを充分に發揮できるようにしなければなりません。

少数民族の状況は、過去数年の間に、ひじょうに大きく変化しています。少数民族のなかでの民主的改造と社会主義的改造は、すでに大多数の地区で決定的な勝利をかちとっています。国内の三五〇〇万余りにのぼる少数民族の人口のうち、二八〇〇万の人口をもつ地区では、社会主義的改造がほとんど完成し、そのほかに、二二〇万の人口をもつ地区では、いま社会主義的改造がすすめられており、二〇〇万ちかくの人口をもつ地区でもいま民主的改造がおこなわれており、

民主的改造にまだ手をつけていないのは、三〇〇万あまりの人口をもつ地区だけになりました。こんごなお民主的改造と社会主義的改造をおこなわなければならない地区では、われわれはやはり、これまで一貫してとつてきた慎重な方針をとらなければなりません。つまり、すべての改革は、各少数民族の人民と大衆の指導者がゆつくり考え、話しあつたうえで処理し、各民族自身の意思によつておこなうようにしなければならぬということであり、改革にあたつては、あくまでも平和的なやり方をとるべきであり、力づくの闘争によるやり方をとつてはなりません。少数民族の上層の人びとにたいしては、かれらが勤労人民にたいする搾取と圧迫をやめたのちに、かれらと長期にわたつて協力するよう人民大衆を説得すべきであります。少数民族地区における宗教信仰の問題については、われわれは、宗教信仰の自由の政策を長期にわたつてどこまでも実行しなくてはならず、けつして、社会改革のなかでこれに干渉してはなりません。また、職業宗教家で生活上の困難をきたしている人びとには、適当な解決がえられるようかれらをたすけるべきであります。

各少数民族が、近代的な民族へと発展するのには、社会的改革をおこなうほか、かれらの地区で近代的な工業を發展させることがもつとも根本的な鍵となつていきます。国家は、第一次五カ年

計画の期間に、すでに、いちぶの少数民族地区にいくつかの新しい工業基地をきずき、いくつかの大規模な近代的な工業と運輸業をおこしましたが、第二次五カ年計画の期間中にもこうしたことをひきつづきおこなうであります。これは全国の各民族の人民にとつて、共通の利益であり、根本的な利益であります。漢族の人民と少数民族の人民はすべて、国家のこの計画を完全になしとげるために、ともに奮闘すべきであります。同時に、少数民族の人民の特殊な需要をみたすため、中央各部門と各省、自治区の政府は、さらに、客観的に可能でしかも経済上合理的であるという原則にもとづき、少数民族地区でいくつかの地方工業をだんだんおこすべきであります。少数民族地区の工業は、中央国营工業であると、地方工業であるとを問わず、すべて少数民族がかれら自身の労働者階級をかたちづくるよう、またかれら自身の科学技術関係の幹部や企業管理方面の幹部を養成するよう援助することに注意をはらわなくてはなりません。このようにしてこそはじめて、少数民族の各分野での発展が、わりあいにはやく近代的な水準にたつすることができるのであります。

歴史的につくりだされた現実の条件により、少数民族のあいだで社会改革や経済建設、文化建設をおこなうには、いずれも漢族の人民の大きな援助がなくてはなりません。そのために、漢族の人民と少数民族の人民とのあいだ、漢族の幹部と少数民族の幹部とのあいだの関係をひきつづ

き改善するということは、とくに重要な意義をもつています。当面、こうした関係を改善するうえで、主要な問題は、大漢民族主義を克服することにあります。

ここ数年來、ひじょうに多くの漢族幹部が各少数民族地区で仕事をしてきましたが、かれらのうちの大多数の人は、党の民族政策を正しく実行し、党から與えられた任務を完遂し、少数民族から歓迎されています。しかし、なかには、少数民族の幹部の職権や意見を尊重せず、また少数民族がその地の主人公となるよう積極的に辛抱づよく助けるのではなく、自分がそこで何もかも一手に代行しているいちぶの漢族幹部もいます。こうした欠点やあやまりは、いちぶの同志の考えのなかに、少数民族を軽視する大漢民族主義の傾向がまだ存在していることとつながりをもつておられます。

中国の各民族は、協同してわが国の歴史と文化をつくりだしてきました。今後、各民族はかならず協同してわれわれの偉大な社会主義の祖國を建設するにちがありません。国内の各少数民族の発展の程度はいちようではありませんが、すべての少数民族が、あらゆる面で見なたちおかれているわけではけつしてありません。いちぶの民族の発展の程度は、漢族のそれと同じであるか、あるいはほとんど同じであり、また、いちぶの民族は、ある面で、漢族よりもすぐれた発展をとげており、漢族の人民こそかれらから学ばなければならないものがあります。どの民族に



も、それぞれの長所があります。少数民族には長所など何ひとつなく、どれひとつとして漢族におよぶものがないという考え方も、一種の大漢民族主義的な考え方であります。

各少数民族がわが国の社会主義建設のなかではたす重要なやくわりを無視することもまた、大漢民族主義のひとつのあらわれであります。各少数民族は、人口こそ全国人口総数の六パーセントにすぎませんが、しかし、そのすんでいる地域は、全国の総面積のおよそ六〇パーセントにあたり、しかもその多くの地域は各種の工業資源が豊かであります。少数民族の共同の努力と積極的な参加がなくても、ただ漢族人民の努力にたよりさえすれば、わが国を偉大な社会主義国にきずきあげることができると考えるならば、これはあきららかに誤った考え方であります。

前にのべたすべての大漢民族主義的な傾向と考え方は、みな、てつていに改めなくてはなりません。大漢民族主義のどんな小さなあらわれもだんこととしてこれを克服してこそ、少数民族のなかにある地方的民族主義の気分を無理なく克服することができ、それによつて、国内のあらゆる兄弟民族は、われわれの人民民主主義の大家庭のなかで、いつそう親密に團結することができるのであります。

われわれの人民民主主義独裁をうちかためるため、社会主義建設の秩序をまもり、人民の民主的な権利を保証するため、また反革命分子およびその他の犯罪者を取りしめるため、当面われわ

れが国家活動のなかでやらなければならないさしせまつた任務のひとつは、わりに完備した法律を系統的に制定することに着手し、わが国の法制を健全なものにすることであります。

革命戦争の時期と全国が解放された当初においては、残敵を一掃し、すべての反革命分子の反抗を鎮圧し、反動的な秩序を破壊して革命的な秩序をうちたてるため、党と人民政府の政策にもとづいて、ただ、いくつかの臨時の綱領的な法律をきめることしかできませんでした。ところで、その時期における闘争のおもな任務は、人民を反動支配のもとから解放し、社会の生産力をふるい生産関係の束縛のもとから解放することであり、闘争の主な方法は、人民大衆の直接行動によるものであります。したがつて、このような綱領的な法律も、その当時の必要にあつていたのであります。げんざい、革命の嵐の時期はすでにすぎさり、新しい生産関係がうちたてられ、闘争の任務は、社会の生産力の順調な発展をまもるといふことにかわつてきています。このため、闘争の方法も、これにおうじてかわらなければならず、完備した法制がまつたく必要になつてきました。正常な社会生活と社会生産の利益のため、全国のひとりびとりの人に次のことをはつきりと理解させ、確信させるようにしなければなりません。つまり、その人が法律にそむかないかぎり、その公民としての権利は保証され、どんな機関からも、どんな人からもおかさされることはなく、もしだれかが不法にもその権利をおかすようなことがあれば、国家がかならずそれ

に干渉をくわえるということがあります。われわれのすべての国家機関はみな、厳格に法律をまもらなければならず、われわれの公安機関、檢察機関と法院は、法制上におけるそれぞれの分担にたいして責任をおい、おたがいに制約しあう制度をてつて的に実行しなければなりません。

反革命分子は、われわれの国家を破壊し、われわれの建設を破壊し、人民の安全に危害をおよぼすものであるがために、われわれの国家機関は、反革命分子を鎮圧し、肅清しなければなりません。われわれは一九五〇年に、全国にわたつて反革命鎮圧の闘争を指導し、反革命分子の活動に手痛い打撃をあたえました。一九五五年には、われわれはまた、社会全般にわたつて反革命鎮圧の闘争をくりひろげ、全国の各機関にわたつて、かくれた反革命分子をしらべあげました。これらの大規模な大衆闘争をつうじて、社会の秩序はおおいに固められ、国家の安全が強められました。

われわれは、反革命分子およびその他の犯罪者にたいし、懲罰と寛大とを結びつけるという政策を一貫してとつてきました。およそ、自白したものの、悔いあらためたもの、功績をたてたものにはたいしては、みな、いちように寛大な処置をとりました。周知の通り、この政策はすでに大きな効果をおさめています。とくに去年の下半期に、懲罰と寛大とを結びつけるという政策の影響によつて、また社会主義的改造の高まりに影響されたことによつて、さらに人民大衆の自覚

と組織の程度が高まり、反革命分子の活動がますます困難になつたことによつて、反革命分子のあいだにはげしい分化がおこり、数多くの反革命分子が政府に自首しました。この事實は、一方では、反革命分子がたしかに存在しており、したがつて、警戒心をゆるめてもよいという考えが全くまちがひであることをもがたつており、また、他方では、われわれの政策が正しいものであるかぎり、反革命分子の肅清は可能であり、したがつて、反革命の活動が日ましにはげしくなるばかりだという考え方も根拠がないことをもがたつています。

われわれの公安機関、檢察機関と法院は、こんごもなお、反革命分子およびその他の犯罪者にたいしだんこたる闘争をおこなわなければなりません。しかし、うえにのべたように、この闘争では、厳格に法制をまもるとともに、当面の新しい状況にもとづいて寛大政策をさらに一歩進んで実行しなければなりません。極悪非道の罪をおかしたため人民の憤りをかい、死刑にしないわけにいかないごく少数の犯罪者をのぞいては、すべての犯罪者にたいして死刑をおこなつてはならないし、服役中においては完全に人道主義的な待遇をあたえなければならぬと、党中央委員会は考えています。死刑に処さなければならぬすべての事件はみな、一律に最高人民法院によつて判決されるか、あるいはその承認をえるようにすべきであります。このようにすれば、われわれはしだいに死刑を完全に廢止するという目的にたつてることができるのであり、これはまた

われわれの社会主義建設にとつて有利なのであります。

われわれの祖国をまもるため、われわれはまたひきつづきわれわれの国防力を強め、われわれの国防軍——光榮ある中国人民解放軍をひきつづき強化しなければなりません。人民解放軍は、自分の戦闘力を一段とたかめ、われわれの辺境と海岸線をゆだなく守り、わが国の領土の完全性を守るため努力しなければなりません。

わが祖国の領土である台湾は、まだアメリカ帝国主義に占領されています。これはわが国の安全にとつてもつとも大きな脅威であります。台湾を解放する問題は、完全にわが国の内政問題であります。われわれは、平和的な話しあいの方法により台湾をふたたび祖国のふところにかえつてくるようにし、武力にうったえることをさけたいとねがっています。もし、やむをえず武力をもちいるとすれば、それは平和的な話しあいの可能性をうしなつたのちか、あるいは平和的な話しあいが失敗してからのちのことです。どういふ方法をとるにしろ、台湾を解放するといふ正義の事業は、かならず最後には勝利をおさめることができるのであります。

## (五) 国際関係

わが国を偉大な社会主義国に建設するためには、われわれは、国内の團結できるすべての力と團結しなければならぬばかりでなく、また、あらゆる有利な国際的條件をかりとり、国際的に團結できるすべての力と團結しなければなりません。

わが国のげんざいおかれている国際環境は、どんなものでしょうか。

全般的にいえば、当面の国際情勢は、われわれの社会主義建設にとつて有利なものであります。それは、社会主義勢力、民族独立の勢力、民主勢力、平和勢力が第二次世界大戦後、空前の發展をとげたことと、積極的に勢力拡張をおこない、平和共存に反対し、あたらしい世界戦争を準備する帝国主義侵略プロックの政策がますます人心をうしなつたことによるものであります。このような状況のもとでは、世界の情勢は緩和の方向へむかわざるをえないし、世界の恒久平和は、すでに実現の可能性がひらけてきています。

十月革命のち、ソ同盟の人民が社会主義の建設をおこなつたときには、世界には、社会主義国がほかにありませんでしたが、わが国の人民が社会主義の建設をおこなつているこんにちでは、状況が根本的にちがってきています。第二次世界大戦後、ソ同盟がいつそう強大になつたばかりでなく、また、ヨーロッパとアジアに多くの新しい社会主義国がうまれました。いまでは、中国をもふくめて、社会主義国は、人類総数の三分の一にあたる九億あまりの人口をもつてお

り、しかも、地理的にひとつにつながつて、ソ同盟を先頭とする社会主義國の友好的な大家庭をかたちづくつています。われわれのあいだのこうした兄弟のような友誼および相互援助と協力の關係は、いまたえず發展し、強固になつていきます。ソ同盟とその他の社会主義國は、すでに、ユーゴスラヴィア連邦人民共和国との友好關係を回復しました。わが國もユーゴスラヴィア連邦人民共和国とすでに外交關係をうちたて、友好的なゆききを發展させています。

いま、社会主義諸國は、国内の人民のあらゆる力を動員して、社会主義の平和的建設に従事しており、その工業と農業の生産は、資本主義國のとうていおよびもつかないはやさで發展しています。われわれは、対外關係では、一貫して、確固とした平和政策を實行しており、あらゆる國々のあいだの平和共存と友好協力を主張しています。われわれは、社会主義制度の優越性を確信しており、資本主義國と平和的に競争することをおそれるものではありません。われわれの政策は全世界人民の利益にかなつていきます。そして、平和を愛し、民族独立を要求し、社会の進歩をめざす勢力はすべて、われわれの共感と支持をかちえるであります。社会主義國は、全世界人民のあいだでその声望がひましにたかまつており、國際情勢の發展にたいし、ひましに大きな影響をおよぼしています。そして、ソ同盟を先頭とする社会主義國はすでに、世界の恒久平和をかちとるための強固なとりでとなつていきます。

今年の二月にひらかれたソ同盟共産党の第二十回大会は、世界的な意義をもつ政治上の重大な出来事であります。この大会は、きわめて大規模な第六次五カ年計画を制定し、社会主義事業をいっそう發展させるための多くの重要な政策方針をきめ、党内で、さきに重大な結果をひきおこした個人崇拜の現象を批判したばかりでなく、さらに、平和共存と國際協力をいっそう促進する主張をうちだし、國際緊張の緩和にいちじるしい貢献をしました。

社会主義國が強大であり、一致團結しているということは、わが國の社会主義建設にとつてもつとも有利な國際的條件であります。

第二次世界大戦ののちにおけるもうひとつの偉大な歴史的意義をもつ發展は、民族独立運動の廣はんな勝利であります。ヴェトナム民主共和国、朝鮮民主主義人民共和国、中華人民共和国がすでに社会主義の道をすすんでいるほかに、アジアとアフリカでは、民族の独立をかちとつたその他一連の國々が植民主義の束縛からぬけだしました。われわれの偉大な隣邦インドをふくめて、これら民族独立國は、ぜんぶで、人類総数の四分の一にあたる六億数千万の人口をもつています。これらの國ぐにのほとんどすべてが、平和と中立の外交政策を實行しています。これらの國ぐには、國際關係のうえで、ますます大きなやくわりをはたしています。バンドンでひらかれたアジア・アフリカ會議の成功、アジア、アフリカの多くの國ぐにの独立運動のあたらしい發

展、とりわけ、さいきんエジプトがスエズ運河会社を国有化したという世界をゆりうごかした事件は、民族独立運動がすでに大きな世界的な力となったことを証明しています。かつて、アジア、アフリカの大多数の国々には、帝国主義の植民地、半植民地であり、帝国主義者が戦争を準備し、これをすすめるうえでの後方でありましたが、いまでは、ぎやくに、植民主義に反対し、戦争に反対し、平和共存を支持する力にかわつています。同時に、ラテンアメリカの国々にても、植民主義に反対する闘いが発展しています。帝国主義者は、民族独立運動の流れを必死になつてくいとめようとしています。しかし、この流れはくいとめることのできるものではありません。この流れは、さいごにはかならずアジア、アフリカとラテンアメリカぜんたいをまきこみ、そして植民主義の支配を永久におわらせるにちがいありません。

うたがいもなく、社会主義国の存在、民族独立運動にたいする社会主義国の共感と支持は、民族独立運動の発展と勝利にとつてひじょうに有利であります。同時に、民族独立運動のたかまりはまた、帝国主義の侵略勢力をよわめており、これは世界平和の事業にとつて有利であり、したがつて、社会主義国の平和建設にとつても有利であります。このため、社会主義国と民族独立国との友好と協力は、おたがいの共通の利益にかなつているばかりでなく、世界平和の利益にもかなつています。

これらの偉大な歴史的な変化は、帝国主義、とりわけ、アメリカ帝国主義のぞむところと相反するものであります。アメリカの独占資本は、第二次世界戦争でしたまもつけたという有利な地位を利用して、戦後、きちがいじみた勢力拡張をおこない、まずはじめに、ドイツ、日本などの敗戦国を支配し、さらに、アジアとアフリカにおけるイギリス、フランスの勢力範囲をうばいとつて、世界の支配権をうちたてようと企てています。アメリカ独占資本は軍事ブロックをつくり、軍事基地をもうけ、緊張した情勢をつくり出し、あたらしい戦争を準備しています。アメリカ帝国主義は、かれらのこうしたいつさいの策動を、『共産主義の侵略をふせぐ』ためだといつています。しかし、ウソはどうてい事実をおおいかくせるものではありません。社会主義と、侵略とは、まったくあいられることのできないものであります。社会主義国では、侵略によつて金をもうけ、植民地と国外市場にたよつて金をもうける階級をほろぼしてしまつており、したがつて、対外侵略の社会的根源もまた、完全にとりのぞかれています。ところが、帝国主義国では、侵略によつて金をもうける集團は、いつまでたつてもじぶんから侵略をやめるようなことはしません。全世界の人民は、つぎのことをはつきりと見てとつています。つまり、ソ同盟、中国およびその他の社会主義国は、平和共存を積極的に主張し、東西間の経済的文化的関係を発展させ、しかもじぶんから先にたつてその武装部隊をへらし、その軍事費をけずつていますが、これ

に反して、アメリカ帝国主義はいかかわらず軍備を拡張し、東西間の関係を発展させることに反対し、世界終末の日をおそれるのとおなじように平和共存をおそれており、その武装力は、いまもなお、じぶんの国境からとくなくなん千里もはなれたわが国の台湾を占領し、日本、南朝鮮、フィリピンおよび西ヨーロッパ各国の領土でのさばりあるいている、ということを見てとつているのであります。

『防共』と『反共』のスローガンを煙幕として、一国が世界を支配するたくらみをおおいかくすやり方は、すでに第二次世界戦争のまえからはやつていたものであります。いうまでもなく、帝国主義者は社会主義国をひじょうに憎んでいます。しかし、強大で一致團結した社会主義国がうちたおせるものでないことは、かれらも知っています。したがつて、アメリカ帝国主義の当面的な活動は、実際には、反共の名をかりて、本国の人民をおさえつけ、社会主義国とアメリカのあいだに存在している廣はんな中間地帯をできるかぎり支配し、それらの国ぐにに干渉することであります。

アメリカ帝国主義のこうした策動は、ますます各方面の反抗をひきおこし、資本主義体系のなかにあるいつさいの本質的な矛盾を日ましに深めています。いまでは、植民主義の災をかつてうけたことのある国ぐにとその人民、また、いまもそれをうけている国ぐにとその人民は、アメリ

カ帝国主義こそ当面のもつとも大きな、もつとも貪欲な植民主義者であることをますますはつきりとみてとるようになってきています。アジア、アフリカ地域では、ますます多くの民族独立国が平和と中立の政策をとり、侵略を目的とするアメリカの侵略的軍事ブロックにはいることをこばみ、アメリカ帝国主義の植民主義的な拡張を力づよくおしとどめています。西方諸国においても、ますます多くの国が自国に害をもたらすアメリカの拡張政策の本質をしいに見破つて、アメリカの戦車に自分をしばりつけることをこばみ、社会主義諸国との平和共存に賛成する中立的な傾向がひまに発展しております。アメリカのおもな同盟国であるイギリス、フランスの両国は、かつて、アメリカの力をかりて自分たちの既得権益を維持してゆこうとしました。しかし、軍備を拡張し戦争を準備するアメリカの政策に追隨することは事実上、アメリカ勢力の侵入に道をきりひらいただけであつて、重い軍事費の負担によつて自国の経済の発展はいよいよひどくさまたげられています。これによつて、アメリカのおもな同盟国がアメリカの独占と支配にたいして不満と反抗をつよめ、とりわけ英米両国間の矛盾がふかまりました。これと同時に、西方諸国の人民大衆は平和と民主主義をめざす運動をますます廣はんにくりひろげ、アメリカによる軍備拡張と戦争準備の政策に反対しています。アメリカの人民も、こうした政策がかれらに重い負担と戦争の危険をもたらすことをしだいに身をもつて理解してきています。アメリカの支配グルー

プの内部においてさえ、わりあいものわりのいい人たちは、戦争政策がアメリカにとつてかならずしも有利でないことをしだいに認識してきています。

イギリスとフランスの支配グループの外交政策はいま、矛盾と混乱のなかにあります。イギリス、フランス両国は、げんざいの国際情勢ぜんたいの影響をうけて、平和共存にたいする願望をある程度しめしましたが、しかし、これら両国は、植民主義の特権をたもととしていたため、民族独立の運動にたいして、武力の使用と武力によるおどかしの政策を棄てようとしていません。このような状況は、エジプト政府がスエズ運河会社をとりもとして以後のなりゆきに、とくにはつきりあらわれています。イギリスとフランスの政府は、武力干渉の方法によつて、エジプトの神聖な主権をふみにじり、ふたたびスエズ運河をうばいとうとしています。アメリカは、一方では、イギリスとフランスの侵略行爲を支持し、他方では、この機に乗じて、中東におけるイギリスとフランスの利益をうばいとうとたくらんでいます。中東では、いま、帝国主義の侵略政策と民族独立国の侵略反対運動とのあいだの闘争が尖鋭化しています。全世界のもつとも廣はん人びとは、エジプトに共感をしめしており、全世界のもつとも廣はん世論はみな、スエズ運河の紛争を平和的に解決することを主張しています。イギリスとフランスが、もし、平和解決のみちをあゆまないで、武力干渉をおこなうなら、エジプト人民とアラブ諸国人民の英雄的

な反撃をうけるばかりでなく、さらには、かならず社会主義陣營ぜんたい、アジア、アフリカ、ラテンアメリカおよび西方諸国の廣はん人民のだんことした反対にあうでありますし、また、イギリス、フランス両国の廣はん人民のだんことした反対にもあうであります。世界は、平和に向うものであり、スエズ運河の問題やその他民族独立運動の問題で、武力干渉の政策をとることは、つてい的な失敗をまねくだけであります。

うたがいもなく、帝国主義者は、なおもひきつづき緊張した情勢をつくりだし、圧迫することのできるすべての人民を圧迫しようとしているので、戦争の危険はあいかわらず存在しています。このことについて、もしもわれわれが警戒心をなくすならば、かならず誤りをおかします。平和と進歩をかちとる人類の闘争は、かならずなおいくたの曲りくねつた道を通つてゆかなければなりません。しかし、世界は、ぜんたいとして光明にみちた方向にすすんでいます。社会主義諸国と平和、民主主義をめざす世界のあらゆる勢力がしつかりと團結し、ともに努力しさえすれば、世界の恒久平和と人類の進歩の事業は最後の勝利をかちとることができるのであります。

国際間の諸問題にたいするわれわれの確固不動の方針は、世界の平和と人類の進歩の事業のために努力することであり、これまでの数年間に、この方面でのわれわれの活動は成果をあげています。

中国人民は革命闘争のなかで、ソ同盟をはじめとする平和と民主主義と社会主義の陣営の支持をうけてきました。中華人民共和国は、成立してからもなく、偉大なソ同盟と友好同盟相互援助条約をむすびました。この数年らしいの事実は、偉大なソ同盟が極東と世界の平和をささえる重要な柱であることを証明しています。わが国の社会主義建設にたいして、ソ同盟はきわめて大きな援助をあたえてくれ、ヨーロッパとアジアの人民民主主義諸国もまたいろいろの援助をあたえてくれました。兄弟諸国のこうした同志的な援助は中国人民の永久に忘れることのできないものであります。こうした援助は、過去も、現在も、将来も、われわれにとつて欠くことのできないものであります。中国が偉大なソ同盟およびその他の社会主義国と、共同の目標と相互援助を土台としてうちたてた團結と友誼は、うち破ることのできないものであり、永久にかわらぬものであります。この團結と友誼をひきつづきかため、つよめてゆくことは、われわれの最高の国際的な義務であり、わが国の対外政策のいしずえであります。

中国は、かつて植民主義の災害を身にうけ、そして、中国の領土である台湾はいまもお、アメリカの支配下におかれています。中国人民は、すべての被圧民族と侵略をうけている国々に、植民主義に反対し民族の独立をまもる闘争に深く共鳴し、積極的にこれを支持するものであります。これらの闘争のひとつひとつの勝利は、それが、アジア、アフリカでおさめられたもの

であると、ラテンアメリカでおさめられたものであるとにかかわりなく、すべて、平和の力をよりいっそう強めるものであります。

中国は、植民主義の支配下から解放されたばかりの他のアジア、アフリカの国々にと、かず多くの共通の経歴、境遇および願いをもつています。われわれは、一般的な国際関係のなかで、なによりもまず、相互関係のなかで、みな、領土の完全性と主権の相互尊重、相互の不可侵、相互の内政不干涉、平等互惠、平和共存という要求をもつています。中国と印度がはじめてとなえた五原則は、これらの共通の要求を表現したものであります。われわれは、すでにこれらの原則にもとづいてアジア、アフリカの多くの国々にと友好協力関係をうちたて、この地域の平和を促進しました。

われわれは、五原則のうえになつて、まずわれわれのすべての隣国との間に親睦関係をうちたてるよう努めています。われわれとこれら諸国との間には、ふかい伝統的なよしみがあり、解決できないような紛争はありません。われわれとあるいちぶの隣国とのあいだには、歴史的にのこされてきた問題がいくらか存在しています。帝国主義者は、このような状況を利用して、われわれが隣国との間に友好関係を発展させ、うちたてるのを破壊し、妨害しようとするにつています。しかし、こうしたたくらみは、かならず失敗するであります。われわれと隣国との間



にあるすべての問題は、みな、五原則にもとづいて、平和的な話しあいをつうじて解決することができます。われわれが隣国と友好関係を発展させ、うちたてていくことは、わが国の利益にかなつていなければならず、われわれの隣国の利益にもかなつているのであります。

わが国はヨーロッパのいづれの西方諸国と、すでに正常な関係をうちたてました。

わが国は、まだわが国と外交関係をうちたてていないすべての国々にと、正常な外交関係をうちたてる用意があります。このような関係をうちたてることは、双方にとつて有利であります。

五原則を基礎にしたわれわれの平和共存の政策は、どんな国をも排斥するものではありません。アメリカにたいしても、われわれは、おなじように、平和に共存していくことを望んでいます。ところが、アメリカは、一貫してわが国を敵視し、わが国の台湾を侵略し、特務分子を派遣してわが国にたいする顛覆活動をおこない、わが国にたいして禁輸政策を実行し、国際間の諸問題において極力わが国を排斥し、横暴にも国際連合におけるわが国の合法的な地位を剝奪しています。それにもかかわらず、わが国の政府は、なお、平和的に話しあう方法によつてアメリカとの紛争を解決することに努力してきました。われわれは、中国とアメリカとの外相会議をひらいて、台湾地区の緊張をやわらげ、これをとりぞく問題を解決するよう、一再ならず提案してきました。わが国のこのような努力は、国際間の緊張をやわらげるためのものであつて、どんな

意味においてもけつして侵略をみとめるものではありません。世界周知のとおり、わが国の人民は、祖国の独立と安全をまもるために、代償をはらうことをおそれるものではありません。ところが、アメリカ政府のわが国にたいする態度は、今になつても、まだまだ現実的でなく、合理的でもありません。その結果はどうでしょうか。いくらアメリカ帝国主義が、あらゆる犯罪的な手段にうつつたえてわが国を破壊しようとし、わが国を孤立させようとくわだてても、偉大な新中国は厳として世界に存在しているのであります。正義はわれわれの側にあり、世界の廣はんな同情はわれわれの方にむけられています。世界で孤立したのはわが国ではなく、まさにアメリカ帝国主義であります。もし、アメリカ帝国主義がこれ以上失敗をかさねることを望まないならば、その活路は、ただ、わが国にたいして、現実的で、合理的な態度をとること以外にありません。このことは、アメリカ人にとつても、なんら秘密のことではなくなつています。

中国人民と世界各国の人民はすべて平和をのぞみ、みな、相互間の経済的・文化的関係と友好的なゆききを増進してゆくことをのぞんでいます。わが国の人民は、この数年のあいだに、世界の平和にやくだつ各種の国際的な活動にすすんで参加し、さらに、各国人民との経済的・文化的関係を積極的に発展させ、各国の人民団体および各方面の社会活動家とのゆききをさかんにしてきました。この方面で、われわれは多くの人爲的な障害にぶつかりはしましたが、われわれの国

際的友人は、ますますおおくなる一方であります。事實は、鉄のカーテンがわれわれの方になかったことを証明しています。われわれの門戸は、すべての人びとにたいして、ひらかれていきます。

以上は、われわれが国際間の諸問題を処理するうえでの基本政策であります。われわれは、こんども、これらの政策をひきつづきつてい的に実行してゆきます。

### (六) 党の指導

党の第七回代表大会から第八回代表大会までのあいだに、革命の勝利と国家の状況の変化にもなつて、党自身の状況もきわめて大きな変化をとげました。党はすでに、全国の政権を指導する党となり、人民大衆のあいだできわめて大きな威信をもつています。党の組織は大きくなり、いまでは、一〇七三万の党員がいます。そのうち、労働者の党員は一四パーセント、農民の党員は六九パーセント、知識人の党員は一二パーセントをしめています。いまでは、党の組織は全国に分布し、また各民族のあいだに分布しています。ほとんどすべての党員が、偉大な革命闘争によつてきたえられており、六〇パーセント以上をしめる一九四九年いごに入党した新党員につ

いてみても、これらの党員はだいたいみな、ここ数年らいの大衆的な革命闘争や社会主義的労働のなかから生まれた先進的で積極的な人びとであります。全般的にいつて、党と人民大衆とのむすびつきはいつそう緊密になり、党の活動経験はいつそう豊富な、そして全面的なものとなり、党の團結は、いままでのどの時期よりも強固になつていきます。

さきにも述べたように、わが国の社会主義事業において、プロレタリアート独裁は不可欠のものであり、そして、プロレタリアート独裁は、プロレタリアートの政党である共産党の指導をつうじて実現されるものであります。中国共産党の指導力は、党がマルクス・レーニン主義の思想的武器をもち、ただししい政治路線と組織路線をもち、闘争の経験と活動の経験にとみ、よく全国人民の知恵をあつめて、この知恵を統一された意志と規律ある行動にかえることにあります。過去においてそうだったばかりだけでなく、これからも、わが国が国内と国際間の複雑な諸問題を効果的に処理できるよう保証するためには、このような党の指導がなければなりません。これは、全国各階層の人民と民主的諸党派が実際の生活にもとづいてともにみとめているところであります。

しかしながら、ごく少数ではありませんが、社会主義建設の事業のなかで党の指導的なくわりをよわめようとした同志もいました。かれらは国家の各方面の事業についての方針・政策にたい

する党の指導の問題を單純な技術上の問題と混同しております。かれらは、党はこれらの事業の技術方面の業務にたいしてはしろうとだから、これらの事業を指導すべきではなく、そして、かれらが独断でやつてもかまわないと考えています。われわれはこうした誤つた考え方を批判しました。党は、思想の面でも、政治の面でも、方針・政策の面でも、あらゆる活動にたいして指導的なやくわりをはたすべきであり、またはたすことができるのであります。もちろん、これは党がなにもかも一手に代行し、すべてのことに干渉すべきであるというのではなく、またじぶんの分からないことについていつまでもしろうとであつてよいというものでもありません。党は、われわれの幹部と党員が困難にうちかちながら学習し、自分の仕事のなかの分からないことを学びとつてゆくことを要求します。われわれは多く学習すればするほどいつそうよく指導できるのであります。

さきにものべたように、第七回代表大会らしいの党の方針はただしいものであり、これは、事実がすでに証明しているところであります。しかし、わが党が日ましに複雑になり重くなる当面の任務をになつていくうえで、もう困難がないとか、もう誤りをおかさないとかいうことは、けつしてありえないということをみとめなければなりません。われわれは、社会主義的改造の面でも、社会主義建設の面でも、また、国家の政治生活の面でも、一時的な、局部的な誤りをおか

しました。また国際事務を処理するうえで、すこしも欠点や誤りがなかつたわけではありません。したがつて前におかした誤りを検討し分析して、教訓をくみとり、こうしてこんごの活動のなかで誤りをすくなくし、できるだけ、過去の誤りをくりかえさず、また小さな誤りを大きな誤りにしないようにすることは、党の指導の任務のひとつであります。

わが党が今後もひきつづきただしい、健全な指導をたもつようにするためには、根本的な問題は、党組織と党員の思想認識のうえで、の誤りをすくなくするよう努力することあります。わが党内には、正しい思想と誤つた思想との闘いおよびただしい方針と誤つた方針との闘いがありますが、このような闘いは階級闘争と各種の社会現象の反映したものであります。わが国はもともと小所有者階級が多数をしめている国で、この階級の気分は、つねにわれわれに影響をおよぼし、たえずわれわれに圧力を加えていますし、資本家階級も、つねに各方面からわれわれに影響をおよぼしています。党は、つねに党内教育をおこなない、ブルジョア思想や小ブルジョア思想に、わが党の政治上の純潔を傷つけさせないようにしなければなりません。しかし、われわれの誤りは、たんに、社会的な根源からだけくるのではなく、また認識上の根源からもきます。実際のごとを客観的に全面的に反映したものだけがただしい意見となりうるということを理解せず、どこまでも、じぶんの主観的で一面的な考え方にしたがつてものごとを処理しようとするな

らば、その人は、たとえ動機はすべて善良であつても、やはり、大なり小なり誤りをおかすことになるであらう。したがつて、誤りをさげるためには、客観的な實際をただしく認識し、是非をただしく見わけなければなりません。

げんざいわが党員のうち十分の九が第七回代表大会いごに入党した人たちであることからみて、ここで、党の歴史において、正しい路線が誤つた路線をどのように効果的に克服したかについての基本的な経験を簡単にふりかえつてみることは、現実的な意義がないとはいえないと考えます。

わが党は、その三十五年の歴史のなかで、かつて、四回も路線のうえで重大なあやまりをおかしました。それは、一九二七年上半年期の陳独秀による右翼日和見主義的路線のあやまりと、その後の七年間に前後して発生した、三回にわたる『左』翼日和見主義的路線のあやまりであります。しかし、一九三五年一月に党中央が遵義会議をもつてからげんざいまでの二十一年間、わが党は、毛沢東同志をはじめとする中央の指導のもとでは、路線のうえのあやまりをおかしたことがありません。歴史のこうした変化は、いつたいどのように説明したらよいでしょうか。党が一九三一年から一九三四年にかけておかしたあやまりは、むしろ、まえの二回の『左』翼的あやまりよりもいつそうひどいものだっただけに、上へのべた歴史の変化を、党の歴史が長いか短い

か、経験が多いか少ないかということだけで説明することはできません。また、あやまりをおかした指導者のうちの大多数はあとになつてやはり党のためにりつぱな活動をおこなうようになっていたので、上へのべた歴史の変化を、ある時期の党の指導者個人の状況がどうだったかということだけで説明することもできません。これはひじょうにあきらかなことであります。わが党の歴史からつぎのような結論をだすことができます。すなわち、党の経験の多少と党の指導者の人選は、党があやまりをおかすかどうかにか重要な関係をもつてはいるが、しかし、それよりもつと重要な関係をもつていることは、それぞれの時期における廣はんな党員、とりわけ党の高級幹部がマルクス・レーニン主義の立場、見方と方法で、闘争のなかでの経験をしくくり、真理をまもりとおし、あやまりをなおすことができるかどうか、ということでもあります。これは党の幹部のマルクス・レーニン主義の自覚の程度をためすおもな物差であります。党の幹部のマルクス・レーニン主義の自覚の水準が高ければ高いほど、正しい意見とあやまつた意見をみわけ、よい指導者とわるい指導者をみわける能力も高くなり、かれらの活動能力もたかくなります。

党は一九三四年以前にも、ゆたかな経験をつんできましたが、当時の党の指導機関はそれを真剣に検討しませんでした。また、あやまつた方針をなん度も否定してきましたが、じつさいは、

ただあやまりをおかした指導者を処分しただけで、それらのあやまりとあやまりをもたらした思想認識のうえでの根源をたゞしく分析しなかつたので、党の幹部を援助してその自覚の程度をかめさせることができませんでした。とりわけ、一九三一年から一九三四年にかけて全党を支配していた王明、博古などの同志をはじめとする『左』翼的な日和見主義者は、それまでのなん回ものあやまつた路線の教訓をくみとらなかつたばかりか、かれらの教條主義的な思想方法と横暴な独断的なやりかたによつて、主観主義とセクト主義のあやまりを、党の歴史上かつてないまでに発展させました。かれらは、当時の国内社会における各階級の実際状況をぜんぜん考えにいれず、敵と味方の力関係の客観的情勢をも考えにいれず、政治の面でも軍事の面でも、みな極端に冒険的な政策をとり、党内生活の面でも、党内の民主主義制度をすつかりうちこわし、ゆき過ぎた党内闘争を発展させました。かれらのあやまつた指導によつて、革命闘争はひどい失敗をこうむり、当時の革命根拠地と労農赤軍の九〇パーセントまでをうしない、国民党が支配していた地区にある、党組織と党に指導されていた革命的組織のほとんど全部をうしなくなりました。

しかし、一九三五年いごは、事情がことなつてきました。党の一九三五年における轉換は、基本的には党の多くの高級幹部が失敗のなかから経験をえ、自覚をたかめたことの結果であります。その後、党中央は、あやまりをおかした同志を嚴重に処罰するようなことはなく、これまで

どおりかれらに適当な指導的な職務をあたえてきたし、また、かれらが思想のうえからほんとうにじぶんのあやまりを認識するのを辛抱よくまち、援助してきました。同時に党中央はまた、全党の幹部が、マルクス・レーニン主義の理論と實際をむすびつけるという原理をしだいに理解し、われわれの主観的な認識が客観的な實際にあわなければならないという原理を理解するように系統的に援助したのであります。党の思想工作と組織工作が大いに改善されたため、党の事業はじぶようなはやさで発展しました。あやまりをおかした同志もふくめて、全党の幹部が党の歴史的な経験を真剣に研究し、正しいものの考え方と活動方法を身につけ、こうして、活動のなかのあやまりを少なくするのを助けるために、党中央は、遵義會議の七年ごに、全党にわたり、主観主義とセクト主義と党八股に反対する有名な『整風運動』をおこしました。全党の幹部はこの運動のなかで、マルクス・レーニン主義の立場、見方、方法にもとづいて、じぶんの思想と活動をくわしく点検し、思想上、政治上、組織上における党の指導を点検し、深刻な批判と自己批判をくりひろげました。こうして、多くの幹部のマルクス主義的自覚と党内の是非をみわけける能力はほんとうにたかまりました。そして多くの幹部は、実際からはなれた教條主義の誤りを認識し、理論からはなれた経験主義の誤りをも認識し、大衆と結びつき、調査研究をし、実際にもとづいて真理を求める作風を養いました。そのために、かれらが党内、党外でおこなつた活動

は、客観的な実際とかなり一致するようになり、活動のなかでの重大なあやまりは少なくなりました。

以上のべたように、わが党の歴史的な経験は、思想認識における主観主義を克服することが、党の活動を順調に発展させることを保証し、重大な誤りをさける根本的なカギであるということをも十分に説明するものであります。

主観主義のあやまりは、われわれの多くの幹部の思想と活動のなかにまだつよくのこつており、われわれの活動によけいな損失をもたらしています。われわれは、いま、あたらしい条件とあたらしい任務に直面しており、われわれはいままでよりいつそう複雑で、不馴れな多くの問題を解決しなければなりません。こうした状況のもとで、もしもわれわれがマルクス・レーニン主義の自覚をたかめることに努力せず、あたらしい知識を学び、新しい業務を研究することに努力しないで、勝利にたいする称賛のみに満足するならば、主観主義の誤りはかならずはびこつてくるのであります。同時に、わが党にはいつてきた多くのあたらしい党員は、まだマルクス・レーニン主義によつてじゆうぶんにきたえられていないので、ともすれば主観主義、教條主義の市場となりかねないのであります。

主観主義と効果的にたたかうためには、わが党のマルクス・レーニン主義の水準をたかめる系統的な努力が必要です。第一に、われわれは、幹部、なによりもまず、高級幹部の系統的なマルクス・レーニン主義の学習を真剣に強めて、かれらが、マルクス・レーニン主義の立場、見方、方法をうまく應用して實際生活のなかの問題を観察し、解決することができるようにし、複雑な状況のなかで、方向を判断し、是非を見きわめる能力をたかめるようにするとともに、マルクス・レーニン主義の理論を應用して自分の活動経験を研究し、整理することを身につけさせ、経験を通じて具体的なものととの発展の法則性をみつけたことができるようにしなければなりません。第二には、廣はんあたらしい党員のなかで理論と實際の統一についての教育をつよめ、これによつて、かれらがしだいにマルクス・レーニン主義の立場、見方、方法を知り、マルクス・レーニン主義の一般原理や党の歴史とわが国の社会主義事業の現状についての基本知識を身につけて、教條主義と経験主義をふくめた主観主義のもたらす危害を認識できるよう、そして、知識人の新しい党員のあいだでは、とくに、教條主義の及ぼす危害をはつきり認識できるようにしなければなりません。第三には、党の理論活動をつよめなければなりません。われわれは必要とする党内外の、マルクス・レーニン主義の科学活動にたずさわる人材をすみやかに結集し、わが国の社会主義的改造と社会主義建設のなかにおける重要な問題と基本的経験についての研究や、当面の国際問題の研究、または、マルクス・レーニン主義の基礎理論およびマルクス・

レーニン主義と深いつながりをもつ科学部門の研究にあたらせるようにして、これら一連の研究が、党の当面の実際活動のさし迫つた必要にかない、廣はんな黨員や廣はんな青年に理論と實際とを統一させるといふマルクス・レーニン主義の教育をするうえでさし迫つた必要にかなうようにしなければなりません。

主観主義と効果的にたたかうためには、党の各級の指導機関は、すべて実際状況についての調査研究を大いに強めなければなりません。この数年間に、党の活動のなかでおかした右翼的保守主義の誤りや、むやみにあせつたり、強制的に命令をくだしたりした誤りは、すべて実際状況を真剣にたたく研究せず、大衆の経験を集申しなかつたためにもたらされた結果であります。すくなくならぬ党の活動家たちは、前にのべた一部の国家機関の勤務員と同じように、おごりたかぶつて好い氣になる氣分が現われはじめれており、機関のなかにすわりこんで、調査するかわりに中身の無いおしやべりをしたり、思いつきで政策をたてたりすることを好み、下に深く入つて、その事情に耳をかたむけ、党の決議の執行状況を点検することを好まず、また実践のなかで党の決議が正しいかどうかを検討し、あたらしいものごとを骨身おします研究するとともに、新しいものごとの発展をただし、支持することを好んでいません。党はかれらを教育してこのような主観主義が活動のうえにもたらす損害をふかく認識させなければならぬし、かれらが、誠実な態度

を身につけて大衆のあいだで調査や研究をおこなうよう助けるとともに、かれらが『大衆のなかから、大衆のなかへ』という仕事のやり方を身につけるよう助け、さらに、このことは、彼らが党の指導的な活動をつづけてゆくうえで必要な条件であることを、わからせるようにしなければなりません。

できるだけ党の指導活動を客観的な実際状況にあわせ、大衆の経験と意見を集中しやすくし、誤りをおかす機会を少なくするには、各級の党組織のなかで、例外なしに、党の集團指導の原則をてつて的に実行し、党内における民主主義を拡大しなければなりません。すべての重要な問題を決定するにあつては、みなそれを適当な集團のなかで充分に討議し、それぞれの異なる見方がこだわりなく論議されるのを許し、それによつて、党内党外の大衆のさまざまな意見をわかりあいに全面的に反映できるようにし、つまり、客観的のものごとの発展過程におけるいろいろな面をわかりあいに全面的に反映できるようにしなければなりません。すべての指導者はみな、反対意見を辛抱よくきき、じつくりとそれについて考えられるようにならなければなりません。合理的な反対意見あるいは反対意見のなかの合理的な部分はいくらでも受けいれなければなりません。正しい動機から出発し、正常な手続きをふんで反対意見を出したどんな同志にたいしても、ひきつづきなかくいつしよに仕事をし、けつして排斥するような態度をとつてはなりません。こうし

てこそはじめて、形式的でない、ほんとうの集團指導が実現され、形式的でない、ほんとうの党内の團結が実現され、党の組織と事業もますます活発にのびるのであります。

党の集團指導の原則をつらぬき、党内民主主義を拡大することについての問題は、党中央委員会が提出したあたらしい中国共産党規約草案のなかで十分に注意されています。この草案については、鄧小平同志がくわしく説明しますので、わたくしがここで多くのべる必要はありません。党規約草案では、党員の権利と党の下級組織の権利についていくつかのあたらしい規定をもうけています。草案には、党員は、活動のなかで創意性を十分に發揮する権利があり、そしてまた、党の決議に同意できないときには、その決議を無條件に実行することはもちろんのこととして、それ以外には、自分の意見を保留し、またそれを党の指導機関に提出する権利があると規定しています。草案には、地方的な性質をもつた問題や地方によつて決定されることを要する問題は、各地の事情にあつた対策をとることに役立てるため、すべて地方組織が処理すべきであると規定しています。また党の下級組織は、もし上級組織の決議がその地域、その部門の實際状況にあわないとみとめたばあい、この決議の変更を上級組織に申請すべきであると規定しています。党規約草案はまた、縣以上の各級党代表大会を常任制にあらため、毎年一回代表大会の会議をひらくことを規定しています。これらはすべて、わが党の各級組織と党員ぜんたいの積極性の高まりを

うながすにちがありません。

もちろん、わが党の民主的生活の拡大は、けつして党の中央集権制をよめるものではなく、むしろそれをつよめるものであり、わが党の党員の創意性の發揚は、けつして党の規律性をよめるものではなく、むしろそれをつよめるものであります。おなじように、わが党の集團指導の原則は、けつして個人が責任をもつ必要性と指導者のもつ重要なやくわりを否定するものではなく、かえつて、指導者が充分にただしく、もつとも有効に個人のやくわりを發揮することを保証するものであります。御承知のとおり、わが党の領袖である毛沢東同志がわれわれの革命のなかで、偉大なかじりのやくわりをはたし、全党と全国人民のあいだで崇高な威信をあつめているのは、かれがマルクス・レーニン主義の普遍的真理と中国革命の具体的実践を結びつけることに長じているためばかりでなく、かれが大衆のちからと知恵をかたく信じ、党活動における大衆路線となえ、みちびき、党の民主主義の原則と集團指導の原則をまもりつづけたからであります。

誤りをおかした同志にたいして正しい態度をとることは、党の正しい指導がもつ必要な条件の一つであります。

誤りをおかした同志をきびしく処罰し、ひいてはかれらを党から追い出してしまうことは、ひ



じようにやさしいことであります。しかしながら、もし、なぜ誤りをひきおこしたかという思想問題を解決しなかつたならば、どんなきびしい処罰をあたえても、党がふたたびおなじような誤りをおかさないよう保証することができないばかりか、さらに、大きな誤りをひきおこすことさえあるではありません。『左』翼日和見主義路線がわが党を支配していたあいだ、党内の闘争でおこなわれた『かしくやくなく闘争し、ようしやくなく打撃する』というやりかたは党内の是非を混乱させ、沈滞しきつた状態をもたらしただけであつて、そのため党内のあたらしい人材がいためつけられ、党の事業が重大な損失をうけたのであります。

毛沢東同志をはじめとする党中央は、王明、博古などの同志の日和見主義的路線の誤りをあらためたのち、誤つた党内闘争の方法をもつて的にあらためました。

党内闘争においては、党はまず、党内の是非についての問題と、党内にまぎれこんだ反革命分子、変質分子およびその他の悪質分子の問題とを嚴格に区別しました。

党内にもぐりこんできた反革命分子や、党内で分裂・破壊活動をあくまでもすすめてゆく階級的異分子およびその他の救いようのない墮落分子にたいしては、党はだんことした態度でかれらを党から一掃しました。われわれの隊伍には、たしかに若干の反革命分子やその他の悪質のものもまぎれこんだことがありました。われわれはすでにそのいちぶを肅清しましたが、今後もし

きつづき防止と肅清に注意しなければなりません。しかし事実が証明しているとおり、このような人間はごくわずかでありませす。党が国家権力を指導するようになってから、党内における汚職や腐敗の現象、法律をおかし、規律をみだし、道徳的に墮落した現象がある程度はびこりましたが、こうしたゆゆしい現象はだんこととしてふせぎとめなければなりません。これまで、われわれは汚職や浪費の現象と法律をおかし、規律をみだす現象に反対する大衆闘争をおこない、その後、また陰謀手段で党と国家の指導権をうばおうとした高崗、饒漱石の反党同盟をうちくぢきました。今後ともわれわれは、思想の上でも組織の上でも腐敗、墮落の現象に反対する闘争をつねにおこない、救いようのない墮落分子をつねに党から一掃していかなければなりません。

しかしながら、認識上の誤りから活動のうえで誤りをおかした同志にたいしては、すべて、党は、『前のあやまりを後のいましめとし、病をなおして人をすくう』原則、『思想の問題をはつきりさせるとともに、同志として團結する』原則をかたくまもり、おもに思想のうえから教育し、かるがるしく規律処分にするようなことをしませんでした。これらの同志のあやまつた思想にたいしては、かならず、実際にもとづいて真理をもとめる態度で批判し、あやまりの根源を具體的に分析しなければなりません。このようにするのは、かれらをたすけ、ひきつづきかれらと團結していつしよに活動するためであります。活動のうえで重大なあやまりをおかした同志にた

いしては、必要なあいはいは、しかるべき規律上の処分をくわえ、あるいは適宜にその仕事をとりかえることもできますが、しかし、その場合も、かれらがあやまりを認識してあらためるようには、同志的な態度で辛抱よくたすけ、それによつてかれらと團結するという目的をはたさなければなりません。要するに、誤りをおかした同志にたいしては、そのおかした誤りが党内で改められうるものであり、そして当人も改めることをのぞむ以上、かれを党内にとどめて誤りを改めさせるべきであり、組織の権力を濫用して不適當な処分をあたえてはなりません。これに反して、もし、單純な、乱暴なやり方で思想的な誤りをただそうとするならば、思想問題が解決できないで、誤りがくりかえされるばかりでなく、かならず、当然あるべき党内の睦まじさをそこね、ひいては、一般的な意見のくいちがいを、組織上の分裂にまで發展させることにさえなりかねないであります。

党は、マルクス・レーニン主義の自覚をたかめ、實際狀況にたいする調査研究の活動をつよめ、党内民主主義を拡大し、また活動のなかのあやまりにたいしてただしい方針をとつてきました。こうして、党の團結と統一は必然的に、ひましにつよめられていつたのであります。いうまでもなく、党の團結と統一は、わが党じたいの利益であるばかりでなく、労働者階級ぜんたいと全国人民の利益でもあります。なぜなら、党は労働者階級ぜんたいと全国人民大衆の指導の中心

であるからであります。

われわれが全党をかたく團結させるのは、とりもおさず労働者階級ぜんたいおよび全国の人民大衆とかたく團結するためにはかなりません。われわれのすべての力のみなるとは、われわれが労働者階級と人民大衆にしっかりとたよることができるところにあります。わが国を偉大な社会主義国にきずきあげるには、われわれは、ぜひとも最大の努力をはらつて、ひきつづき、党と大衆との團結を強めなければなりません。

わが国のもつとも廣はんは大衆は、すでに組織されています。各種の大衆組織は、わが党が大衆とつながるうえに必要なベルトであります。まえにのべた農民の組織した協同組合をのぞいて、もつとも重要な大衆的組織は、労働組合の組織と、青年團の組織および婦人の組織であります。

わが国の労働組合組織はすでに一二〇〇万の組合員をもち、国家の建設のなかで重要な役割をはたしています。党は労働組合の活動にたいする指導をつよめ、労働組合活動をつうじてわが国の労働者階級を、組織され、自覚をもち、教養と技術をもつた階級にそだてあげ、廣はんな労働者大衆を党のまわりに固く結集しなければなりません。労働組合組織は、社会主義を建設する事業のなかで、いつぼうでは、説得教育の方法で労働者大衆をひきつけ、社会主義的競争と先進生

産者運動をつうじて労働生産率をたえず高めていくために闘うべきであり、他方では、大衆の生活に充分な関心をほらい、大衆に監督のやくわりを発揮させ、すべての企業のなかにある、法律にそむき、規律をみだし、大衆の利益をおかし、大衆の生活に関心をもちない官僚主義の現象にたいして勇敢にたたかわなければなりません。この二つの任務のうちどちらをおろそかにする傾向も、みな、誤りであつて、これをあらためなければなりません。

すでに二〇〇〇万の團員をもつ中国新民主主義青年團は、ちかいうちに、その名を中国共產主義青年團とあらためることになっていきます。この数年間、青年團の効果的な努力によつて、活氣にみちみちた若い労働者・職員、若い農民、若い技術者と科学者およびその他の若い知識人のなかから、社会主義事業の突撃力がつきつきに成長するとともに、党に大量のあたらしい黨員をおくりこんでいます。青年團は、党の指導のもとに、青年團員と廣はんな青年大衆のなかで、いつそういきいきとした思想工作と組織工作をくりひろげるべきであり、いちぶの青年團組織にみうけられる欠点、すなわち、青年の特徴にあつた活動方法をとることに注意をほらわす、説得教育の方法によつて青年大衆の積極性と主動性を發揮させるようにしない欠点を克服しなければなりません。

わが党は一貫して婦人解放運動に関心をほらい、これを支持し、婦人のてつてい的な解放をわれわれの事業の重要な目標のひとつにしてきました。わが国の婦人大衆は、げんざい 工農業方面の労働とその他おおくの社会的な職業の各部門で、日ましに重要な地位をしめています。それぞれの活動部署についている婦人幹部は急速に成長しています。党はひきつづき、婦人大衆の向上心をはげまし、婦人たちが仕事につくうえの特殊な困難を克服し、また仕事の熟練度をたかめるのをたすけ、党内外にある、婦人をみさげるすべてのあやまつた思想をあらため、さらに、社会生活と家庭生活のなかに、男女の平等、婦人と子供を保護するあたらしい道徳的な氣風をうちたてることに注意をほらうべきであります。すでに全国的に組織されている民主婦人連合会は、廣はんな婦人の大衆組織であり、党はその活動に関心をよせ、これを援助し、これをつうじて党と婦人大衆のつながりをつよめるべきであります。

わが党と人民大衆との親密なむすびつきをかためていくには、各方面の大衆のあいだでのわれわれの活動をひきつづきつよめなければなりません。とくに幹部せんとたいと黨員のあいだで、まごころから人民につかえるという教育を、くりかえしおこなわなければなりません。りつばな黨員、りつばな指導者としての大切なめじるしは、つぎの点にあります。それは、その人が人民の生活状況と労働の状況にあかるく、人民のくるしみと苦勞をおもいやり、人民の氣持がよくわかり、くるしみにたえぬく質朴な作風をもちつづけ、人民と苦樂をともし、人民の批判と

監督をうけられることができ、人民のまえでよんぞりかえつたりせず、ことごとく大衆と相談し、大衆もなにかあれば、その人と話したがる、といったような点であります。わが党がこのような員から組織されていさえすれば、われわれは永久につきまことのない、そして征服されることのない力をもつことができますのであります。

わが党が、国内でわが国の人民大衆の支持にたよつていけると同じように、国際的には、われわれは各国プロレタリアートの支持にたより、各国の人民の支持にたよつています。もしも各国のプロレタリアートの偉大な国際主義的團結がなければ、また、もし国際的な革命勢力の支持がなければ、われわれの社会主義事業は、勝利することができないし、勝利しても、これをかためることはできません。

われわれは 各国の共産党や労働者党との兄弟の團結をひきつづきかためなければならず、ソ同盟共産党やその他あらゆる国ぐにの共産党の革命の經驗と建設の經驗をひきつづき学ばなければなりません。どの兄弟党にたいしても、親切で謙虚な態度をもたなければならず、どのような大国主義やブルジョア民族主義の危険な傾向にも、あくまで反対しなければなりません。

中国革命は、国際プロレタリアート革命事業の一部分であります。われわれのおさめた成果のなかには、各国の労働者階級と勤労人民の奮闘の成果がふくまれています。中国共産党中央委員

会はつつしんで、各国の兄弟党にたいし、またこれを通じて各国の労働者階級と勤労人民にたいし、ここらからの感謝と敬意を表明し、さらに、かれらとの永久の團結を保証するものであります。

われわれ全党の同志は、永久に團結しましょう。われわれは全国の人民大衆と永久に團結し、各国の労働者階級と全世界の人民と永久に團結していきましょう。われわれの偉大な社会主義事業はかならず勝利するものであり、世界のいかなる力もわれわれの勝利をくいとめることはできません。

監督をうけられることができ、人民のまえでよんざりかえつたりせず、ことごとく大衆と相談し、大衆もなにかあれば、その人と話したがる、といったような点であります。わが党がこのような党員から組織されていさえすれば、われわれは永久につきることのない、そして征服されることのない力をもつことができるのであります。

わが党が、国内でわが国の人民大衆の支持にたよっているのと同じように、国際的には、われわれは各国プロレタリアートの支持にたより、各国の人民の支持にたよっています。もしも各国のプロレタリアートの偉大な国際主義的團結がなければ、また、もし国際的な革命勢力の支持がなければ、われわれの社会主義事業は、勝利することができないし、勝利しても、これをかためることはできません。

われわれは 各国の共産党や労働者党との兄弟の團結をひきつづきかためなければならず、ソ同盟共産党やその他あらゆる国ぐにの共産党の革命の經驗と建設の經驗をひきつづき学ばなければなりません。どの兄弟党にたいしても、親切で謙虚な態度をもたなければならず、どのような大国主義やブルジョア民族主義の危険な傾向にも、あくまで反対しなければなりません。

中国革命は、国際プロレタリアート革命事業の一部分であります。われわれのおさめた成果のなかには、各国の労働者階級と勤労人民の奮闘の成果がふくまれています。中国共産党中央委員

会はつつしんで、各国の兄弟党にたいし、またこれを通じて各国の労働者階級と勤労人民にたいし、ここから感謝と敬意を表明し、さらに、かれらとの永久の團結を保証するものであります。

われわれ全党の同志は、永久に團結しましょう。われわれは全国の人民大衆と永久に團結し、各国の労働者階級と全世界の人民と永久に團結していきましょう。われわれの偉大な社会主義事業はかならず勝利するものであり、世界のいかなる力もわれわれの勝利をくいとめることはできません。

中国共産党第八回全国代表大会の

政治報告についでの決議

一九五六年九月二七日  
中国共産党第八回全国代表大会にて採択

中国共産党第八回全国代表大会は、劉少奇同志が中国共産党中央委員会を代表しておこなった政治報告について討論したのち、中央委員会が第七回全国代表大会いらいとしてきた政治路線がただしかつたことを認め、この報告を承認することを決定する。

わが党は中国人民を指導して、ブルジョア民主主義革命を完成し、さらに、基本的に社会主義革命の勝利をかちとつた。これによつて、わが国には、まったくあたらしい社会のすがたがあらわれた。ふるい中国の社会でのおもな矛盾、すなわち中国人民と帝国主義・封建制度・官僚資本主義の支配とのあいだの矛盾は、ブルジョア民主主義革命の勝利によつてすでに解決された。この矛盾が解決されたのち、わが国では、対外的にはまだ帝国主義との矛盾があるほか、国内でのおもな矛盾は、プロレタリアートと資本家階級とのあいだの矛盾であり、これは社会主義革命が解決すべき矛盾である。農業、手工業および資本主義的工商業にたいするわれわれの社会主義的改造は、資本家階級の所有制をかえ、資本主義をうみだすものである小所有者の所有制をかえてゆくことである。げんざい、このような社会主義的改造はすでに決定的な勝利をおさめており、

これは、わが国のプロレタリアートと資本家階級とのあいだの矛盾がほぼ解決され、数千年にわたる階級的搾取制度の歴史が実質的に終わりを告げ、社会主義の社会制度がわが国で基本的にうちたてられたことをしめしている。

わが国は、この百年のあいだ、経済と文化の発展が世界のすすんだ水準からはおくられており、廣はんな自覚した愛国者たちは、わが国をおくれた農業国からすすんだ工業国にかえることをずつと要求してきた。わが党は、この目的をなしとげるためには、なによりもさきに、社会の生産力をしぼりつけている半封建的で半植民地的な政治制度と経済制度をくつがえさなければならぬとはやくから指摘してきたし、また、げんざいの中国の条件では、社会主義制度をうちたててこそ、はじめてほんとうにわが国の工業化の問題を解決できると指摘してきた。ブルジョア民主主義革命と社会主義革命の勝利によつて、生産力発展のさまたげはほとんど一掃された。うたがいがなく、わが国の人民はなお台湾解放のためにたたかい、社会主義的改造をすすめていくなしとげて搾取制度を最終的になくすためにたたかい、またひきつづき反革命残存勢力を肅清するためにたたかわなければならぬ。これらの闘いをだんこととしてすすめないことは、ぜつたにゆるされぬ。しかし、いまやわが国内のおもな矛盾は、すすんだ工業国を建設しようとする人民の要求と、おくれた農業国であるという現実とのあいだの矛盾であり、経済、文化の急速

な発展にたいする人民の要求と、いまでもまだ経済、文化が人民の要求をみだすことができないという現状とのあいだの矛盾である。この矛盾の本質は、わが国で社会主義制度がすでにうちたてられたという事情のもとでは、とりもおさず、すすんだ社会主義制度とおくれた社会の生産力とのあいだの矛盾である。党と全国人民の当面のおもな任務は、力を集中してこの矛盾を解決し、できるだけはやく、わが国をおくれた農業国からすすんだ工業国にかえてゆくことである。この任務はひじょうに骨のおれるものであり、われわれはかならず、経済、政治、文化などの面でただしい政策をとり、團結することのできる国内国外のすべての力と團結し、あらゆる有利な条件を活用して、この偉大な任務をなしとげなければならない。

## 二

わが国をおくれた農業国からすすんだ社会主義的工業国にかえてゆくには、われわれは、三つの五カ年計画、またはもうすこし多くの時間をかけて、ほぼ完全な工業体系をつくりあげ、それによつて、工業生産が社会生産のなかでもな地位をしめ、重工業生産が工業生産ぜんたいのなかではるかに優位をしめ、機械製造工業と冶金工業が社会主義的拡大再生産の需要を保證でき、



国民経済の技術的改造がそれに必要な物質的基礎をもつようになければならない。このような工業体系をつくりあげることが、わが国民経済の全面的な発展をうながすうえに重大な意義をもっているだけでなく、社会主義陣営の各国間の協力をつよめ、社会主義各国の経済の全般的高揚をうながすうえでも重大な意義をもっている。

社会主義的工業化というこの任務を実現してゆくなかで、つぎの一連の経済政策問題をはつきり解決すべきである。

第一、重工業を優先的に発展させるという方針を、あくまでももりつづけ、冶金工業、機械製造工業、電力工業、石炭工業、石油工業、化学工業および建築材料工業の建設を積極的に拡大し、わが国の重工業のうちいまのところまだかけているもの、または貧弱でしかもつとも必要にせまられているもの、たとえば高級の特殊鋼および稀金属の精錬、重型機械、特殊工作機械および計器の製作、有機合成化学工業、無電工業および原子力工業の建設などを積極的にすすめ、これを発展させなければならない。重工業を優先的に発展させるというこの基本建設の方針は、いささかもおろそかにしてはならない。各種の建設事業にたいして、その軽重、緩急の差を無視し、なにごととも一齊にやろうとする傾向はまちがっている。

第二、われわれは、重工業を優先的に発展させると同時に、原料、資金の可能性と市場の需要

にもとづいて、軽工業を積極的に発展させなければならない。この政策をとつてこそ、いつそう多くの消費物資で人民の日ましにたかまる生活の需要にこたえ、ひきつづき物價を安定させることができ、いつそう多くの日用工業品を農産品ととりかえ、経済の面で労農同盟をかためることができ、いつそうはやく資金を蓄積して重工業の発展をたすけることができる。重工業の発展を一面的に強調して軽工業の発展をおろそかにすることは、かえつて重工業をよわめる結果になる。

第三、農業は工業化の事業にたいし、多くの面でひじょうに大きな影響をもっている。農業の発展は、人民の生活水準と軽工業発展の速度に直接影響するばかりでなく、重工業発展の速度にも影響をあたえる。今のところ、わが国の農業生産は、まだ日ましにたかまる需要に應じきれない状態にあり、こんごいつそう力をいれて農業を発展させなければならない。しかし、わが国はちかひ将来にはまだ、大規模な農業機械工業と化学肥料工業をもつことができないし、きわめて大規模な開墾をすることもできず、水害、干害もすぐにねだやしすることはできない。そのため、げんざい、農業増産のおもなみちは、農業の面ではほとんど協同化を実現したというこのすぐれた條件を充分に發揮し、協同組合の集團の力と政府の援助にたより、水利をおこし、肥料をおおくやり、土壌と品種を改良し、新式の農具を普及し、二毛作以上の作付面積の比率をたかめ、

耕作方法を改善し、病虫害をふせぐなどの措置をとつて、單位面積の收穫高をふやすことである。このほか、また、條件がゆるせば、積極的に荒地を開墾して耕地面積をひろげるべきである。食糧の生産は農業経済の基礎であり、優先的に發展させなければならぬ。そしてまた、適当な比率で綿花その他各種の工業用作物の生産を發展させ、牧畜業と副業生産を發展させ、多種多様の農業経済を發展させなければならない。農民の生産意欲をかめるには、国家がただしい徴税政策、食糧政策および物價政策を実施するほか、農業生産協同組合は勤勉・節約・民主という組合経営の方針をまもり、組合内の集團と個人との關係をただしく処理し、集團的所有制をいっそうかためなければならない。

第四、工業と農業を發展させるには、運輸業と商業をそれ相應に發展させなければならない。運輸業の面では、輸送力を合理的に組織し、ひきつづきあたらしい輸送路を建設し、これまでの輸送路（まず鉄道輸送が手いづぱいになつてゐる区間）に必要な技術的改造をおこなうとともに、民間の運輸手段を充分活用すべきである。商業の面では、私营工商業の社会主義的改造がほとんど完成したので、わが国にはすでに社会主義の統一市場がつくりあげられた。あたらしい経済状況と人民の需要に適應するため、このような社会主義の統一市場は、国家市場を主体とすると同時に、一定の範囲内で、国家に指導される自由市場をつくつて、国家市場の補いとすべきで

ある。このためには、それに相應した措置をとつて、購買、販賣の關係と市場管理の方法を改善し、物價を合理的に調整し、それによつて商品流通の拡大と工農業生産の發展に役立たせなければならない。

第五、社会主義の優越性は、経済的成果の量と進度のうえにあらわされるだけでなく、さらに、その質のうえにもあらわされなければならない。げんざい、多くの製品や工事の質はたかくないし、一部の日用工業製品や手工業製品の質はまえよりもさがつたものさえあり、国家にも人民にも損失をあたえているが、このような現象はせひともあらためなければならない。すべての企業で、一面的に量を追及して質をおろそかにする傾向を克服し、質を重視する氣風をそだて、また、必要と可能な程度におうじて、合理的な製品規格と操業規定を定めるべきである。検査制度の嚴格でないすべての工場・鉱山、建設現場では、質を検査し、技術を監督する機構と制度をはやくつくらなければならない。質をかためてゆくなかで、同時に原價をひきさげることにも注意し、国家計画を全面的に完成するために、闘わなければならない。

第六、ほぼ完全な工業体系をつくり、国民経済の技術的改造をすすめるために、重工業部門で、あたらしい製品を設計する力を結集し、大きくし、製造能力をつよめるとともに、製品の統一規格化を一步一步おしひろめ、專業と協業との配合をつよめて、わが国の技術水準を高めない

ればならない。こんごのある期間に、おもな工業製品、とりわけ国家建設と国民経済の技術的改造に必要な技術設備については、みならつてつくるやりかたを通じて、自分で設計してつくれるところまで一步一步こぎつけるようにすべきである。この過程で、一方ではソ同盟や人民民主主義諸国や世界のその他の国々の最新の科学技術の成果を廣くとりいなければならないし、また一方では、わが国の自然条件と経済条件とにしっかりと結びつけて、わが国の具体的な需要にかなつたあたらしい製品を設計し生産しなければならない。こうしたひじようにおおきな努力により、また社会主義諸国の技術援助によつてはじめて、われわれは、わが国の国民経済の技術的改造というひじように骨のおれる任務を一步一步なしとげていくことができる。

第七、国民経済の全国にわたる普遍的な発展をうながすには、工業およびその他の経済事業の分布問題をただしく解決しなければならない。奥地と沿海地方の関係では、ひきつづき工業の重点を合理的に奥地にうつし、奥地の経済事業を進展させねばならないし、また、沿海地方の経済事業も十分に活用し、合理的に発展させねばならないのであつて、とくに沿海地方のこれまでの工業基地を十分に活用して、奥地の新しい工業基地の建設をはやくおしすすめるようにすべきである。中央と地方の関係では、中央の各経済部門の積極性を發揮させねばならないし、また地方の積極性も發揮させなければならず、地方の経済事業のなかの盲目的な発展の偏向をあらためね

ばならないし、また地方の経済事業に十分な注意をはらわなかつたり、制限をくわえすぎたりする偏向もあらためねばならない。大規模の工業と中・小規模の工業の関係では、骨幹となる大規模の工業企業を建設することに努力しなければならないし、またこれと配合する役割をはたす中・小規模の工業企業、あるいは、わりあい小規模な経営に適した中・小規模の工業企業も計画的に新設し拡充してゆかねばならない。

第八、社会主義的改造の勝利につれて、全国の工農業生産品のおもな部分はすべて国家計画にいれられ、その計画にもとづいて生産單位によつて生産される。しかし、社会の多方面にわたる需要にこたえるため、国家計画のゆるす範囲で、一部分の製品は国家計画のなかにいれず、直接、原料と市場の状況にもとづいて生産單位によつて生産され、計画的生産の補いとす。国家は、これらの製品の生産については、ただ供給・販賣の関係から調節したり、参考的な目標数字をきめたりするだけである。もし、この部分の製品をむりに国家計画のなかにいれたり、参考的な目標数字を正式な計画の目標数字にしたりしてこれらの製品の生産に不必要な制限をくわえると、経済の発展と人民生活の需要にあわなくなつてくる。同様に、社会主義経済の主体は集中経営を実行するものであるが、しかし、その補いとして一定範囲の分散経営も必要である。公私共営の工商業と協同化した手工業、小商業、農村副業の経済的な組織がえをおこなう場合は、各業

種の具体的な状況にもとづいて、集中経営にするか、分散経営にするかの問題をただしく解決しなければならぬ。もし分散経営にすべきものを無理に合併して集中経営にするならば、それも経済の発展と人民生活の需要にあわなくなつてくる。

第九、国家建設と人民生活の改善というふたつの面が、適当にむすびつけられるようにすると、つまり、国民所得のなかの蓄積と消費のつりあいをただしく処理しなければならない。社会主義的工業化を実現するため、全国の人民は、めさきの利益と個人の利益を長期の利益と集團の利益に服従させて刻苦奮闘し、勤勉節約につとめ、生産の発展と労働生産性の向上を基礎として国家の資金蓄積をふやさなければならないし、同時に、政府は節約を励行し、しんげんに国防費と行政費の支出をへらさなければならない。しかし、もしも国民所得のなかの蓄積の比重を大きくきめすぎて、労働生産性の向上をもとにして人民の生活を適当に改善することに注意せず、人民大衆のめさきの利益と個人の利益に注意しなければ、人民大衆の社会主義建設にたいする積極性をきずつけ、社会主義の利益をそこねることになる。われわれの徴税政策、物價政策、賃金政策、協同組合組織の収益の配分政策は、社会主義建設に必要な資金の蓄積をも保証できるし、人民の生活を一步一步改善してゆくことをも保証できるものでなければならぬ。

第十、わが国の生産力が解放され、わが国が豊富な人的資源と物的資源をもち、もつとも廣い

国内市場をもち、また偉大なソ同盟を先頭とする社会主義諸国の援助があるので、われわれが上にのべた各方面の問題をただしく処理して全国人民の積極性を發揮させることができさえすれば、ひじょうな速さで、わが国の生産力を発展させることができる。こうした可能性にたいする評價が足りなかつたり、あるいは、こうした可能性を現実にかえるよう努力しないならば、それは保守主義的な誤りである。しかし、われわれはまた経済、財政、技術人材の面での当面の客観的な制約を考えに入れ、予備力をもつ必要を考えにいれないのであつて、経済発展のただし比率から離れるべきではない。もし、こうした事情を考えにいれないで、はやすぎる速度をきめるなら、かえつて経済の発展と計画の完遂をさまたげる結果になるのであつて、それは冒険主義の誤りである。党の任務は、右翼的保守的傾向と『左』翼的冒険的傾向をふせぎとめ、あらためることにはたえず注意して、国民経済を積極的に、しかも穩当確實に発展させることである。

### 三

国の工業化の需要にこたえるためには、文化、教育および衛生の事業、とりわけ科学事業、高

等教育および中等教育の事業を發展させるのに、大きな力をいれなければならない。わが国の高等教育は、この数年間に急速に發展したが、数を強調して、質をおろそかにする傾向も生まれた。こんごは、一定の質を保証するという條件で、できるだけ学生の数をひきつづきふやすべきである。科学事業の面では、党と政府は、科学院や政府各部、各大学・専門学校、各大企業の科学研究機関に大きな援助をあたえて、全国の科学者が科学發展の十二年計画を実現するのに必要な條件をそなえるようにし、多くの科学と技術のもつとも重要な分野が、できるだけはやく世界のすすんだ水準にちかづくように努力しなければならない。

科学と芸術の繁栄を保証するには、『百花齊放・百家争鳴』の方針をどこまでもまもるようにしなければならない。科学や芸術にたいして行政的な方法で強制したり、独断専行することは誤りである。封建主義や資本主義の思想にたいしては、ひきつづき批判しなければならない。しかし、わが国の過去の文化知識や外国の文化知識のうち、有益なものはすべてこれをうけつぎ、吸収しなければならないし、また、現代の科学、文化を活用してわが国のすぐれた文化遺産を整理し、社会主義的、民族的な新文化をつくりだすことに努力しなければならない。

わが国の文化革命を実現するには、最大の努力をはらつて、計画的に一步一步文言をなくし、小学校の義務教育を普及させるとともに、労働者・職員と機関勤務員のあいだで、要求にかなつ

た補習教育と技術や業務についての教育をすすめなければならない。この問題で、むやみにいそぎすぎたり、消極的になつて保守的な態度をとつたりするのはいずれも誤りである。

#### 四

偉大な経済建設と文化建設の任務を効果的にはたしてゆくには、ひきつづき、わが国の人民民主主義独裁をつよめなければならない。ブルジョア民主主義革命が全国で勝利をおさめたのちの人民民主主義独裁は、実質的にはプロレタリアート独裁である。その任務は、全国のもつとも廣範な人民を結集して、ともに社会主義を建設し、社会主義の敵とたたかうことである。

わが国が社会主義建設の時期にはいつてから、国家の民主的な生活をいつそうひろげ、官僚主義反対の闘争をくりひろげることが、さしせまつた重要な意義をもっている。国家機関にたいする党の指導と監督をつよめる方法や、各級の国家機関にたいする各級の人民代表大会の監督をつよめる方法や、各級の国家機関の上から下への監督と下から上への監督をつよめる方法や、国家機関にたいする人民大衆と機関の下級勤務員の批判と監督をつよめる方法で、大衆からうきあがり、実際からはなれた官僚主義の現象とたゆみない闘争をおこなわなければならない。

中央や上級の国家機関の官僚主義を克服し、地方や下級の国家機関の積極性、機動性を廣げんに發揮させて、わが国の社会主義建設の全面的なたかまりをうながすには、国家がすでにうちたてた統一的集権を基礎として、中央と地方とのあいだ、地方の上級と下級とのあいだにおける行政管理上の権限を適当に調整しなければならない。

労農同盟を基礎とする人民民主統一戦線をひきつづきかためることは、人民民主主義独裁をかためるうえでの必要條件である。人民民主統一戦線をかためるには、知識人と團結し、これを教育し、改造するという政策をひきつづきつてい的に実行し、これによつて廣範な知識人が社会主義の事業のなかで、労働者・農民と緊密に團結するようにしなければならない。民族資本家階級にたいする工作をひきつづきつよめ、仕事の面でも生活の面でも適当にとりはからい、これによつてかれらのなかの絶対多数が社会主義思想の教育でしだいに改造されて、名実ともに勤労者となり、かれらのもつている生産上、経営上の有用な知識と經驗を祖国に貢獻できるようにさせなければならない。国内の各民族のなかのすべての愛国人士とひきつづき團結し、国外各地の華僑とひきつづき團結しなければならない。長期共存・相互監督の方針にしたがつて、民主的諸党派と無党派の民主人士との協力をひきつづきつよめ、人民政治協商會議とその各級協商機構とのやくわりを充分に發揮させなければならない。すべての政府機関、学校、企業と武装部隊のなか

で、共産黨員はみな党外の勤務員と協力して、いつしよに仕事をするうえでよい関係をうちたてて、責任をもたなければならない。

国内の各民族間の團結をつよめ、各民族の共同の進歩をうながすことは、われわれの国家活動の重大な任務のひとつである。民族平等の権利と集り住んでいる少数民族の地域的自治の権利を充分に保障し、民族自治機関の民族化と少数民族の幹部を養成する活動にふかい注意をはらわなければならない。少数民族の地区にいる漢族の勤務員は、大漢民族主義的な見方をも克服し、少数民族が主人公となるように積極的に、辛抱よく援助しなければならないし、少数民族の勤務員のあいだでも、地方的民族主義の傾向をふせぎとめ、あらためるよう注意を拂うべきである。およそ、少数民族の地区で、これからおこなわれる民主的改革と社会主義的改造は、少数民族の人民と大衆の指導者がゆつくり考え、話し合つたうえで事を処理し、あくまでも平和な方法でおこなわなければならない。各級政府の關係部門は、少数民族の地区での経済と文化の活動を積極的に發展させ、少数民族の地区で、しだいに工業を發展させ、少数民族自身の労働者階級と工業方面の幹部を養成することに注意しなければならない。

社会主義革命がほとんど完成され、国家のおもな任務がすでに生産力の解放から生産力の保護と發展にかわつたので、われわれは人民民主主義の法制をいつそう強化し、社会主義建設の秩序

をかためなければならない。国家は必要にしたがつて、しだいに、系統的に、完備した法律を制定しなければならない。あらゆる国家機関とその勤務員は、国家の法律をかたくまもり、人民の民主的な権利が充分国家の保護をうけられるようにしなければならない。

過去数年間にわたつておこなわれた反革命鎮圧の大衆運動は、すでに決定的な勝利をおさめた。これからも反革命の残存勢力にたいしては、ひきつづきだんこととして闘争しなければならない。しかし、反革命の力が日ましに小さくなり、分化してきているので、反革命分子にたいしては寛大政策をさらに一步すすんで実行すべきである。その罪が極悪で、人民の憤りを買っているごくわずかの犯罪人は死刑に処するほかないが、その他の犯罪人はすべて死刑を免じ、人道主義的に待遇し、善良な勤労者になるようにできるかぎり教育すべきである。死刑に処すべき案件は、すべて最高人民法院によつて判決されるか、またはその承認をえなければならない。

わが国の安全をまもるため、国防力をつよめなければならない。

わが国の政府は、平和方式によつて、わが国の領土である台湾を解放するように努めるべきである。しかし、平和に解放できない場合にはその他の方式で台湾解放の目的をたつするよう準備をととのえなければならない。

## 五

社会主義の、工業化した新中国を建設する偉大な事業で、国内の團結できる一切の力と團結しなければならないだけでなく、国外の團結できる一切の力とも團結して、世界の恒久平和をかちとるよう努力しなければならない。

第二次世界大戦ののち、ヨーロッパとアジアには一連のあたらしい社会主義国が生まれ、ソ同盟を先頭とする強大な社会主義陣営をつくつており、さらにその他の諸国でも、社会主義運動の力は大きな発展をとげている。同時に、アジアとアメリカには、一連の民族独立国家が生まれ、これらの諸国は、一種の重要な世界的勢力となつてきている。いまなお植民主義の圧迫をうけている民族のあいだでも、民族独立運動は日ましに発展している。こうした情勢は、エジプトのヌエズ運河会社の回収によつてひきおこされた国際的な闘争にきわめてよくあらわれている。社会主義運動の力と民族独立運動の力は、いづれも平和を主張し、戦争に反対している。このほか、西方の資本主義国でも、平和を主張し、戦争に反対する社会勢力がしだいに大きくなつてきており、ある国々の政府は、アメリカ帝国主義の拡張政策と戦争準備政策の圧迫をその身にうけてい

るため、すでに平和と中立へむかう傾向をあらわしはじめている。社会主義国と各国の社会主義運動の力が強まってきたため、民族独立運動の力と世界の平和勢力が強まってきたため、帝国主義内部の矛盾、とりわけイギリスとアメリカのあいだの矛盾がふかまつてきたため、あくまで軍備拡張と戦争準備の政策をつづけるアメリカの侵略グループは日ましに孤立し、日に日に克服できない困難につきあたつてきている。こうした状況のもとで、世界の情勢はしだいにやわらぐ方向にむかい、世界の恒久平和はすでに、実現の可能性をもちはじめている。

しかし、帝国主義者はひきつづき侵略をおこない、緊張した情勢をつくり出すであろうし、かれらが圧迫できるすべての人民に圧迫を加えるにちがいないのであつて、戦争の危険はなおも存在しているので、われわれはけつして警戒心をゆるめてはならない。

わが国の国際間の諸問題についての方針は、つぎのようである。 (一) 偉大なソ同盟および人民民主主義諸国との永久的な、うちやぶることのできない兄弟的な友誼をひきつづきうちかため、つよめること。 (二) 五原則に賛成するアジア、アフリカ諸国、およびその他の国々とのあいだに友好関係をうちたて、発展させること。 (三) わが国と外交関係や経済・文化の関係をうちたてることをのぞむすべての国々と正常な外交関係と、経済・文化の関係をうちたてて発展させること。 (四) 国際間の諸問題で、武力の行使または武力による脅威の政策にひき

つづき反対し、新戦争を準備する政策に反対すること。 (五) 世界人民の平和運動を支持し、各国人民との友好的な往來を発展させること。 (六) 植民主義に反対し、アジア、アフリカ、ラテンアメリカにおける植民主義に反対し、民族の主権をまもるすべての闘争を支持すること。 (七) 各国の労働者階級と勤労人民の社会主義運動を支持し、各国プロレタリアートの国際主義的團結を強めること。 (八) すべての外国や外国の人民と交際し、往來するにあつて、われわれの勤務員が真に平等な態度で接するよう教育し、大國主義にきびしく反対すること。

## 六

われわれの一切の任務が首尾よく完遂できるかどうかは、けつきよく、党の指導がただしいかどうかにかかつている。つまり、党の指導が、実際にもとづいて真理を求めめるかどうか、マルクス・レーニン主義の普遍的真理を中国革命の実践と密接に結びつけることができるかどうかにかかつている。わが党は、すでに大きな勝利をおさめ、党のマルクス・レーニン主義の思想水準はたかめられ、党の隊伍は一段と大きくなり、党の團結はいつそうつよまつた。しかし、われわれの活動には、まだ、多くの欠点がある。これらの欠点のうち、もつとも根本的なものは、党のお



おくの幹部の思想と活動が、まだ主観主義からぬけきつていないことである。主観主義は、かつて革命闘争のなかでわが党に重大な損失をあたえ、過去数年間の建設事業でもいくらか損失をもたらした。これからも、われわれの社会生活には、ブルジョア思想や小ブルジョア思想がやはりながいあいだのこるだろうし、しかも、社会主義建設の途上でわれわれは、まったく不馴れな新しいおおくの問題や仕事にたえずつきあつてゆくのである。もし、われわれが、非プロレタリア的思想の影響にそまり、おごりたかぶつて自分ほだしいときめこみ、虚心に学ぼうとしなければ、われわれは、やはり主観主義の危害をさけることはできない。ただし健全な指導をつづけ、党内幹部の思想上の主観性と一面性を克服するには、わが党はたえずマルクス・レーニン主義の思想水準をたかめて、ブルジョアの、小ブルジョアの思想傾向とたえずたたかわなければならず、あくまで実際にもとづいて真理をもとめるといふマルクス・レーニン主義の態度で活動を指導し、われわれのすべての活動を確実な、しつかりした基礎の上におかなければならない。こうしてこそはじめてわれわれは誤りを少なくし、重大な誤りをおかさないのですむようになる。

指導活動が実際にもとづいて真理をもとめるようになるには、党の大衆路線の傳統を發揚し、集團指導と党内民主主義の原則をつらぬき、官僚主義とセクト主義を克服しなければならぬ。

わが党の指導機關は、人民大衆によく学び、人民大衆の批判と提案によく耳をかたむけ、人民大衆の実践をつうじてわれわれの指導を点検し、われわれの誤りをあらためなければならぬ。党内では、廣はんな黨員と幹部によく学び、同級と下級のちがつた意見によく耳をかたむけ、党の會議と党の刊行物で、政策問題にかんする自由な、實際にそくした討論をよく組織し、規律のゆるす範囲で、少数のものが自分の意見を保留することをゆるし、下級が上級に異議を申し立てることをゆるさなければならぬ。こうしてはじめて、われわれはいきいきとした党生活をおくることができ、われわれの指導が誤りをおかしても、すぐこれを改めることができようなことはなくなる。大衆から浮きあがり、集團からはなれ、反対意見を聞きいれようとせず、機械的な服従をしていることによつて指導の威信を維持するような方法は、われわれの事業の發展をさまたげるばかりである。

党の統一と團結をまもることは、黨員の義務である。なぜなら、党の統一と團結は、党の生命であり、党の力のみなものであるからである。わが党は、過去数年のあいだに、高崗、饒漱石の反党同盟を粉砕したが、この反党同盟は、陰謀手段でわが党を分裂させ、のつとろうとしたもので、これは党の團結と相いれないものである。この反党同盟を粉砕してから、党の團結はいつそうつよめられた。われわれはまた、党内にもぐりこんでいる反革命分子や救いようのないほど腐

敗墮落したもの、およびその他の悪質なものを党からおいださなければならぬ。しかし、革命闘争のなかで誤りをおかしたすべての同志にたいしては、党はあくまで、『前のあやまりを後のいましめとし、病をなおして人をすくう』、『思想問題をはつきりさせるとともに、同志として團結する』という原則をまもり、かれらが誤りをあらためるよう辛抱よく援助し、ひきつづきかれらと團結して、ともに活動しなければならない。

われわれは、ひきつづきわが党の團結をつよめ、この團結によつて、全国の勤労人民を結集し、国内国外の團結すべきであり、團結することのできる一切の力と團結するであろう。こうすることによつて、われわれは、必ずできるだけはやくわが国を偉大な社会主義国にまきあげる事ができるのである。

## 中国共産党規約

一九五六年九月二十六日  
中国共産党第八回全国代表大会で採択

総  
綱

中国共産党は中国労働者階級の前衛部隊であり、中国労働者階級の階級的組織の最高形態である。中国共産党の目的は、中国で社会主義と共産主義を実現することにある。

中国共産党はマルクス・レーニン主義をその行動の指針とする。マルクス・レーニン主義だけが社会発展の法則をただしく説明し、社会主義と共産主義を実現する道をただしくさしめすものである。党はマルクス・レーニン主義の弁証法的唯物論と史的唯物論の世界観をかたくまもり、観念論と形而上学の世界観に反対する。マルクス・レーニン主義は教條ではなくて、行動の指針である。マルクス・レーニン主義は、社会主義と共産主義を実現する闘いのなかで、実際から出発し、弾力性と創意性をもつてその原理を運用して、実際闘争のなかの諸問題を解決し、さらにその理論をたえず発展させてゆくことを要求している。したがって、党は、その活動のなかで、マルクス・レーニン主義の普遍的真理と中国の革命闘争の具体的な実践とを密接に結びつけるという原則をかたくまもり、教條主義や経験主義のどのような偏向にも反対する。

中国共産党は全国の人民とともに、ながいあいだの革命闘争と革命戦争をへて、一九四九年に

帝國主義、封建制度および官僚資本主義の支配をくつがえし、労働者階級が指導し、労働同盟を基礎とする人民民主主義独裁の中華人民共和国をうちたてた。つづいて、党は、人民大衆を指導して、全国のほとんどすべての地域で民主主義革命の任務をなしとげ、また、社会主義社会をうちたてる闘争のなかで偉大な成果をかちとつた。中華人民共和国が成立してから社会主義社会をきざきあげるまでの過渡期における党の基本任務は、農業、手工業および資本主義的工商業にたいする社会主義的改造を一步一步なしとげ、国の工業化を一步一步実現することである。

いまやわが国の社会主義的改造は、どの分野においてもすでに決定的な勝利をおさめた。中国共産党の任務は、ひきつづき正しい方法によつて、資本家的所有制の残存部分を全人民的所有制にかえ、単独経営の勤労者による所有制の残存部分を勤労大衆による集團的所有制にかえ、搾取制度を徹底的になくし、また搾取制度を生みだす根源をたちきることである。社会主義社会をきざきあげる過程で、『能力に應じて働き、労働に應じて報酬を受ける』原則を一步一步実現してゆき、いままでのすべての搾取者にたいしては、平和な道をつうじて、かれらを自分の労力で生活する勤労者に改造すべきである。党は経済の面、政治の面および思想の面から資本主義的要素と影響をとりぞくことにひきつづき注意を向け、それと同時に、動員し團結することのできる全国のすべての積極的な力を動員し、これと團結して、偉大な社会主義事業の全面的な勝利をか

ちとるためにあくまで努力しなければならない。

社会主義革命の勝利は、社会の生産力の巨大な発展のためにかぎりない前途をきりひらいた。中国共産党の任務は、計画的に国民経済を發展させ、できるかぎりすみやかに国の工業化を実現し、系統的に、順序をおつて国民経済の技術的改造をおこない、中国が強大な近代的工業、近代的農業、近代的交通運輸業および近代的国防力をもつようすることである。工業化を実現し、国民経済をたえずたかめてゆくためには、重工業を優先的に發展させなければならない。それと同時に、重工業と軽工業を發展させるうえで、また工業全体と農業を發展させるうえで正しい比率をたもたせるよう注意しなければならない。党はわが国の科学、文化、技術の進歩をうながすことにとつとめ、これらの面で世界のすすんだ水準に追いつくために奮闘しなければならない。党のすべての活動の根本目的は、人民の物質生活と文化生活における需要を最大限にみたすことであり、したがつて生産の發展を土台として、次第に、そしてたえまなく人民の生活状態を改善してゆかなければならない。このことはまた生産にたいする人民の積極性をたかめるための必要條件でもある。

わが国は多民族の国家である。歴史的な原因によつて、多くの少数民族はその發展をそくばくされていた。中国共産党は、格段の努力をはらつて各少数民族の地位を改善し、各少数民族の自

治をたすけ、少数民族の幹部の養成につとめ、各少数民族の経済および文化の発展をうながし、各民族間の完全な平等を実現し、各民族間の團結と友愛の關係をかためなければならぬ。各民族の社会改革は、各民族が自分の願望にもとづき、自民族の特徴にかなつた順序をおつてこれをなしとげるようにすべきである。党は民族の團結をさまたげる大民族主義や地方的民族主義のどのような傾向にも反対し、とりわけ漢族の黨員と国家勤務員のあいだで、大漢民族主義の傾向をふせぎ、あらためるように注意をはらうべきである。

中国共産党はうまずたゆまずわが国の人民民主主義独裁をかためてゆかなければならない。これはわが国の社会主義事業を勝利させるための保証である。党は国家の民主的生活をいつそう発展させ、また国家の民主主義制度をいつそう完全なものにするためにたたかなければならない。党はあらゆる方面から労働者と農民の兄弟のような同盟をかため、すべての愛国的勢力の統一戦線をかため、民主的諸党派および無党派の民主人士との長期にわたる協力關係をかためなければならぬ。帝国主義と反革命の残存分子は、わが国人民の事業を破壊しようとするものであり、したがつて、党は革命的警戒心をたかめ、わが国の独立と安全に危害をくわえる勢力およびわが国の社会主義建設を破壊するものについて真剣に闘争しなければならぬ。党は全国の人民とともに台湾解放の任務をなしとげなければならない。

中国共産党は、世界の平和をまもり、制度のことなる国々のあいだで平和共存を実現する外交政策を主張する。党はわが国と世界各国との間に外交、経済、文化のうえの關係をうちたて、発展させ、また、わが国人民と世界各国人民の間の友好關係を發展させ、かためることを主張する。党はわが国にたいする帝国主義国の侵略行爲とかれらの新戦争準備の計画にだんこ反対するものであり、平和をまもり、各国間の友好關係を發展させるためにはらわれる各国の人民と政府の努力を支援するとともに、また、帝国主義に反対し、植民主義に反対する世界のすべての闘争に同情をよせるものである。党は、わが国と、ソ同盟を先頭とする平和と民主主義と社会主義の陣營にぞくする各国との友誼を發展させ、うちかため、プロレタリアートの国際主義的團結をつよめ、世界共産主義運動の經驗にまなび、全世界の共産主義者、進歩的な人びとおよび勤労人民の、人類の進歩をうながすための奮闘を支持し、『万国の労働者團結せよ！』の国際主義精神によつてわが黨員と人民を教育することに努力するものである。

中国共産党のいつさいの主張は、すべて、人民大衆のなかでの党組織と黨員の活動を通じ、党の指導のもとでの人民大衆の自覚にもとづく努力を通じて実現されなければならない。したがつて、党活動における大衆路線の傳統をたえず発揚しなければならぬ。党の指導がその正しさをたもつことができるかどうかは、党が大衆の經驗と意見を分析し、総合し、系統的に集約するこ

とによつてこれを党の主張にかえ、さらにまた、大衆のあいだでの党の宣傳活動と組織活動を通じてこれを大衆自身の主張と行動にかえ、そして、大衆の行動のなかで党の主張を点検し、補足し、修正することができるかどうかにかかっている。党の指導上の責任は、とりもなおさずこの『大衆のなかから、大衆のなかへ』を無限にくりかえしてゆく過程で、よく、党と大衆の認識をたえずたかめ、党と人民の事業をたえず前進させることである。したがつて、中国共産党とその党員は労働者、農民、知識人およびその他の愛国的人民とのあいだに廣はんで緊密なつながりをうちたてるとともに、また、このようなつながりを拡大し、かためることにつねに注意をむけなければならぬ。すべての党員は党の利益と人民の利益が一致し、また、党にたいして責任をおうことと人民にたいして責任をおうことが一致することを理解しなければならぬ。そして誠意、人民大衆につかえ、事あるごとに大衆と相談し、大衆の意見に耳をかたむけ、大衆の痛いとこを痒いところまで氣をくばり、できるかぎり大衆をたすけてかれらの要求を実現させるようにしなければならぬ。中国共産党はすでに執政の党となつており、したがつてとくに謙虚で謹みぶかくあるように注意し、おごりたかぶつたりあせつたりすることをいましめ、また、すべての党組織とすべての国家機関および経済組織のなかで、大衆からうきあがり實際生活からはなれた官僚主義の現象にたいし、全力をあげてたたかわなければならぬ。

中国共産党の組織原則は民主主義的中央集権制である。それは、民主主義の基礎のうえにたつ中央集権制であり、中央集権制の指導のもとにおける民主主義である。党は、効果的な手段をとつて党内の民主主義を發揚し、すべての党員と党の基本組織および地方組織の積極性と創意性をはげまし、上級と下級の間のいきいきとした活発な連けいをつよめなければならぬ。こうしてこそはじめて、党と人民大衆とのつながりは効果的に拡大強化され、党の指導は正しくて時宜になつたものとなり、弾力性をもつて各種の具体的な状況と各地の特徴に適應することができ、党生活は生氣にみちあふれたものとなり、党の事業はさらに大きく、さらにすみやかに發展することができるようになるのである。また、このような基礎のうえにたつてはじめて、党の中央集権と統一はかためられ、党の規律は自覚をもつたものとなり、機械的なものではなくなるのである。党の民主主義的中央集権制によれば、党のどのような組織も集團指導と個人責任制とを結びつける原則を嚴格に守らなければならず、どのような党員も党組織も、党の上から下への、また下から上への監督をうけなければならない。

党の民主主義の原則は、党の中央集権の原則からはなれることはできない。党はすべての党員が守らなければならぬ規律によつて結ばれた統一的な戦闘組織である。規律がなければ、党は國家と人民を指導して強大な敵にうちかち、社会主義と共産主義を実現することはけつしてできな

い。党は階級の最高組織であり、国家生活の各分野において、その正しい指導的役割と中核としての役割を發揮するようにつとめなければならない。党の役割をひきさげ、党の統一をよわめる分散主義のどのような傾向にも反対しなければならない。党の團結と統一は、党の生命であり、党の力の源泉である。党の團結をまもり、党の統一をかためることにつねに注意することは、すべての黨員の神聖な責務である。党内では、党の政治路線と組織原則に違反する行爲はゆるさず、党を分裂させ、分派活動をおこない、党にたいして独立性をふりまわし、個人を党という集團のうえにおく行爲は許されない。

どのような政党でも、どのような個人でも、その活動のなかに欠点やあやまりがないということとはありえない。中国共産党とその黨員は、つねに批判と自己批判の方法を通じて自分の欠点とあやまりをあばきだし、これをとりぞぎ、これによつて自分自身と人民を教育しなければならない。国家生活と社会生活における党の指導的地位からいつて、党は、党のすべての組織と黨員にたいして嚴格な要求を出すことができます。必要となり、批判と自己批判をくりひろげ、とりわけ党内での下から上への批判と、党にたいする人民大衆の批判を上げまし、支持し、批判をおさえつける行爲を禁止することができます。党は資本家階級や小所有者階級の思想・作風による侵蝕を防止し、しりぞけ、党内の右翼的、『左』翼的日和見主義のどのような傾

向をも防止し克服しなければならない。あやまりを犯した黨員にたいしては、その犯したあやまりが党内であらためられうるものであり、また本人もあらためることをのぞんでいるかぎり、党は病をなおして人を救う方針をとり、かれらを党内にとどまらせて教育し、かれらがあやまりをあらためるのを援助すべきである。他方、あくまでもあやまりをあらためようせず、そのうえ党をそこなう活動をおこなうものにたいしては、最後にはこれを除名してまでもだんこととして闘争しなければならない。

中国共産党は、すべての黨員に、党の利益を個人の利益のうえにおき、どこまでも勤勉であり、どこまでも誠実であり、学習につとめ、刻苦奮闘し、廣はん大衆と團結し、あらゆる困難にうちかつて、中国を偉大な、ゆたかで強大な、すすんだ社会主義国にきざきあげ、そしてこの基礎の上に立つてひきつづき前進し、人類最高の理想である共産主義を実現することを要求するものである。

## 第一章 党 員

第一條 労働に従事し、他人の労働を搾取しない中国の公民で、党の綱領と党の規約を認

## 第二條

め、党の一定の組織に参加してそのなかで活動し、党の決議を履行し、かつ規定どおり党費をおさめるものはだれでも、わが党の黨員になることができる。

黨員にはつぎのような義務がある。

- (一) マルクス・レーニン主義の学習に努力し、たえず自分の自覚をたかめてゆくこと。
- (二) 党の團結をまもり、党の統一をかためること。
- (三) 党の政策と決議をまじめに実行し、党からあたえられた任務を積極的になしとげること。
- (四) すべての黨員は、その功績や職務上の地位の如何にかかわらず、例外なく嚴格に党の規約と国家の法律をまもり、共産主義の道徳をまもること。
- (五) 党の利益、国家の利益、すなわち人民大衆の利益を個人の利益のうえにおき、この二つの利益が衝突するときは、だんことして党の利益、国家の利益、すなわち人民大衆の利益に服従すること。
- (六) 誠心誠意人民大衆につかえ、人民大衆とのむすびつきを緊密にし、人民大衆にまなび、人民大衆の要求と意見を虚心にききとるとともに、ただちにこれ

を党に反映し、人民大衆に党の政策と決議について説明すること。

(七) 仕事のうえで模範的な役割をはたし、たえず生産技術と業務能力をたかめること。

(八) 批判と自己批判をおこない、活動のうえの欠点とあやまりをあばきだすとともに、これを克服し、あらためるよう努力し、党の中央委員会にいたるまでの党の指導機関に、活動のうえの欠点とあやまりを報告し、党と人民の利益をそこなう党内外のすべての現象とたたかうこと。

(九) 党にたいして忠誠であり、正直であり、事実の真相をかくしたりゆがめたりしないこと。

(十) たえず敵の陰謀活動を警戒し、党と国家の機密をまもること。

黨員がもしこれらの義務を守らなければ、これを批判し教育すべきであり、もしこれらの義務にひどくもとり、党の統一を破壊し、国家の法律をおかし、党の決議にそむき、党の利益をそこね、党をだますようなことがあれば、それは党の規律に違反することであり、規律処分を付すべきである。

## 第三條 黨員にはつぎのような権利がある。



(一) 党の会議あるいは党の新聞、雑誌において、党の政策にかんする理論上・實際上の問題についての自由な、実際にそくした討議に参加できること。  
 (二) 党の活動について建議を出し、活動のなかで充分に創意性を發揮できること。  
 (三) 党内での選挙権と被選挙権。

(四) 党の会議で、党のいかなる組織、いかなる活動家をも批判できること。

(五) 党組織が自分にたいして、処分にかんする決議または評定の性質をもつた決議をおこなうばあいは、自身の参加を要求できること。

(六) 党の決議にたいして同意できない点があるばあいは、その決議を無条件に実行することはもちろんであるが、それとともに、自分の意見を保留し、また、それを党の指導機関に提出できること。

(七) 中央委員会にいたるまでの党のどの級の組織にたいしても声明を出し、上申し、提訴できること。

黨員または党組織の責任者かもし黨員のこれらの権利を尊重しないばあいは、これを批判し教育すべきである。もし黨員のこれらの権利をおかすよう

なことがあれば、それは党の規律に違反することであり、規律処分に付すべきである。

第四條 満十八歳に達したものは黨員として採用されることができる。

入党を申請するものは、個々別々に入党の手続きをとらなければならない。

黨員の採用は党の細胞をへなければならない。入党を申請するものは、正式黨員二名による推薦が必要であり、細胞会議の決定と一級うえの党委員会の承認をへ、さらに一年間の予備期間をへてはじめて正式黨員となることができる。

特殊の事情のもとでは、縣、市級または縣、市級よりもうえの党の委員会は、直接黨員を採用する権限をもつ。

第五條 黨員がある人の入党を推薦するばあいは、眞実をいつわらず、責任をもつて被推薦者の思想や品性や経歴を党に説明し、また被推薦者に党の綱領と党の規約について説明しなければならない。

第六條 党の委員会は、入党申請者にたいしては、その入党を承認するにききだち、党活動家を指定して、入党申請者と詳細にわたつて懇談させ、また、その入党志願書、推薦者の意見およびその入党をみとめることにかんする細胞の決議について責任をもつて

審査しなければならない。

第七條 予備党員の予備期間中に、党組織は予備党員にたいして初歩の党教育をほどこし、予備党員の政治的品性について考查すべきである。

予備党員の義務は正式党員とおなじである。予備党員の権利は、選挙権、被選挙権および表決権をもたないほかは、正式党員とおなじである。

第八條 予備党員の予備期間がおわれば、党の細胞は、時期をのばすことなく、その予備党員が正式党員となることができるかどうかについて討議しなければならない。予備党員が正式党員となるには、細胞会議の決定および一級うえの党の委員会の承認をへなければならぬ。

予備期間がおわつた予備党員で、党組織がひきつづき考查すべきである認めめるものには、その予備期間を延長することができる。ただし延長の期間は一年をこえてはならない。もし正式党員となることができないと認めればあには、予備党員としての資格をとりけすべきである。

予備党員の予備期間の延長、または予備党員としての資格のとりけしについての党細胞の決議は、一級うえの党の委員会の承認をへなければならない。

第九條 予備党員の予備期間は、細胞会議がこれを予備党員にすることを決定したときから起算する。党員の党歴は、党の細胞会議がこれを正式党員にすることを決定したときから起算する。

第十條 党員が、ある組織から他の組織にうつつたばあいは、うつつた先の組織の党員となる。

第十一條 党員は党から脱退する自由をもつ。党員が党からの脱退を要求したばあいは、細胞会議で党籍の削除を決定するとともに、一級うえの党委員会に報告して登録すべきである。

第十二條 正当な理由なく、六カ月間にわたつて、党生活に参加せず、あるいは党費をおさめない党員は、みづから党を脱退したものと認められる。細胞会議はこのような党員にたいして党籍の削除を決定するとともに、一級うえの党の委員会に報告して登録すべきである。

第十三條 党員が党の規律に違反したばあい、各級の党組織は、具体的な事情にもとづいて、それぞれ警告、嚴重な警告、党内職務からの罷免、党内にとどめたりえでの觀察、除名の処分に付することができる。

党員が党内にとどめたるうえでの観察に付されるばあい、その期間は二年をこえてはならない。党員が党内にとどめたるうえでの観察に付されている期間中の権利と義務は、予備党員とおなじである。党員が党内にとどめたるうえでの観察をつうじて、すであやまりをあらためたことを事実によつて証明したならば、党員としての権利を回復すべきであり、党内にとどめたるうえでの観察に付された期間も党歴に算入される。もし党員としての条件が足りないと思へられたばあいは、これを党から除名すべきである。

第十四條 党員にたいする規律処分はその所属する細胞の細胞會議の決定をへ、また上級の党の監察委員会または上級の党の委員会の承認をへなければならぬ。

特殊な事情のもとでは、細胞以上の各級の党の委員会は、党員を規律処分に付す権限をもつ。ただしこのばあい、上級の党の監察委員会または上級の党の委員会の承認をへなければならぬ。

第十五條 党の縣、自治縣、市の委員会、および省、自治区、直轄市、自治州の委員会の委員もしくは委員候補にたいする職務の罷免、あるいは党内にとどめたるうえでの観察や除名の処分は、これを選出した代表大会によつて決定しなければならない。もし緊急を

要するばあいは、当該委員会の總會により、三分の二以上の多数をもつて決定することができる。ただし、さらに、一級うえの委員会の承認をへなければならぬ。党の基本組織は、上級委員会の委員または委員候補にたいして、その職務の罷免、党内にとどめたるうえでの観察や除名の決議をすることはできない。

第十六條 党の中央委員会の委員および委員候補にたいする職務の罷免、あるいは党内にとどめたるうえでの観察や除名の処分は、党の全国代表大会によつて決定される。もし緊急を要するばあいは、中央委員会總會により、三分の二以上の多数をもつて決定することができる。ただしこのばあい、全国代表大会の次の會議の追認をへなければならぬ。

第十七條 除名は党内での最高の処分である。各級の党組織が党員の除名を決定または承認するばあいは、きわめて慎重な態度を持ち、関係ある事実、資料について真剣に調査研究し、本人の上申を詳細にききとるべきである。

第十八條 党の組織がある党員の処分について討議し決定するばあいは、特殊な事情のないかぎり、処分をうける本人に通知して出席させ、自己弁護をさせるべきである。処分にたいする決議が可決されたならば、処分の理由を処分された本人に通知すべきであ

る。党員はそのうけた処分をたいしてもし不服があれば、再討議を要求することができる。また上級の党の委員会、党の監察委員会さらには中央委員会にまで上申することができる。各級の党組織はいかなる党員の上申書にたいしても、責任をもつて処理するか、またはすみやかに轉送しなければならず、これをにぎりつぶしてはならない。

## 第二章 党の組織機構と組織制度

第十九條 党は民主主義的中央集権制によつて組織されたものである。

民主主義的中央集権制とは、民主主義の基礎のうえにたつ中央集権制であり、中央集権制の指導のもとにおける民主主義である。その基本的な条件はつぎのとおりである。

- (一) 党の各級の指導機関は、すべて選挙によつてつくられる。
- (二) 党の最高指導機関は、全国代表大会であり、地方の範囲内においては地方の各級代表大会である。全国代表大会と地方の各級代表大会は、それぞれ中央委員会と地方の各級委員会を選出し、これらの委員会は代表大会にたいして

責任を負うとともに、その活動を報告する。

- (三) 党の各級指導機関は、つねに下級組織と党員大衆の意見をきき、その経験について研究し、ただちにその問題を解決しなければならない。
- (四) 党の下級組織は、その活動を定期的に、上級組織に報告しなければならない。下級組織の活動のなかで、上級組織によつて決定されるべき問題は、ただちに上級の指示をもとめなければならない。
- (五) 党の各級組織は、集團指導と個人責任制とをむすびつけるという原則を實行する。すべての重大問題は集團によつて決定し、それと同時に、個人にそのはたすべき役割を充分發揮させるようにする。

- (六) 党の決議は無條件に實行しなければならない。党員個人は党組織に、少数は多数に、下級組織は上級組織にそれぞれ服従し、全国の各組織は全国代表大会と中央委員会に統一的に服従しなければならない。

第二十條 党の組織は、地域と生産單位にもとづくという原則によつてもうけられる。

ひとつの地域内で、全地域の党活動を管理する組織は、その地域内にあるそれぞれの党組織にとつて、上級の組織である。

ひとつの生産單位または勤務單位内で、單位内全体の党活動を管理する組織は、その單位内にあるそれぞれの党組織にとつて、上級の組織である。

## 第二十二條

党の各級の最高指導機関はつぎのとおりである。

(一) 全国では、全国代表大会であり、代表大会の閉会期間中は、全国代表大会の選出した中央委員会である。

(二) 省、自治区、直轄市では、省代表大会、自治区代表大会、直轄市代表大会であり、代表大会の閉会期間中は、これらの代表大会がそれぞれ選出した省委員会、自治区委員会、直轄市委員会である。

自治州においては、自治州代表大会であり、代表大会の閉会期間中は、自治州代表大会が選出した自治州委員会である。

(三) 縣、自治縣、市では、縣代表大会、自治縣代表大会、市代表大会であり、代表大会の閉会期間中は、これらの代表大会がそれぞれ選出した縣委員会、自治縣委員会、市委員会である。

(四) 基本單位(工場、鉱山、その他の企業、農村の郷、民族郷、鎮および農業生産協同組合、機關、学校、町内、人民解放軍の中隊およびその他の基本單

位)では、基本單位の代表大会またはその黨員會議であり、基本單位の代表大会または黨員會議の閉会期間中は、それぞれの選出した基本單位の党委員会、総細胞委員会または細胞委員会である。

第二十二條 党の選挙は、選挙人の意志を充分にあらわすことができるようにしなければならぬ。党の組織または選挙人の提出する候補者名簿は、選挙人の討議をへるべきである。

選挙は無記名投票の方法をとり、しかも選挙人がどの候補者についても、これを批判する権利、選出しない権利、別の人にかえる権利をもつことを確実に保証しなければならない。

党の基本組織の選挙で投票の方法がとれないばあいは、挙手による表決の方法をとることができる。このばあいには、候補者名簿にしたがつて一人一人表決する方法をとるべきであつて、名簿全体を一括して表決する方法をとることを禁止する。

第二十三條 党の選挙單位は、党の代表大会または党の委員会の成員として選出されたものを、その任期内に罷免し更迭する権限をもつ。

地方の各級代表大会の閉会期間中、上級の党委員会は必要と認めればあつて、下級の

党組織の責任者を轉任させ、あるいは指名することができる。

第二十四條 特殊な事情によつて一時党の代表大会または党員会議をひらいて党の委員会を選出することができないところでは、党の代表者会議をひらいて委員会を選出するか、または、上級組織がこれを指定することができる。

第二十五條 党の中央組織と地方組織の職権は、これを適当にわけらるべきである。全国的な性質をもつた問題や全国にわたり統一的に決定されることを要する問題は、党の中央集権と統一に役立てるため、すべて中央組織が処理すべきである。地方的な性質をもつた問題や地方によつて決定されることを要する問題は、各地の事情にあつた対策をとることに役立てるため、すべて地方組織が処理すべきである。上級の地方組織と下級の地方組織の職権もおなじ原則にもとづいて適当にわけらるべきである。

下級組織でおこなう決議は、上級組織でおこなつた決議に抵触してはならない。

第二十六條 党の政策上の問題については、党の指導機関が決議をおこなうまでは、党の下級組織と党委員会成員は、すべて、党の組織内または党の会議で自由に実際にそくした討議をおこなうことができ、また党の指導機関に自己の建議を出すことができる。ただし、党の指導機関がいつたん決議した以上は、かならずその決議に服従しなければならない。

らない。下級組織は、もし上級組織の決議がその地域、その部門の実際状況にあわないと認めればあい、この決議の変更を上級組織に申請すべきである。ただし、もし上級組織が依然としてもこの決議を執行すべきであると認めればあい、下級組織は無條件にそれを執行しなければならない。

全国的な性質をもつた政策上の問題については、中央の指導機関が意見を公表しまたは決議をおこなうまでは、各部門、各地方の組織とその責任者は、内部で討議し、または、中央の指導機関に建議を出す以外、勝手に意見を公表し、決議をおこなうことはゆるされない。

第二十七條 各級党組織の新聞は、中央組織、上級組織およびその級の組織の決議と政策を宣傳しなければならない。

第二十八條 党組織の新設、またはもとからある党組織の廢止は、すべて一級うえの組織によつて決定されなければならない。

第二十九條 各地方の活動を指導するうえでの便宜をはかるために、中央委員会は必要と認めればあい、いくつかの省、自治区、直轄市の範圍内に中央局を設けて自己の代表機関とすることができる。省、自治区の委員会は必要と認めればあい、いくつかの縣、自治

縣、市の範囲内に、地方委員会または地方委員会に相当する組織を設けて、自己の代表機関とすることができる。直轄市、市、縣、自治縣の委員会は、必要と認めればあり、市または縣のなかに、いくつかの区委員会を設けて、自己の代表機関とすることができる。

第三十條 党の各級委員会は、必要にもとづき、いくつかの部、委員会またはその他の機構を設けて自己の指導のもとに活動させることができる。

### 第三章 党の中央組織

第三十一條 党の全国代表大会の毎期の任期は五年とする。

全国代表大会の代表の定数、代表の選出、改選および補欠選挙の方法は、中央委員会がこれを定める。

全国代表大会の会議は、中央委員会が毎年一回これを召集する。特殊な事情のもとでは、中央委員会は、召集の延期または繰上げを決定することができる。もし三分の一の代表の要求あるいは三分の一の省級組織の要求があれば、中央委員会は、全国代

表大会の会議を召集しなければならない。

第三十二條 党の全国代表大会の職権はつぎのとおりである。

- (一) 中央委員会および中央のその他の機関の報告を聴取し、審議する。
- (二) 党の方針と政策を決定する。
- (三) 党の規約を改正する。
- (四) 中央委員会を選出する。

第三十三條 党の中央委員会の任期は五年とする。中央委員会の委員と委員候補の定数は、全国代表大会がこれを定める。中央委員会委員に欠員が生じたばあいは、中央委員会委員候補によつて順次にこれを補う。

第三十四條 党の中央委員会は、全国代表大会の閉会期間中、党の全活動を指導し、全国代表大会の決議を執行し、わが党を代表して他の政党や団体と関係をむすび、党の各種の機関を設けるとともにこれらの機関の活動を指導し、党の幹部を管理し、配置する。

中央委員会は、中央の国家机关や全国的な人民団体のなかの党グループをつうじて、これらの組織の活動を指導する。

第三十五條 中国人民解放軍のなかの党組織は、中央委員会の指示にもとづいて活動する。中国

人民解放軍總政治部は、中央委員会の指導のもとに、軍隊内部の党の思想工作と組織工作を管理する。

第三十六條 党の中央委員会総会は中央政治局が毎年すくなくとも二回これを召集する。

第三十七條 党の中央委員会総会は、中央政治局、中央政治局常任委員会および中央書記処を選出し、また中央委員会主席一名、副主席若干名および書記長一名を選出する。

中央政治局とその常任委員会は、中央委員会総会の閉会期間中、中央委員会の職権を行使する。

中央書記処は、中央政治局とその常任委員会の指導のもとに、中央の日常活動を処理する。

中央委員会の主席と副主席は、同時に中央政治局の主席と副主席である。

中央委員会は、必要と認めれば、中央委員会名誉主席を一名おくことができる。

#### 第四章 党の省、自治区、直轄市および自治州の組織

第三十八條 党の省、自治区、直轄市の代表大会の毎期の任期は三年とする。

省、自治区、直轄市の代表大会の代表の定数、代表の選出、改選および補欠選挙の方法は、それぞれ省、自治区、直轄市の委員会がこれを定める。

省、自治区、直轄市の代表大会の会議は、それぞれ省、自治区、直轄市の委員会が毎年一回これを召集する。

第三十九條 党の省、自治区、直轄市の代表大会は、それぞれ省、自治区、直轄市の委員会およびその他の機関の報告を聴取、審議し、その省、自治区、直轄市の地方的な性質をもつた政策や活動上の問題について討議、決定し、省、自治区、直轄市の委員会を選出し、党の全国代表大会へおくる代表を選出する。

第四十條 党の省、自治区、直轄市の委員会の任期は三年とする。省、自治区、直轄市の委員会の委員と委員候補の定数は、中央委員会がこれを定める。省、自治区、直轄市の委員会委員に欠員が生じたばあいは、委員候補によつて順次にこれを補う。

省、自治区、直轄市の委員会は、省、自治区、直轄市の代表大会の閉会期間中、その省、自治区、直轄市の範囲内において党の決議と指示を執行し、各種の地方的な性質をもつた活動を指導し、党の各種の機関を設けるとともに、これらの機関の活動を



指導し、中央委員会の定めた制度にもとづいて党の幹部を管理、配置し、地方の国家機関および人民団体のなかの党グループの活動を指導し、中央委員会に自己の活動を系統的に報告する。

#### 第四十一條

党の省、自治区、直轄市の委員会総会は、毎年すくなくとも三回これを召集する。省、自治区、直轄市の委員会総会は、常任委員会と書記処を選出する。常任委員会は、省、自治区、直轄市の委員会総会の閉会期間中、委員会の職権を行使する。書記処は常任委員会の指導のもとに日常活動を処理する。

省、自治区、直轄市の委員会書記処の書記と常任委員会の委員の人は、中央委員会の承認をへなければならぬ。書記は五年以上の党歴をもつていなければならぬ。

#### 第四十二條

党の自治州の組織は、党の省、自治区の委員会の指導のもとに活動をおこなう。党の自治州代表大会と自治州委員会の組織は、省、自治区、直轄市とおなじである。

自治州代表大会と自治州委員会の毎期の任期は二年とする。

自治州代表大会は、省、自治区の代表大会へおくる代表を選出する。

自治州の委員会書記処の書記と常任委員会委員の人は、中央委員会の承認をへなければならぬ。書記は三年以上の党歴をもつていなければならぬ。

### 第五章 党の縣、自治縣、市の組織

#### 第四十三條

党の縣、自治縣、市の代表大会の毎期の任期は二年とする。

縣、自治縣、市の代表大会の代表の定数、代表の選出、改選および補欠選挙の方法

は、縣、自治縣、市の委員会がこれを定める。

縣、自治縣、市の代表大会の会議は、縣、自治縣、市の委員会が毎年一回これを召集する。

#### 第四十四條

党の縣、自治縣、市の代表大会は、それぞれ縣、自治縣、市の委員会およびその他の機関の報告を聴取、審議し、その縣、市の地方的な性質をもつた政策と活動上の問題について討議、決定し、縣、自治縣、市の委員会を選出し、省、自治区の党の代表大会へおくる代表を選出する。

自治州に所属する縣、自治縣、市の代表大会は、ただ、自治州代表大会へおくる代

表だけを選出する。

第四十五條 党の縣、自治縣、市の委員会の任期は二年とする。縣、自治縣、市の委員会の委員と委員候補の定数は、それぞれ省、自治区の委員会がこれを定める。縣、自治縣、市の委員会委員に欠員が生じたばあいは、委員候補によつて順次にこれを補う。

縣、自治縣、市の委員会は、縣、自治縣、市の代表大会の閉会期間中、その縣、市の範圍内で党の決議と指示を執行し、各種の地方的な性質をもつた活動を指導し、党の各種の機関を設けるとともにこれらの機関の活動を指導し、中央委員会の定めた制度にもとづいて党の幹部を管理、配置し、地方の国家機関や人民團體のなかの党グループの活動を指導し、上級の党委員会に自己の活動を系統的に報告する。

第四十六條 党の縣、自治縣、市の委員会総会は、毎年すくなくとも四回これを召集する。

縣、自治縣、市の委員会総会は、常任委員会と書記を選出し、必要があれば書記処を選出することができる。常任委員会は、縣、市の委員会総会の閉会期間中、委員会の職権を行使する。書記と書記処は常任委員会の指導のもとに日常活動を処理する。

縣、自治縣、市の委員会書記処の書記と常任委員会の委員の人は、それぞれ省、自治区の委員会の承認をへなければならない。ただし人口五〇万をこえる都市または

重要な工業都市のばあいは、中央委員会の承認をへなければならない。縣、自治縣、市の委員会の書記は二年以上の党歴をもつていなければならない。人口五〇万をこえる都市または重要な工業都市の委員会の書記は五年以上の党歴をもつていなければならない。

## 第六章 党の基本組織

第四十七條 すべての工場、鉱山またはその他の企業、すべての郷と民族郷、すべての鎮、すべての農業生産協同組合、すべての機関、学校、町内、人民解放軍のすべての中隊およびその他の基本単位で、正式党员が三名以上いるところでは、すべて党の基本組織をつくるべきである。一つの基本単位の正式党员が三名にみたないばあいは、基本組織をつくることはできない。ただし、正式党员と予備党员との班をつくるか、あるいは、近くの党の基本組織に加入することができる。

第四十八條 党の基本組織の組織形態は、つぎのとおりである。

(一) 党员が一〇〇名以上の基本組織は、一級うえの委員会の決定をへたのち、す

べて代表大会または党員会議をひらいて基本組織の党委員会を選出することができる。基本組織の党委員会の下には、生産、勤務、居住地区の単位にしたがつていくつかの総細胞または細胞を設ける。総細胞の下には、いくつかの細胞を設けることができる。総細胞は、党員会議または代表大会によつて総細胞委員会を選出する。細胞は、党員会議によつて細胞委員会を選出する。基本組織の党委員会および総細胞委員会は、党員の採用や処分についての細胞の決定を承認する権限をもつ。

特殊な事情のもとでは、党員が一〇〇名に達しない基本組織でも、一級うえの委員会の決定をへて、基本組織の党委員会をつくることができる。

(二) 党員が五〇名以上の基本組織は、一級うえの委員会の決定をへたのち、すべて党員会議または代表大会をひらいて総細胞委員会を選出することができる。総細胞委員会の下には、生産、勤務、居住地区の単位にしたがつていくつかの細胞を設ける。総細胞委員会は、党員の採用や処分についての細胞の決定を承認する権限をもつ。

特殊な事情のもとでは、党員が五〇名には達しないが、活動上必要とするも

の、あるいは、党員は一〇〇名をこえているが基本組織の党委員会をつくる必要のないものも、一級うえの委員会の決定をへて、総細胞委員会をつくることができる。

(三) 党員が五〇名に達しない基本組織は、すべて一級うえの委員会の決定をへたのち、党員会議をひらいて、細胞委員会を選出することができるし、また党員の採用や処分について決定をおこなう権限をもつ。

(四) 総細胞と細胞の下は、すべて班にわけることができる。

第四十九條 基本組織の党委員会を設けている基本組織の代表大会は、毎年すくなくとも一回これを召集する。総細胞の党員会議または代表大会は、毎年すくなくとも二回これを召集する。細胞の党員会議は三カ月ごとにすくなくとも一回これを召集する。

基本組織の代表大会または党員会議は基本組織の党委員会、総細胞委員会、細胞委員会の報告を聴取、審議し、その単位の活動上の問題について討議、決定し、基本組織の党委員会、総細胞委員会、細胞委員会を選出し、上級の代表大会へおくる代表を選出する。

基本組織の党委員会、総細胞委員会および細胞委員会の任期は一年とする。基本組

織の党委員会の委員、総細胞委員会の委員および細胞委員会の委員の定数は、それぞれ一級うえの委員会がこれを定める。

基本組織の党委員会は書記一名、副書記一名ないし四名を選出し、必要あるばあいは常任委員会を選出することができる。総細胞委員会、細胞委員会は、書記一名を選出し、必要あるばあいは、ほかに副書記一名ないし三名を選出することができる。

党員が一〇名にみまない細胞は、細胞書記一名あるいは書記、副書記各一名を選出するだけで、細胞委員会を設けない。

党の班は班長一名を選出し、必要あるばあいは、ほかに副班長一名を選出することができる。

#### 第五十條

党の基本組織は、労働者、農民、知識人およびその他の愛国的人民を党と党の指導機関にかたくむすびつけなければならない。基本組織の一般的な任務はつぎのとおりである。

- (一) 大衆のあいだで、宣傳と組織の活動をおこない、党の主張と上級組織の各種の決議を実現する。
- (二) つねに大衆の気分や要求に注意をはらうとともに上級組織にこれを反映し、

#### 第五十一條

企業、農村、学校および部隊のなかの党の基本組織は、その単位の行政機構と大衆組織が上級党組織と上級国家機関の決議を積極的に実現し、たえずその単位の仕事を

大衆の物質的、文化的生活に関心をよせ、その改善に盡力する。

- (三) 党員を採用し、党費をあつめ、党員を審査、評定し、党員にたいして党の規律を適用する。

- (四) 党員のマルクス・レーニン主義についての学習、党の経験と政策についての学習を組織し、党員の思想的水準と政治的水準をたかめる。

- (五) 大衆が国の政治生活に積極的に参加するようこれを指導する。

- (六) 大衆が積極性と創意性を發揮し、労働規律をつよめ、生産計画と業務計画の完成を保証するようこれを指導する。

- (七) 批判と自己批判をくりひろげ、活動のうえの欠点とあやまりをあばきだし、とりのぞき、法律・規律違反、汚職、浪費および官僚主義のあらゆる現象とたたかう。

- (八) 党員と大衆のなかで警戒心をたかめるための教育をおこない、階級敵の破壊活動とたたかうことにつねに注意をはらう。

改善するようこれを指導し監督すべきである。

機関内の党の基本組織は、機関の業務の特殊条件のために、機関の業務を指導し監督することはできない。ただし機関内のすべての党员（機関の責任者をふくむ）の思想、政治状況について監督するとともに、機関の仕事の改善につねに関心をよせ、仕事のうえの規律をつよめ、官僚主義と闘い、機関の仕事のうえの欠点をただちにその機関の責任者にしらせ、また党の上級組織に報告すべきである。

## 第七章 党の監察機関

### 第五十二条

党の中央委員会、省、自治区、直轄市、自治州の委員会および縣、自治縣、市の委員会には、すべて監察委員会を設ける。中央監察委員会は、党の中央委員会総会がこれを選出する。地方の監察委員会は、その級の党委員会の総会がこれを選出し、そして一級うえの党委員会の承認をへる。

### 第五十三条

党の中央と地方の監察委員会の任務は、党员が党の規約、党の規律、共產主義の道徳および国家の法律、政令に違反した事件をつねに検査、処理し、党员にたいする処

分の決定もしくはとりけしをおこない、党员の提訴と上申を受理することである。

### 第五十四条

各級の監察委員会は、各級の党の委員会の指導のもとに活動する。

上級の監察委員会は、下級の監察委員会の活動を検査する権限をもつとともに、下級の監察委員会が事件にたいしておこなった決定を承認または変更する権限をもつ。

下級の監察委員会は、上級の監察委員会にたいしてその活動を報告するとともに、党员の規律違反の状況を忠実に報告すべきである。

## 第八章 党と共產主義青年團との関係

### 第五十五条

中国共產主義青年團は、中国共產党の指導のもとに自己の活動をおこなう。青年團中央委員会は党中央委員会の指導をうける。青年團の地方の各級組織は、同級の党組織と青年團の上級組織の指導を同時にうける。

### 第五十六条

共產主義青年團は党の助手である。社会主義事業の各分野で、青年團の組織は、党の政策と決議の積極的な宣傳者であり執行者であるべきである。生産を發展させ、仕事を改善し、活動のうえの欠点とあやまりをあげばきだし、とりのぞく闘いのなかで、

青年團の組織は党に有力な援助をあたえるべきであり、また、関係ある党組織に建議を出す責任がある。

第五十七條 各級の党組織は、青年團の思想工作や組織工作に深い関心をよせ、青年團が共産主義の精神とマルクス・レーニン主義の理論によつて全團員を教育するようこれを指導し、青年團と廣はんな青年大衆との密接なつながりをたもつよう注意をはらうとともに、青年團の指導的な中堅幹部の選抜につねに注意をはらうべきである。

第五十八條 共産主義青年團の團員が入党をみとめられて正式黨員となつたのち、もし青年團の組織のなかで指導上の仕事や専門的な職務を担当していなければ、共産主義青年團からはなれるべきである。

## 第九章 党外組織内の党グループ

第五十九條 国家機関と人民団体の指導機関のなかで、責任者としての仕事を担当する黨員が三名以上いる場合は、すべて党グループをつくるべきである。党グループの任務は、これらの組織のなかで責任をもつて党の政策と決議を実現し、非黨員幹部との團結をつ

よめ、大衆とのつながりを密接にし、党と国家の規律をつよめ、官僚主義とたたかうことである。

第六十條 党グループの成員は、しかるべき党委員会がこれを指名する。党グループには書記一名をおき、必要があればかに副書記一名をおく。

党グループは、すべての問題で、しかるべき党委員会の指導に服従しなければならぬ。

党規約改正についての報告

一九五六年九月一六日  
中国共産党第八回全国代表大会にて

鄧小平

## 同志のみなさん

わが党が一九四五年四月に第七回全国代表大会をひらいてから、すでに十一年あまりの年月がたちました。この期間に、わが国とわが党は、どちらも、ひじょうに大きな変化をへてきました。この期間に党は、毛沢東同志をはじめとする中央委員会の指導のもとに、全国の人民を結集し、三年とちよつとのあいだに、蒋介石のなん百万もの軍隊をうちやぶり、帝国主義と封建制度と官僚資本主義の支配をくつがえし、中華人民共和國をうちたてました。革命が全国的に勝利してから、党と人民政府はまた、三年たらずのあいだに、国民経済の復興と一連の民主的改革の任務をなしとげました。一九五三年から、党と人民政府はまた、第一次五カ年計画の建設にとりかかり、しかも、社会主義的改造の面で決定的な勝利をおさめました。つきからつきへとますますれたこれらの輝かしい勝利は、すべて、党の第七回全国代表大会で定められた政治路線と、この大会いごにおける党中央の政治指導のただしさを争う余地なく立証すると同時に、党の第七回全国代表大会で定められた組織路線と、この大会いごにおける党中央の組織指導のただしさを争う余地なく立証しております。この期間における党活動のいろいろな面と党の当面の任務については、すでに劉少奇同志からくわしい報告がありました。中央委員会の委託をうけてわたくしがこれからのべようとするのは、党の状況のうえに生じた変化によつて必要となつてきたわが党



の規約の改正についての問題であります。

(一)

いま大会に提出して討議していただく党規約の草案は、各地の党組織による討議となん回にもわたる修正をへてできあがつたものであります。この草案は、第七回大会で採択された党規約とくらべて、根本原則の上のちがいはありませんが、具体的な内容の上では、多くの変更があり、そのなかには原則的な性質をもつた変更もあります。

第七回大会がひらかれたときには、わが国の人民革命はまだ全国の大部分の地区において勝利をかちとつていませんでした。そのころ、日本侵略者はまだわが国の大部分の都市と交通線を占領していましたが、蒋介石政府はまだ大部分の後方地区を支配していました。党の指導下にあつた各解放区はまだ敵によつてたがいにくりはなされていませんでした。当時、党には一二一万の黨員がいましたが、これらの黨員のほとんどは解放区の農村にいました。国民党支配地区と敵占領地区にいた黨員は、すべて地下の状態におかれていました。

いまでは、わが国の状況はすっかりかわつています。わが国の人民革命は、わが党の指導のもとに、すでに一九四九年に全国にわたる勝利をかちとり、これまでにかつてなかつた国家の統一

を実現しました。いまでは、個々の辺境地区をのぞけば、われわれはすでにブルジョア民主主義革命の段階における任務をてつて的になしとげただけでなく、社会主義革命の段階における任務をも基本的に実現したのであります。同時に、この七年らしいわが国の社会主義建設は、各分野ともすでにひじょうに大きな成果をあげています。これらの事情によつて、わが国の階級関係には根本的な変化がおこりました。すなわち、労働者階級はすでに国家の指導階級となり、農民はすでに単独経営の農民から協同化された農民にかわり、資本家階級は一つの階級としてはすでに消滅の過程におかれているのであります。

党の状況にもひじょうに大きな変化がありました。中国共産党はすでに執政の党であり、国家活動の全般にわたつて指導的な地位に立つております。党の組織は、全国のすべての市、鎮、縣、区にわたたり、すべての重要企業にわたつて分布しているし、また、すべての民族にわたつて分布しています。黨員の数は、第七回大会のころにくらべると、九倍にふえており、一九四九年、全国的な勝利をかちとつたころにくらべても、ほぼ三倍にふえております。しかも多くの黨員は、それぞれ各級の国家機関・経済組織・文化組織および人民団体のなかで一定の仕事を受けもつております。こうした事情は、われわれが党の組織活動と黨員にたいする教育活動をつよめることに十分な注意をほらうことを要求しています。

執政の党として、わが党はいまあたらしい試練のまえにたたきられています。これまでの七年間、一般的にいって、わが党はこのような試練にたえ、わが国は各分野でいちじるしい進歩をとげ、われわれのほとんどすべての党員は、それぞれのもちばで一生けんめいはたらき、仕事のうえで成績をあげてきました。しかしながら七年間の経験は、また、執政の党としての地位がわれわれの同志を官僚主義の氣風に染りやすくしていることを教えています。党組織と党員については、実際からはなれ、大衆からうきあがる危険性は、これまでよりもすくなくなつたのではなくて、かえつて多くなつております。そして、実際からはなれ、大衆からうきあがる結果としては、どうしても主観主義、つまり教條主義と経験主義のあやまりが發展することになります。が、このようなあやまりは、わが党内においても数年まえにくらべて少なくなつたのではなく、むしろ多くなつております。

執政の党としての地位はまた、共產黨員の間にやもすればおごりたかぶつた氣分を助長させております。いちぶの党員は、仕事のうえにちよつとした成績でもあげれば、すぐに自分はいしたものだと思ひこみ、他人を見さげ、大衆や党外の人びとをあなどり、共產黨員になつたので党外の大衆よりも一段えらくなつたのだといつたふうに考えているようであります。ある人などは、みずから指導者をもつて任じたり、大衆のうえにたつて号令をかけるのをこのみ、事にあた

つてもいつこう大衆と相談しようとはしません。これは実際には、せまいセクト主義的な傾向であり、もつとも大衆からうきあがつた危険な傾向でもあります。

このような事情から、党はつねに氣をくばつて、主観主義、官僚主義およびセクト主義に反対してたかかわなければならぬし、実際からはなれ、大衆からうきあがる危険性をつねに警戒しなければなりません。このため、党は、党員にたいする思想教育をつよめなければなりません。そのほかにもつと大切なことは、いろいろな面で党の指導的役割をつよめ、また、国家制度と党の制度に適當な規定をもうけて、党組織と党員にたいしてきびしい監督ができるようにすることです。

われわれは、党内での監督を実行することが必要であります。同時にわが党の組織と党員にたいする人民大衆と党外の人びとからの監督も必要であります。党内の監督にしろ、党外からの監督にしろ、いちばん大切ななめは、党と国家の民主的生活を發展させ、わが党の傳統的な作風を發揚することにあります。その作風とは、毛沢東同志が第七回大会における政治報告のなかでとなえた、『理論と実践をむすびつける作風であり、人民大衆としっかりむすびつく作風であり、自己批判の作風』であります。

以上のべたように、国家と党の狀況がひじょうに大きく變化したことによつて、わが党にたい

する要求は低くなつたのではなくていつそう高くなり、共産党員にたいする要求も、ひくくなつたのではなくていつそう高くなつたことはあきらかであります。われわれが大会に提出した党規約の草案は、これらのあたらしい状況とあたらしい要求にもとづいて、もとの党規約に適當な修正をくわえたものであります。

このほか、第七回大会いらい、わが党は、人民大衆とむすびつき、人民大衆を組織し、党外の民主的勢力を結集する点においても、国家活動と経済活動を指導する点においても、党自身を拡大強化し、すべての党組織と廣はんな黨員を一致團結させ積極的に活動させるように指導する点においても、いちように多くのあたらしい經驗をつんできました。これらの經驗も、適當に党規約草案のなかにおりこんであります。

党規約を改正するためのよりどころとなる諸條件について、わたくしがはなしたいとおもつたのはこれだけであります。

## (二)

党規約草案の総綱には、もとの総綱とくらべて、ひじように大きな修正があり、とりわけ政治の面にそれがみられます。これはたやすく了解できることと思ひます。党規約の総綱は、わが党

のもつとも根本的な政治綱領であり、組織綱領であります。わが国の政治情勢に根本的な変化がおこつた以上、われわれの当面の時期における政治綱領にも当然、根本的な修正をくわえる必要があります。総綱の政治の部分については、すでに劉少奇同志の報告をきかれたことではあり、ことあたらしく説明するまでもないと考えます。党規約草案の総綱については、なによりもまず、そのなかでのべられているわが党の大衆路線の問題に重点をおいて説明しなければなりません。

大衆路線は、わが党の活動にあつてはなにもあたらしい問題ではありません。第七回大会で採択された党規約、とりわけ党規約の総綱のなかに、この大衆路線の精神がたらぬかれていますのであります。毛沢東同志が第七回大会でおこなつた政治報告のなかの党の作風にかんする部分、および劉少奇同志が第七回大会でおこなつた党規約改正についての報告のなかの党規約の総綱にかんする部分は、いずれも、大衆路線の問題についてくわしいはつきりとした解釈をくだしてあります。いまなおこれに重点をおいて説明しなければならないのは、つぎのような理由からであります。すなわち、第一に、大衆路線はわが党の組織活動における根本的な問題であり、党規約のなかの根本的な問題であつて、党内でくりかえし教育をほどこす必要があるからであります。この問題についてはすでに第七回大会で説明されているのでありますが、しかし、げんざい党内の大

部分の同志は第七回大会のあとで入党したものであり、しかも、多くの同志はこの路線を充分には実行していないことが、実証によつて証明されております。これは、党内でこの問題にかんする教育がまだ充分だとはけつしていえないことをもがたるものであります。第二に、第七回大会からげんざいまでの十一年間に、党の実際闘争の経験からこの路線がいつそうふかくてゆたかな内容をもつようになり、このため、党規約草案のなかにもこの路線がいつそうよく映し出されてくるからであります。党規約草案の総綱では、党が党活動における大衆路線の傳統をひきつづき発揚しなければならぬことを力づくよく指摘すると同時にまた、党が執政の党になつたことによつて、この任務がいつそう重要な意義をもつようになつたことを指摘しています。

党活動における大衆路線とはなんでしょうか。かんたんにいつて、これにはふたつの面の意義があります。ひとつの面では、人民大衆は自分で自分を解放しなければならない、党のすべての任務は、まごころから人民大衆のためにつかえることである、人民大衆にたいする党の指導上の役割は、人民大衆に闘争の方向を正しくさしめし、人民大衆がじぶんの手で幸福な生活をたたくいと、つくりだすのを援助することにあるということ、これが大衆路線の考え方であり、また、したがつて、党は大衆とつよくむすびつき、大衆にたよらなければならないのであります。大衆からはなれたり、大衆のうえにのつかつたりしてはならないのであります。すべての

党员は、人民のためにつかえ、大衆にたいして責任を負い、事あるごとに大衆と相談し、大衆と苦樂をともにするという工作作風を身につけなければならないのであります。もうひとつの面では、党の指導活動がただしさをたもつことができるかどうかは、一にかかつて党が『大衆のなかから、大衆のなかへ』の方法をとることができるといふこと、これが大衆路線の考え方であり、つぎのようになります。つまり、『大衆の意見(分散的で系統だつていない意見)を集約したうえ(研究を通じて、集約され系統だつた意見にかえたうえ)、ふたたび大衆のなかにもちこんで宣傳し、説明して、大衆の意見にし、大衆がそれを堅持し、行動にあらわすようにしむけるとともに、大衆の行動のなかで、これらの意見が正しいかどうかをためす。そして、そのうえで、さらに大衆のなかから集約してふたたび大衆のなかにもちこんで堅持されるようにしてゆく。このようにして、かぎりなくくりかえしてゆくなかで、一回ごとに、より正しい、より生き生きとした、より豊富なものになつてゆくのである。』であります。

党活動における大衆路線は、きわめてふかい理論的な意義と実際の意義をもつています。マルクス主義は、これまでずっと、歴史はつまるどころ人民大衆がつくりだしたものであると考えてきました。労働者階級は、その階級の大衆的な力と勤労人民全体の大衆的な力によつてはじ

めて、じぶんを解放し、同時に勤労人民全体を解放するというその歴史的使命を実現することができるのであります。人民大衆の自覚、積極性、創意性が発展すればするほど、労働者階級の事業はますます発展してゆきます。したがって、資本家階級の政党とは反対に、労働者階級の政党は、人民大衆をじぶんの道具にするのではなく、じぶんは人民大衆が特定の歴史的時期において特定の歴史的任務をなしとげるための道具であるということを意識的にみとめております。共産党——これは労働者階級と勤労人民のなかの進歩した人びとの結合体であり、人民大衆にたいするその偉大な指導的役割については、疑いをいれる余地がありません。しかしながら、それが前衛部隊となり、人民大衆を指導することができるのは、ほかでもなく、それが人民大衆にまごころからつかえる者であるからであり、人民大衆の利益と意志をうつしだしているからであり、また、人民大衆が結束してじぶんたちの利益と意志のために闘うのを一生けんめい援助しているからであつて、それ以外の理由によるものではありません。党についてのこの考えを確認することには、とりもなおさず、党には人民大衆の権利以上の権利がないことを確認することであり、党には人民大衆に恩をきせたり、一手に代行したり、おしつけがましい命令をくだしたりする権利がないことを確認することであり、党には、人民大衆のうえにたつて威張りちらす権利がないことを確認することでもあります。

党の主張は『大衆のなかから、大衆のなかへ』でなければならぬということが、認識方法のうえから解決されるのでないかぎり、党と人民大衆との関係についての問題は、やはり、ほんとうに解決することはできません。多くの人は主観的には人民のためにつかえたいという願望をもっていないわけではありませんが、しかもこの人たちが仕事をやりそこねて、大衆に大きな損失をあたえていることは実践の証明するところでもあります。これは、この人たちがじぶんこそは進歩的な人間であり、指導者であり、大衆よりも物知りだと思ひこみ、したがって、事にあたつても大衆からまなばず、大衆と相談しないからであり、このために、この人たちの出す意見はいつも大衆のあいだで通用しないからであります。ところが、この人たちは、あやまりや失敗のなから教訓をくみとろうとはせず、あやまりや失敗は大衆のたちおくれやその他の偶発的な要因からおこつたものにすぎないと考え、このために、党の威信をふりまわして、ひきつづき独断専行しているのであります。こうして、この人たちのあやまりと失敗はますますひどいものになつております。わが党の歴史にあつては、このような主観主義者がわが党にあたえた損失と中国革命および中国人民にあたえた損失は、かぞえきれないほどであります。主観主義者には、まず大衆の生徒になりうる者だけが大衆の先生になれるのだということ、それからまた、いつまでも生徒になることによつてのみいつまでも先生になれるのだということが分からないのであります。

ひとつの党とその黨員は、まじめに大衆の経験をしめくり、大衆の知恵をまとめてこそ、はじめて、ただししい方向をさししめし、大衆を指導して前進させることができるのであります。われわれは追随主義者ではないので、いうまでもなく、大衆の意見がかならずしもみな正しく、成熟したものとはかぎらないことをよく知っています。われわれがしめくるとかまとめるとかいうばあい、それは大衆の意見を無造作につみあげることではありません。そこにはかならず整理し、分析し、批判し、総合するということがなければなりません。しかしながら、大衆の経験と大衆の意見からはなれた調査研究であつては、どんな天才的な指導者でも正しい指導をおこなうことはできません。整理し、分析し、批判し、総合するうえでも、あやまをおかさないですむとはかぎりません。だが、つねに大衆と相談し、つねに大衆の実践について研究をかさねてゆくならば、党は、あやまをよりすくなくすることができうえに、随時そのあやまを発見し、あらためることができ、ゆゆしいあやまにまで立ち至らせないですむのであります。

したがつて、党活動における大衆路線は、それ自身党の指導者に、謙虚でつつしみぶかい態度をもちつづけることを要求するのであります。傲慢、専横、粗野、しつたかぶり、大衆と相談しないこと、じぶんの意見を人におしつけること、じぶんの威信のためにあやまを固執することなど、これらは、党の大衆路線と根本的にあいれないものであります。

わが党が第七回大会いらいあゆんできた道をふりかえつてみたいとおもいます。わが党が解放戦争のなかで、土地改革と反革命分子肅清の闘いのなかで、農業と手工業と資本主義的工商業にたいする社会主義的改造の闘いのなかで、工業、農業およびその他の経済、文化建設事業を発展させる闘いのなかでかちとつた巨大な勝利のうち、大衆路線を実行した結果もたらされたものでもないのがただの一つでもあるでしょうか？ たえば、人民解放軍の指揮官と戦闘員が人数のうえでも装備のうえでも優勢をしいていた国民党軍のうちかつことができたのはなぜでしょうか。それは、おもに、人民解放軍の指揮官と戦闘員が人民のためにつかえる立場をまもりとおし、自己犠牲の精神によつて模範的な軍民関係をうちたて、部隊の内部に下級將校と兵士の積極性を充分に發揮させることのできる同志的な関係をうちたて、また、大衆にたよつて戦争の経験をその都度しめくり、戦術から戦略にいたるまでいづれもたえず進歩をとげてきたからではないでしょうか。兵士が土地の人びとのために水をはこんでやつたり、將校が兵士に布團をかけてやつたり、戦場の第一線『知恵あつめ会』をひらいたり、捕虜の健康と自尊心をまもつてやつたり、捕虜の持ち物を取りあげなかつたりしたことなど、みたところどれも小さな事でありますが、一連の偉大な勝利は、ほかならぬこうした小さな事と切りはなしては考えられないのであります。たとえば、なん千年も地主階級の圧迫をうけてきたなん億の農民が、じぶんの運命

の主宰者となり、いまあのようにだんこととしてじぶんのあたらしい生活をきずくことができるのはなぜでしょうか。それは、たんに政府が命令を下して地主の土地をかれらにわけあたえたからではなく、わが党が土地改革の期間に派遣した工作隊が、まずしい農民のなかにほんとうにふかしくはいり、かれらのなかから積極分子をさがしだし、かれらの自覚をよびさまし、かれらが自分で立ちあがるように農民を動員して地主の支配をくつがえし、地主の土地をわけ、農民にじぶんの力をほんとうに理解させ、じぶんたちの指導の中心をかたちづくらせたからではなかつたでしょうか。これらの農民がこんなにはやくじぶんからすすんで農業生産協同組合にはいつたのは、わが党が大衆じしんの経験から出発し、農民が季節的な性質をもつ互助組をつくることから始めて常設互助組をつくるにいたり、さらに初級の協同組合をつくり、そのうえさらにすすんで高級な協同組合をつくるのを大いに援助し、実践のなかから農民に協同化の優越性を確信させたからではなかつたでしょうか？ たとえば、わが国の反革命分子粛清運動がこんなに大きな成績をあげ、しかも誤りをあまりおかさないうすんだのは、われわれが専門機関の活動と大衆をたちあがらせることをむすびつけるという正しい方針をとつたからではないでしょうか？ われわれが大衆を十分にたちあがらせ、なん億ものまなこで見透したことによつて、数多くの反革命分子は、身をかくす場所もなくなり、ついにはおとなしく罪を認め、改造をうけいれてあたらしくう

まれかわるほかなくなつたからではないでしょうか。たとえば、全国が解放されてから二、三年たらずのあいだに、われわれは古い社会のあの腐敗しきつた社会風習をあらため、すぐれた道徳性をそなえたあたらしい社会風習をうちたてましたが、このばあい、廣はんな人民大衆の意識的な自発的な行動と、大衆のあいだでたがいな教育しあい、勧告しあい、援助しあうということがなかつたならば、はたしてこのような効果をおさめることができたではありませんか。われわれが阿片の害を一掃する大規模な運動のなかでおさめた勝利、大規模な愛国衛生運動のなかでおさめた勝利、それからまた生産建設やその他のいろいろな活動のなかでおさめた勝利のうち、その運動またはその活動じしんが廣はんな大衆の要求を確実にうつつしだし、そして、それが廣はんな大衆の意識的な自発的な行動となつた、その結果によつてもたらされたものでないものが、はたして一つでもあつたでしょうか？

わが党が大衆路線を実行したことによつてかちえた大きな勝利についてのべるばあい、われわれはげつして、この方面でのわれわれの活動がすべて立派であつたと考えているわけではありません。むしろその反対で、われわれの目的は、全党につきぎのことをわすれないようにしてもらうことにあります。それは、つまり、大衆路線を正しく実行したことによつてわれわれが成功をかち得たとするならば、大衆路線にそむけば、われわれの活動はかならず損失をうけ、人民の利益

も損失をうけるにちがいないということ、これでありませう。さきにのべたように、わが党はげんざいすでに全国で執政の党になつており、大衆からはなれる危険性はまえよりもずっとふえていゝるし、大衆からはなれることによつて人民にもたらされるおそれのある損害もまえにくらべてずっと大きいのであります。したがつて、げんざい、全党で大衆路線を真剣に宣傳し、これを徹底的に実行していくことには、これまたとりわけ重要な意義があるのであります。

党組織と国家機関の多くの勤務員のあいだに、官僚主義のさまざまな傾向が成長しつつあります。すくなくならぬ指導機関と指導的地位にいる幹部は高くとまつて大衆にちかよらず、調査研究を重要視せず、仕事のなかのほんとうの状況をつかんでいません。この人たちは、しばしば、現実の客観的な条件や人民大衆の具体的な実践から出発してじぶんの仕事を考えたり決定したりするのでなく、不確かな状況から出発し、想像や願望から出発して主観主義的にじぶんの仕事について考えたり決定したりしています。そのため、この人たちのつくる決議や指示は、数はひじょうに多くても、完全に正しいとはいえないものがあり、ときには完全にまちがつているものさえあります。この人たちは、中央や上級の指示を実行にうつすばあい、往々にして、下級の同志や大衆と相談しあう方法をとらず、その時その所の具体的な状況にむすびつけることもせず、ただ、機械的に盲目的にもちこむだけであります。これらの人びとは往々にしてうわべの成績に満

足し、活動の実際的な効果に注意をむけなかつたり、あるいは活動のなかのうまくいった方面だけをみて、うまくいかなかつた方面をみおとしたり、あるいはまた、数量だけに氣をとられて、質のほうはいつこうおかまいなしであります。これらの人びとは、じぶんの活動にたいして確信がもてず、しよつちゆう右や左にむかつてふらふらしています。そして、ときには右翼的な保守主義におちいつて、考えが現実よりもたちおくれるかとおもふと、ときにはまた、せつちちな猪突猛進となつてあらわれ、量と速度をあげることで頭がいつばいになり、現実の可能性の限度をのりこえるのであります。

少なからぬ機関の責任的な地位にある同志たちは、じぶんのほとんど全部の時間を公文書や電報の処理とか不必要な多すぎる会議につかつてしまい、下部や大衆のなかにふかくはいつて、これらの要求について了解したり、かれらの経験を研究することはめつたにやりません。これではどうしても事務一点張り、公文書一点張りのどろぬまにおちこむほかありません。指導的な地位にある少なからぬ同志たちは、じぶんのうけもつ部署にばう大な機構をつくるのがいたつて好きであります。機構がふくれあがつて、なん段にもつまかさなる結果としては、大衆の意見や要求を正しくしかもただちに自分のところまで反映させることもできなければ、じぶんの決議や指示を正しくすみやかに下までとどかすこともできず、じぶんと大衆とのあいだに、多くの人爲的



な障害をもうけることになっていきます。責任的な地位にある少なからぬ同志たちは、ただちに解決しなければならぬ仕事のうえの問題を、じぶんでは処理せず、一級ずつ下におろしてゆき、そのあとでこんどはまた、一級ずつ上に報告させるようにしています。その結果、処理のうえにあやまりが生じたり、処理がまにあわなくなったりして、仕事に多くの損害をあたえています。もつとひどいのは、指導的な地位にある一部の同志たちが大衆にちかづこうとせず、大衆の痛いところ痒いところにいつこう氣をくばらず、大衆が切実に解決をもとめている問題も、これを積極的に解決してゆくのでなく、まつたく無関心な冷淡な態度をとつていくことであります。

官僚主義はまた、いちぶの幹部がひどくおごりたかぶり、うぬばれた氣持をいだいでいることなかにあらわれております。かれらは個人の役割を大きにいいふらし、個人の威信を強調し、他人のおべつかやほめことばのほかはきく耳をもたず、他人の批判や監督をうけるなどはおもつてのほかで、たちのわるい者などは、批判した者を抑圧したり、これにしかえしたりするよくなことまでしております。わが党のなかには、また、党と人民の関係をあべこべにし、人民につかえるどころか、かえつて人民のあいだで権力を濫用し、法律にそむき規律をみだす数々のわるいことをやつてのけているものがあります。これは、ひじょうにたちのわるい反人民的作風であり、古い時代の支配階級の作風がわれわれの隊伍のなかにもちこまれたものであります。このよ

うな幹部はもちろん数のうえではひじょうにすくないのでありますが、しかし、かれらのもたらす損害はひじょうに大きいのであります。

官僚主義の傾向としてもうひとつわりによくみうけられるのは命令主義であります。少なからぬ党組織と幹部は、決議や指示をきめるまえに大衆と相談しないし、決議や指示を実行するときも、大衆を説得し教育する方法をとらず、なんでも命令一本で事をこぼうとしています。このようなあやまりをおかす同志は、主観的な願望のうえでは仕事をうまくやろうと考えているのかも知れませんが、実際においてはむしろ仕事を台なしにしているのであります。このような命令主義のあやまりは、党の基本組織やその幹部のなかにわりあい目だつてあらわれていますが、しかし、下部の命令主義のあやまりは、多くの場合、上級指導機関の主観主義や官僚主義的な指導ときりはなせない関係にあります。

うえにのべたこれらの現象が存在していることは、党活動における大衆路線がまだまだわが党内において完全にはつらぬかれていないことをものがたつております。われわれは、これらの大衆からはなれた現象や官僚主義の現象にたいして、つねに闘つてゆかなければなりません。また、われわれは、官僚主義はこれまでの人類歴史にあつた搾取階級の長いあいだにわたる支配の遺物であり、それが社会、政治生活のなかで根ぶかい影きようをおよぼしているということをみ

のがしてはなりません。したがって、大衆路線をつらぬき、官僚主義を克服することも、長期にわたる闘いではなければならぬのであります。

党規約草案の総綱の部分をはじめ、関係ある条文には、みな、この任務がうちだされていませぬ。いうまでもなく、これらの規定にたよるだけで、問題がひとりでに解決されるわけではありません。われわれは、このほかに、一連の具体的な措置をとらなければなりません。では、われわれはどんな措置をとらなければならぬでしょうか。

第一に、党の教育系統、党員にたいする教材、党の新聞雑誌のなかで、党の大衆路線についての教育を重点的におこなわなければなりません。

第二に、各級指導機関の活動方法を系統的に改善し、指導的な地位にある人たちが、げんざいのようにほとんどすべての時間を事務室のなかにとじこもつていたり、公文書を処理したり、指導機関内部の会議に出たりするのに使うのでなく、大衆のなかにふかくはいり、典型調査の方法をうまくつかいこなして、大衆の状況や経験や意見を研究するほうに充分な時間をさくことができるようにしなければなりません。指導機関を小さくし、指導機関内の段階の数をへらし、あまつた人員をできるだけ下部におくり、こうして、指導機関にのこつた人員にじぶんで実際の仕事を処理させるようにし、指導機関が官僚主義的になる危険性をふせがなければなりません。

第三に、党と国家の民主生活を健全なものにし、党と政府の下級組織に、これらの組織が上級機関の活動のなかのあやまりや欠点をそのつどなんのはばかりもなく批判できるようになるための充分な便宜と保証をあたえなければならぬし、また党と国家のいろいろな会議、とりわけ各級の党代表大会と人民代表大会が、大衆の意見を充分に反映し、批判と論争をくりひろげる演壇となるようにしてゆかなければなりません。

第四に、党と国家による監察をつよめ、時をのがさず官僚主義のさまざまな現象を発見し、あらためるようにし、法律にそむき規律をみだすものや大衆の利益をひどくそこねるものは、時をのがさず相應の処分にふすようにしなければなりません。

第五に、各地区各部門の党組織は以前の整党活動の経験を活用し、大衆的な批判と自己批判の方法をもちいて、一定の期間ごとに、全党員について工作作風の整頓をおこない、とくに、大衆路線の実行状況を重点的に点検するようにしなければなりません。

大衆路線を徹底的に実行し、官僚主義に反対する闘いにおいて、党外の人びととの協力を緊密にし、党外の人びとをこの闘いにひろくひきいれることは、重要な意義をもつています。わが党内では、いまでもなおすくなからぬ同志が、ときにはかなりの指導的責任をもつた同志までもが、党外の人びとと協力しながらなかつたり、協力するのが下手だつたりする欠点をもつており

ます。これは、本質的には、ひじょうに有害なセクト主義の傾向であり、このような傾向をあらためてこそ、党の統一戦線政策をつらぬいていくことができるのであります。これらの同志には、わが党と民主的諸党派および無党派民主人士との協力は長期にわたるものであり、この方針はずつと前から確定していたものだとすることを、理解させなければなりません。抗日戦争の時期から、わが党は、党外の民主人士と協力する方針を實行してきました。中華人民共和国が成立してからは、われわれと民主的諸党派および無党派民主人士との協力にはいつその発展がみられました。十年あまりの経験は、このような協力がわが党の事業にとつて益こそあれ、すこしも害のないことを証明しております。われわれと協力してきた民主人士のうちの多くの人たちは、さいしよは政治的にいつて資本家階級と小所有者階級の代表者でありましたが、しかし、協力しているうちに、かれらの立場は、程度の差こそあれしだいに社会主義の方へかわつてきましたし、これからもひきつづき、この方にむかつてかわつてゆこうとしています。もちろん、このような協力のなかにも闘いはあるので、これはさげられないことでもあります。しかし、問題はそこにあるのではなくて、これらの党外の民主人士がわが党にたいし、黨員にたよるだけではなかなか期待できない監督をおこなつてくれるし、われわれには氣のつかない活動のなかの一部のあやまりや欠点を発見してくれ、また、われわれの仕事に有益な援助をしてくれるというところにある

のであります。社会主義的改造が決定的な勝利をかちとり、またかれらの立場とわれわれの立場とがこれまでよりもいつそうちかいものになつてくると、かれらがわれわれにあたえてくれる援助はますます多くなる一方であります。したがつて、われわれの任務は、ひきつづき党外の人びととの協力の面をおしひろげて、官僚主義に反対するわれわれの闘いおよび国家事務の各方面で、かれらがもつと大きな役割をはたせるようにすることにあります。

わが党の活動における大衆路線の意義について、また、わが党の活動のなかでひきつづき大衆路線をつらぬいてゆくための任務について、わたくしがのべたいとおもつたのは以上のことでもあります。

### (三)

民主主義的中央集権制はわが党のレーニン主義的組織原則であり、党の根本的な組織原則であり、また、党活動における大衆路線が党生活のなかに應用されたものでもあります。党規約草案の総綱と第二章には、党の民主主義的中央集権制について比較的完全な規定がもうけられております。これらの規定は、わが党の組織生活がなげ年になつて経験を積みかさねてきたことからえられたものであります。

党は全党員と全党の各組織にたよつて、廣はんな人民大衆とむすびつのであります。人民大衆のなかからかれらの意見や経験をあつめ、また、人民大衆に党の主張を宣傳し、それを人民大衆じしんの主張にかえ、さらに人民大衆を組織してこれを実行させるためには、いつぱん的にいつて、黨員の努力にまち、党の下級組織の努力にまたなければなりません。このため、党組織と黨員との関係、党の上級組織と下級組織との関係、党の中央組織と地方組織との関係を正しく解決することは、党の民主主義的中央集権制の問題においてとりわけ重要な意義をもつております。

わが党の歴史において、上級と下級の関係には、偏向があらわれたことがあります。『左』翼日和見主義が党内で支配的な地位を占めていたころ、上級と下級の関係にみられた偏向はゆきすぎた中央集権化でありました。あのころ、下級の組織は上級の指導機関にたいして、実際には、ほとんど発言権をもつていませんでした。当時の上級の指導者は、下級の状況や意見をきくことに興味を感じなかつたばかりか、実際の状況にもとづいてかれらに合理的なことなる意見を提出した人びとにいろいろな打撃をくわえました。このようなあやまりも、一九三五年一月に党中央が『左』翼日和見主義の支配をおわらせてからは、だいたいにおいて克服されました。

一九三五年以來、わが党の上級と下級の関係、中央と地方の関係は一般的にいつて正常な状態

にありました。中央が全国的な重要問題を処理するばあいには、いつも、できるかぎり各地方や各部門の同志たちの意見をもとめ、それを聞きとつていきますし、ちがつた意見にたいしても、いつぱんに、くり返しも存分討議させています。みなさんもよく知つているように、中央の多くの重要な指示は、まず草案のかたちで地方におくり、各地が討議や試験的な実施を通じてこれに修正をくわえるようにさせ、何カ月も、ときには一年あまりもたつてからはじめて、各地の意見にもとづいて修正をくわえ、公表するのであります。中央がすでに公表した指示でも、地方組織が具体的な状況からどうしてもそのとおりに実行することができないばあいには、中央は地方組織が実際状況にてらしてそれを変更することにも同意しています。抗日戦争と解放戦争の時期ばかりでなく、中華人民共和国成立後のさいしよのなん年間にわたつても、中央は、独立して問題を処理する幅廣い権限を地方にあたえていました。そして、このようにやることは完全に正しかつたということが事実によつて証明されています。それぞれの地方や部門においては、上級と下級の関係についても、だいたい、おなじ原則がまもられました。一般的にいつて、地方は中央の、下級は上級の指導を尊重しているので、党の政策はだいたい全党に徹底して実行することができました。

ところが、この時期には、党内にもうひとつの偏向、すなわち分散主義の偏向も存在していま

した。わが党内には、よくこんな幹部が出てきたものです。かれらは、じぶんのもちばで、じぶんたちだけの上下の関係をつくり、じぶんたちだけの縄張をつくることを好み、政治的にはかつてきまな行動をし、党の指導と監督をこのまず、中央と上級の決定を尊重せず、中央で統一的に決定されるべき重要な問題を処理するときにさえ、中央や上級機関にたいして、事前に指示をうけようとしなければ、事後に報告をしようともせず、党の政策と規律にそむき、党の統一をそねてきました。党中央は、このような偏向にたいして、たえずだんこととして闘つてきました。一九四一年にだされた、党性を強化することについての中央の決定、一九四二年にだされた、抗日根拠地の指導の一元化についての中央の決定、一九四八年にだされた、指示をもとめ報告を出すことについての制度をうちたて、組織性と規律性をつよめることについての中央の指示、一九四八年にだされた、党委員会の制度を健全にすることについての中央の決定などは、いずれも主としてこのような分散主義の傾向を克服するために出されたものであります。一九五四年二月にひらかれた党の第七期中央委員会第四回総会は、さらに、思想上、政治上、組織上から、このような分散主義のあやまりをてつて的に粉碎しました。そのときいろいろ、分散主義の偏向は、ごく一部のあいだにそのなごりをとどめるだけのものになりました。

げんざい、党の上級と下級の関係のなかでのおもな欠点は、全般的にいつてやはり下級組織の積極性と創意性を發揮させることにたいする注意がたりないことにあります。不適当な、ゆきすぎた中央集権は、経済活動、文化活動およびその他の国家行政活動のうえにあらわれているばかりでなく、党活動のうえにもあらわれています。上級機関のつくつた規定には融通のきかぬものがあり、党活動のうえにも多く、しかも、多くの規定は、下級組織の状況や経験について充分研究したうえでつくつたものではないので、下級組織は実行にさいしてしばしば困難にぶつかっています。多くの上級の組織は、下部にふかくはいり、下級組織や大衆の意見に耳をかたむけ、下級組織とたがいに相談して仕事のなかの問題を解決することがまだ下手で、事務室にとじこもつたままで命令をかけたたり、あるいはまた、下にいつて自分が一手に代行するといったような習慣からぬけ出ていません。このほか、いちぶの上級の指導者は、いまなお指導者風をふかしたり、威張りちらしたりするのが好きであります。この人たちは人に説教したり人を批判したりすることはできても、下級から教えてもらつたり、下級の批判をきいたり、下級にむかつて自己批判をしたりすることはできないのであります。このような状況は普遍的にみうけられるものとはいえませんが、そうかといつて一人や二人にかぎつたものでもありません。もし、これらの状況に注意し、これをあらためなければ、ここにもまたほんとうの民主主義的中央集権制はあり得ないであります。以上のべたいろいろな面の経験にもとづいて、党規約草案では民主主義的中央集権制のうちの

した。わが党内には、よくこんな幹部が出てきたものです。かれらは、じぶんのもちばで、じぶんたちだけの上下の関係をつくり、じぶんたちだけの縄張をつくることを好み、政治的にはかつてきまな行動をし、党の指導と監督をこのまず、中央と上級の決定を尊重せず、中央で統一的に決定されるべき重要な問題を処理するときにさえ、中央や上級機関にたいして、事前に指示をうけようともしなければ、事後に報告をしようともせず、党の政策と規律にそむき、党の統一をそこねてきました。党中央は、このような偏向にたいして、たえずだんことして闘つてきました。一九四一年にだされた、党性を強化することについての中央の決定、一九四二年にだされた、抗日根拠地の指導の一元化についての中央の決定、一九四八年にだされた、指示をもとめ報告を出すことについての制度をうちたて、組織性と規律性をつよめることについての中央の指示、一九四八年にだされた、党委員会の制度を健全にすることについての中央の決定などは、いずれも主としてこのような分散主義の傾向を克服するために出されたものであります。一九五四年二月にひらかれた党の第七期中央委員会第四回総会は、さらに、思想上、政治上、組織上から、このような分散主義のあやまりをてつて的に粉碎しました。そのときいろいろ、分散主義の偏向は、ごく一部のあいだにそのなごりをとどめるだけのものになりました。

げんさい、党の上級と下級の関係のなかでのおもな欠点は、全般的にいつてやはり下級組織の

積極性と創意性を發揮させることにたいする注意がたりないことにあります。不適当な、ゆきすぎた中央集権は、経済活動、文化活動およびその他の国家行政活動のうえにあらわれているばかりでなく、党活動のうえにもあらわれています。上級機関のつくつた規定には融通のきかぬものがあまりにも多く、しかも、多くの規定は、下級組織の状況や経験について充分研究したうえでつくつたものではないので、下級組織は実行にさいしてしばしば困難にぶつかつています。多くの上級の組織は、下部にふかくはいり、下級組織や大衆の意見に耳をかたむけ、下級組織とたがいに相談して仕事のなかの問題を解決することがまだ下手で、事務室にとじこもつたままで号令をかけたなり、あるいはまた、下にいつて自分が一手に代行するといったような習慣からぬけ出ていません。このほか、いちぶの上級の指導者は、いまなお指導者風をふかしたり、威張りちらしたりするのが好きであります。この人たちは人に説教したり人を批判したりすることはできても、下級から教えてもらつたり、下級の批判をきいたり、下級にむかつて自己批判をしたりすることはできないのであります。このような状況は普遍的にみうけられるものとはいえませんが、そうかといつて一人や二人にかぎつたものでもありません。もし、これらの状況に注意し、これをあらためなければ、ここにもまたほんとうの民主主義的中央集権制はあり得ないであります。以上のべたいいろいろな面の経験にもとづいて、党規約草案では民主主義的中央集権制のうちの

上級と下級の関係の問題について、つぎのような規定がつけくわえられたのであります。

第一に、民主主義的中央集権制の基本的な条件について、つぎのような規定がつけくわえられました。それは、『党の各級指導機関は、つねに下級組織と党員大衆の意見をきき、その経験について研究し、ただちにその問題を解決しなければならない。』『党の下級組織は、その活動を定期的に、上級組織に報告しなければならない。下級組織の活動のなかで、上級組織によつて決定されるべき問題は、ただちに上級の指示をもとめなければならない。』ということでありませす。

第二に、中央と地方、上級と下級の職権の範囲にかんする問題について、つぎのような条文がつけくわえられました。それは、『党の中央組織と地方組織の職権は、これを適当にわけるときである。全国的な性質をもつた問題や全国にわたり統一的に決定されることを要する問題は、党の中央集権と統一に役立てるため、すべて中央組織が処理すべきである。地方的な性質をもつた問題や地方によつて決定されることを要する問題は、各地の事情にあつた対策をとることに役立つため、すべて地方組織が処理すべきである。上級の地方組織と下級の地方組織の職権もおなじ原則にもとづいて適当にわけるときである。』ということでありませす。

第三に、政策上の問題を討議し、決議を実行することについて、つぎのような条文がつけくわえられました。それは、『党の政策上の問題については、党の指導機関が決議をおこなうまでは、党の下級組織と党委員会成員は、すべて、党の組織内または党の会議で自由に実際にそくした討議をおこなうことができ、また党の指導機関に自己の建議を出すことができる。ただし、党の指導機関がいつたん決議した以上は、かならずその決議に服従しなければならない。下級組織は、もし上級組織の決議がその地域、その部門の実際状況にあわないと認めればあい、この決議の変更を上級組織に申請すべきである。ただし、もし上級組織が依然としてもとの決議を執行すべきであると認めればあい、下級組織は無條件にそれを執行しなければならない。』ということでありませす。

党の民主主義的中央集権制のもうひとつの基本的な問題は、各級の党組織における集團指導の問題であります。レーニン主義は、あらゆる重要な問題については、個人によらず、それ相應の集團によつて決定することを党に要求しています。集團指導の原則をまもりとおし、個人崇拜に反対することの重要な意義については、ソ同盟共産党第二十回大会が有力な説明をあたえています。これらの説明はソ同盟共産党だけでなく、他の世界各国の共産党にもひじょうに大きな影響をあたえています。いうまでもなく、個人が重要な問題を決定することは、共産主義政党的党建設の原則にそむくものであり、かならずあやまりをおかさないではすみませせん。大衆とむすびつ

いた集團指導だけが党の民主主義的中央集権制の原則にかなつたものであり、これだけがあやま  
りをおかす可能性をできるだけすくなくしうるのであります。

わが党内では、ずつと前から、個人によつてではなく党という集團によつて重要な問題を決定  
することが、すでにひとつの傳統となつております。集團指導の原則にそむいた現象がしば  
しば党内にあらわれることはあつても、しかし、このような現象があらわれるとたちまち党中央  
の批判をうけ、あらためられるのであります。中央が一九四八年九月にだした、党委員会制度を  
健全なものにすることについての決定は、党の集團指導をつよめるうえでとくに重要な役割をは  
たしました。この決定をここでもう一度紹介することは、やはり全党にとつて意義があるとおも  
われます。この決定には、つぎのようにかかれてあります。

『党委員会制度は、集團指導を保証し、個人による一手代行をふせぐ党の重要な制度である。  
さいきんわかつたところによると、一部の（もちろん全部ではない）指導機関では、個人が一  
手に代行し、個人が重要問題を解決するという氣風がひじように濃厚で、重要問題の解決が党  
委員会の會議で決定されずに、個人で決定され、党委員会の委員はあつてもなきにひとしく、委  
員どうしの意見のくいちがいも解決のしようがなく、これらのくいちがいはいつまでも未解決の  
ままにすておかれ、党委員会の委員のあいだには、實質上の一致ではなく、形式上の一致がたも

たれているにすぎない。このような状態は、かならずあらためられなければならない。今後は中  
央局から地方委員会にいたるまで、前敵委員会から旅團委員会および軍管区（人民革命軍事委員  
会分会あるいは指導グループ）、政府内の党グループ、民衆団体内の党グループ、通信社および  
新聞社内の党グループにいたるまで、それぞれ、健全な党委員会會議制度をうちたて、あらゆる  
重要な問題（もちろん、たいして重要でない小さな問題や、すでに會議で討議され実行にうつす  
ばかりになつている問題のことではない）はすべて委員会の討議にかけ、會議に出席した委員に  
充分意見を發表させ、はつきりした決定をつくつてから、それぞれ実行にうつしてゆくようにし  
なければならない。地方委員会、旅團委員会以下の党委員会も、このようにしなければならな  
い。高級指導機関の部（宣傳部、組織部など）、委員会（労働者委員会、婦人委員会、青年委員  
会など）、学校（党学校など）、室（研究室など）でも、指導的な人びとの集團的な會議がもた  
れなければならない。いうまでもなく、會議の時間が長すぎたり、會議の回数が多すぎたり、小  
さな問題の討論に夢中になつたりして、仕事をさまたげるようなことがないように注意しなけれ  
ばならない。複雑な、あるいは意見の対立している重要な問題については、會議にさきだち個人  
的なはなしあいをおこなつて、委員たちに考えのうえの下準備をさせ、會議の決定が形式になが  
れたり、決定ができないような羽目におちいらぬようにしなければならぬ。また、委員会は



常任委員会と総会のふたつに区別しなければならず、ふたつのものを混同してはならない。このほか、集團指導と個人が責任を負うことのこのふたつは、一方にだけかたよつて他方をおろそかにしないよう注意しなければならない。軍隊が戦闘をおこなつているときや状況がこれを必要とするときは、首長が臨機應変に処理する権限をもつている。」

この決定は全党で実行され、今日にいたつてもなお効力をもつています。

いうまでもなく、集團指導の制度はこの決定がだされる前からありました。この決定の重要な意義は、それが、党内で集團指導を真剣に実行して成功した経験をまとめ、集團指導を名ばかりで中身の無いものにかえてしまつたいちぶの組織にじぶんのあやまりをあらためさせ、それとともに、集團指導を実行する範囲をひろげたところにあります。

この決定でのべられているように、中国人民解放軍のなかでは、ずっと前から党委員会による集團指導の制度、もつと充分な言い方をすれば、党委員会による集團指導のもとでの首長責任分担制度を実行してきました。中国人民解放軍の長いあいだの戦争の経験は、この制度が部隊工作にとつて有利であり、部隊の軍事指揮をけつしてさまざまになつたことを証明しています。ここ数年らしい経験にもとづいて、中央は、すべての企業でもおなじように党委員会による集團指導の制度、つまり、党委員会による集團指導のもとでの首長責任制あるいは支配人責任制その他

を実行することを決定しました。

しかし、党の集團指導の制度は、実践のうえでまだ多くの欠点があります。少数ではあるが、党組織の責任者のあいだには、まだ個人による一手代行がみられます。これらの責任者は、必要な正式の会議をあまりひらかないし、たまに党組織の会議をひらいても、その会議が形式的なものにすぎなかつたりするのであります。かれらは、決定すべき問題について、会議の参加者に、まえもつて考えのうえの下準備をさせることもなければ、また会議の席上で、討論の展開をたすける雰囲気をつくり出すこともせず、実際には、採択をおしつける結果になつています。集團指導をよそおつて、個人による独断専行の実をおおいかくすこのようなやりかたに、だんことして反対しなければなりません。会議にもち出された問題はことごとく討論にかけなければならぬし、反対意見を出すことをゆるさなければなりません。もしも、討論のなかで重大な意見のくいちがいが発見され、しかも、このくいちがいがいますぐ解決を要する緊急問題に関するものでないばあいは、討論を適当に延期し、個人的なほなしあいを通じて大多数の人のほんとうの同意をもとめるようにしなければならぬのであります。いそいで表決したり、むりに結論を下したりするようなことがあつてはなりません。これとおなじく、党組織が選挙をおこなうばあいにも、選挙人のあいだで候補者の名簿についての必要な下相談と討論をおこなわなければならぬ

せん。こうしてはじめて、党内の民主生活をほんとうに保証することができるのであります。

一九四八年九月の中央の決定のなかで指摘されているもうひとつの欠点は、いまでも、多くの組織にのこつていますが、それは会議が多すぎ、その時間が長すぎるといふことであります。会議が多すぎたり長すぎたりすることは、党の専任活動家が大衆のなかに深くはいつて具体的な指導をおこなう時間をうばい、官僚主義と公文書一点張りを助長させるだけでなく、多くの黨員や大衆の労働と休息をさまたげることになります。このような欠点がうまれるのは、会議にたいする計画と準備と指導がたりないからであるし、同時にまた、会議の形式を濫用して、会議の討議にかけるまでもない多くの問題を会議にもちだしてくるからであります。このような欠点も、だんぜんあらためなければなりません。

党の各級の代表大会を定期的にひらき、その役割を充分發揮させることは、党の民主主義的中央集権制の基本的な要求のひとつであります。党の第八回大会は第七回大会から十一年あまりもたつており、もちろん開くのがおそすぎたといわなければなりません。地方の各級の代表大会や代表者会議についても、いちぶの單位が党規約の規定を厳格に執行したほか、多くの單位では、やはり、党規約の規定よりも少なくひらいています。これは、わが党の民主生活におけるひとつの重要な欠点であります。

党内民主主義は、党の代表大会と代表者会議が経常的にひらかれなかつたからといつて、ひどい影響はうけませんでした。それは、第七回大会からこんにちまでの年月のあいだに、党の中央組織にしても地方組織にしても、何回となく幹部会議をひらいたからであります。そしてこれらの会議がきわめて民主主義的な精神にもとづいて党の政策と活動のなかのいろいろな問題を討議し、党の代表者会議ないしは代表大会としての役割をかなりの程度はたしてきたからであります。たとえば、党中央は、一九四九年いらい、全国的な会議を何回もひらきました。すなわち一九四九年三月五日から一三日にかけての第七期中央委員会第二回拡大総会、一九五〇年六月六日から九日にかけての第七期中央委員会第三回拡大総会、一九五三年六月一三日から八月一日にかけての全国財政経済工作会議、一九五三年一〇月一〇日から一二日にかけての全国食糧統一購入・販賣会議、一九五四年二月六日から一〇日にかけての第七期中央委員会第四回拡大総会、一九五五年三月二日から三一日にかけての全国代表者会議、一九五五年七月三一日から八月一日にかけての省・市委員会書記会議、一九五五年一〇月四日から一日にかけての第七期中央委員会第六回拡大総会、一九五五年一月一六日から二四日にかけての資本主義的工商業の改造についての会議、一九五六年一月一四日から二〇日にかけての知識人の問題についての会議、一九五六年四月二五日から二八日にかけての省・市委員会書記会議などがこれであります。これらの会

議には、ふつう一〇〇人以上から、何百人ないし一〇〇〇人あまりの人が出席しました。これらの会議は実際にはみな全国代表者会議の役割をはたし、自由な、実際にそくした討議によつて、党の政策と活動のなかの重要な問題を解決しました。もちろん、これらの会議をひらいても、法的にはとうてい代表大会の開催にかえることはできないので、やはり代表大会を経常的にひらかなかつたという欠点をおぎなうことにはなりません。

この欠点を徹底的にあらため、党の民主生活をもつと高い水準にひきあげるために、党中央委員会は、党規約草案のなかにひとつの根本的な改革をとりいれることを決定しました。それは、党の全国代表大会および省級、縣級の代表大会をそれぞれ常任制にかえ、各級の人民代表大会にいくらか似かよつたものにするのであります。党規約草案では、全国代表大会の毎期の任期は五年、省級の代表大会の毎期の任期は三年、縣級の代表大会の毎期の任期は二年と規定しています。この三つの級の代表大会はすべて毎年一回会議をひらくことになっており、そのためこれまでの党の各級代表者会議の制度は不必要となりました。党の代表大会の常任制は、代表選挙の重荷をずつとかるくし、満期になるまではいつでも代表大会をひらくことができるようになっております。代表大会の会議は、毎年ひらかれるので、簡單なものですむようになります。代表大会の常任制のいちばん大きな長所は、代表大会を党の充分に効果的な最高の政策決定機関にし、最

高の監督機関にすることができるのであります。その効果は、なん年かに一回会議をひらいたり、会議ごとに代表を選挙したりするいままでの制度のとうていおよばないところであり、あたらしい制度によれば、党の最も重要な決定は、すべて代表大会の討議にかけることができます。中央、省、縣の党委員会は、まい年、代表大会に活動を報告し、その批判をきき、その質問に答えなければなりません。代表は常任であり、じぶんたちを選んだ選挙單位にたいして責任をおわなければならないようになっているので、下級組織や党員大衆および人民大衆の意見と経験をつね日ごろからまとめてゆくうえに都合がよいわけであり、こうしてかれらは、代表大会の会議にあつていつそう大きな代表性をもつようになるばかりでなく、代表大会の閉会中も、適当な方法によつて党機関の活動を監督することができるのであります。このため、われわれは、この改革がかならずや党内民主主義に大きな発展をもたらすにちがいないと信じています。

党は戦闘的な組織であり、集中した統一的な指揮がなければどんな戦闘においても勝利をかちとることはできないのであります。党内民主主義を発展させるすべての措置は、けつして党にとつて必要な中央集権をよわめるためではなく、むしろそれに強大ないきよとした土台をあたえるためのものであるということをとくにつよく指摘しなければなりません。これは、

われわれがおたがいによく知つてゐることです。われわれが各級の代表大会の制度を改善することを主張するのは、各級の党委員会が廣はん大衆の意見をまとめ、いつそう正しくいつそう効果的に活動できるようにするためであります。われわれが中央と地方、上級と下級のあいだの活動上の關係を改善することを主張するのは、中央と上級の指導をいつそう實際にあつたものにし、注意を集中しなければならぬ活動のうえにいつそう注意を集中し、地方と下級にたいする点検と指導をいつそう強めることができるようにするためであります。われわれが集團指導をつよめることを主張するのは、けつして個人の役割をひきさげようとするためではありません。むしろそれとは反対に、個人の役割は集團をつうじてはじめて正しく發揮されるし、集團指導もまた個人の責任とむすびつかなければならぬからであります。個人による責任分担がなければ、われわれは複雑な活動はなにとつできず、いきおい、誰も責任をおうものがないという羽目におちいることとなります。どのような組織にしる、責任を分担することが必要であるばかりでなく、全責任を負う人が必要であります。班長がいなければ、班も行動がとれないことぐらひは、だれでも知つてゐる常識であります。

ここで、わたしは、党にたいする領袖の役割についてのべてみたいと思ひます。マルクス主義は、歴史は人民大衆によつてつくられるものだとすることをみとめるばあい、すぐれた個人が歴

史のうえではたす役割を否認したことは一度もありません。マルクス主義は、個人の役割が結局において一定の社会的條件によつて左右されるということを描したにすぎません。これとおなじく、マルクス主義は、政党にたいする領袖の役割を否定したことは一度もありません。レーニンの有名な言葉によれば、領袖とは『もつとも権威があり、もつとも影響力があり、もつとも経験にとんだ』人たちのことであります。うたがひもなく、かれらのこうした権威や影響力や経験は、党と階級と人民の貴い財産であります。われわれ中国共産党員は、じぶんの身近な経験から、このことが身にしみてよくわかるのであります。いうまでもなく、こうした指導者は大衆闘争のなかから自然にうまれてくるものであつて、自分から名乗りをあげてなるものではありません。これまでの搾取階級の領袖とは反対に、労働者階級の政党の領袖は、自分自身を大衆のうえにはなくて大衆のなかにおき、党のうえにはなくて党のなかにおいています。だからこそ、労働者階級の政党の領袖は、大衆としつかりむすびつくうえでの模範でなければならぬし、党の組織に服従し、党の規律をまもるうえでの模範でなければなりません。領袖を大切にすることは——本質的には、党の利益・階級の利益・人民の利益を大切にすることであつて、個人を神格化することではありません。ソ同盟共産党第二十回大会のひとつの重要な功績は、個人を神格化すればどんなひどい結果をもたらすかということをわれわれにおしえてくれたことでもあります。

わが党は、これまでずっと、どのような政党内しろ、どのような個人にしろ、その活動に欠点やあやまりがないということはありえないと考えてきましたが、この点については、げんざいすでに、われわれの党規約草案の総綱のなかにしるされています。それなればこそ、わが党もまた個人にたいする神格化を排斥するのであります。人民革命が全国にわたつて勝利をかちとる前夜、一九四九年三月の第七期中央委員会第二回総会で、党中央は毛沢東同志の提案にもとづき、党の指導者の誕生日を祝つたり、党の指導者の名前を地名や街路の名称や企業の名前にすることを禁止する決定をおこないましたが、このことは、功績や徳性をむやみにほめたたえることをくいとめるうえに、ひじょうに役にたちました。党中央は、これまでもずっと、指導者に敬意を表するための電報や勝利をしらせる電報を送つたり、文学、芸術作品のなかで指導者の役割をおおげさにとりあつかつたりすることに反対してきました。もちろん、個人崇拜はひじょうに長い歴史をもつた社会現象であるため、こうしたものがわが党の生活や社会生活のなかにすこしももちこまれないというはずはありません。われわれの任務は、個人をかたぎあげたり個人の功績や徳性をむやみにほめたたえたりすることに反対する中央の方針をひきつづきあくまでも実行し、指導者と大衆のつながりをほんとうにかため、党の民主主義的原則と大衆路線をあらゆる面で徹底的に実行してゆくことであります。

(四)

党規約草案の総綱のなかには、党の團結と統一についてのべた部分があります。党の團結と統一は、党建設のなかのもつとも重要な問題のひとつであります。党規約草案の総綱でのべられているように、『党の團結と統一は、党の生命であり、党の力の源泉である。党の團結をまもり、党の統一をかためることにつねに注意することは、すべての党員の神聖な責務である。』のであります。

わが党の指導する人民革命はなぜ勝利をかちとることができたのでしょうか。もちろん、それはなによりもまず、わが党の主張が正しく、それが人民の利益を代表していたからであります。しかし、正しい主張をもつていただけではまだ、強大な敵をうちまかして勝利をかちとることはできません。わが党は人民大衆とふかいつながりをうちたてるとともに、人民大衆の力を結集しました。しかし、もしわが党じしんが團結していなかつたならば、われわれはどうして人民を結集することができたでしょうか。

わが国の人民革命が勝利していご、われわれはまた、なににたよつて大きな困難といく重もの障害にうちかつて、すみやかに、国家の統一を実現し、国民経済を復興し、発展させ、国民経済

の社会主義的改造をおこない、かつそれをほとんどなしたのでしようか。うたがいのなく、わが党がもし團結していなかつたならば、われわれは、けつして人民を指導してこれほど短い期間にこれほど複雑な任務をなしとげることはできなかつたでありましょう。

わが党は、すでに、国家活動と社会活動の各分野で指導的な役割をはたしております。わが党の状態が国家生活におよぼす影響が、これまでのどんな時期よりもいつそう廣いものとなり、いつそう直接的なものとなつたことは、きわめてあきらかであります。わが党の團結をため、わが党の統一をまもることは、わが党の利益であるばかりでなく、全国人民の利益でもあります。

党は階級的組織の最高形態であります。この点を指摘することは、党がすでに国家活動のうえで指導的な地位にたつた今日、とくに重要であります。このことはもちろん、党が国家機関の活動を直接指揮してもよいとか、あるいは、もつぱら行政にかんする問題を党内にもちこんで討議し、党の活動と国家機関の活動の間にあるべき境界をみだしてもよいということではありませぬ。このことは、第一に、国家機関ではたらいっている黨員、なかでも責任ある仕事をうけもつている黨員からなりたつている党グループは、党の統一的な指導にしたがわなければならないということでありませぬ。第二に、党は国家活動についてのいろいろな方針、政策上の問題や組織にかんする重要な問題をつねに討議し、決定しなければならないし、国家機関内の党グループは、責

任をもつて、党外の人びととりつばに協力しつつ党のこれらの決定を実現しなければならないということでもあります。第三に、党は国家機関の活動状態と活動上の問題についてまじめに系統的に研究し、そうすることによつて、国家活動について、正しい、実際にそくした、具体的な主張をうちだし、あるいはまた、実践にもとづいてじぶんの主張をそのつど修正し、さらに、国家機関の活動をつねに監督しなければならないということでもあります。国家機関ではたらいっているいちぶの同志は、じぶんの仕事特殊なものだということを口実にして、党の指導を尊重せず、じぶんの活動部門を独立した世界にしたてあげようとしています。これはぜひとも克服しなければならぬ危険な傾向であります。それからまた、いちぶの党機関は国家機関の行政活動にたいして不当な干渉をおこなつたり、あるいは、なんらの調査研究もしないで、大まかな、一般的な指導やたぶんこうだろ形式の指導に満足していますが、このような傾向もあらためなければなりません。

ここでのべた党と国家機関の活動上の関係は、一般的にいって、党と人民諸団体との間の関係にもあてはまるものであります。しかしながら、人民団体内部の民主生活は国家機関のばあいよりもずつとはばがひろくなければならぬだけに、党が人民団体内の党グループを指導するときには、この特徴に注意しなければなりません。

党は党自身の隊伍の團結と統一をつよめ、その指導的役割と中核としての役割を正しく發揮するために、かつて、この問題におけるさまざまなあやまつた傾向にたいし、だんことして闘つてきました。党がかつて長いあいだ分散的な農村の環境のなかにおかれていたということ、封建階級、資本家階級、小所有者階級の思想・作風がまだ社会に強い影響をもっていること、階級闘争が社会主義革命のある時期に深刻化すること、これらの事情は、党生活のなかにかなりな程度反映しないわけにゆきません。したがって、党の團結と統一も、いろいろな程度の党内闘争ときりはなすことはできません。

みなさんも知つてるように、第七回大会から第八回大会までのあいだの、もつとも重大な党内闘争は、高崗・饒漱石の反党同盟にたいする闘争でありました。この闘争については、すでに、一九五五年三月にひらかれた党の全国代表者会議で、くわしく報告され討論されました。

高崗・饒漱石の反党同盟の基本的な特徴は、まったく無原則な、廣範圍にわたる陰謀活動をおこなつて、党と国家の最高権力をうばいとうろたとくらんだところにあります。この同盟は、ある一部の地区とある一部の活動部門をにぎつて、中央に反対し権力をうばいとるための活動の『資本』にしようとなくらみ、また、同じ目的のために、各地区や人民解放軍のなかで中央に反対する煽動をおこないました。かれらの陰謀活動は党と人民の利益にまったく反するものであ

り、中国人民の敵に利益をあたえるだけのものでありました。だからこそ、一九五五年三月に党の全国代表者会議は、これにかんし一九五四年二月の第七期中央委員会第四回総会がとつた措置および中央政治局が中央委員会第四回総会のあとでとつた措置にたいして、一致して同意をしめたのであります。

第七期中央委員会第四回総会と全国代表者会議ののち、党の團結と統一はおおいにつよまり、全党員の自覚と党組織の戦闘力はおおいにたかまりました。党と人民の敵は、この闘いでなにひとつ得ることはできませんでした。

党中央は高崗と饒漱石の除名を決定しましたが、それは、かれらの行爲が党と人民の利益にきわめて重大な損害をもたらすからであり、しかも、かれらは、党の第七期中央委員会第四回総会前後のながい期間にわたり、党が再三かれらに警告をあたえてからも、いつこう悔いあらためる様子がなかつたからであります。党中央は、一九五三年の夏にひらかれた全国財政経済工作会議でも、同年の九月から一〇月にかけてひらかれた全国組織工作会議でも、團結をつよめ、團結を破壊する行爲に反対することをつよく全党に要求したのでありますが、党を分裂させ、権力をうばいとることにのぼせあがつていたこれらの陰謀家たちは、これにすこしも耳をかさなかつたのであります。

第七期中央委員会第四回総会の決議は、つぎのように指摘しています。「党に対抗し、あくまでその誤りをあらためず、党内で派閥活動や、分裂活動その他の有害な活動をさえおこなうものなたいして、『党は、『ようしやなく闘い、厳格な制裁をくわえ、必要なあいはかれらを党からおいださなければならぬ。なぜなら、こうすることによつてはじめて、党の團結をまもることができ、革命の利益と人民の利益をまもることが出来るからである。』」

しかし、これは、あやまりをおかした黨員にたいする党の方針のひとつの面にすぎません。第七期中央委員会第四回総会の決議は、また、つぎのように指摘しています。「どの同志にも欠点やあやまりはありうるし、どの同志も他の同志の援助を必要としている。そして、党の團結は、ほかでもなく、このような同志的なたがいの援助を發展させるためのものである。黨員の欠点やあやまりにたいしては、それぞれちがつた状況に應じて、ちがつた方針をとるべきである。』この決議は、つづいてつぎのようにのべています。「その性質からみてそれほど重要性のない欠点をもつていたり、それほど重要性のない誤りをおかした同志、また、重大な欠点や比較的的重大な欠点をもつていたり、重大な誤りや比較的に重大な誤りをおかしていても、批判と教育をうけてからは、党の利益を個人の利益のうえにおくことができるようになり、誤りや欠点をあらためることをねがい、かつ実際にあらためている同志にたいしては、病をなおして人をすくうという

方針をとるべきである。かれらの欠点や誤りにたいしては、状況に應じて厳正な批判をくわえたり、または必要な闘争をしなければならぬ。ただし、こうした批判や闘争は、團結をはかることから出発し、批判あるいは闘争をつうじて團結の目的をとげるようにすべきである。かれらにあらためる機会をあたえないようなことはすべきでないし、まして、かれらの個々の、局部的な、一時的な、それほど重要性のない欠点や誤りを系統的な、重大な欠点や誤りであるかのようにわざと大きくするようなことはなおさらすべきでない。なぜなら、こうした態度は團結をはかることから出発したものでなく、團結の目的を達することができないし、党にとつて不利だからである。』

党内の誤りについで第七期中央委員会第四回総会の決議のなかの、うえにのべたような方針は、すでに、党規約草案の総綱のなかに書かれています。

みなさんも知つておるとおり、党中央は一九三五年いらい、党内であやまりをおかした黨員にたいして、このような區別してとりあつかうという方針を一貫してとつてきました。そしてこのような方針をとることが正しいし、党の團結と党の事業のめざましい發展にとつて有利であることは実践によつて証明されています。党中央は、一般的な事情のもとでは、同志のあやまりをあらためさせるのは教訓をくみとり、活動を改善し、同志を教育するためのものと考えておりま



す。つまり、あやまりをおかした同志を『二度と立てないまでをやっつけ』、その人が事実上党内で活動をつづけていくことができないようにしてしまうのではなくて、『前のあやまりを後のいましめとし、病をなおして人をすくう』ためのものだと考えるわけであります。したがって、これらの同志にたいしては、事実にもとづいて真理を求める式にあやまりの本質とみなもとを分析し、かれらの思想的な自覚をたかめることに重点をおくようにし、また、その他の同志、さらには全党の同志がここから必要な教訓をくみとるようにすべきであつて、組織上での処分は重点をおいたり、無造作に『レッテルをはりつけ』たり処罰したりする方法で問題を解決してはならないのであります。とりわけ、処罰をおもくしたり、処罰の範囲をひろげたりして、党内に緊張した状態や恐怖心をつくりだし、党の力をそこなうようなことがあつてはなりません。『左』翼日和見主義者が党を支配していた時期には、党内闘争を絶対化するといふようなあやまりをおかしたことがありました。かれらは、党内でゆきすぎた闘争や懲罰主義（いわゆる『かしくくない闘争』と『ようしやない打撃』）を實行し、その結果、党の團結や党の民主主義、廣はんな黨員の積極性をひどくそこない、党の事業の発展をひどくまたげました。げんざい、同志の欠点やあやまりにたいしてまちがつたとりあつかいをするこつた状況は、党生活のなかでもはや支配的な地位をしめてはいますが、しかし、一部の組織にはまだのこつており、これをあらためる

よう注意しなければなりません。

いつぼう、いま、党内には、もうひとつの注意しなければならぬ状況があります。それは、あやまりをおかした同志をかばつたり、いいかげんな態度をとつたりして、あたえるべき処分をあたえず、そのうえ思想闘争もおこなわないという状況であります。これは一種の自由主義的な傾向であり、これにもまただんこととして反対しなければなりません。

マルクス・レーニン主義をきそとした党の團結と統一をまもるため、同志が欠点を克服し、あやまりをあらためるのをそのつど援助するためには、かならず、党内の批判と自己批判をおおいに発展させなければなりません。下から上への批判を上げまし、支持し、批判をおさえつける行為を禁止することは、批判を発展させるうえに決定的な意義をもつています。これまでの数年間、党中央は、全党にわたつて、『整風』のかたちによる批判と自己批判をいくとも組織し、いちじるしい効果をあげてきました。中央の指導的な同志たちは、下級の人たちをあつめて會議をひらいたり、あるいは、かれらと語りあうばあい、かれらに中央の活動を批判するようすんを要求し、かれらの批判を根氣よくきき、また、批判のなかで指摘された欠点とあやまりにたいしてはすみやかに必要な實際的措施をとり、党内の下から上への批判に大きなはげましをあたえてきました。党中央は、批判をおさえつける現象にたいしてもするどい闘争をおこなひ、下級の

批判を横暴におさえつけたいちぶの指導的地位にいるものを処分しました。しかしながら、いままなお少なからぬ党組織の責任者、少なからぬ国家机关および人民団体内の党員責任者が、下から上への批判を上げまし、支持するという態度をとつておらず、いちぶのものは、批判した者を打撃し、これにしかえしするといった恥しらすなことまでやつていることをみとめなければなりません。この事実もまた、官僚主義のばい菌がわが党に侵入してきていることをつげる重大な信号のひとつであります。誠実な共産主義者はみな、このような劣悪な現象をなくすために闘わなければなりません。

(五)

ここでわたくしは、党規約草案のなかの党員にかんする規定について、すこしばかり説明したいと思ひます。党規約草案には、第七回大会で採択された党規約とくらべて、党員にかんする規定についてすくなからぬ重要な修正がみられます。これは、党の状況と党員の状況が、第七回大会のころにくらべてひじょうに大きくちがつてきているからであります。これらの修正によつて、党員にたいする要求はたかくなり、それと同時に党員の権利も拡張されました。

党の状況にみられるもつとも重要な変化は、党がすでに全国にわたつて指導的な地位について

いるということがあります。党の民主主義革命の綱領は、すでに、全国のほとんどすべての地域で実現され、党の社会主義革命の綱領もすでに基本的な勝利をかちとりました。党の当面の任務は、社会主義革命をなしとげ、あまり長くない期間内に国の社会主義的工業化を実現し、わが国を強大な社会主義の工業国にきずきあげることです。党の組織には、数のうえでも、党員の出身のうえでも、ひじょうに大きな変化が生じています。党中央組織部の統計によると、一九五六年六月末現在では、全党で一〇七三万四三八四人の党員がおり、全人口の一・七四パーセントをしめています。そのうち、労働者の党員は一五〇万二八一四人で、党員総数の一四パーセントをしめ、農民の党員は七四一万七四五九人で、党員総数の六九・一パーセントをしめ、知識人の党員は一二五万五九二三人で、党員総数の一一・七パーセントをしめ、その他の出身の党員は五五万八一八八人で、党員総数の五・二パーセントをしめています。婦人党員は、党員総数の約一〇パーセントをしめています。

党の事業が勝利したこと、党が人民にたいしてになつていゝ責任がおもくなつたこと、人民のあいだで党の威信がたかまつたこと、これらすべてのことは、党が党員にたいして、いままでよりもいつそう高い基準をもとめることを要求しております。しかも、これまでは、誰にしてもわが党にはいることを決心するとき、しばしば自由や生命をうしなう危険をおかしてまで大衆の利益

のために闘い、人類社会の最高の理想のために闘う決心をしめしたとするならば、いまでは、名譽や地位のために入党し、入党してからも大衆の利益を支持せず、むしろ大衆の利益をさまたげるといふような人があらわれやすくなつていたのであります。いうまでもなくこのような人は、わが党内にきわめて少数ではあります。しかし、われわれはこの事実をけつしてみのがすわけにはゆきません。黨員の基準をたかめるために闘うことは、党の当面の重要な政治的任務のひとつであります。

この目的のために、党規約草案は、黨員の條件についていくつかのあたらしい規定をもうけています。

党規約草案は、まず第一に、黨員が労働に従事し、他人の労働を搾取しない人であることを要求しております。われわれの時代においては、すべての榮譽はみな労働の産物であり、働かないで他人の労働を搾取することは、人民大衆にたいしてもつとも恥ずかしいことでもあります。社会主義的改造の事業が発展するにつれて、他人の労働を搾取することによつて生活するという現象はわが国においてなくなりつつあります。しかし、搾取者、搾取行爲、かたちをかえた搾取行爲や搾取思想は、わが国のいまの社会にまだ存在しております。われわれは、このような人間、このような行爲と思想がわが党の隊伍のなかにはいりこんでこないようにしなければならぬし、ま

たすべての黨員が労働と搾取のけじめをあくまではつきりさせるようにしなければなりません。党規約草案のなかの黨員の義務についての規定では、もとの條文にくらべ新しい内容がたくさんつけくわえられています。

党規約草案は、『党の團結をまもり、党の統一をかためること』を黨員の義務としましたが、このようにきめられた理由はきわめてあきらかであります。党の團結と統一は党の生命であります。党が党の生命を大切にしないような黨員を必要とすることなどはとうてい考えられないことでもあります。

党規約草案は、黨員が党からあたえられた任務を積極的になしとげなければならぬことを規定しています。それは、このことが党の政策と決議を實行するための具体的な保証だからであります。

党規約草案は、すべての黨員が、その功績、職務上の地位の如何をとわず、例外なしに、嚴格に党の規約と国家の法律をまもり、共産主義の道徳をまもることを要求しております。この点で、どのように功績があり、どのような職務上の地位についている黨員でも、自分だけは例外だといつて党規約にそむいたり、法律にそむいたり、共産主義の道徳にそむいたりすることは許されないという規定は、今日とりわけ重要な意義をもつていけると中央は考えております。功績があ

り、たかい地位についている党員のなかの一部のものは、じぶんたちの行爲は制約をうけない、これはじぶんたちの『特権』だというふうに考えています。また、いちぶの党組織も、この人たちのこうした考え方を黙認しています。しかし、実際には、このような考え方もつ者、あるいはこのような考え方を支持する者は、だれによらずすべて党の敵がわが党をむしばむのをたすけるものであります。『旦那』氣どりでかまえている者はだれでも、自分たちが党にとつてなくてはならない人物だと思いこんでいますが、事實はまったく反対で、わが党は、党員の義務をまもる点でみんなとちがう旦那などはひとりもいらなばかりか、ひとりでもいることを許さないのではありません。誰にしても、じぶんの功績や職務上の地位を鼻にかけたり、それを『特別あつかい』にしてもらうための資本としたりしないで、むしろその反対に、いつそう謙虚でつつしみぶかくし、身をもつて範をしめす自己の責任感をいつそうつよめてこそ、その人の功績と地位は尊敬に値するものとなりますのであります。さもなければ、その傲慢と我儘は、かならずその人じしんを破壊させないではおきません。党は、このような人をそのままにしておいて、廣はん大な衆からはなれてゆくことはとうていできないのであります。

党規約草案は、すべての党員が批判と自己批判をおこない、活動のうへの欠点とあやまりをあばきだすとともに、これを克服し、あらためるよう努力する義務をもつていこと、他方では

また、党の中央委員会にいたるまでの党の指導機関に、活動のうへの欠点とあやまりを報告する義務をもつていことを規定しています。党規約草案のこの規定は、うたがひもなく、全党員の政治的積極性をたかめ、党内での批判活動の展開をたすけ、党活動における欠点とあやまりをあばきだし、とりのぞくことをうながすでありますよう。

党規約草案には、党員は党にたいして忠誠、正直でなければならず、事實の真相をかくしたり、ゆがめたりしてはならないということが規定されています。これは党生活にとつて重大な原則的な意義をもつております。実際から出発し、事実にもとづいて真理をもとめることは、われわれ唯物論者の根本的な立場であります。党にたいしてすこしでも事實の真相をかくしたり、ゆがめたりすることは、党に損害をもたらすだけであります。そしてとどのつまりは、事實の真相をかくしたり、ゆがめたりする本人にとつても、損害をもたらすだけであります。

党規約草案は、また、党員はたえず敵の陰謀活動を警戒し、党と国家の機密をまもらなければならぬことを規定しています。

党員の義務についてのこれらの新しい規定は、党員にたいする党の要求がいつそう嚴格になつたことをしめすものであります。

党員の義務にかんする規定については、ひろく党員のあいだで、また、入党しようとしている

積極分子のあいだで、ふかくたちいつた教育をおこなわなければなりません。もし党員がはたすべき義務をはたさなかつたならば、党の組織はすみやかに批判し教育しなければなりません。多くの党員、とりわけ新しい党員がかれらじしんの義務にそむくのは、たしかに、かれらが、自分たちのはたさなければならぬ義務とは何かということがわかつていなかつたり、あるいはまた、党規約の條文は読んだものの、実際にはその意義がわかつていなかつたりするからであります。したがつて、党員がはじめてじぶんの義務にそむいたとき、すぐに批判し教育してやることは、往々にして、おなじような誤りをふたたびおかせないように、あるいは小さなあやまりを大きなあやまりにまで発展させないようにかれらを援助することになるのであります。このような場合、かるがるしく規律処分に付したりすることは正しくありません。

しかし、党員にじぶんの義務を厳格にまもらせるには、教育にだけたよつてゐるわけにゆきません。党規約草案には、党員がもしこれらの義務にひどくもとり、党の統一を破壊し、国家の法律をおかし、党の決議にそむき、党の利益をそこね、党をだますようなことがあれば、それは党の規律に違反することであり、規律処分に付すべきであると規定されています。

入党を申請する人はみな、個々別々に入党の手続きをとらなければなりません。党規約草案には、入党を申請するものは、正式党員二名による推薦が必要であり、細胞會議の決定と一級うえの

党委員会の承認をへ、さらに一年間の予備期間をへてはじめて正式の党員となることができると規定されています。

党規約草案ではこれまで長くつかわれてきた『候補期間』を『予備期間』にかえ、『党員候補者』を『予備党員』にかえていますが、これは『予備』という言葉にふくまれている意味の方が『候補』よりもいつそうびつたりとしているからであります。これは、ある党外の方の出された意見によるものでありまして、われわれはこの意見をうけいれたわけです。

草案を討議しているうちに、かなり多くの同志からつぎのような質問がでました。それは、党員の基準をたかめようというのに、どうしてまた、社会出身のちがいに應じて入党手続きもちがうことを規定したものと方法をかえたのか、それぞれを区別するこれらの規定をいまどりのぞけば、党の純潔性をさまたげることになりはしないか、という質問であります。

いままであつた入党手続きのうえのちがいをとりのぞいたのは、社会出身をこれまでのように区別することが、すでに本来の意義をうしなつたか、またはうしないつつあるからであります。第七回大会の前と後のかなりの期間においては、社会出身の相違に應じてことなつた入党手続きを規定することが必要であり、よい役割をはたしたのであります。しかし、さいきん、事情はすつかりかわつてきました。労働者と職員は、すでにひとつの階級のなかでの分業にすぎなくなつ

ています。苦力と雇農はもはやなくなっています。貧農と中農は、いまではどちらも農業生産協同組合の組合員となっており、かれらのあいだの区別は、まもなく歴史上の意義しかもたないものとなるであります。革命兵士は、徴兵制度を実施したことから、もはや単一の社会出身ではなくなっています。知識人の大多数は、政治的にはすでに労働者階級のがわにたつており、家庭出身の点でも急速にかわりつつあります。都市の貧民と自由職業者は、すでに社会階層としての条件をほとんど失なっております。毎年、多くの農民と学生が労働者になり、多くの労働者、農民とその子弟が職員や知識人になり、多くの農民、学生、労働者、職員が革命兵士になり、また、多くの革命兵士が農民、学生、労働者、職員になつていきます。これらの社会出身をふた種類にわけると、まだどんな意義があるといえるでしょうか。しかも、わけようとしたところで、いつたいどうしたらはつきりわけることができるのでしょうか。

その他の社会出身についても、すでに前にのべたように、労働に従事し、他人の労働を搾取しない人だけが入党でき、入党条件をそなえた人だけが入党できるのでありますから、この問題はもはやなくなっているわけであります。

実践はつぎのことを証明しております。すなわち、党の隊伍を純潔にするためのおもな問題は、あたらしい党員を吸収する活動にたいする管理をつよめることであり、入党を申請した人や

予備期間のみちた予備党員についてまじめな審査をおこなうことを細胞会議と一級うえの党委員会に要求することであり、予備党員が予備期間においてほんとうに考查と教育をうけることができるようにすることであり、また完全には条件にあわない党員にたいして随時教育をおこない、さらにはまた、党内にまぎれこんだ悪質な者をおいだしてしまふことであつて、誰その入党推薦者はなん人いなければならぬとか、推薦者はどれくらいの党歴をもっていなければならぬとか、予備党員としての期間はどれくらいにしなければならぬといったようなことを規定することではないということ、これであります。

いま、わが党の党員数は、第七回大会の時期にくらべて、すでに、九倍にもふえております。これらの党員はどのようにして党に採用されたのでしょうか。かれらは党員の条件になつていないのでしょうか。なん回かの整党運動の結果からみると、ほとんどすべての党員が党規約に規定されている手続きにもとづいて入党しており、しかも党員の条件になつていないことがわかります。党の組織は、基本的にいつて、大衆の革命闘争のなかで発展してきたものであり、闘争の試験をへた大衆のなかの積極分子を入党させることは、党員の質をたもつたためのおもな保証であります。しかし、党員の採用のうえでもやはりなん回かのあやまりをおかしてきております。解放戦争の時期に、いくつかの解放区では、農村で、いわゆる『党参加運動』なるものを組織したこ

とがあつたし、また、『自己推薦、大衆評決、党承認』というやりかたで党員を採用したことがありました。全国が解放される前後の二年間にあつては、党組織はあまりにも急速に發展し、しかも、いちぶの地区ではこうした發展はほとんど指導も計画もなしにおこなわれ、いちぶの地区では、まだ大衆がたちあがつた状態がうまれていないのに、いそいで大量に党員をひっぱりこんで細胞をつくり、このため、党組織をきわめて不純なものとする現象をうみだしたとさえありました。他の一面では、党員の採用のうえで閉鎖主義のあやまりをおかしたこともありましたがたとえば、ある時期などは、産業労働者のなかで党員をふやすことに重点をおかなかつたことがあり、また、ほかの時期には、革命的知識人のなかで党員をふやすことをおろそかにしたことがあり、いちぶの農村では、青年の積極分子と婦人の積極分子を入党させることに注意をむけなかつたことなどがありました。

げんざい、わが党の一〇七三万の党員のうち、一〇分の九が第七回大会いで入党したものであるということは、なんといつても明らかな事実であります。これまでの無数の経験は、すくなくからぬ党員が組織のうえでは入党しても、思想的には入党したといえず、あるいは完全には入党したといえないことを証明しています。各級の党組織の任務は、広はん新党員にたいする教育に真剣に力をいれ、かれらがマルクス・レーニン主義を学習し、毛沢東同志の著作を学習し、党

史と党の政策を学習するよう本腰をいれて組織し指導するとともに、プロレタリアートの国際主義による教育をつよめ、これによつてかれらの自覚をたかめ、かれらが思想的にもほんとうに資格のある共産党員になれる条件をそなえるようにすることにあります。

党の隊伍は急速に拡大されました。しかし、いちぶの大衆、いちぶの企業、機関、学校、いちぶの農村、いちぶの民族のなかでは、党員の人数はまだひじょうにすくないのであります。ところが、あたらしい積極分子はたえず成長しており、われわれの戦闘的な隊伍に参加することをたえず要求しています。このため、党はこんご党員の質をたかめることに努力するほか、入党をのぞみ、しかも党員としての条件を完全にそなえている人びとを、ひきつづき、計画的に党にうけいれるようにしなければなりません。党はまた、婦人大衆にたいする活動をとくにつよめ、婦人大衆のなかの進んだ人びとを党に吸収するよう注意しなければなりません。

党は、党員の基準をたかめることに努力するばあい、党員の民主的な権利をまもり、拡張することに注意をはらわなければなりません。党規約草案では、党員の権利の面でもいくつかの主要な新しい内容をふやしております。

草案が、活動のなかで創意性を充分發揮することを党員のひとつの権利として規定したことは、原則的な意義をもつものであります。この規定は、おおくの党員が党の規律のゆるすかぎり

活動のなかで充分に大衆の知恵をあつめ、自分の頭をはたらかせ、事実にもとづいて真理を求め、式に創造的に問題を解決するよう、かれらを大いに発奮させることができるだけでなく、ふるいしきたりをまもることに慣れ、党員大衆の創意性を尊重しないことに慣れている多くの指導者にじぶんの作風をあらためることを学ばせ、これによつて、党内民主主義のたかまりをうながすことができるのであります。

草案では、党組織が党員にたいして、処分にかんする決議または評定の性質をもった決議をおこなうばあい、その党員が自身の参加を要求する権利をもっていることを規定しています。こうすれば、党組織はその党員自身の申し立てをきく機会をもつことができるし、確実でない、あるいは、全面的でない意見にもとづいて決定をくだすようなことをきけることができるのであります。これは、党内でいづばんにとらわれている方法であります。いちぶの党組織ではこのようにやつておらず、これらの党組織では、しばしばなんの理由もなしに党員にたいし処分の決定をくだしてしまつてから、はじめて党員に通知しています。もちろん、特殊な事情のもとでは、党組織が決定をくだすときにその党員を参加させることはできませんが、しかし、これは例外とみななければなりません。しかも、たとえこのような場合でも、党員は、本人が参加することを事前に要求する権利をもっているし、事後においても、党組織の決定に同意しないばあい、やはりじぶ

んの訴えを上申する権利をもっているのであります。

草案は、もし党員が党の決議にたいして同意できない点があるばあい、その決議を無条件に実行することはもちろんだが、それとともに、自分の意見を保留する権利をもち、また、党の指導機関に自分の意見をだす権利をもっていることを規定しています。みなさんも知つているとおり、党は思想の一致した組織であり、党員の思想の一致は党の團結と統一の基礎であります。しかし、このことは、党組織のいつさいの決議にたいするすべての党員の認識にどのようなちがいもあつてはならないということではありません。いや、そんなことはまったく不可能なことであります。党が要求している一致とは、党のあらゆる根本的な原則問題における思想上の一致であり、あらゆる実際問題における行動上の一致であります。いろいろな日常活動のうえで、党員たちの意見にいくらかの不一致があることは許されることであり、しかも、これはさげられないことであります。いろいろな実際問題を解決するために、党は、かならず、個人は組織に服従し、少数は多数に服従し、下級は上級に服従し、全国の各組織は中央に統一的に服従するという原則にもとづいて行動しなければなりません。この点で、党が、ちがった意見をもつ党員も実際活動のうえでは無条件に党の決議を実行することを要求することは、まったく正しいことであり、必要なことであります。だが、このような場合でも、これらの党員は、やはりじぶんの意見を保留する



権利をもち、さらに、じぶんの所属している党組織や上級の党組織にじぶんの意見をだす権利をもっているのでありまして、党組織は、規律をたてに、かれらがこうした意見を放棄するよう強制してはなりません。これは、党にとつて害がないだけでなく、むしろある種の利益になります。党の決議が正しいものであり、ちがった意見をもつこれらの党員が真理にしたがうことをのぞんでいるかぎり、かれらもついに党の正しさとじぶんのあやまりを喜んでみとめるようになるであります。もし真理が少数のもののがわにあることがさいごに証明されたとしても、少数のものこのような権利をまもることによつて、党は真理をいつそうたやすく認識することができるのであります。

草案は、党員が党の会議あるいは党の新聞、雑誌において、党の政策にかんする理論上の問題や実際上の問題についての自由な、実際にそくした討議に参加しうる権利、党員が党の会議で、党のいかなる組織、いかなる活動家をも批判しうる権利、党員が中央委員会にいたるまでの党のどの級の組織にたいしても声明を出し、上申し、提訴しうる権利について、いずれも、もとの條文よりいつそう充分に規定しております。

草案は、党員の権利をおかすことは党の規律に違反することであり、規律処分が付すべきであるとともに規定しています。これは、党員の権利にたいする力づよい保証であります。

党内の表彰と処罰について、党規約草案はつぎのような重要な修正をおこないました。第一に、表彰についての規定をとりのぞきました。第二に、組織にたいする処分についての規定をとりのぞきました。第三に、党員にたいする処分についての規定を簡単にしました。

實際経験によつて証明されたように、勧告を一種の処分とすることは不適当だし、警告を本人のまえと、大衆のまえとする二種類にわけけることにも多くの不便があります。党組織にたいする処分は、実際には、党員にたいする処分をもつてこれにかえることが完全にできるのであります。

いちぶの同志は、なぜ党内の表彰をとりのぞいたのか、と質問しています。これもやはり、實際経験がわれわれに教えてくれたところであります。第七回大会で採択された党規約は表彰の條文をもうけはしたものの、これまで十一年間執行してきた結果からいつて、その必要がないことを証明されたわけでありまして。これは、党が、多くのすぐれた党員の活動にみられたすばらしい成果に注意をはらわなかつたということではありません。党は、かれらの業績と経験を公表しました。党は、かれらの資質と能力にもとづいて、かれらを重要な部署に抜きました。これらのことは、すべて、党がおこなつたかれらにたいする表彰であります。しかしながら、表彰の規定をとりのぞいたことには、もつと重要な理由があります。根本的にいつて、われわれ共産党員

は表彰をうけるために活動するものではありません。われわれは人民大衆の利益のために活動するのであります。われわれが正しく活動し、しかも一生けんめい活動しているところから、人民大衆の信頼をかちえればいい、それは共産黨員にとつては、最高の表彰であります。

ここで、わたくしは、党の幹部の問題についてはなす必要があると思います。実際のところ、もしわれわれがひとりびとりの普通の黨員にたいして厳格な要求をだしたとするならば、われわれは、党の幹部にたいしては、いつそう厳格な要求をだす必要があるのであります。各級の党組織の中心的人びとは、党と人民からより多くの信頼をうけているため、党と人民にたいして普通の黨員よりもいつそう大きな責任をおっていることは明らかであります。おおまかな統計によつても、全党には、縣委員会委員級以上に相当する幹部が三十余万人もいますが、この三十余万人の活動のよしあしは、党の事業に決定的な影響をもたらすものであります。これらの人たちは、なによりもまず、いつも大衆からはなれず、絶対に自己満足したり困難をおそれたりせず、下から上への批判をうけられるだけの勇氣をもち、じぶんの仕事をたえず改善し、また、じぶんたちが指導している活動家を、みずから範をしめして、ねばりつよく教育することを学びとらなければなりません。

第七回大会らしい、とりわけ一九四九年らしい、党の幹部の力はひじょうに大きな成長をとげ

ましたが、これは説明するまでもないことであります。しかしながら、今日では、どこでもなお幹部の不足を感じております。この事實は、党の幹部抜てきの活動に、まだ大きな欠点があることをものがたつています。おもな欠点は、いまでもまだ『資格』を幹部抜てきの基準にしている同志がかなりいるということであり、ゆたかな経験をもっているふるい黨員——これは、うたがいのなくわが党のとうとい財産であります。しかしながら、もしわれわれがこの財産にしか目をつけないとするならば、われわれはひじょうに大きなあやまりをおかすことになるでありません。というのは、なんといつても、革命の事業はたえず発展し、幹部はますます多く必要となつてくるのに、いつばうふるい黨員の数はますます少なくなつてゆくからであります。こうした事情があるかぎり、もしわれわれが、えらびだされたあたらしい幹部を躊躇することなく、おもいきつて用いることをしなかつたならば、党と人民の事業をそこなうだけで、ほかになんのうるところもないであります。

党と人民の事業の飛躍的な発展に適應してゆくための、党の重要な任務のひとつは、あたらしい幹部を大量に養成し、抜てきし、かれらが仕事に習熟するのを援助し、かれらがふるい幹部と一致團結し、たがいにまなびあう同志的な関係をうちたてるのを援助することであり、党は、生産技術やその他いろいろな専門業務の知識にくわしい幹部をそだてることにとくに注意を

はらわなければなりません。というのは、これらの幹部は、社会主義を建設するための基本的な力であるからであります。党は、それぞれの地方で、その土地の事情にくわしく、大衆としっかりとむすびついている、地元の幹部をそだてることに注意をはらわなければなりません。少数民族の地区では、党は、最大の努力をはらつてその民族の幹部をそだてなければなりません。党は、大きな決心をもつて、婦人幹部を養成し、抜てきし、たえず進歩するように助け、はげまされなければなりません。というのは、婦人幹部は、党の幹部のもつとも大きなもののひとつだからであります。

党の、幹部にたいする管理工作にみられるここ数年らしいひとつの重要な進歩は、級をわけ部門をわけて管理し、幹部にたいする管理工作と政治・業務にたいする点検・監督をたがいにむすびつけはじめたことであります。党は、この方向にそつて幹部管理の工作をあたらしい水準にまでたかめ、全党のどの部門、どの職務についている幹部でも、みな党の真剣な監督と具体的な援助がうけられるようにし、党の幹部の質がたえずたかまるようにしなければなりません。そして、これがまた、全党員の質をたえずたかめてゆくためのおもな条件なのであります。

(六)

党規約草案は、党の組織機構について、縣級以上の各級代表大会を常任制にあらため、もとの各級代表者会議をとりのぞいたほか、いくつかのあたらしい規定をさだめました。それは、中央組織、地方組織、基本組織、監察機関、党と共産主義青年團との関係についての規定であります。これらの規定については、比較的簡単に説明するだけでよいと思ひます。

党の中央組織については、草案は、中央委員会が中央政治局を選出するほか、中央政治局の常任委員会を選出して、これに、党の多年にわたる経験から必要であり、適切であることを証明されているもとの中央書記処の役割をひきつづきうけもたせ、同時に、中央書記処を選出して、中央政治局と中央政治局常任委員会の指導のもとに、中央の日常事務を処理する責任をもたせるようにすることを規定しています。党と国家の仕事が繁忙をきわめるようになったため、もとの中央機構ではもはや間にあわなくなつております。そこで中央委員会は、中央機構を増設する必要があると考えたわけであります。このほか、中央委員会はまた、副主席若干名と書記長をあらたに設ける必要があると考えております。中央委員会の主席と副主席は、同時に、中央政治局の主席と副主席であります。

党の地方組織については、草案は、省、自治区、直轄市、自治州、縣、自治縣、市の党組織の制度を規定しております。地方組織の指導機関の仕事が日まじに繁雑になることからみて、これ

らの組織の党委員会の下に、それぞれ常任委員会と書記処を設けることが規定されています。上級と下級のあいだの段階をへらすために、地方委員会を省、自治区の委員会の代表機関とし、区委員会を直轄市、市、縣、自治縣の委員会の代表機関とすることが規定されています。事実上、いちぶの省では、すでに地方委員会と農村の区委員会の組織をいちぶ廃止しています。

党の基本組織は、最小のばあい三人の党员だけでよいし、最大のばあいは万をかぞえる党员がいてもかまいません。したがって、その組織形態には、ひじょうに大きな伸縮性が必要であります。党規約草案は、党の基本組織を三種類にわけています。第一の種類は、党员が一〇〇名以上の基本組織で、この組織は基本組織の党委員会をつくり、その下にいくつかの総細胞または細胞をもうけることができます。第二の種類は、党员が五〇名以上の基本組織で、この組織は総細胞委員会をつくり、その下にいくつかの細胞をもうけることができます。第三の種類は、党员が五〇名に達しない基本組織で、この組織は細胞委員会をつくることができます。このほか、草案には、いくつかの必要な、融通性のある方法が規定されています。こんご、具体的に実行してゆくに、うえの三つの形態にびつたりあてはまらない個々の單位もでてくると思いますが、そのばあいは、しかるべき党委員会が、これを特殊な問題として、融通性をもって処理してさしつかえありません。

草案は、基本組織の任務についても、当面の状況にもとづいて、わりに全面的に規定していません。草案は、企業、農村、学校、部隊のなかの党の基本組織は、その單位の行政機構と大衆組織の活動を指導し、監督しなければならぬと規定しています。草案は、機関内の党の基本組織は、機関内のすべての党员の思想状況について監督するともに、機関の仕事のうえの欠点をただちにその機関の責任者に知らせ、党の上級組織に報告しなければならぬと指摘しています。これらの任務は、多くの党の基本組織が、いまのところまだやっていないことであります。

党の基本組織は、党が廣はん大衆とむすびつくための基本的なベルトであり、基本組織の活動をつねに点検し改善することは党の指導機関の重要な政治的任務であります。しかしながら、都市でも、農村でも、多くの指導機関は、往々、基本組織につきからつきへと任務を実行するように指示するだけで、これらの基本組織がいつたいどのよう活動しているのかほとんど点検もせず、基本組織のなかの党员を具体的に教育し援助することもほとんどしていません。基本組織を直接指導するすべての党委員会は、党規約にもとづき、基本組織のなかでふへんに教育をおこない、基本組織にたいする指導を改善するのに必要な結論をひきださなければなりません。

党の各級の監察機関をつくり、これを健全なものにすることは、党内のよくない傾向に反対する闘いにとつて、重要な意義をもっております。党の中央監察委員会と地方の各級監察委員会

は、一九五五年三月の党の全国代表者会議ののちにはじめて、それまでの各級の規律検査委員会を土台につきつきと成立したのでありますが、その活動に成果があがっていることはすでに証明済みであります。党規約草案は、党の監察機関の任務や、監察委員会の上級と下級のあいだの關係について規定しております。党の監察委員会は、案件を受理するだけにとどまらず、党員が党の規約、党の規律、共産主義の道徳、国家の法律・政令をまもっているかどうかについて積極的に点検しなければなりません。これらの任務をなしとげるため、各級の党委員会は、各級の監察機関が充分に幹部の数をそろえられるよう保証するとともに、日ごろからその活動につきよい支持をあたえるようにしなければなりません。

共産主義青年團の全歴史は、それが党の信頼できる予備軍であり、力つよい助手であることをしめしています。青年團が一九四九年に組織を復活したときの名前は、中国新民主主義青年團でありました。そのとき以来、青年團の團員はすでに二〇〇〇万人に達しており、われわれは、あらゆる戦線でかれらの積極的な活動をみうるようになっております。社会主義的改造の事業と青年大衆のなかでの共産主義教育の事業が進展したため、青年團中央委員会は、まもなくひらかれる青年團全国代表大会に、青年團の名前を中国共産主義青年團とあらためるよう提案することを決定しております。党中央は、この決定が正しいものであると考えます。党規約草案は、党と青年團

との關係をはつきりと指摘し、各級の党組織に、青年團の思想工作や組織工作に深い関心をよせ、青年團が共産主義の精神とマルクス・レーニン主義の理論によつて全團員を教育するようこれを指導し、青年團と廣はんな青年大衆との密接なつながりをたもつよう注意をはらうとともに、青年團の指導的な中堅幹部の選抜につねに注意をはらうことを要求しています。青年——これこそわれわれの未來であり、われわれのすべての事業のあとつぎであります。したがつて、われわれは、各級の党組織がこれらの任務を実行するにあたつて、けつして力の出しおしみをするようなことはないと思つております。

x

x

x

わたくしは、以上で、中央委員会が提出した党規約草案について、いくつかの必要な説明をこころみました。中央委員会は、党規約草案がわが党の当面の状況と任務にとつて適切なものであると考えています。

党規約草案は、それが党の第八回全国代表大会で討議、採択されたのちにおいては、党の價をいつそう高め、党内民主主義をいつそう拡大し、党員の政治的積極性をいつそう発揚し、党の組織工作をいつそう改善し、党の團結と統一と戦闘力をいつそうつよめるための力つよい武器となるであろうと、中央委員会は考えるのであります。

前にのべたように、党規約草案と第七回大会で採択された党規約とのあいだには、根本原則のうえのちがいはありません。それよりもむしろ、草案の基本的な精神は、第七回大会で規定された党活動についてのそれぞれの原理を論理的に発展させたものにほかならないといわなければなりません。党の大衆路線、党の民主主義的中央集権制、党の團結と統一、黨員の基準をたかめ、黨員の権利を保証すること、これらすべてのことについては、かつて党の第七回大会で徹底的に討議され、正しい指示がだされたのであります。したがって、わが党は、第七回大会いらい、組織工作のうえでも、政治闘争におけるとおなじように、生氣はつらつとしており、日に日に向上しております。党の組織工作は、党の政治的任務をりつばになしとげることを保証しました。第七回大会から第八回大会までの十一年のあいだに、わが党の組織の力は急速に大きくなり、党と人民大衆とのむすびつきは大々的に拡大強化し、党内生活は日に日に活発となり、党の隊伍はかつてのどの時期におけるよりもいつそうかたく團結するようになっていきます。このため、党の事業もまた、かつてのどの時期におけるよりもいつそう偉大な成果をあげたのであります。

われわれの活動においては、あやまりをおかしたこともあれば、危険におつかつたこともあり、げんに欠点もあれば困難もあります。しかしながらわが党はこれがためにいささかもあわてるようなことはなかつたし、またそのようなことはありえないのであります。それとは反対に、わ

が党は、いつでもかぎりない自信と勇氣をもつて、あやまりをあらため、危険にうちかち、欠点と困難を克服し、あたらしい、いつそう大きな勝利をかちとつてゆくのであります。

わが党の勝利はなによりも第一に、われわれにたいする人民大衆の信頼と支持のためのものであり、全党員が刻苦奮闘したたまものであります。われわれは、党の事業のために生命をささげた先輩烈士を永遠に記念し、感謝しなければなりません。

わが党の勝利は、また、党の各級組織の指導者、とりわけわが党の領袖毛沢東同志のたまものであります。

わが党はいま、あたらしい、困難な任務に直面しています。われわれは、偉大な社会主義的改造の事業を徹底的になしとげ、国民経済発展のための第一次五カ年計画を繰上げ完成し、超過完成し、さらに、第二次五カ年計画の実現を積極的に準備し、これによつて、わが国の工業、農業、交通運輸業、商業に大きなたかまりをもたらし、わが国の科学、文化事業と人民の生活状態をあたらしい水準にひきあげようとするものであります。われわれはかならず台湾を解放します。われわれは、世界の平和をまもるためにすすんでわれわれの力をささげるものであります。これらの偉大な任務にそなえるために、われわれは、最大の努力をはらつて、わが党をいつそう堅固にうちかため、わが党ともつとも廣はん人民大衆とのむすびつきをいつそう緊密にしなければ

なりません。

マルクス・レーニン主義の原則にもとづいてうちたてられ、発展し、実践のなかで自己の組織と活動をたえず改善し、自己と大衆のむすびつきをたえずつよめてきた中国共産党は、かならずや、一致團結し、人民がわれわれにあたえた光榮ある任務をなしとげることができるのであります。

中国共産党第八回全国代表大会の国民經濟發展のための

第二次五カ年計画（一九五八年——一九六二年）についての提案

一九五六年九月二七日

中国共産党第八回全国代表大会で採択

わが国が第一次五カ年計画を実施しているあいだに、全国の人民は、かつてみられないほど高度の社会主義的積極性をしめし、偉大な社会主義建設と社会主義的改造の運動をまきおこした。げんざい、社会主義的改造の運動はすでに決定的な勝利をおさめ、社会主義建設の運動も勝利のうちに進んでいる。

いまや、国際情勢ははつきりと緩和の方向にむかい、偉大なソ同盟と人民民主主義諸国の建設はいよいよすすみ、社会主義諸国の團結と協力はますますつよめられ、また、わが国の人民民主主義独裁は一段と強固になり、全国の各民族、各民主党派およびすべての愛国者はさらに團結をつよめている。こうしたことはすべて、わが国の第一次五カ年計画が成功裡に遂行されるよう一段と促進するうえにきわめて有利な条件となつている。これまで三年あまりにわたる建設の成果からする見通しによれば、わが国の第一次五カ年計画で定められているそれぞれの目標の大部分がほとんど超過完遂されるものと見られ、とりわけ社会主義的改造の計画はくりあげて完成される見込みである。一九五七年に、われわれが第一次五カ年計画をやり遂げたあかつきには、わが国における社会主義的工業化の端緒的な基礎がうちたてられることになる。それと同時に、ごく少数の地区をのぞいては、農業、手工業の協同化がほとんど実現され、また、資本主義的工業業の公私共営化が達成されるであらう。



第一次五カ年計画が成功裡に実現されようとしているので、わが国の国民経済発展のための第二次五カ年計画（一九五八年——一九六二年）をすぐに作成すべきである。このため、中国共産党第八回全国代表大会は、わが国の国民経済発展のための第二次五カ年計画についての提案をおこない、これを中華人民共和国国務院に提出してその討議をもとめることにする。われわれは、国務院ができるだけみじかい期間内に国民経済発展のための第二次五カ年計画の草案をつくり、これを全国人民代表大会に提出してその審議、決定をもとめ、これによつて、全国の人民を動員して第二次五カ年計画にきめられている各種の任務を実現するため努力するよう、提案するものである。

第二次五カ年計画は、わが国の過渡期における基本任務を実現するうえでのきわめて重要な鍵である。第二次五カ年計画は、第一次五カ年計画が成功裡に完遂されたその基礎のうえにたつて、積極的な、しかも穩当確實なだんどりをもつて、わが国の社会主義建設をおしすすめ、社会主義的改造をなし遂げて、わが国がおよそ三つの五カ年計画のあいだに、完備された工業体系をほぼつくりあげ、わが国がおくれた農業国から先進的な社会主義工業国にうつりかわることができよう保証しなければならぬ。したがつて、第二次五カ年計画の基本任務は、（一）ひきつづき重工業を中心とする工業建設をおこなつて、国民経済の技術的改造をおしすすめ、わが国の

社会主義的工業化のための強固な基礎をうちたてること、（二）ひきつづき社会主義的改造をなし遂げ、集團的所有制と全人民的所有制を強化し拡大すること、（三）基本建設を發展させ、社会主義的改造をひきつづきなし遂げてゆくことを基礎として、工業、農業および手工業の生産をいつそう發展させ、それに應じて、運輸業と商業を發展させること、（四）社会主義経済と文化の發展に照應するために、建設要員の養成につとめ、科学研究活動をつよめること、（五）工業生産の發展を基礎として、国防力を強化し、人民の物質的・文化的生活の水準をひきあげることでなければならぬ。

以上のべた基本任務の実現を保証するために、第二次五カ年計画では、国民経済の發展と改造について、つぎのような方針と措置をとることを提案する。

（一）げんざいの国内および国際上の諸条件と全般的な趨勢からみて、わが国の国民経済は、第二次五カ年計画の期間に、ひきつづきわりに高い發展速度を維持することが必要であり、しかも、それが可能である。わが国の第一次五カ年計画の規定では、一九五七年の工業生産総額（近代工業、手工業および農業をふくむ、以下おなじ）は一九五二年より五一・一パーセントふえることになっているが、これを遂行したじつさいの結果は、六〇パーセント以上増加できる見込みである。第二次五カ年計画のあいだには、新設または改築をおこなつた企業がつぎつぎに操

業をはじめ、もたらある企業の生産上の潜在能力がいつそう發揮され、私営工業が公私共營化または国有化されていごその設備の潜在能力が發揮され、農業と手工業が協同化されたのちその生産力が一段と向上するので、一九六二年の工農業生産総額を、一九五七年の計画（第一次五カ年計画中の一九五七年の計画、以下おなじ）より七五パーセント前後ふやすことを要求する。そのうち、工業生産額（近代工業と手工業をふくむ、以下おなじ）は、一九五七年の計画の倍前後に、農業生産額は一九五七年の計画より三五パーセント前後それぞれふやすことを要求する。上にのべた工農業生産の發展速度は、いずれも第一次五カ年計画の数字を一〇〇として比較したものであつて、超過完遂の見込みのある要素を計算にいれないため、増加の速度が少しはよいようにみえる。もしも第一次五カ年計画を遂行した結果の見つても数字を一〇〇として比較するならば、上にのべた第二次五カ年計画における増加速度は相対的にいくらか低くなるであろう。

わが国の第一次五カ年計画は、一九五七年における工業生産額の計画中で、生産手段を生産する工業が三八パーセント、消費資料を生産する工業が六二パーセントをしめるように定めていたが、じつさいに遂行された結果は、生産手段を生産する工業の比重が四〇パーセント以上にたつする見込みである。第二次五カ年計画のあいだに、生産手段を生産する工業の増大ぶりは、やはり、消費資料を生産する工業よりはよいテンポをしめすはずであつて、一九六二年には、生産

手段を生産する工業と消費資料を生産する工業が、それぞれ五〇パーセント前後をしめることを要求する。

(二) 工農業生産の増大、労働生産性の向上、および国民経済の各部門での節約の励行によつて、一九六二年の国民所得は一九五七年にくらべて五〇パーセント前後ふえる可能性がある。第二次五カ年計画のあいだに、国民所得における消費と蓄積との比率をただしく処理し、国民所得のうち蓄積のしめる比重をさいしよの五年間にすでにたつした水準よりもいくらかふやして、社会主義の建設をはやめるとともに、人民の生活をしだいに改善するよう保証すべきである。

第二次五カ年計画のあいだに、国民所得の増加と国民所得のなかにしめる国营経済の比重の増大にともない、国家の財政収入は、さいしよの五年間にくらべてかなり大幅にふえる。財政上の支出は、財政上の収入に適應させて財政收支の均衡をたもたせるとともに、でくわすかもしれない予想外の困難に対処するため一定の予備力を保持するようにしなければならぬ。それと同時に、信用貸付基金をこれにおうじてふやし、信用貸付の收支の均衡をたもたせるべきである。

第二次五カ年計画のあいだに、国防力をつよめ行政上の能率を高めることを前提条件として、国防費と行政費の支出をできるだけきりつめ、経済建設と文化建設のための支出をふやして、社会主義の建設がいつそうはやくすすむよう保証すべきである。第二次五カ年計画における財政

支出総額のうち、経済と文化建設面への支出を、第一次五カ年計画のさいの五六パーセント前後から六〇パーセントないし七〇パーセントにふやし、国防費と行政費の支出を第一次五カ年計画のさいの三二パーセント前後から二〇パーセント前後までひき下げ、そののこりは、国家による物資の備蓄、信用貸付資金、内外債の返済、および総予備費などにあてるべきである。

第二次五カ年計画のあいだに、社会主義建設のテンポをはやめるため、財政収入の増加を基礎として、財政支出総額のうち国家の基本建設投資がしめる比重をさいしよの五年間における国家ント前後から四〇パーセント前後にひきあげてもよい。こうすれば、つぎの五年間における国家の基本建設投資は、さいしよの五年間にくらべて一〇〇パーセント前後ふえる。国家の基本建設投資総額のうち、工業への投資の比重は、第一次五カ年計画のさいの五八・二パーセントから六〇パーセント前後にひきあげ、農業、林業、水利への投資の比重は、第一次五カ年計画のさいの七・六パーセントから一〇パーセント前後にひきあげて、国民経済中のふたつのおもな部門である工業と農業の急速な発展を保證すべきである。

(三) わが国の第二次五カ年計画の中心任務は、やはり重工業を優先的に発展させることであり、これは社会主義的工業化のおもなめじるしである。なぜならば、重工業はわが国の強大な経済力と国防力をうちたてる基礎であり、そしてまた、わが国の国民経済の技術的改造をなしとげ

る基礎にもなるからである。

一九六二年には、重工業のおもな生産品がほぼつぎの水準に到達することを要求する。

生産品名	單位	一九六二年の計画生産量		一九五七年の計画生産量		一九五二年の実際生産量		解放前の最高年産量
		年	度	年	度	年	度	
発電量	億キロワット時	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
原油	万吨	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
石油	万吨	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
鋼	万吨	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
アルミニウム塊	万吨	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
化学肥料	万吨	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
冶金設備	万吨	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
発電設備	万キロワット	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
金属切削機械	万台	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
原木	万立方メートル	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
セメント	万吨	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

第二次五カ年計画のあいだに、国家建設の需要にこたえるため、機械製造工業、とりわけ工業用設備を生産する機械製造工業の建設を大いに強化し、冶金工業の建設をひきつづき拡大してゆかなければならない。それとならんで、電力工業、炭鉱業と建築材料工業の建設を積極的に発展させ、工業のなかで立ちおけている部門、つまり石油工業、化学工業、無電工業などの建設を強化すべきである。原子力を平和的に利用する工業の建設は、積極的にすすめてゆくべきである。

五年のうちに、工業部門のよわい環を強化し、あたらしい分野をきりひらくため努力をほらうべきである。たとえば、各種の重型設備、専用工作機械、精密工作機械、理化学器械・計器類などの製造、高級な合金鋼の生産と鋼材の冷却加工、稀金属の採掘と精錬、有機合成化学工業の創設などがこれである。それと同時に、資源の総合的利用、とりわけ数種の金属をふくむ有色金属鉱の全面的な利用についても注意をほらうべきである。

(四) 重工業を優先的に発展させると同時に、農業の発展を土台として、軽工業の建設速度を適当にはやめて、消費物資にたいする廣はんな人民の日ましに増大する需要にこたえ、また、国家の資金の蓄積をふやすべきである。

一九六二年における軽工業のおもな生産品は、ほぼつぎの水準にたつすることを要求する。

生産品名	單位	一九六二年	一九五七年	一九五二年	解放前	最高年
		の計画生産量	の計画生産量	の実際生産量	年度	生産量
綿糸	万 捆	八〇〇—九〇〇	五〇〇・〇	三六八	一九三三	二四七
綿布	万 疋	三、五〇〇—三、六〇〇	一、六七三・一	二、二二四	—	—
塩	万 トン	一、〇〇〇—一、一〇〇	七五・四	四四四・五	一九四三	三九一八
食用植物油	万 トン	三〇—三三〇	一七・四	九・三	—	—
砂糖(地場糖をふくむ)	万 トン	二四〇—二五〇	一〇・〇	四五・一	一九三六	四一五
機械製紙	万 トン	二五—二六	六五・五	三七・二	一九四三	一六五

第二次五カ年計画のあいだに、社会が必要とし、原料も十分に供給をうけられる軽工業は、すべて、原有設備の生産上の潜在能力を充分に發揮させるとともに、軽工業への投資の比重を適当にひきあげ、必要で可能な程度におうじてあらたに建設をおこなつて、軽工業の生産をいつそう拡大すべきである。軽工業部門は生産品の種類をふやし、質をよくし、原價をひきさげ、安くて良いものをつくるように努力すべきである。

輕工業品をふやすためには、地方工業がその土地の資源や不用となつた材料をもつとよく活用して、地もとの人民の必要とするさまざまな消費物資を増産するとともに、各地区でたがいにも無あい通じるようにすべきである。協同化を基礎として手工業をひきつづき發展させ、人民の多方面にわたる需要をみたすべきである。

(五) 第二次五カ年計画のあいだに、資源の状況と生産力の合理的な配置の原則にもとづき、ひきつづき奥地であつたらしい工業基地の建設をおこない、または積極的にその準備をすすめて、しだいに全国各地の經濟が均衡をもちつつ發展するようにしなければならない。しかし、奥地で大規模な工業建設をすすめると同時に、また、沿海地方各地の原有工業も積極的に充分に活用し、適宜これを發展させてゆかねばならない。これは、国家と人民の日ましにふえる需要をみたすためばかりでなく、また、奥地の建設を援助するためでもある。工業の基本建設にあつては、大、中、小の規模の企業の組み合わせに注意をはらうとともに、地域的にも適宜これを分散すべきである。

五年のあいだに、東北、華中、および内蒙古の各地方で、鉄鋼業を中心とする工業基地の建設をひきつづきおこなうこと、西南、西北の両地方、および三門峽周辺の地区で、鉄鋼業、水力発電所を中心とするあたらしい工業基地の建設にとりかかること、ひきつづき新疆地区で石油工業

と有色金属工業の建設をおこなうこと、華東地方のもとからあつた工業基地の役割を積極的に發揮させること、華北地方と華南地方のもと工業上の役割を充分に發揮させること、チベット地方の工業發展の條件をととのえるために、チベット地方での地質調査にいつそう力をそそぐことを要求する。

うえにのべた建設任務の完遂を保証するためには、地質調査に一段と力をそそぎ、經濟建設に必要な各種鉱物の埋藏量と地質關係の資料を提供し、またわが国の設計者を急速に養成することにつとめ、建築と据付の陣容をつよめなければならない。それと同時に、都市建設にいつそう力をそそぎ、工業發展の要求にこたえるようにすべきである。

(六) 農業生産の發展に大きな力を入れ、農業と工業の發展のつりあいをとり、国家と人民の需要をみたさなければならない。

第二次五カ年計画のあいだに、なによりもまず食糧の増産を保証して農業ぜんたいの發展をおしすすめ、同時におもな工業用作物、とりわけ綿花、大豆などの増産を保証して輕工業の發展を促進しなければならない。農業を發展させるにあつては、さらに多角經營を奨励して、牧畜業、林業、水産養殖業、農家の副業などをいずれもわりに大幅に發展させ、農民の收入の増加と人民の生活水準の向上を保証すべきである。

一九六二年度には、おもな農産物はほぼつぎの水準にたつすることを要求する。

産物名	単位	一九六二年の計画生産高	つぎの五年間の合計	一九五七年の計画生産高	一九五二年の実際生産高	解放前の最高年産高
食糧	億斤	約六、〇〇〇	約三、〇〇〇	三、六三二・八	三、〇八七・九	一九三六
綿花	万担	約四、八〇〇	約三、〇〇〇	三、二四〇・〇	二、四〇九・五	一九三六
大豆	億斤	約二、五	約一、〇〇	三、三三・五	一九〇・五	一九三六

右にあげたおもな農産物の目標数字は、全力をつくして超過完遂しなければならぬ。同時に、効果的な措置をとつてその他の油料作物と製糖用作物の増産を保證するとともに、桑、茶、葉煙草、黄麻、ケナフ、果物、藥草などの生産の發展に努力することを要求する。都市の周辺と工場・鉱山地区の周辺では、野菜など各種の副食品を増産して都市と工場・鉱山地区の需要をみたすことを重要な任務とすべきである。

一九六二年度におけるおもな家畜の頭数は、だいたいつぎの目標数字にたつすることを要求する。

種類	単位	一九六二年の計画頭数	一九五七年の計画頭数	一九五二年の実際頭数	解放前の最高頭数	
					年度	頭数
牛	万頭	約九、〇〇〇	七、三六一	五、六六〇	一九三三	五、八二六・八
馬	万頭	約一、一〇〇	八三三	六三三	一九三三	六四八・五
羊	万頭	約一七、〇〇〇	一一、四〇四	六、一六六	一九三七	六、二四二・〇
豚	万頭	約二五、〇〇〇	一三、八八四	八、九七七	一九三三	七、八五三・〇

豚の飼育を發展させて、肉類の供給と厩肥をふやすことに注意すべきである。このほか鶏、家鴨、鵝鳥、兔などの家禽・家畜をひろく繁殖させるべきである。

第一次五カ年計画のはじめの数年間は大豆、油料作物、家畜などの計画が完遂されていないので、第二次五カ年計画のあいだに、効果的な措置をとつて、こうした状況を好轉させるよう努めるべきである。そしてまた、国家と人民の需要におうじ、各地の自然的條件にもとづき、その地方によくあうよう、穀物と各種の工業用作物の栽培の割合を安排し、家畜と副業生産を安排し、農業の各部分のつりあいのとれた發展を保證しなければならない。

農業生産協同組合は、高級農業生産協同組合の模範定款と勤勉・節約・民主という組合経営の方針をつらぬきとおし、その組織を整備強化し、各種の幹部を養成登用し、経営管理と生産組織の仕事をつよめるべきである。国家の需要と農民の福祉をあわせ考えようという原則にもとづいて、集團と個人とのあいだの分配関係を合理的に処理するとともに、協同組合の集團的な生産に影響をあたえない範囲内で、組合員に必要な、自分で自由につかえる労働時間を適度にあたえて、農民が個人経営に適したいろいろな農業副業を経営するのをみとめ、組合員の生産意欲を一段と発揮させ、農業と副業の発展をうながすようにすべきである。農業生産協同組合を發展させるにあたっては、むやみに組合を合併して大きな組合をつくるのをふせいで、経営管理や生産・組織活動の面で困難を生じ、農業生産に影響するのを避けるようにすべきである。

農業生産を發展させるため、この五年内に、協同化を基礎として、すべての可能な増産措置を積極的におしひろめて、食糧と各種工業作物の單位面積あたりの收穫高をひきつづき増やさなければならぬ。増産についてのおもな措置は、灌漑面積をひろげること、肥料の供給源を開拓し、施肥の方法を改善すること、その地方の條件に適した新式農具をしいに普及させること、その地方に適した農作物の優良品種を普及させ、また種子を若返らせるよう力をそそぐこと、耕作技術を改良し耕作制度を改善すること、適当に二毛作以上の作付面積をひろげ、農村のちかく

にある荒地を開墾すること、收穫量の多い作物の播種面積を適度にふやすこと、土壤の改良、とりわけ赤土とアルカリ性土壌の改良に注意をはらうこと、農作物に有害な病虫害の予防と駆除に力をそそぐことなどである。増産面での各種のすすんだ経験は、これを試験してみても経験をえたうえではじめて、條件のほぼおなじ地区にしいに普及させてゆくべきであつて、むやみにひろめて損失をこうむることのないようにしなければならぬ。

第二次五カ年計画のあいだに、大いに水利工事をおこし、洪水をふせぎ冠水を排出する措置に力をいれ、水土保持の仕事をくりひろげ、大きな水害や旱害をすくなくし、普通程度の水害と旱害をしいにすくよう努力すべきである。国家が大規模な水利工事をおこす一方、農業生産協同組合と大衆の力を動員して、中小の規模の水利工事を計画的に、積極的におこし、また、もつからある水利施設の活用と改善にも注意をはらうべきである。

條件のゆるすかぎり東北、西北、華南などの地方にある荒地を開墾し、耕地面積をひろげるとともに、国営農場を適度に發展させて、国家のため食糧と工業用作物を増産すべきである。

第二次五カ年計画のあいだに、積極的に林業を發展させ、大衆を動員して植樹と造林をおこなひ、国有林区の伐採後の更新と育林をおこない、植樹の活着率をいかめ、森林の火災と虫害をふせぎ、しいに緑化を実現するよう努力すべきである。また、海洋水産業と淡水・浅海養殖業を

積極的に發展させ、水産資源の調査と保護を強化すべきである。さらに氣象台や測候所を計画的に建設し、氣象の予報・警報活動を強化して、自然災害を予防すべきである。

農業生産の發展をうながすため工業、商業、運輸などの各部門は、農業部門とあい呼應し、これとの協業をつよめねばならない。それと同時に、農村の信用貸付業務を拡充して、農業生産に強力な支持をあたえるよう注意すべきである。

(七) 第二次五カ年計画のあいだに、工農業生産と国防建設の必要にこたえるために、交通運輸業と郵便・電信電話事業をそれ相應に發展させ、あたらしい鉄道、自動車道路、通信線路をさらに建設し、航路と空路をひろくすべきである。それと同時に、原有運輸施設、郵便・電信電話施設を計画的に増強改善し、民間の運輸用具を充分に活用し、これを適度に發展させ、運輸上の組織活動を改善して、運輸と通信の能率をたかめるよう努力すべきである。

五年内に鉄道、自動車道路、水運、民用航空による貨物と旅客の輸送量を、いずれもそれ相應に増大させるべきである。

五年のうち、八〇〇〇キロないし九〇〇〇キロの鉄道をあらたに建設し、蘭州から新疆の国境、包頭から蘭州、内江から昆明、重慶から貴陽、蘭州からツアイダムにいたる各鉄道幹線を完成するほか、さらに一部の連絡線と工業、鉱業、林業用の支線の建設をおこなうことを要求する。

五年内に、自動車道路の主要幹線の新設と改修を約一万五〇〇〇キロから一万八〇〇〇キロにわたつておこなうことを要求する。それと同時に、各地区では、その土地に必要で可能な程度におうじて地方の簡単な自動車道路、馬車道路その他の道路を建設して、地方の道路網をしないでひろげてゆくべきである。

運輸の需要にもとづいて河川用、沿海用、および遠洋航路用の船舶をふやし、港の建設に力をそそぎ、航行補助施設をふやし、河川の航路をのぼし、本流と支流における運輸を組織する仕事をつよめるべきである。

民用航空および専用航空の輸送機と諸施設も適度にふやすべきである。

全国の経済・文化事業を發展させるうえで必要にもとづき、全国の郵便・電信電話通信網の建設、改修をしいにおこなつてゆくべきである。

(八) 第二次五カ年計画のあいだに、工農業生産の發展をうながし、国家の建設と人民生活の日ましに増大する需要にこたえるため、ひきつづき商業網を改善し調整し、商品の流通をいつそう拡大し、工業製品と農産品の買付と供給の活動を強化すべきである。それと同時に、物價をひきつづき安定させ、不合理な價格はしだいに調整してゆくべきである。工業製品の買付にあつては、品質におうじ等級をわけ價格をきめ、一部の製品については選択購入の方法をひろめ、こ



れによつておくれた工場が生産を改善して製品の質をたかめ、その種類をふやすよう督促すべきである。

五年のうち、人民の購買力が高まるにつれて、一九六二年の一般商品小賣額を、一九五七年の計画より五〇パーセント前後ふやすことを要求する。国営商業と協同組合経営商業が都市、農村の人民に販賣する食糧、肉類、水産物、食用植物油、砂糖、綿布、メリヤス製品、石炭、石油などの日用品および農業生産協同組合と手工業生産協同組合に販賣する生産手段は、いずれもそれ相應に数量をふやすべきである。

食糧、搾油原料、綿布などの統一買付、統一販賣と綿花の統一買付の政策をひきつづき実施して、その合理的な配分を保証する。統一買付をおこなう商品で農民の手もとにのこしておく部分と、統一買付、統一販賣をおこなわない商品については、国家の統一的な指導のもとに自由賣買をみとめて、商品の流通を拡大し、人民の需要にこたえやすいようにすべきである。国家市場のほか、国家の指導をうける若干の自由市場を計画的にのこし、適当に發展させ、これによつて都市と農村の物産の交流をさかんにするとともに、国家市場の不足をおぎなうべきである。

輸出物資の買付と供給の業務を強化して、輸出入物資の均衡をたもたせなければならない。国家が配給する物資の供給業務を強化し、需要と供給の均衡をたもち、物資の販賣・購買機構

を健全にし、物資の調達業務を改善するほか、重要な物資の備蓄業務を強化し、国家の建設が均衡をたもちつつ計画的に実施されるよう保証すべきである。

(九) 工商業の社会主義的改造をなし遂げるにあたり、公私共営企業にたいして計画的に、段どりを追つて必要な経済上の再編成をおこない、人員を適当に配置し、さらに、條件の成熟程度におうじて、公私共営企業の国有化をしないで実現してゆくべきである。同時に、これらの企業本来の長所を保存し、ひきつづきこれを發揮させて、品種をたえずふやし、つねにその質を高めてゆくよう保証しなければならない。

公私共営企業の優秀な従業員を登用して、企業の管理に参加させるべきである。同時に、これらの企業の資本家がわの人びとと團結し、これを教育し、かれらのもつている生産上の技術と経営・管理上の有用な経験を充分に生かし、かれらを改造して名実ともに勤労者にするよう注意をはらわねばならない。

小さな工場や商店はわりあい融通がきき、たやすく各方面の需要にこたえることができるので、経済の再編成にあつては、必要以上に集中させないよう注意すべきである。社会が必要とし、あるいは経営が合理的におこなわれている小規模な工業企業は、そのまま残しておくべきであつて、むやみに合併させて各方面の協業関係をよわめるのを避けなければならない。商業は、

なおさらさまざまな経営方式をとり、国営商業と協同組合経営商業の指導のもとで、適当な分散経営を維持するようにすべきである。都市の住宅区と農村には、小さな小賣商と行商人を適当な数だけのこして、住民の日常生活の便宜をはかるべきである。

手工業生産協同組合は、組織の整備強化に注意をはらい、生産を適切に組織し、原料の供給と製品の販賣を組織し、『労働におうじて報酬を支拂う』原則をつらぬきとおして、一般組合員の収入の増加を保証すべきである。また、その管理範囲を適宜区分して、指導をつよめ、各方面との協業関係をつよめるべきである。同時にまた、これら手工業の本来の長所を保存し、ひきつづきこれを發揮させ、製品の種類をふやし、その質をたかめるよう注意すべきである。一部の手工業については、必要で可能な程度におうじて、機械化または半機械化を一步一步実現して生産を發展させることができる。

手工業生産協同組合の組織も、あまり集中させるのはよくない。いくつかの業種については、さらにこれを適宜分散させるべきであり、また一部の手工業者、とりわけ特種な手工芸品の製作者には、ひきつづき独立して経営をおこなうことを認めるべきである。農民が手工業を兼業し、製品をその土地で販賣するものについては、実状にもとづき、農民が單獨で経営するか、または、農業生産協同組合が経営するかして、その土地の住民の需要をみたすようにすべきである。

(一〇) 国民経済の技術的改造をおしすめ、なによりもまず重工業の技術的改造をおこなひ、わが国工業の技術的水準をすみやかにひきあげるべきである。第二次五カ年計画のあいだに新設または大規模な拡充をおこなう機械製造、冶金、化学、電力、石油、石炭、無電などのおもな工鉦業企業では、可能な条件にもとづいてすんだ技術設備をとりいれ、科学上の最新の成果を利用し、これらのあたらしい技術を身につけるよう努力し、これによつて、わが国の工業を近代的な技術の軌道へとうつつすようにすべきである。在來の企業は、そのもともともつている生産上の潜在能力を充分に活用し、また具体的な状況にもとづき、時代おくれとなつていゝる各種の設備を計画的に、段どりを追つて改良して、在來の企業の技術水準を高めるべきである。新設または改造する企業と在來の企業はすべて、それぞれの企業の具体的な条件をもとにして、内外のすんだ経験と生産方法を効果的に、計画的にひろめて、生産を急速にふやすべきである。

国民経済の技術的改造は、おもにわが国の重工業、とりわけ機械製造工業を基礎として、またわが国の技術力、財力、天然資源、労働力などの条件と睨みあわせて、重点的に、段どりを追つてすすめてゆかねばならない。労働力をとくに多くつかつていゝる若干の部門では、重要な作業と重点的な工事、およびせひとも機械力をもちいて施工しなければならない工事の面を以て機械化を実現し、さらに機械化の程度をしいにたかめてゆくべきであり、その他の分野では、わ

が国のもつ労働力のきわめて大きな潜在能力をひきつづき活用すべきである。運輸業と郵便・電信電話事業の技術的改造も、工業の発展水準と経済、資源の面からみた可能性と運輸・通信上の需要をもととして、一步一步すすめてゆくべきである。

第二次五カ年計画のあいだにおける農業技術の改良は、水利灌漑の拡大、洪水防止と冠水排除措置の強化、その地に適した各種の改良農具の試作と普及、肥料の増産、耕作技術の改良、作物と家畜の品種改良などを重点としておこなうべきである。それと同時に、具体的条件にもとづき、国营農場、開墾地、および若干の工業用作物栽培地区では、適当にトラクターを用いて耕作すべきである。

(一) 国家建設上の必要にもとづき、科学研究事業を積極的に、重点的に発展させるべきである。第二次五カ年計画のあいだに、ひきつづきソ同盟その他の国々のすすんだ科学技術上の成果をまなび、わが国で原子力科学、電子学、オートメーション、遠隔操縦の技術など世界でもっともすすんだ科学技術の建設にとりかかるとともに、その他のおもな科学技術の研究分野でいちじるしい成績をあげて、第三次五カ年計画のあいだに、多くの重要な科学、技術の分野で世界の先進的な水準に近づくようにすべきである。

五年内に、中国科学院、各業務部門の科学研究機関、および大学・専門学校の科学研究活動を

段どりをおつて重点的に強化するとともに、相互間の分業と協力をつよめ、全国の科学研究網をしいに確立してゆくべきである。

知識人と團結し、かれらを教育し、改造するという党のとつている政策と『百家争鳴』の方針をつらぬきとおし、知識人が自分の頭で物を考え、自由に討議するようはげますべきである。知識人の活用の仕方を改善するとともに、かれらの活動条件の改善に注意して、知識人の積極性と創意性を充分に發揮させ、科学研究と経済・文化事業の発展上における要求にこたえるようにすべきである。

第二次五カ年計画のあいだに、全力をあげて建設要員を養成し、高等教育と中等専修教育の発展につとめ、ひきつづき大学・専門学校卒業生と教師を外国に派遣してわれわれに欠けている学科を勉強させ、業余の高等教育と中等専修教育を計画的に、段取りを迫つて発展させて、国家の建設に必要なさまざまな専門人材をより多く養成しなければならぬ。それと同時に、労働者技術者を発展させるとともに、さまざまな方法をとつて、技術労働者を養成する努力をはらうよう注意すべきである。

高等教育は、工科と理科を重点として発展させ、また師範科と農林科を積極的に発展させ、その他の学科を適度に発展させるべきである。五年内に大学・専門学校の卒業生を、第一次五カ年

計画のさいより約八〇パーセントふやし、五〇万人前後にたつするようにすることを要求する。一九六二年には、大学・専門学校の在學生を、一九五七年度の計画のほぼ倍に増やし八五万人前後にたつするようにすることを要求する。

大学・専門学校と中等専修学校の新入生募集の要求をみたし、専門要員と技術労働者を養成することに於いての各部門、各工場・鉱山の需要を適度にみたすため、高等学校と中学校を積極的に発展させるべきである。同時に、小学校教育をしいに普及させるとともに、農業生産協同組合が児童のために識字班を設けるのを援助するよう注意をはらい、小学校教育の不足をおぎなうべきである。

全国各地区で、文盲をなくすことに努力し、文字改革を計画的に、段取りを追つておしすめ、労働者・農民のための業余小学校と業余中学校とをしいにひらいて、労働者・農民大衆の文化水準をたえずたかめるよう保証すべきである。

『百花齊放』の方針をひきつづきつらぬきとおし、文学・芸術の事業を廣はんに発展させ、多くの方面から文学・芸術上の創作と芸術上の実践を提唱し、文芸批評をくりひろげるべきである。また、すぐれた民族文化の遺産を整理し普及する仕事を積極的にすすめて、大衆に歓迎される民間の文学・芸術形式をいつそう立派なものにし、一段と内容のゆたかなものにすべきである。

る。

映画事業を積極的に発展させ、出版事業と放送事業を計画的に、段どりを追つて発展させるべきである。

(一二) 中央と地方の関係を正しく調整すべきである。すべての経済事業と文化事業は、いづれも社会主義建設をできるだけ速かに発展させることをめざして、中央の統一的指導のもとに、国家計画をもとにし、各地方、各業務部門、および下部の各単位職場の積極性を充分に發揮させ、ひろく大衆の力を動員すべきである。

統一的に指導し、各級別に分担管理し、地域別、問題別に適切な措置をとるといふ原則のもとづいて、国家の行政体制を改善し、企業、事業、計画および財政の管理範囲を区分し、各省、自治区、直轄市の管理上の権限を適度にひろげるとともに、中央各部門の業務を改善し、強化するよう注意すべきである。各地方の行政管理上の権限を大きくすれば、一方では地方にこれまで以上の責任をおわせ、積極的な要素と生産上の潜在能力を一段と發揮させることができるし、他方では、中央の各部門が全面的な計画をたて、方針・政策を研究し、おもな業務を把握し、業務の点検をつよめ、経験の交流を組織することにいつそう力をそそぐことができるようになり、したがつて、さらに一段と中央の指導をつよめることができる。

各地方は、国家計画の要求とその地方の具体的な状況にもとづいて、地方の経済発展計画をたてるべきである。各地方は、まず第一に農業生産にたいする指導をつよめるべきである。それと同時に、全国的な均衡と地方的な均衡をむすびつけながら、必要な工業建設をおこない、地方の工業と手工業にたいする指導をつよめるべきである。地方の工業と手工業を発展させるにあたっては、その地方の住民、とりわけ農民の需要をみたすことを主眼とすべきである。同時に、それは、輸出に必要な製品や国内の他の地区に必要な製品を生産し、各種の建築材料を生産するとともに、中央国営工業のために加工、協業生産をおこなうべきである。

各地方はまた、その地方の工業製品、農産品、特産品の買付業務を改善することに注意をはらい、消費物資、および農業、手工業に必要な生産手段の供給をふやして、生産の発展をうながし、人民の需要をみたさなければならぬ。それと同時に、必要で可能な程度におうじて、地方における交通運輸の条件を改善し、教育、文化、衛生の諸事業を発展させなければならない。

(一三) 各少数民族地区の経済事業と文化事業の発展をうながすため、少数民族地区における建設活動をつよめ、少数民族地区の立ちおくれをしいに改めてゆかねばならない。

少数民族地区では、必要で可能な程度におうじて、その地区の工業を計画的によく準備したうえで発展させてゆくべきである。また、少数民族地区の農業、林業、牧畜業の発展を援助し、

水利建設と農業、林業、牧畜業の技術改良をしだいにすすめてゆくよう注意すべきである。さらに、少数民族地区の運輸、郵便・電信電話、商業、銀行の信用貸付業務を段取りを追って発展させるべきである。それと同時に少数民族地区の文化・教育事業を発展させ、少数民族の幹部と科学技術要員を大々的に養成し、少数民族の文字の創造と改革をたすけ、医療・衛生機構と巡回映写班の設置をたすけるほか、少数民族文字の出版物の発行業務を強化することに注意をはらわなければならない。

少数民族地区の社会改革は、各民族の人民と指導者の願望にもとづき、その時のその地区での具体的な条件をもとにして、段どりを追い、よく準備したうえでこれをすすめる。その地区の経済・文化事業を発展させる必要にそうようにすべきである。

(一四) 生産の発展を基礎として、人民の生活水準を一步一步たかめるべきである。また、労働生産性の向上と従業員の実金の増加との比例をただしく調整し、農業生産協同組合の収益の分配をただしく処理し、労働力を合理的に配置し、都市での失業をしだいになくしてゆくべきである。

第二次五カ年計画のあいだには、労働生産性の向上につとめるべきであつて、工業部門と建築部門の労働生産性を五年内にそれぞれ五〇パーセント前後ひきあげるよう要求する。この五年の

うちに、国民経済各部門の労働者と職員の数は一六〇万人から一七〇万人ふえるであろう。

労働生産性の向上を保証することを基礎として、賃金をしだいに引き上げるべきである。五年内に、労働者と職員の平均賃金は二五パーセントから三〇パーセントふえるであろう。健康に有害な作業に従事する労働者と職員の労働時間は、これを適宜に短縮すべきである。

労働者と職員の居住条件をさらに改善し、住宅の建設を適宜にふやしてゆき、都市の住民の交通条件と都市のサービス業をさらに改善すべきである。託児所と幼稚園をさらに改善、増設し、企業・事業体、機関の食堂を改善すべきである。労働保護と工場、鉱山の衛生・安全設備を確実に強化し、労働者の生産上の安全を保障する。いくつかの比較的に危害の大きい職業病を減らし、なくすために積極的な措置をとる。とくに、坑内作業、高温作業、野外作業、高空作業などに従事する従業員の労働条件と婦人従業員の労働条件の改善に注意を払うべきである。労働保険の適用範囲をひろげ、労働保険制度を改善する。

第二次五カ年計画のあいだに、とくに大きな自然災害をうけないかぎり、農業の増産を基礎として一般組合員の所得をふやすようにし、農民の生産にたいする積極性をたかめるようにすべきである。農業生産の増加にともなつて、この五年内に、農民の所得総額は二五パーセントから三〇パーセントふえる見込みである。

農業生産協同組合の福祉基金は、これを合理的に使用し、その全部を組合員の労働保護と生活福祉の面にもちいるよう保証すべきである。

五年内に、手工業生産の発展にともない、手工業生産協同組合の組合員の所得も、それ相應にふやすべきである。

第二次五カ年計画のあいだに、保健事業をいつそう発展させ、病院と療養所のベット数、および医療保健機構を適度にふやし、農村では簡単な入院設備をさらに普及させ、病気の予防と農村の医療活動を強化するとともに、医療衛生要員を計画的に養成し、漢方医と西洋医がたがいによく学びあうようにし、漢方医学と漢方薬の整理と研究に本腰をいれて取り組み、人民にきわめて重大な危害をおよぼす病気の予防と治療のため大いに努力すべきである。

人民の体位の向上をはかるため、大衆的な体育運動をひろく、段どりを追つてくりひろげるべきである。体育運動をくり広げるにあつては、人民の体力上の条件を考慮し、あまりに無理な負担をかけて予期に反する結果を招くことのないようにすべきである。

(一五) 第二次五カ年計画のあいだに、資金の蓄積をふやして、社会主義建設のテンポをはやめるために、ひきつづき増産と節約の原則をつらぬきとおし、厳格な節約制度を実行すべきである。

五年内に生産が急速に発展し、基本建設の規模が拡大するので、物資、資金および従業員にたいする国民経済各部門の需要は日ましに多くなる。同時に、人民の物質的生活水準がたえず向上するので、消費物資にたいする需要もあらたに増大するであろう。このため、生産の増加にともなう、仕事にはげみ節約にとめて国を建設し刻苦奮闘するというすぐれた傳統をひきつづき発揚し、人力、物力、財力を節約するとともに、増産節約を、わが国における社会主義建設のなかでの長期にわたる経常的な任務としなければならぬ。

第二次五カ年計画のあいだに、各工業部門、運輸部門、および商業部門は、それぞれ、生産原価、輸送原価、および商品の流通費をさらに切り下げるべきである。基本建設部門は、建築工事をすすめるにあたって、実用的、経済的で、しかも、条件の許すかぎり美しくという原則をひきつづきつらぬきとおして、工事費をひき下げ、工事の質を高めるようにすべきである。文化・教育・衛生部門や国家行政機関なども、簡素化と節約の原則をつらぬきとおして、支出をきりつめ、派手ごのみやむだづかに反対すべきである。

(一六)ソ同盟と人民民主主義諸国のが国に対する援助は、わが国の社会主義建設の重要な条件である。したがってわが国は、国民経済を發展させ、完備した工業体系を確立してゆくなかで、ソ同盟および人民民主主義諸国との国際的協力をつよめ、相互の経済・文化の交流と貿易開

係を拡大して、各兄弟国の相互援助を實現しなければならぬ。経済、技術、科学研究などの各分野をふくむ、こうした分業・協力の関係があれば、各国の物質的資源と生産面における潜在力と科学技術の成果を相互のあいだで充分利用しあうことができ、また国民経済の發展速度をはやめ、ソ同盟を先頭とする社会主義諸国の経済と文化の共同の高まりを實現することができる。

平等互恵の原則にもとづいて、わが国と社会制度のちがう国々、とりわけアジア、アフリカ諸国との経済協力、貿易関係、文化と技術の交流を發展させて、各国人民の平和共存と経済の發展に役立たせるべきである。

x

x

x

中国共産党第八回全国代表大会は、わが国の国民経済發展のための第二次五カ年計画がわが国の経済、文化のいつそう全面的な高まりをうながす計画であると考える。この計画の實現は、わが国が経済力と国防力を一段とつよめ、科学技術の水準と人民の物質的・文化的な生活水準をたかめ、また、資本主義制度をほとんど全くのぞくことを可能にし、これによつて、過渡期における国家の基本任務を實現するための強固な基礎をうちたてるであろう。

わが国の第二次五カ年計画をつばなものに仕上げるため、國務院の各部門と各地区は、第二次五カ年計画の草案作製にあたって、各種の目標数字を積極的な、そしてまた、穩当確実な基

礎のうえにおかなければならない。このさい、各種の有利な条件を充分考慮にいれるべきであつて、各種の潜在力を見てとることができず、大衆の社会主義的積極性を過少評價するような右翼的、保守的な偏向に反対しなければならない。また、各種の不利な要因やおこりうる困難についてもよく考えるべきであつて、実際の根拠もなく、可能な条件も考えず、国民経済の計画的な、一定の比率をたもつた発展に注意もはらわないうむやみに事をいそぐ偏向にも反対しなければならない。

第一次五カ年計画の実施状況から見て、長期計画のなかの多くの要因は、いちどきにこれを予見することは困難である。とくに、農業生産計画を実施するにあつては、現在もこんごも、かなり長い期間にわたつて、自然災害におそわれるのをさけることはきわめて難しい。しかも、農業生産計画遂行のよしあしは、わが国の国民経済計画ぜんたいの遂行にとつてきわめて大きな影響をもたらしものである。このため、長期計画では目標数字を、わりに穩当確実なものにきめるべきである。しかし、年度計画では、条件のゆるす範囲内で積極的に潜在能力を發揮させて、長期計画の完遂と超過完遂を保証すべきである。

第二次五カ年計画の草案をつくることは、ひじょうに重くて複雑な、しかも偉大な意義をもつた仕事である。したがつて、中国共産党の各級の党組織は積極的に、実際に則した態度で、政府

機関が第二次五カ年計画の草案をりつばに作成するのを助けるとともに、また、大衆を組織してひろく討論をおこなわせ、仕事のうえで的主観主義と官僚主義に反対して、わが国の第二次五カ年計画が実際状況に即し、過渡期における国家の基本任務の要求に合致するよう保証し、これによつてわが国の社会主義建設事業が成功裡に發展するよう指導してゆくべきである。

中国共産党第八回全国代表大会は、つぎのように呼びかける。全党の同志は、党中央委員会と毛沢東同志の指導のもとにひきつづき努力し、全国の各民族の人民、各民主党派、各人民團體、国外の華僑、およびすべての愛国者といつそうかたく團結し、人民民主統一戦線をひきつづき強化拡大して、わが国の第一次五カ年計画を超過完遂し、第二次五カ年計画を積極的に準備するために奮闘しよう。



国民経済発展のための  
第二次五カ年計画についての  
提案にかんする報告

一九五六年九月一六日  
中国共産党第八回全国代表大会にて

周恩来

同志のみなさん

わが国の国民経済発展のための第一次五カ年計画は、あと一年あまりで成功裡に完遂されようとしていきます。われわれが第一次五カ年計画をやり遂げたのち、すぐさま順調に第二次五カ年計画の建設を始めることができるようにするため、党中央委員会は、早急に第二次五カ年計画の作成にとりかかる必要があると考えています。ここに、党中央委員会は、国民経済発展のための第二次五カ年計画についての提案を、党の第八回全国代表大会に提出してその審議をもとめる次第であります。この提案は、こんどの党代表大会で討議され、採択されたのち、これを國務院に提出して、その討議をもとめることになっていきます。

わが国の国民経済発展のための第二次五カ年計画についての根本方針と政策につきましては、劉少奇同志が党中央委員会を代表しておこなった政治報告のなかで、すでに説明いたしました。党中央委員会の委託をうけて、わたくしは、ただいまからこの大会で、第二次五カ年計画の提案について報告いたします。

## 一、第一次五カ年計画の遂行状況

わたくしは、第二次五カ年計画の提案についての説明にはいるまえに、第一次五カ年計画遂行の基本的な状況について申しのべたいと思います。

第一次五カ年計画を遂行してゆくあいだに、全国の人民、とりわけ、勤労人民の努力によって、われわれの社会主義建設と社会主義的改造の仕事は、いずれも、予想よりはやく、大きな勝利をかちとつています。われわれの成果はひじょうに大きなものでありますが、しかし、仕事のうえで、やはりいくつかの欠点やあやまりも生まれていますので、われわれはその克服につとめなければなりません。

基本建設の面では、一九五七年末には、全国の基本建設への投資額は、はじめの計画より一〇パーセントいじよう超過完遂される見込みであります。計画に定められている投資基準額の枠外の建設項目は、わずかなものをのぞき、いずれも建設の進度を期限どおり、または繰り上げ完遂できる可能性があるばかりか、各年度には、さらにあたらしく工事をはじめた建設項目がいくつかふえているのであります。そして、一九五七年末には、新設・拡充をおこなっている投資基準額の枠外の工業企業の建設が、五〇〇項目ちかく完成する見込みでありまして、これによって、わが国の工業の生産能力がふえるほかに、わが国の工業にいくつかのあたらしい部門が生まれ、またもとからある若干の部門がある程度革新されて、これまでのわが国工業のひどく立ちおくれ

いた状態があらためられ始めることとなります。第一次五カ年計画の建設をつうじて、鞍山鋼鉄総合企業を中心とするわが国の東北地方の工業基地はいちじるしくつよめられ、内蒙古、西北、華北の各地にはあたらしい工業都市が多数あらわれ始めるようになります。五年内に新設または復旧される鉄道はのべ五五〇〇キロ前後にたつし、おもな幹線、たとえば集寧から二連、宝鶏から成都にいたる鉄道はすべて開通しており、鷹潭から廈門にいたる鉄道もちかく開通するはずで、蘭州から新疆にいたる鉄道はすでに玉門のさきまで出来あがっています。重要な自動車道路、たとえば西康・チベット自動車道路や青海・チベット自動車道路なども、すべてもう開通しています。これらの鉄道と自動車道路の完成によつて、わが国の西北、西南のひろい地域と全国各地とのつながりがつよめられました。水利建設につきましては、われわれは、ひきつづき淮河の根本的な治水をすすめ、黄河の三门峡水利・水力センターの建設にとりかかっているほか、いくつかの大型の水利施設と多くの中・小型の水利施設の建設をおこなったのであります。できあがつた多くの施設は洪水をふせぎ、農地を灌漑するうえで、すでに一定の役割をはたしはじめています。この数年らい、地質工作も、ひじょうに大きな成績をあげ、わが国の基本建設の需要を保証しました。うえにのべましたように、わが国の第一次五カ年計画中の基本建設は、投資額と多くの重要建設項目の工事の進捗状況からいって、われわれのあらかじめ要求していたところま

で達することが出来るでありません。しかし、いくつかの部門はもとの投資額の計画を完遂出来ないおそれがあり、また、少数の重要な建設項目中の一部の工事も、はじめの進度計画どおり完遂できないおそれがあることを指摘しなければなりません。これらの部門と建設項目については、こんご一年あまりのあいだに、活動をつよめ、出来るかぎりもとの計画を完遂するよう努力すべきであります。それと同時に、いくつかの建設項目では、工事の進度をはやめることにはかり氣をとられて、質と安全をゆるがせにし、そのため工事の質の低下をきたしたばかりでなく、事故がきわめて多く、浪費さえも生じていますので、これを戒めとすべきことも指摘しておかねばなりません。

工業生産の面では、工業生産総額（近代工業と手工業の生産額をふくむ、一九五二年の不変價格で計算、以下おなじ。）は、毎年みな年度計画を超過完遂しています。一九五六年には、五カ年計画に定められている一九五七年の水準にたつる見込みであり、一九五七年には、はじめの計画を一五パーセント前後超過完遂する可能性があるのであります。おもな工業生産品の生産量について申すべすと、一九五七年には、ほとんどの生産品が当初の計画目標数字を上廻る見込みであります。たとえば、鋼は五五〇万トン、発電量は一八〇億キロワット時、石炭は一億二〇〇万トン、金属切削機械は三万台、発電設備は三四万キロワット、原木は二四〇〇万立方

メートル、綿糸は五六〇万捆、機械製糖は八〇万トン、機械製紙は八〇万トンにたつるのであります。工業の重要な新製品について申しますと、いぜんわが国でつくれなかつたある種の発電設備、冶金設備、採鉱設備、新型金属切削機械なども、いまでは製造できるようになっていきますし、いぜんわが国でつくれなかつた自動車やジェット機も、いまでは製造を始めることが出来るようになっており、また、かつてわが国ではつくることが出来なかつた大型鋼材と優秀な合金鋼も、いまでは部分的に生産を始めています。しかし、いく種類かの生産品、たとえば石油、サルファブラック、食用植物油、巻煙草、マツチなどは原料の不足、販路の狭小または技術上の原因からして、はじめにきめた計画生産量だけ完遂できないかもしれません。

農業生産の面では、一九五三年と一九五四年に、わが国の多くの地区がわりあいひどい天災をこうむつたため、この二年間の農業生産計画は、いずれも全部は完遂できませんでしたが、それでも食糧の收穫高は、豊作だつた一九五二年よりもやはりいくらかふえています。一九五五年のわが国の農作物は豊作で、食糧の收穫高（大豆をふくまず、以下おなじ。）は三四九六億斤、棉花の收穫高は三〇三六万ピクルにたつし、その他の農作物の收穫高もみなふえています。一九五六年には、多くの地区が洪水、冠水、台風および、早ばつなどのひどい災害をこうむりましたため、農作物の一部、とりわけ棉花はある程度損害をうけました。しかし、全国の農村はいまや協

同化の高まりのまつたなかであり、災害をうけなかつた地域では増産が予想されており、一九五六年における全国の食糧の総收穫高は、やはり第一次五カ年計画に定められている一九五七年の水準にたつることができるとあります。こんごの一年あまりのあいだにとくに大きな天災にみまわれないかぎり、一九五七年のおもな食糧作物と若干の工業用作物の收穫高は、当初の計画を超過完遂することができます。ただし、大豆、落花生、なたね、黄麻、ケナフの收穫高、および若干の家畜の数などは、当初の計画を完遂できないおそれがありますので、われわれは効果的な措置をとつて、これらの弱い環をつよめなければなりません。

運輸と郵便・電信電話の面では、工農業生産の発展と基本建設の規模の拡大にともなつて、輸送量と郵便・電信電話の業務量はいずれも年々ふえています。一九五七年には、おもな運輸部門の貨物輸送量はいずれも、計画を超過完遂できる見込みであります。しかし、一部のもとからある輸送路とその設備の技術的改造が計画どおり完遂されていけませんので、ある輸送路と運輸センターでは輸送が手いづばいになり、さばききれないという状況さえ生まれています。こうした事態についてはいまその改善に努力中であります。

商業の面では、社会主義商業が日まに発展するにつれて、計画化され、組織化された市場がすでに国内に形成され、その指導的地位は日まに強固になつています。一九五六年には、一九

五二年にくらべて国内の一般商品の小賣総額は六六・三パーセント、対外貿易の輸出入総額は六五パーセントそれぞれ増えるみこみであります。一九五七年には、国内の一般商品の小賣総額と多くの商品の販賣量の計画、対外貿易の輸出と輸入の計画はすべて完遂できる見込みであり、なかには超過完遂できるものもあります。この数年らい、生産の発展を基礎として、国内での商品の流通額が増大しましたし、また、いちばんおもなく種類かの生活必需品につきましては統一買付と統一販賣の政策を実施して、人民の生活必需品の供給を保証いたしましたので、ほとんど全く物價の安定がたもたれ、工農業生産の発展と人民生活の改善がうながされてまいりました。さしあたり、商業の面での欠点はおもに、商品の供給をうまく組織していかないことと経営・管理がまずいことでありまして、このためときには商品がねかされ、ときには品切れとなるといった状態があらわれています。

文化・教育、科学研究、および保健事業の面では、この数年らいいずれもわりあい大きな発展をとげています。一九五七年には、ごく少数のものをのぞいて、高等教育、中等教育、初等教育、科学研究、新聞、出版、放送、文学、芸術、映画、体育、衛生・医療事業は、いずれも当初の計画を超過完遂できる見込みであります。たとえば、一九五七年には大学・専門学校の在学人数は四七万人前後にたつし、当初の目標数字を約九パーセント上廻ることになります。また中国

科学院の研究機構は六八カ所にたつし、はじめの目標数字より一七カ所多くなります。

農業と手工業の協同化の面では、一九五六年六月末までに、全国に農業生産協同組合が九九万二〇〇〇できており、組合に加入した農家は全国の農家総数の九一・七パーセントをしめています。そのうち高級農業生産協同組合に加入している農家数は全国農家総数の六二・六パーセントにたつしています。組織化された手工業者の数は手工業者総数の約九〇パーセントをしめています。われわれがさらに一年あまり活動をおこないますならば、つまり、一九五七年末には、わずかばかりの辺境地区をのぞいて、全国にわたつて農業と手工業の協同化をほとんど実現できる見通しがあります。

私営工商業の社会主義的改造の面では、一九五六年六月末までに、資本主義的工業のうち、その生産額の九九パーセントと従業員の数九八パーセントをしめる企業が公私共営化を実現し、私営商業と飲食店業のうち公私共営商店、協同組合商店、または協同組にかつたものは総戸数の六八パーセント、従業員総数の七四パーセントをしめています。資本主義的工商業を全業種にわたつて公私共営化し、定率利息制度を実施したことによつて、資本主義的生産手段を国有化するための条件がつくりだされました。

ここで、わたくしはさらに、人民の物質的生活の改善状況について、簡単に申しのべたいと思

います。

この数年らい、全般的な状況からみまして、労働者・職員の賃金の増加速度と労働生産性の向上の速度は、だいたいつりあいがとれています。しかし、ある時期には賃金の増加速度が労働生産性の向上の速度をはるかに下廻ることがありました。たとえば一九五五年には、一九五四年とくらべて、工業部門（私営工業をふくまず）の労働生産性はおよそ一〇パーセント向上しています。そのに、労働者・職員の平均賃金は〇・六パーセントしかふえていませんし、その他の部門もこれとよく似た状況がありました。工作上でのこのあやまりを、われわれは一九五五年末に発見し、すぐその是正に手をつけました。一九五六年四月分から、われわれは全国にわたつて賃金制度の改革にとりかかるとともに、一九五六年の労働者・職員の平均賃金を、一九五五年より一三パーセント前後ひきあげることになりました。こうして一九五六年の労働者・職員の平均賃金は、一九五二年より三三・五パーセント多くなり、五年間に賃金を三三パーセントふやすという五カ年計画にきめられている目標数字を超過いたしました。他方、労働生産性の向上も当初の計画を上廻る見込みでありまして、たとえば、国营工業部門では、一九五六年には一九五二年に比べて七〇・四パーセント高まり、五年間に労働生産性を六四パーセント高めるといふ五カ年計画に定められている目標数字を超過する見込みであります。

この数年間に、われわれは農民の農業税の負担を安定させるとともに、食糧の買付価格を適度にひきあげましたので、農民は生産の発展を基礎として、しだいにその生活を改善することが出ました。しかし、われわれはいくつかの誤りもおかしました。一九五四年にわれわれは、全国食糧の生産量をはつきりとつかんでいなかったため、農民から食糧をすこし余分に買い付けすぎて、一部の農民の不満をひきおこしました。そこで、われわれは一九五五年に食糧の定量生産・定量買付・定量販賣という政策を実施し、これによつて農民の氣持を落着かせ、その生産意欲をかめたのであります。いまの見通しでは、五年内に農民の全所得を三〇パーセント前後ふやすことができるであります。

以上にあげました状況からして、わが国の国民経済発展のための第一次五カ年計画は、かならず成功裡に完遂できるものであることがお分かりのことと思います。われわれが一段と努力をはらいさえすれば、こんごとくに大きな天災や予想外の出来事がおこらないかぎり、大多数の目標数字はいずれも超過完遂できるであります。第一次五カ年計画の遂行とその超過完遂によつて、わが国の国民経済にはすでに大きな変化がおこつており、さらにこんごもひきつづき起るであります。そのおもなあらわれは、工農業の生産水準の大々的な向上であります。一九五七年には工農業生産総額(近代工業、手工業、農業の生産額をふくむ)が、一九五二年よりも六〇

パーセントいじようふえる見込みです。また工農業生産総額のなかで工業生産総額(手工業の生産額をふくむ)のしめる比重が五〇パーセント前後にたつし、そして工業生産総額のなかでは、生産手段を生産する工業の生産額のしめる比重が四〇パーセントいじようにたつする見込みであります。そうなれば、国民経済中における工業の指導的役割がつよめられます。社会主義的改造の事業が決定的な勝利をおさめたけつが、工業、農業、運輸業および、商業のいずれをとわず、社会主義的経済要素が絶対的な支配的地位をしめるようになります。げんざい、わが国の国民経済の各部門にはすべて繁栄の状があらわれ、文化・教育と科学研究の事業もいまや繁栄の時期に入りつつあるのであります。これによつて、また、人民の生活水準をひきつづきたかめる條件がうみ出されているのであります。

ここで指摘しておかねばならないのは、全国の各民族人民、各民主党派、すべての愛国者が、中国共産党の指導のもとに一致團結して社会主義的改造の事業と社会主義建設の事業にしめした積極性と熱情が、上にのべましたような偉大な成果をかちとつた基礎であり、またそれを保証するものであつた、ということであります。

さらに指摘しておかねばならないのは、わが国が第一次五カ年計画を実施してきたなかで、偉大なソ同盟と人民民主主義諸国がわれわれに大きな援助をあたえてくれた、ということでありま

す。このあいだに、ソ同盟はわが国に有利な条件で借款をあたえ、わが国が二〇五項目の工業企業の設計をおこなうのをたすけ、その大部分の設備を供給し、多数の優秀な専門家をおくるとともに、その他各方面にわたつて多くの技術上の援助をあたえてくれました。人民民主主義諸国は設備、資材、技術力などの面で、これまたわれわれにひじょうに大きな援助をあたえてくれました。わが国で仕事をしているソ同盟と人民民主主義諸国の専門家は、わが国の社会主義建設事業にたいして、すぐれた貢献をされているのであります。われわれは、この機会をかりて、ソ同盟および人民民主主義諸国のこうした真心のこもつた、兄弟のような援助にたいして心から感謝の意を表するものであります。

われわれは、第一次五カ年計画を遂行するなかで、すくなくならぬ経験と教訓をえることができました。これらの経験と教訓をくみとることによつて、われわれは社会主義の建設をいつそうりつばにやり遂げることができるのであります。ただいまからわたくしは、この数年らいわれわれが経済上の活動を指導するなかで感じた、わりあいにきわだつたいくつかの問題についてだけ、すこし意見をのべることにいたします。

第一に、必要と可能性におうじて、国民経済の発展速度を合理的にきめ、計画を積極的な、しかも懸当確実な基礎のうえにうちたてて、国民経済がわりあいにつりあいをたもつて発展するよ

う保証すべきであります。長期計画をつくるときには、計画遂行の途中でおこるさまざまなあたらしい状況や問題のすべてを見込むことはできませんので、長期計画の目標数字をわりあいに確実なところにきめ、年度計画でこれを調整するようにすべきであります。わが国の第一次五カ年計画に定められているそれぞれの目標数字は、ほとんどだいたいものであります。これまでの四つの年度計画の安排も、大体においてそれぞれの時期の具体的な状況に合致していましたため、わが国の第一次五カ年計画の超過完遂を保証することが出来たのであります。しかし、一九五五年と一九五六年の計画には、あまり低すぎたり、高すぎたりする欠点が部分的にあらわれて、仕事をすすめるうえでいささか困難を生じたことを指摘しておく必要があります。

われわれは、一九五五年の計画をつくるさい、まえの二年間の農業が不作であつたため、基本建設の規模をいくぶん小さくしましたし、また、その年の節約運動のなかで、さらに一部の非生産的な基本建設への投資に不適当な削減をくわえました。それと同時に、基本建設計画の変動する回数が多く、下部への通達がおくれましたため、計画の遂行上わりあいますいところがありました。そのけつつか、財政面で余分の剰余を生じるとともに、重要な建築資材、たとえば鋼材、セメント、木材なども一時的に多すぎるかのような状態があらわれました。もしも、われわれがもつと早めにいくつかの予備の項目を準備して、すぐさま建設の規模を大きくするとか、あるいは



計画的に一部の物資の備蓄をふやすかしてしまいましたならば、一時的に物資をねかせるといったようなことは解決できませんでした。ところが、われわれはそのこの発展状況について見通し  
が不十分でありましたため、一時的に物資が余つてゐるのを、わりあいに長くつづく傾向である  
と考え、鋼材とセメントが一時的に余つてこまるのを輸出によつて解決いたしました。これは明  
らかに、妥当なやり方ではありません。

われわれが一九五六年の計画をつくるさいには、前年度の農業が豊作であつたのと、社会主義  
的改造がさらに大きな勝利をおさめたので、国民経済の発展速度をわりあひにはやくするように  
きめる必要があります、また、それが可能でもあつたのであります。しかし、基本建設の規模と物資  
の供給能力とのあいだに適当なつりあいをうまく保たせるようにしなかつたため、われわれは基  
本建設の規模をすこし上げすぎました。それと同時に、国民経済のいくつかの部門にも、いつせ  
いに仕事をすすめ、功をいそぐといった傾向があらわれました。そのけつか、財政はわりあいに  
手いっぱいになり、そのうえ鋼材、セメント、木材など各種の建築資材がひどく不足するという  
ようなことにまでなつて、国家の備蓄物資を余分にはき出すとともに、国民経済の各方面に相当  
緊張した事態をひきおこしたのであります。

経験の証明するところによれば、われわれが長期計画をつくるさいには、社会主義的工業化を

実現するというわれわれの根本的な要求と、国家の物力、財力、人力の面での可能な条件をもと  
として、実際に即してそれぞれの目標数字を定めるべきでありますし、同時にまた、ある程度予  
備の力をのこして、計画をわりあひ確実なものにすべきであります。そして、年度計画をつくる  
さいには、その年度とつぎの年度での可能な発展条件をもととして、潜在力を積極的に發揮させ、  
長期計画が完遂され、超過完遂されるよう保証すべきであります。さらに、経験の証明するところ  
によりますと、われわれが年度計画をつくるさい、有利な状況のもとでは、当面およびその後  
に存在する若干の不利な要因に注意せねばならないのであります。むやみに急ぎすぎてはなり  
ません。これに反して、不利な状況のもとでは、やはり当面およびその後存在する多くの有利  
な要因に注意せねばならないのであります。すくんでしまつてはなりません。つまり、われわ  
れは客観的な状況を全面的に分析すると同時に、その年度とつぎの年度のおもな目標数字をでき  
るかぎり統一的に安排して、どの年度もたがいにつながりをもたせ、わりあいに均衡をたもちつ  
つ發展してゆくようにすべきであります。

第二に、重点的な建設と全面的な安排をむすびつけて、国民経済の各部門が一定の割合で發展  
してゆけるようにすべきであります。これまでの数年間、われわれは、重工業を優先的に發展さ  
せると同時に、農業協同化の發展速度をはやめるといふ方針をとつて、農業の増産をうながし、

また軽工業の生産をそれ相應に發展させてきました。このため、国民經濟のいくつかのおもな部門は、發展の過程で食い違いがおこるのをさけることができました。

しかし、われわれは重点的な建設と全面的な安排というこの關係を処理するうえで、やはり部分的にあやまりをおかしました。たとえば、一九五三年に、一部の部門と一部の地方では、建設にあつてなにもかもみな手をつけ、総花式に、條件を考えないでめくら減法にやるという偏向が生じ、そのけつが、國家の重点的な建設に影響をおよぼすとともに、財政上の困難と人力、物資の浪費をまねきました。こういった偏向は、一九五六年のはじめに、『一九五六年から一九六七年にいたる全国農業發展要綱』（草案）が公表されてから、またあらわれました。つまり、一部の部門と一部の地方で、功をいそぎ、七年または十二年かかつてはじめてやりおおせることを三年か五年、ひどいところでは一、二年のあいだにやり遂げようとしたのであります。これらの偏向はすべて、党中央が時をうたさず発見し、あらためさせました。

この時期には、いまひとつの偏向もあらわれました。それは、ある種の重要な仕事を強調しすぎて、これと關係のある方面とのあいだに食い違いをひきおこしたことであります。たとえば、一九五六年のはじめごろ、われわれは農業の發展速度をはやめようとして、双輪双刃プラウと軽便エンジンにたいする当年の需要をおおくみつもりすぎ、必要以上に大きな生産計画をたてたの

でした。このふた種類の製品の計画には、いちどならず修正をくわえ、その生産量をひきさげたのであります。それでもやはり計画が大きすぎたため、鋼材を余分につかいすぎ、一九五六年の鋼材の供給面にいつそう大きな困難をもたらし、そのうえ、一部の機械工場では、あるばあいには突貫作業で増産し、あるばあいには仕事がすくなくて減産をきたすといったようなことになつたのであります。また、たとえば、われわれの建設のなかで、ある種の工業企業の發展がはやすぎて、それに必要な原材料をぜんぶ国内で調達することができないため、生産能力を存分に發揮できないという困難も生じたのであります。もちろん、われわれが工業建設をはじめたばかりの時期には、こうした困難をまつたく避けることはむずかしいのであります。こうした困難を見通して、よりいつそう妥当に安排することも、けつして不可能ではないのであります。

この数年らい、われわれは、建設事業の面で中央と地方の關係、沿海地方と奥地の關係についても、大体において適当に安排してまいりましたが、しかし、われわれにはこの面でもやはり欠点があります。ある時期には、われわれは中央の建設事業の發展は重視したが、その反面、地方の建設事業の發展には注意がたりませんでしたし、奥地の建設事業の發展は重視したが、その反面沿海地方の建設事業の發展には注意がたりなかつたのであります。こんど、われわれは、上にのべた關係の調整にたえず注意をほらい、片手落になるのを避けるべきであります。

いじようはすべて、われわれが重点的な建設を強調するのは、ただ重点だけをきりはなして発展させればよい、全面的に安排する必要はないという意味ではけつしてないこと、われわれが全面的に安排することを要求するのは、これまた、一齊におしなべてやつてよい、重点的な建設を保証する必要はないという意味でないことを物語るものであります。われわれが計画をつくり、仕事を安排するさいには、かならず重点と全局面とをうまく結びつけねばならないのであります。

第三に、予備の力をふやし、物資の貯蔵制度を健全にすべきであります。国民経済を發展させるにあつて、不均衡な現象はたえずあらわれてくるものであります。このため、どうしても必要な物資、資金、鉱物資源、生産能力などの予備力を保持しておかねばならないし、とりわけ国家による物資の備蓄をふやして、国民経済のつりあいのとれた發展と年度計画の順調な実行を保証するとともに、出くわすかもしれない予想外の困難な事態に対処できるようにしなければなりません。こんご何年かのあいだ、わが国の農業生産はまだ天災からひじように大きな影響をうけるにちがいありませんので、不作にそなえるため、ぜひとも食糧とおもな工業用作物の備蓄をもたなければなりません。また、わが国の建設と生産の規模を日ましに拡大させてゆくうえでの需要をみたすためにも、資材と原料の備蓄もたねばなりません。このほか、われわれはまだ計画

についての経験にとぼしく、計画はいつも不完全だったり、不正確だったりするという欠点をもつています。また、計画をつくつたときはたとえそれがわりあいに正確なものであつても、予想できない要因によつて、あたらしい不均衡が生じることがあります。たとえば、一九五六年に、あたらしい技術をとりいれることによつて平炉と高炉の利用率がたかまつたため、鉱石とコークスの供給がまにあわなくなつたことがあります。したがつて、計画を実行するなかであらわれる可能性のあるさまざまな不均衡をなくし、あるいはそれを少なくするためには、どうしても必要な予備の力をもつていなければなりません。

この数年らい、国家の備蓄物資はそんなに多くはありませんが、しかし、それは、生産と基本建設の需要を保証するうえで一定の役割をはたしましたし、一九五六年に物資の供給が手いづばいになつたときも、それをやわらげるうえで一定の役割をはたしました。しかし、ここで、物資の備蓄の重要性について、われわれはいぜん認識が不十分だつたことを指摘しなければなりません。まえにのべましたように、一九五五年にいくつかの物資がいくぶん余つていたさいに、その一部を輸出するという不適當な方法をとりましたので、一九五六年になつて基本建設の規模が拡大されますと、これらの物資のひどい不足を感じるようになったのであります。

ここでぜひとも認識しなければならないのは、わが国のような経済におくれた、人口の多い

国では、相当ながいあいだ各種物資の欠乏という現象はよくあることで、物資の過剰は一時的なものではないということがあります。ですから、われわれは、予備の力を多くすることにいつそう注意をはらい、物資の備蓄制度をもうけ、国家の手で必要な物資、とりわけわりあい欠乏している重要物資の備蓄をおこなう必要があります。同時にまた、各国営企業も適度の備蓄をもつべきであります。もちろん、物資の備蓄につきましても、国家によるものであろうと国営企業によるものであろうと、すべて計画性をつよめ、合理的な定量をきめ、それをしだいに増やしてゆくべきでありまして、当面の生産と建設をさまたげないようにするため、いちどきに物資の備蓄を大量にふやすことを要求してはなりません。他方、むやみに生産したため生じた生産品の滞貨を国家の備蓄にまわすことにも反対しなければなりません。といいますのは、こうしたやり方は、かならず国家の資金をねかせ、むだにすることになり、これまた、生産にも建設にも不利益となるからであります。

第四に、経済と財政の関係をただしく処理すべきであります。長年の経験によりますと、われわれの財政収入は経済発展の基礎のうえにうちたてられねばならないし、われわれの財政支出もまた、まず第一に経済の発展を保証しなければなりません。したがって、まず最初に経済、とりわけ工農業生産の発展計画について考えたいので、それにもとづいて財政計画をつくり、その財

政計画によつて経済計画の円滑な遂行を保証すべきであります。経済の発展のなかに財源をもとめないで、財政収入を内輪に計算しすぎたり、あるいは、財政支出を節約することばかり考えて予備の力を余分にのこしすぎたりするといったやり方は、いずれも経済建設の充分な発展をおさえるものであり、すべてあやまりであります。

われわれが財政収入の計画をたてるさいには、経済発展の可能性を考え、蓄積と消費とのただしい割合を考えて、収入をあまり手いづばいに計算することをさげねばなりません。また、財政支出の計画をたてるさいには、重点的な建設と国民経済が比例どおりに発展するのを保証するという要求にもとづいてこれを正しく配分しなければならぬほか、建設の規模と物資の供給とのつりあいを考え、予想外の需要を考えにいれて、一定量の予備費をとつておき、支出をあまり手いづばいに計算するのを避けねばなりません。もしも、建設上の要求だけを考えると、財政上の可能性をかえりみず、設備、器材、技術上の力からみて供給できるかどうかを考えないで、過度の支出や投資計画をもちだすならば、これまた明らかにただしくはありません。

同志のみなさんは、『財政上の枠』をつくるべきかどうかという問題について、つねづね好んで論争しています。われわれの見解では、経済発展の必要を考えにいれないで、主観的に『財政上の枠』をつくつて経済の発展に制約をくわえるのはもちろんあやまりでありまして、そうした

『財政上の枠』には反対すべきであります。しかし、もしも、財政計画が経済発展の実際状況にあつており、蓄積と消費とのただししい関係をあらわし、重点的な建設と全面的な安排とのただししい関係をあらわしているならば、そうした財政計画は、うたがひもなく嚴格にこれを執行すべきでありまして、これを『財政上の枠』であるとしてむやみに反対することは出来ません。

ここでさらに指摘しておかねばならないのは、われわれの仕事のなかでおこつたいくつかの欠点とあやまりは、たいてい指導上の主観主義や官僚主義ときりはなしえないものであるという点とであります。指導的地位にある一部の同志は、高いところに構えこんで、大衆に接近せず、実状をつかみもしないで主観的に問題を処理し、仕事の手配をしているため、その決定はなかなか正しいものとはなりえませんし、誤つてゐることさえあります。そしてまた、上級の官僚主義は、下級の命令主義を助長してゐるのであります。

ここにち、國務院の各部門は、機構が大きく、いくつもの段階があり、したがつて、公文書や電報や調査表が多いために、下級の機関はそれに追いまわされてゐます。ひどいものになると、自分のうけもつてゐる部門でどんな指示をだしたか、どんな規定を定めたかをまだ知らないでいる指導者さえいるのであります。こうした官僚主義のあらわれは、ぜひともすぐに改めねばなりません。

われわれの政府の活動においては、もちろん、大きな成果があがつてゐます。しかし、だからといつて、われわれのなかにすこしでもおごり高ぶつたり、自惚たりするところのあるのを許すわけにはけつしていきません。わが国の国民経済はいまや急速に発展をとげつつあり、状況の變化はひじょうにはやく、また頻繁であり、たえずいたるところであたらしい問題がおこり、その問題の多くが複雑にからみあつてゐる、ということを知るべきであります。したがつて、われわれはつねに大衆に接近し、実地にふかくはいり、調査と研究の仕事を強化し、状況の變化をつかみ、有利な条件と不利な条件を具体的に分析し、順調な面と困難な面とをよく見きわめて、時をうつつさず決定をおこない、国民経済の各部門と各方面の活動を調整して、互ににくい違つたり、ぶつかりあつたりするようなことを避けねばなりません。わが国のように土地のひろい、状況の複雑な、しかも経済上はげしい変革のまつただなかにある国では、どのような軽率な、大ざつばなやり方も、重大な誤りをおかし、重大な損失をまねくことになりかねません。したがつて、主観主義と官僚主義を克服することは、われわれにとつてとくに重要な意義をもつてゐるのであります。

## 二、第二次五カ年計画の根本任務

党中央委員会は、わが国の国民経済発展のための第二次五カ年計画をつくるにあつて、第一次五カ年計画の遂行によつて到達できる成果を出発点とし、ほぼ第三次五カ年計画の末期にわが国が過渡期における基本任務を完成できるようにするとうい、この根本的な要求と連けいさせ、さらに、第二次五カ年計画のあいだにおける内外のさまざまな条件を実際に即して見込んだうえで、全面的な計画をたてるべきであると考えています。こうしてこそ、はじめて計画を積極的な、しかも穩当確實なものにすることが出来るのであります。

党中央委員会は、わが国の国民経済発展のための第二次五カ年計画の根本任務をつぎのようにうちだしています。すなわち、(一) ひきつづき重工業を中心とする経済建設をおこない、国民経済の技術的改造をおすすめ、わが国の社会主義的工業化の強固な基礎をうちたてること、(二) ひきつづき社会主義的改造をなし遂げ、集團的所有制と全人民的所有制を強固にし拡大すること、(三) 基本建設を發展させ、ひきつづき社会主義的改造を完遂してゆくことを土台として、工業、農業、手工業の生産をさらに發展させ、運輸業と商業をそれ相應に發展させること、(四) 社会主義経済・文化の發展に必要な建設要員の養成につとめ、科学研究活動をつよめること、(五) 工農業生産の發展を基礎として、国防力を強化し、人民の物質的・文化的生活水準をたかめることであります。

わが国の社会主義的工業化のおもな要求とは、すなわちおよそ三つの五カ年計画のあいだに、完全な工業体系をほぼ確立することであります。このような工業体系は、各種のおもな機械設備と原材料を生産して、わが国の拡大再生産と国民経済の技術的改造の需要をほぼみたすことが出来るのであります。同時に、こうした工業体系はまた、さまざまな消費物資を生産して、人民の生活水準のたえまない向上からくる需要を適度に満たしてゆくことも出来るのであります。

ある人は、ソ同盟を先頭とする社会主義諸国の経済が日まじに發展をとげ、また社会主義諸国のあいだで経済上、技術上の廣はんな協力の可能性がでてきているというのに、さらにわが国が完全な工業体系をうちたてる必要がはたしてあるかどうか？ という質問をだしています。わが国のいまの状況は、ソ同盟が建国の当初、経済的に孤立無援の状況下におかれていたのとはひじようなちがひがあり、ソ同盟と人民民主主義諸国の存在と發展は、わが国の社会主義建設にとつてきわめて有利な条件であります。しかし、わが国のように人口が多く、資源がわりあい豊富で、需要のひじように多い国では、やはり、自分じしんの完全な工業体系を確立することが必要である、とわれわれは考えています。それは、国内的な要求から申しますと、われわれは、ながいあいだ立ちおくれの状態にあつた国民経済をすみやかに改めてゆかねばなりませんし、また国際的な要求から申しますと、わが国が強大な工業をうちたてることによつて、社会主義諸国の経

済の共同の高まりをうながすことができるし、また、世界の平和をまもる力をつよめることができるからであります。したがって、わが国が自分じしんの完全な工業体系を確立する必要はない、もつばら国際的な援助にたよればよいといった他人たよりの考えは、あやまつているのであります。

もうひとつの、門を閉ざして建設をおこなう、という考え方もあやまつています。わが国が完全な工業体系をうちたてるためには、こんごながいあいだソ同盟と人民民主主義諸国の援助をうけることが必要であり、同時にまた、その他の国々と経済、技術、文化の交流を發展させ拡大する必要があることは言うまでもないところであります。そればかりではありません、われわれが將來社会主義の工業国をまきあげたのちでも、門を閉ざし、なにごとく他人の世話にならないでよい、といったことは考えられません。社会主義諸国間の経済的、技術的協力の範圍がたえずひろがつているばかりでなく、平和、民主、民族独立をめざす各国人民の力は日ましにつよくなり、国際情勢が日ましにやわらぐ方向へむかつておりますので、わが国と世界各国とのあいだの経済上、技術上、文化上のつながりがかならず日一日と發展をとげることは、事実がすでに明らかにしているとおりであります。したがって、社会主義の建設事業をおこなうにあたって、自分ひとり孤立してやつてゆくという考えは、これまた誤つているのであります。

わが国の社会主義的工業化の強固な基礎をうちたてるため、第二次五カ年計画のあいだに、ひきつづき冶金工業の建設を拡大し、機械製造工業建設の促進につとめ、電力工業、石炭工業、および建築材料工業の建設に一段と力をそそぎ、工業面でおくれた部門である石油工業、化学工業、無電工業の建設を積極的におしすすめてゆかねばなりません。それと同時に、国民経済の技術的改造をおしすすめ、まず第一に工業の技術的改造をおこなつて、わが国工業の技術的水準をひきあげねばならないのであります。

重工業を中心とする工業建設は、それだけを孤立させておこなうことはできないし、またそうすべきものでもなく、各方面と歩調を合わせ、とくに農業と歩調を合わせるようにしなければならぬのであります。このことは経験が証明しているとおりであります。農業は、工業の發展、ひいては国民経済ぜんたいの發展にとつて、欠くことのできない前提条件であります。農業の發展をおくらせることは、軽工業の發展と人民生活の改善に直接影響をおよぼすばかりでなく、重工業、ひいては国民経済ぜんたいの發展にもきわめて大きく影響し、労農同盟の強化にも影響をおよぼすのであります。したがって、第二次五カ年計画のあいだにわれわれは、ひきつづき農業を發展させることにつとめ、農業と工業の發展の足並がそろうようにすべきであります。国民経済の各部門と各方面が比率どおり、たがいに足並そろえて發展できるようにするために、

われわれはまた、重工業と軽工業の関係、工農業生産と運輸、商品流通の関係、経済建設と文化建設の関係、国の建設と人民生活の関係を適切に安排すべきであり、同時にまた、中央と地方の関係、沿海地方と奥地の関係、各民族間の関係をさらに一段と適切に安排して、あらゆる積極的な要因と有用な力をすべて組織して、社会主義建設という偉大な事業につきこむべきであります。

第二次五カ年計画のあいだに、わが国の基本建設と工農業生産は、ひきつづきわりあいはよい発展速度を維持することが出来ます。党中央委員会は、第二次五カ年計画のあいだに、財政収入の増加を基礎として、国家の基本建設投資が財政収入ぜんたいのなかでしめる比重を、第一次五カ年計画の三五パーセント前後から四〇パーセント前後にたかめ、これによつて、第二次五カ年計画の基本建設投資額は第一次五カ年計画の倍前後にふえるものと考えています。工農業生産の面では、概算して、一九六二年は一九五七年にくらべて、工業生産総額が倍前後にふえ、そのうち生産手段と消費物資の生産額はいずれも大幅にふえますが、生産手段の生産額の増加速度の方がさらにいくぶんはやくなる見込みであります。また、農業生産総額は三五パーセント前後ふえるであります。一九六二年には、わが国の工農業生産総額は、第一次五カ年計画に定められている一九五七年の数字より七五パーセント前後ふえることとなります。

ここで説明しておかねばならないのは、第二次五カ年計画についての提案中にあげられている増加率は、いずれも第一次五カ年計画の数字を基数として比較したものであつて、超過遂行できる要因を計算にいれていないので、増加率がすこし大きくみえますが、第一次五カ年計画がおわつてのち、一九五七年に実際に到達した数字を基数とすれば、いまのこの提案のなかの増加率は相対的にいくぶん低くなる、ということであります。たとえば、提案のなかにかかげてあるわが国の鋼の生産量は、一九六二年には一〇五〇万トンないし一二〇〇万トンにたつすることになっていますが、この数字を、第一次五カ年計画に定められている一九五七年の生産量四一二万トンにくらべますと一・五倍ないし一・九倍ふえることとなります。しかし、一九五七年に生産できると今から予想されている鋼の生産量五五〇万トンにくらべますと、倍または一・二倍ふえることとなります。

上にのべました基本建設の規模と工農業生産の発展速度は合理的なものであり、積極的なものであり、また穩当確実なものであるとわれわれは考えています。われわれが大衆によくたより、また大衆の積極性と創意性が充分に發揮されるようにしさえすれば、われわれは偉大な力をおかちとり、前進の途上によこたわるすべての困難を克服して、第一次五カ年計画とおなじように、第二次五カ年計画の任務を勝利のうちに完遂できることを信じてうたがわないのであります。



### 三、第二次五カ年計画の

#### 提案についてのいくつかのおもな問題

いじよう、わたくしは、第二次五カ年計画の根本任務について説明いたしました。第二次五カ年計画の具体的な方針と目標数字につきましては、すべて党中央委員会のだした提案のなかのべられています。ここでは、わたくしは、第二次五カ年計画の提案についてのいくつかのおもな問題を、かいつまんで説明することにいたします。

#### (一) 資金を合理的に蓄積し配分すること

国の建設の規模の大小は、おもに、われわれが資金をどれだけ蓄積できるかということと、資金をいかに配分するかということにかかっています。われわれの資金の蓄積がわりあい多く、配分が妥当であれば、社会の拡大再生産の速度もわりあいにはやくなり、国民経済の各部門が比率どおり発展することも出来るのであります。したがって、資金の蓄積と資金の配分を合理的に解決することは、きわめて重要であります。

国民所得というのは、全国の勤労者が生産の過程であらたにつくり出す物質的な富のことです。社会主義国では、国民所得はすべて勤労者じしんのものになります。勤労者は、国民所得の一部を自分じしんの生活の維持と改善にあて、他の一部を社会の拡大再生産、つまり資金の蓄積にあてます。国民所得の配分と再配分にあたりましては、消費する部分と蓄積する部分に適當な比率を保たせるようにせねばなりません。消費する部分のしめる割合が小さければ人民生活の改善をさまたげますし、蓄積する部分の割合が小さければ社会の拡大再生産の速度がのろくなります。このいずれも人民にとつては不利益であります。

第二次五カ年計画のあいだに、国民所得は、さいしよの五年間にくらべて五〇パーセント前後ふえる可能性があります。わが国の国民経済はまだひじょうに立ちおくれしており、農業のしめる比重がまだわりあい大きく、人民の生活水準はまだわりあい低いため、蓄積する部分が国民所得のなかでしめる比重をあまり大きくすることも、あまりいそいで増やすことも出来ないし、また、そうすべきでもないであります。しかし、さいしよの五年間にたつした水準をいくらか上廻るようにしてもかまいません。このようにして、第二次五カ年計画のあいだに蓄積する資金の総額は、国民所得の増加にともなつて、いつそう大幅にふえてゆくのであります。

資金の蓄積についての問題が解決したのちに、まだ資金配分の問題を解決しなければなりま

せん。当面の国内的條件と國際的條件を考慮して、党中央委員会は、第二次五カ年計画のあいだに、国家予算のなかで国防費と行政費の比重を適当にひきさげ、経済と文化・教育面の支出の比重をひきあげる必要があり、また、それが可能であると考えます。さいしよの五年間の国防費と行政費は、財政支出の三二パーセント前後をしていますが、つぎの五年間には、これを二〇パーセント前後までひきさげるよう努力すべきであります。こうすれば、経済と文化・教育面の支出のしめる比重を、さいしよの五年間の五六パーセント前後から、六〇パーセントないし七〇パーセントにまでひきあげて、わが国の経済と文化・教育事業の急速な発展を保證することができるのであります。

国家の基本建設への投資の配分にあたりましては、工業と農業がわりあい急速に發展できるよう保證すべきであります。投資総額のなかで、工業への投資のしめる比重は、さいしよの五年間の五八・二パーセントを六〇パーセント前後まで、農業、水利、および林業への投資のしめる比重は、さいしよの五年間の七・六パーセントを一〇パーセント前後までそれぞれふやすことができます。このほか運輸、郵便・電信電話部門、文化、教育、科学、保健部門、都市建設部門、商業部門などへの投資額についても、それぞれ適当な割合をたもたせるよう安排することに注意をはらうべきであります。

工業への投資額については、さらに軽工業と重工業のあいだで適当に安排すべきであります。さいしよの五年間には、わが国の軽工業はまだひじょうに大きな潜在能力をもっていましたので、計画では、軽工業への投資を工業への投資の一・二パーセントと定め、計画を遂行するなかでいくらか増してゆきましたが、こうした割合は適当でありました。つぎの五年間には、人民の消費水準がしだいに向上し、いくらかの軽工業品の生産能力は不足を感じるようになることを考えにいれて、軽工業への投資の比重を適当にひきあげる必要があるとわれわれは考えます。しかし、軽工業のもっている潜在能力は、すべての企業がもはや充分にこれを發揮しているわけではありません。とりわけ多数の公私共営企業は、再編成と配置がえをおこなつていご、いつそう増産することができますし、手工業も協同化を実現したのちは、これまた生活用消費物資の生産をさらにふやすことができますので、軽工業への投資を安排するにあつては、やはり、これらの要因を考えにいれなければなりません。

## (二) 基本建設計画をたたくこと

基本建設につきましては、上にのべましたように、投資を合理的に配分するにいがいに、なお、つぎのいくつかの問題に注意をはらうべきであります。

第一、機械製造工業と冶金工業の建設をつよめることについて  
 重工業を中心とする経済建設のなかで、とくに、機械製造工業と冶金工業の建設に注意をはらうべきであります。

機械製造工業を發展させることは、わが国が完全にとのつた工業体系を確立するうえでのおもな環のひとつであります。わが国の第一次五カ年計画のあいだには、まだ多くの大型機械、精密機械、および設備一式を製造することはできないのでありまして、こうした状況から、わが国の建設に必要な機械や設備は、その四〇パーセント前後まで輸入にたよつて解決しなくてはなりませんでした。したがつて、機械製造工業の發展につとめること、とりわけわれわれが必要とし、しかもわれわれに欠乏している各種の大型設備や特種な工作機械、精密機械、理化学器械・計器類などの製造業を發展させることが、こんごの工業建設上のひとつの重点であります。われわれは、第二次五カ年計画の建設をつうじて、機械設備の自給率を七〇パーセント前後まで高めるようにすべきであります。

冶金工業は重工業の基礎でありまして、もしも強大な冶金工業がなかつたならば、機械製造工業を發展させることもむずかしいのであります。第一次五カ年計画のあいだには、鋼材の国内生産量は、ほぼ国内の需要量の八〇パーセント前後をしめるにすぎないのでありまして、多くの特殊鋼材は、ぜんぶ、またはほとんどを輸入にたよらなければなりません。したがつて、冶金工業の發展に努めることは、こんごの工業建設のいまひとつの重点であります。われわれは、第二次五カ年計画の建設をつうじて、鋼材とおもな有色金属を、量の点でも品種の点でも、国民経済の各部門、とりわけ機械製造工業部門の需要をほとんど満たせるようにするため努力すべきであります。

重工業の各部門のなかでは、機械製造工業と冶金工業の發展に努めなければならないばかりでなく、まだまだ強化しなければならない弱い環がたくさんあり、うめなければならぬ空白がみかずあります。たとえば、稀金属の採掘と精錬、有機合成化学工業の確立と發展、原子力の平和利用などは、すべてわれわれが建設をすすめるおもな方面として、これに充分な注意をはらうべきであります。

重工業を發展させるためには、ひきつづき地質調査にいつそう力をそそぐとともに、工業建設の当面の需要と將來の需要をみたすために地質の全面的な調査と重点的な調査をたたくむすびつけて、さらに多くの鉱区と鉱種を発見し、いつそう多くの埋藏量を明らかにするようにしなければなりません。

## 第二、生産力の分布の問題について

わが国の生産力を合理的に配置し、各地方の経済の発展をうながすとともに、わが国の工業の分布を資源の条件と国防上の条件にあわせるため、あたらしい工業基地を奥地に、計画的に建設してゆかねばなりません。これは、われわれがあくまで守りとおさねばならない、ゆるぎない方針であります。奥地に工業を新設するよう力をそぐことは、少数民族地区の経済と文化の発展をうながすことにもなります。第二次五カ年計画のあいだに、華中地方と内蒙古地区では、ひきつづき鉄鋼業を中心とする工業基地の建設をおこない、西南地方、西北地方および三門峽周辺の地区では、鉄鋼工業および大規模な水力発電所を中心とするあたらしい工業基地の建設を積極的におこない、新疆地区ではひきつづき石油工業と有色金属工業の建設をすすめ、さらにチベット地区における工業を發展させる条件をつくつてゆくため、この地方の地質工作をつよめなければなりません。

それと同時に、われわれは、沿海地方にもとからある工業の基礎を十分に活用しなければなりません。われわれが奥地で工業の建設をおこなうのに必要な原材料と設備、資金および技術要員の多くは、沿海地方の都市にもとからある工業が提供し、援助する必要があるのであります。沿海地方にもとからある工業の基礎は、わが国の工業化の出発点であるということができます。われわれが沿海地方にある工業の基礎を十分に活用し強化するのも、国家と人民の日ましにふえる

需要をみたすためばかりでなく、奥地により強力な工業の基礎をうちたてるがためにほかなりません。第二次五カ年計画のあいだには、東北地方の工業基地をひきつづき強化し、華東、華北、華南などの各地方の海岸よりの都市にある工業を十分に活用し、これを適度に強化して、国家の建設面におけるその役割を發揮させるようにすべきであります。

もちろん、われわれが沿海地方の都市にもとからある工業の基礎を十分に活用するばあい、これを合理的におこなうよう注意をはらい、盲目的にならぬようにすべきであります。合理的におこなうというのは、拡充が必要であり、また可能でもある企業は拡充するが、もとからあるすべての企業を拡充するのではないこと、工業企業がわりあいに多い都市では、一般にあたらしい企業の建設はすくなくすべきこと、企業を新設または拡充するさいには、原料の供給源、生産品の販賣、生産技術と運輸上の便利などの諸条件に注意をほうととも、他の地方との合理的な分野に注意を拂わねばならないことなどあります。

工業の地域的分布の問題につきましても、奥地の工業であろうと沿海地方の工業であろうと、われわれの方針は、これを適当に分散させるとともに、たがいに組みあわせるようにし、集中させすぎたり、連けいをもたせなかつたりするというふたつの偏向に反対することでありま

す。工業における生産力の合理的な分布にともない、われわれはこんご多くのあたらしい都市を建

設し、多くのもたらある都市を拡張しなければなりません。このためには、都市計画と都市建設の仕事を強化して、工業建設とあい呼應するようにせねばならないのであります。

第三、大規模な企業と中小の規模の企業をむすびつけることについて

われわれが、第一次五カ年計画のあいだに建設をはじめた多くの大規模な工業企業と、第二次五カ年計画のあいだに建設にとりかかるものとは、わが国の完全な工業体系の骨幹をなすものであります。しかし、大規模な企業を建設すると同時に、また中小の規模の企業も多数建設し、われわれがいみじかいあいだにいつそう多くの工業製品を増産して、国家の建設と人民の生活上の需要をみたすようにせねばなりません。

大規模な企業の建設は、経済上からいっても、技術上からいってもわりあい合理的であるから、大規模な企業を多く建設し、中小の規模の企業の建設は少なくともすればよいと考えている人がいます。また、中小の規模の企業の建設は、時間がわりあいにみじかくてすみ、投資の効果もわりあいはやく発揮されるから、中小の規模の企業をたくさん建設して、大規模な企業の建設は少なくともすればよいと考えている人もいます。いちがいに言うことはできませんが、一部の工業部門では、またある条件のもとでは、大規模な企業を建設することが合理的であり、さらに他の一部の工業部門では、またちがつた条件のもとでは、中小の規模の企業を建設するほうがわりあい

に合理的であるとわれわれは考えます。一般的にいつて、それぞれの種類の企業では、いくつつかの大規模な企業を骨幹とすべきであり、それに多数の中小の規模の企業を組みあわせるようにすべきであります。

企業の建設をいつそう合理的なものにするために、なん回かにわけて建設することが必要であり、またそれが可能である大規模な企業は、なん回かにわけて建設することが考えられますし、資源にゆとりがあり、またそのほかの条件もそなわっている中小の規模の企業については、全面的な計画をたてて、将来の発展にそなえるようにしてもかまいません。それと同時に、中小の規模の企業と大規模な企業との組みあわせを計画するにあたっては、まず第一にもとからある国营、または公私共営の中小の規模の企業と手工業を活用して、その潜在的生産能力を発揮させるべきであります。

### (三) 工業生産を発展させること

わが国の第一次五カ年計画は、一九五七年には、一九五二年にくらべて、工業生産総額（手工業の生産額をふくむ）が九〇・三パーセントふえることを定めているのでありますが、党中央委員会は、一九六二年には、工業生産総額を、一九五七年の計画数字の倍前後にふやすべきであ

ると提案しています。第二次五カ年計画のあいだに、工業生産総額がわりあい急速に増加できるのは、新設または拡充をおこなっている企業で、このあいだに生産をはじめめるものがふえること、もとからある企業のはとんどが増産のための技術的措置をとるか、または技術的改造をおこなうかすること、公私共管企業の経済的再編成がおわるとともに、国有化がおおむね実現されること、手工業はわずかばかりのものをのぞいて、みな協同化をおわること、これと同時に農業もわりあい急速に発展する可能性があることなどによるものであります。

工業生産の発展につきましては、ここでは、ただつぎのいくつかの問題についてのべるだけにします。

#### 第一、工業企業の生産上の潜在能力を發揮させることについて

大まかな計算によりますと、一九五七年には、わが国の工業生産総額のうち、新設企業と拡充企業の生産額がしめる比重は一五パーセント前後となります。そして一九六二年には、第一次五カ年計画と第二次五カ年計画のあいだに竣工する新設企業と拡充企業の生産額のしめる比重は五〇パーセント前後となります。したがって、組織上の仕事を強化してこれらの企業の役割を充分に發揮させることは、工業生産を發展させるうえに重要な意義をもっているのであります。

新設または拡充した企業、とりわけ重工業企業が生産にとりかかつてから設計上の生産能力の

水準にたつするまでには、技術者と労働者が機械と設備の性能をよくのみこみ、作業工程になれるため一定の時間が必要であります。しかし、技術者、労働者、職員の労働にたいする情熱と知恵を充分に發揮させさえすれば、この時間はちぢめることが出来ますし、また設計書に定められている企業の生産能力も、あるものはそれを超過できるのであります。一九五六年四月の統計によりますと、一九五三年から一九五五年までに、つきつぎに操業をはじめた一四一の投資基準額の枠外の工業建設項目のうち、予定期限よりもはやく設計能力の水準にたつしたばかりでなく、さらにそれを超過したものは三〇、予定期限よりもはやく設計能力の水準にたつすることの出来たものは三三、期限どおり設計能力の水準にたつすることの出来たものは七一ありまして、期限どおりその水準にたつすることの出来なかつたものはただの七つにすぎませんでした。つまり、ほぼ半数ぢかくの企業が、時間をちぢめて、期限前に設計能力の水準にたつことが出来たわけであります。この面での例をあげてみますと、拡充した瀋陽空氣機械工場は、はじめの計画では四年間かかつてはじめて設計能力の水準にたつことができると見込みでありましたが、実際に、拡充をおえたよく年にすでにその水準にたつし、一九五七年の生産量は設計能力の倍いじょうとなる見込みであります。また、新設された撫順アルミニウム工場は、一九五五年のはじめから正式に操業をはじめ、その年すでに、生産量は設計能力水準の一〇〇パーセント前後にた

つしてあるのであります。これから推して、新設または拡充した企業がひじように大きな生産上の潜在能力をもつていることが分かります。こうした潜在能力を充分に發揮させるために、まず第一に重要なことは生産準備に力をいれること、とりわけ人員の養成、技術上の準備、協業の組織、原材料の供給に力をそぐことであります。この面での具体的な経験につきましては、関係部門は、これを研究し、しめくくつて、それを普及すべきであります。

しかし、新設または拡充した企業さえあれば、在來の企業の生産には注意をはらわなくともよいというわけではけつしてないのであります。第二次五カ年計画のあいだには、在來の企業の生産額は、工業生産総額のなかで、やはりかなり大きな比重をしめるのであり、しかも、新設または拡充した多くの企業は、まだ在來の企業の協業と援助にたよらねばならないのであります。われわれは、具体的な条件にもとづいて、それぞれちがつた措置をこうしなければなりません。一部の企業にたいしては、計画的に拡充または技術上の改造をおこない、他の一部の企業にたいしては、ある設備について、それを調整したり増設したりせねばなりません。また、それがいいの企業にたいしては、ひきつづき経営・管理を改善して、もとからある企業の生産上の潜在能力をいつそう發揮させるべきであります。

## 第二、工業生産の専門化と協業をおしすすめることについて

工業生産、とりわけ重工業生産の専門化と協業をおしすすめることによつて、労働生産性をたかめ、生産原価をひきさげ技術の向上をうながすことができます。しかし、工業生産の専門化と協業ということは、わりあい複雑な問題でありまして、かなりながい期間をかけ、わが国の工業水準が高まるにつれて、わが国の具体的な状況と可能な条件とをむすびつけて、ひとつひとつについて、一步一步解決してゆかなければならないのであります。盲目的にやつたり、むりやりに強行したりするわけにはゆきません。第一次五カ年計画のあいだに、われわれは、一方では、在來の総合工場の役割を充分に發揮させて、その生産が国の建設と人民の生活上の多方面にわたる需要に適應できるようにしましたし、もう一方では、機械製造工業のなかに、生産品の種類べつにそれを分担する専門の工場をいくつか新設しはじめ、同時にまた、もとからある一部の機械製造工場で、生産品の種類が複雑すぎるものを再編成して、これらの企業をいちおう専門化させましたが、これらは、すべてまったく必要なことであります。第二次五カ年計画のあいだに、われわれは、あたらしく専門化した工場をいくつか新設するほか、新設または拡充するいろいろな種類の工場にたいしては、その生産品についての計画を合理的に処理し、生産品の種類が複雑すぎるという欠点が生まれないうようにせねばなりませんし、また必要以上に専門化する傾向もさげねばならないのであります。もとからある企業にたいしては、われわれは、一方では一部の企

業の生産品についての計画を適当に調整して、生産をわりあい合理的なものにしてゆくべきであり、他方ではやはり一部の総合的な工場をのこすべきであります。大部分の公私共営企業にたいしては、われわれは、いままでの生産品の種類をそのままのこさせ、これによつてさまざまな社会的要求にこたえらるとともに、国営企業にとつて必要な協業をおこなわせるべきであります。ひとつの工業区、または、ひとつの工業都市で、われわれは、必要と可能な程度におうじて、鍛造物、鑄物と一定規格の部分品の専門的な生産を統一的に組織してもかまいません。工業生産の専門化をおしすすめる過程では、生産品の種類が減る傾向をふせがねばなりません。

工業生産がしだいに専門化にむかつて発展してゆくにつれて、協業の任務もますますおもくなり、ふくぎつになつてきます。そこで、単独で生産することばかりのぞんで、協業をよるこばない考えをいつそう改めさせねばなりません。どうしても協業しなければならぬし、またそうすることのできる企業では、年度計画のなかに協業についての具体的な任務をきめ、協業の契約をむすぶようにすべきであります。

### 第三、生産品の質をたかめ、生産品の種類をふやすことについて

多くの工業製品、とりわけ一部の軽工業製品の質がひくく、種類が少ないということが、当面の工業の発展におけるきわだつた問題のひとつになつていばかりでなく、それが国の建設と

人民の生活によくない影響をおよぼしています。われわれの多くの重工業製品や軽工業製品は、質がたえず向上し、種類もふだんにふえていることは疑いありませんが、すべての工業製品がそうだというわけではありません。それどころか、なかには、質がたえずさがり、種類がつねに減つているものさえあるのであります。こうした事態をつとめて改めねばなりません。

工業製品の質がひくく、種類がすくないのは、もとより、わが国の技術水準がひくく、設備がおくれているところにおもな原因がありますが、だからといつて、そのために、われわれには、自国の工業製品の質をたかめ、種類をふやすことが出来ないということとは言えません。まして、それを質の低下と種類の減少の口実にするのはなおさら出来ないであります。われわれの一部の工業部門では、製品の質と種類について、当然はらうべき注意をはらつていませんし、長期の計画をたえず、効果のある措置もとつていません。計画の遂行状況を点検するさいには、生産量の面についての計画の遂行状況を点検することにかたよることがよくあり、質の面での計画と新製品の生産計画の遂行状況についての点検をおろそかにしています。生産量が計画を超過すれば褒賞をあたえるが、質の向上、品種の増加には褒賞をあたえていません。こうしたことが、すべて、わが国で、さしあたり、工業製品の質をひくくし、種類をすくなくしているおもな原因であるといふべきであります。これがいかに、軽工業の製品については、工場で生産する製



品は、いままで商業部門が一手に買いとつて販賣し、質がよくても悪くても、新製品であろうと旧製品であろうと、値段はおなじか、ちがつてもほんの僅かでありました。これらの制度とやりかたが、また、製品の質と種類を軽視するという、企業のよくないかたむきを助長しているのであります。したがつて、当面、さらにまた、第二次五カ年計画のあいだにおいても、各工業部門は、工業技術の発展についての長期計画をたて多くの製品設計者を積極的に組織し、新製品の設計と試作についての指導をつよめ、企業の技術管理に力をそそぎ、原材料の供給を改善し、製品の質についての報奨制度をもうけるべきであり、とりわけ廣はんな労働者と職員大衆にはたつきかけて、製品の質の向上と種類の増加につとめさせなければなりません。同時にまた、商業部門は、商品のあるものについて、選択買付の制度と、質におうじて等級を分け、価格をきめる方法をしだいに実施してゆかねばなりません。

#### (四) 農業生産を發展させること

党中央委員会は、第二次五カ年計画についての提案のなかで、食糧の生産量を五カ年間に合計二兆二〇〇〇億斤前後に達するようにし、一九六二年には五〇〇〇億斤前後にすること、綿花の生産量は五カ年間に合計二億一〇〇〇万担前後に達するようにし、一九六二年には四八〇〇万担

前後にすることをあさらかにしています。一九六二年と一九五七年の計画をくらべますと、農業生産総額は三五パーセント前後ふえます。これらの目標数字は、つぎのふたつの事情を考慮にいられて提起されたものであります。つまり、一方では、わずかばかりの地区をのぞいて、農業は高級な型の協同化を実現しようとしており、こうなれば、『一九五六年から一九六七年にいたる全国農業發展要綱』(草案)の規定にもとづき、増産のためのさまざまな措置をいつそうひろくとりいれ、増産のいろいろな経験をいつそう推しひろめることが出来ますし、同時にまた、灌漑面積と耕地面積をひろげ、化学肥料の供給をふやし、生産用具と耕作技術を進歩させるといつたことが可能となりますので、これらはみな農業生産を一段と發展させるようになる、ということであります。他方では、さまざまな天災はまださけられないこと、ひどい災害をもたらす多くの河川の根本的な治水はまだおわつていないこと、いつそう大がかりな荒地の開墾を全面的にくり廣げることがまだ出来ないこと、農業機械化の条件もまだとのつていないことなどのために、われわれが農業生産の発展にたいしてより高いテンポを要求することが出来ない、ということでもあります。もちろん、われわれは、うえにあげた有利な条件を充分活用して、農業生産が第二次五カ年計画でさらに大きな發展をとげるように努めねばなりません。

農業生産を發展させることにつきましては、とくに、つぎのふたつの問題に注意をはらうべき

であります。

### 第一、農作物の單位面積あたりの收穫高をふやす問題について

わが国の第二次五カ年計画のあいだにおける農業増産のおもな道は、協同化を基礎として、労働にたいする農民の積極性により、農業生産の技術をしだいに改善し、水利をおこし、肥料をふやし、すんだ経験をおしひろめることなどによつて、單位面積あたりの收穫高をふやすこととあります。いろいろな増産上の措置を実施するにあたりまして、われわれはまた、国家のやることと協同組合のやることをたがいに結びつけるという方針をとらねばなりません。

水利をおこすことについて申しますと、一方では、国家と地方当局は黄河、淮河、海河などの流域の根本的な治水工事と、各地方における洪水や冠水の防止工事のような、いくつかの大規模、中規模の水利工事をおこなうべきでありますし、他方では、協同組合が小規模な水利工事を数多くおこない、もたらある水利施設を改善し、水土保持の仕事をつよめ、土地が低くて冠水しやすい地区では、冠水の防止と排水についてのさまざまな措置を研究、実施し、耕作制度をあらためて、冠水による損害をかるくしてゆくべきであります。

肥料の増加についてのべますと、一方では、国家が肥料工業を積極的に発展させるとともに、化学肥料をもつと多く輸入するように努力して、肥料の供給量をふやすべきでありますし、他方

では、そして、これが主なものであります。協同組合と組合員個人がひろく養豚を実施して肥料をたくわえ、地方によつては羊を飼養して肥料をたくわえるとともに、緑肥をつくつたり、そのほかの天然肥料をあつめたりすべきであります。

さまざまな技術上の措置とすんだ増産上の経験をひろめることについて申しますと、積極的に技術指導をくりひろげ、一方では、外国のすんだ増産上の経験をとりいれるとともに、科学的試験と研究の成果にもとづいて、その土地にあわせて普及させ、他方では、その土地のすんだ増産上の経験をまとめ、これを推しひろめることにすんで注意をはらうべきであります。

ここで、われわれがとくに指摘しておかねばならないのは、技術改善の措置をおすすすめ、すんだ経験をひろめるにあつては、積極的で、しかも慎重な段どりをとらねばならないということです。ここ数年らい、この仕事の面ではきわめて大きな成果をおさめているのであります。ところが、ところによつては、機械的にあてはめるとか、はなはだしい場合には強制的に普及させるといつた欠点をうんだところさえあつて、よくない結果を招いています。こんごは、どのような増産上の措置やすんだ経験であろうと、まずこれを試験してみたいので、それが確実に効果のあることが実証されてから、しだいにこれを推しひろめるようにしなければならぬばかりでなく、それを推しひろめるにあつては、そのとき、その土地の具体的な条件にてらして、それ

にふさわしい実施の段どりをきめねばなりませんし、同時にまた、これらの措置や経験を推しひろめるにあたつては、地もとの農民、とりわけ経験をたんだ、年とつた農民の意見を求めるようにすべきであつて、むりやりに押しつけるような方法をとるべきではありません。また、その土地の耕作上の習慣をかるがるしく無視すべきではないのであります。

## 第二、農業の多角経営を發展させることについて

食糧は、人民の生活を保証し、農業經濟ぜんたいを發展させる基礎でありますから、これにたいして、われわれは充分な注意をはらわねばなりません。この数年らい、各地方では、食糧と棉花の増産を重視してまいりましたが、これはまったく必要なことであります。しかし、ある地方では、このためにかえつて、そのほかの農業經濟——棉花以外の各種の工業用作物、牧畜業、林業、水産養殖業、養蚕業と各種の農家の副業の増産にたいする注意がたりず、そのうえ一部の農産品と土産品、特産品の買付価格がやすかつたため、その影響で農業經濟を全面的に、充分に發展させることが出來ず、ひいては國民經濟ぜんたいの發展にまで影響をおよぼし、また、農民の所得にもひびいて來ているのであります。したがつて、各地方および各農業生産協同組合では、その生産計画をたてるにあつて、すべてその土地の過去の状況と当面の状況、自然條件、經濟上・技術上の條件、農民の生産上・生活上の習慣などにもとづいて、農業の發展につい

ての全面的な計画をたて、一本調子になつたり、一面的になつたりするような傾向が生じないようになすべきであります。もちろん、牧畜地帯や營林地帯、水産地帯では、それぞれ牧畜業、林業または水産業を中心として計画をすすめると同時に、條件がゆるせば農業その他の副業を發展させるべきであります。

農業經濟の全面的な發展をうながすために、われわれは、おおくの具体的な方法をとらねばなりません。おおよそ、農民がその經營になれており、しかも社會の必要とする各種の生産は、ひきつづきこれを行うばかりでなく、さらにこれを發展させるべきであります。おおよそ、社會がさせまつて必要としている生産品、とりわけ經濟的價値の大きいもの、たとえば亞熱帯作物や熱帯作物、輸出に必要な各種の農産品と副産品は、國家または地方当局が統一的に經營するものゝぞいて、協同組合がそれを經營することを奨励し、國家が技術的な指導にあたるべきであります。協同組合が統一的に經營する必要のない農家の副業は、組合員個人による經營を奨励すべきであります。商業部門は、農産品と副業生産品の買付価格を合理的にきめ、買付制度を改善すべきでありますし、同時に他の關係部門も協同組合をたすけて、農村における各種の農産加工業の適度な復興をはかるべきであります。

### (五) 運輸業と郵便・電信電話事業を發展させること

第二次五カ年計画のあいだに、工農業生産の發展、基本建設の規模の拡大、奥地と辺鄙な地区の開發と建設にともなつて、輸送力と通信能力を大幅に増強する必要がある、鉄道を重点とし、それにあわせて全国の運輸網と通信網の建設をすすめることが必要となつてきます。こうしたことから、運輸と郵便・電信電話部門にひじょうに大きな要求がだされます。つまり、一方では、もともたある輸送路、通信線路とその設備にたいして必要な改修と技術的改造をくわねばなりませんし、他方では、あたらしい輸送路、通信線路の建設、おもに西北と西南のふたつの地方における鉄道、自動車道路の建設、沿海と揚子江の港湾の建設をひきつづきおこなうと同時に、必要な運輸・通信設備も増加しなければなりません。運輸部門と郵便・電信電話部門は、うえにのべた両方面の要求にもとづき、重要性におうじ、いそぐ度合におうじて、全面的な計画をたて、これによつて、第二次五カ年計画の提案中に提起されている、運輸、郵便・電信電話關係のそれぞれの任務を完遂するよう保証すべきであります。

げんざい、すでに、一部の輸送路、通信線路には、輸送や通信が手いっぱいになつてゐる状態が見うけられます。これは、おもに設備能力の不足からきていのでありますが、しかし、一部の輸送路、通信線路やその設備もついている一定の潜在能力を充分に發揮させていないことにも目を向けるべきであります。したがつて、運輸部門と郵便・電信電話部門は、すすんで効果的な技術上の措置をとり、運輸・通信を組織する仕事を強化せねばなりません。

わが国には近代的な輸送機関が不足しており、輸送路がたらず、それにくわえてその分布がひじょうにかたよつています。しかしいまわが国にある民間の帆船・畜力車などの輸送手段は、その数が多く、ひろく用いられており、相当ながいあいだこれがやはり輸送を助ける重要な力をなすものであり、いまのところある地方では、なおおもな輸送力となつています。このため、われわれは民間の輸送機関を充分活用し、適度に發展させ、しだいに技術的改良をくわえらるるとともに、條件がゆるせば、われわれは近代的な輸送機関と民間の輸送機関とを併用し、これによつて日ましにふえる輸送上の要求にこたえるようにすべきであります。

### (六) 商業活動を強化すること

人民の生活を改善するには、人民の貨幣收入をふやすばかりでなく、みんなが相当量の、しかも需要になつた商品を買うことが出来るようにせねばなりません。おほまかな計算によりますと、一九六二年に都市と農村の住民に供給する各種の日常生活消耗品と一部の生産手段の量、

すなわち一般商品の小賣総額は、一九五七年の計画に比べて五〇パーセント前後ふえることになっていきます。これは商業部門の並たいていでない任務であります。商業部門は、ひきつづき買付業務と販賣業務を強化し、おもな生活必需品の統一買付と統一販賣の政策をひきつづき実施し、商業網を合理的に設置するとともに、国家の指導のもとにあるいちぶの自由市場を計画的に組織して、日ましに高まる人民の需要をみたさねばなりません。対外貿易について申しますと、輸出用物資の輸出を計画的におこない、国家の建設に必要な設備や器材の輸入を保証すべきであります。

商業は、生産と消費、工業生産と農業生産をむすびつけるベルトとして、住民の生活上の需要と生産上の一部の需要をみたし、国家のために資金を蓄積する任務をになつていなければならないのでなく、工業生産の発展をうながすという任務もになつているのであります。わが国の経済生活のなかでは、價值法則がまだ一定の作用をしており、ある方面ではいつそう重要な作用をしています。したがつて、價值法則をただしく利用し、物價政策をただしくつかめば、工業生産の発展をうながすことが出来るのであります。

第一次五カ年計画のあいだ、わが国の市場價格は一般に安定しており、工業製品と農産品の價格のつりあいはほぼ適当でありました。このことは、われわれの物價政策がただしかつたこと、

そして、それは工業生産と国家の建設の発展をうながすとともに、社会主義的改造の順調な進行を保証していることを物語つています。しかし、物價政策の遂行の面では、やはりいくらかの欠点とあやまりがあります。そのおもなものは、いちぶの農産品と特産品、土産品の買付價格を安くきめすぎたり、ときによつて高くきめたり安くきめたりして、これが、これら生産品の増産に影響をおよぼし、ときにはいちぶの生産品に減産という現象まであらわれていること、いちぶの軽工業製品は質と品種の面で價格のひらきがひじょうにすくないため、そうした製品の質をたかめ、種類をふやすうえに影響をおよぼしたことなどであります。これらの欠点は、すでに発見され、しだいに改められています。ただすつかり克服されてはいませんので、物價問題についてはこんごも一段と研究をすすめる、調整をおこなう必要があります。

物價政策をただしくおこなうというのはまことに複雑な問題でありますから、わが国のように人口が多く、経済事情のわりあいこみいつている国では、物價の調整をおこなうには、ひじょうに慎重な態度をとらねばならないのであります。かるがるしくこれを処理することは出来ません。たとえば、農産品の買付價格をひきあげすぎると、工業生産にも、労働者の生活にも、さらにまた各種の農産品を正しい比率をたもつて発展させるうえにも、不利な影響をもたらすことになります。また、工業製品の販賣價格をさげすぎると、商品が品切れになるおそれがあります。

したがつて、このような不適当な値上げや値下げはみな、工農業生産の発展と人民生活の改善に不利益をもたらすこととなります。第二次五カ年計画のあいだ、われわれはひきつづき物價を安定させる政策をとると同時に、一部の不合理な物價にたいしては、必要な、そして適当な調整をおこなうことにしています。

社会主義的改造の事業が勝利をおさめたけつか、社会主義経済がすでに、わが国で絶対的な支配的地位をしめるようになりました。そのため、われわれは、適当な範囲内で、價値法則をいっそううまく利用することによつて、国家が統一買付と一手販賣をおこなう必要のない、生産額も少ない、品種の雑多な工農業生産品の生産に影響をあたえ、人民の生活上でのさまざまな需要を満たすことが出来るようになったのであります。うえにのべたような状況にあわせて、あまりにも多く、あまりにも融通のきかない統一をはかつて生産品の質がさがつたり、品種がへつたりするようなことがないようにするため、現在および第二次五カ年計画のあいだ、われわれは商業の分野で多くの重要な措置をこうじることとしています。たとえば、国家の統一的な市場の指導のもとに、いちぶの自由市場を計画的に組織すること、一定の範囲内で自分で生産したものを自分で販賣させること、日用工業製品のあるものには選択買付の方法をひろめること、あらゆる商品にたいして、質により等級を分け値段をきめる方法をひろめてゆくことなどがそれでありま

こうした措置をとることによつて、国家の統一的な市場が破壊されることはありえないばかりでなく、逆にそれは国家の統一的な市場にとつて有益な、補足的な役割をはたすのであります。

### (七) 社会主義的改造の途上の

#### 企業の再編成と人員の配置がえについて

社会主義的改造の方面に関しては、わたくしは、つぎのふたつの問題についてだけお話をここにいたします。

第一、中小の公私共営企業と手工業、小商業の協同化組織の企業を再編成する問題について

大規模な公私共営企業は、共営化した時期がわりあいはやかつたため、その生産と経営は国家計画の軌道へどしだいにうつされておき、経営・管理の制度も、一般的にいって、いちおう改められています。しかし、あたらしくできた、分散したおびただしい中小の公私共営企業は、こんごこれを適当に再編成し、配置がえしてゆかねばなりません。多くの単独経営の手工業と小商人と行人人につまましては、その協同化を実現したのち、やはり必要な再編成と配置がえをおこなわねばなりません。こうすることによつて始めて、かれらは、わりあい合理的な条件のもとで、生産と経営をおこなえるようになり、しだいに国家の計画的な管理の要求に適應してゆくことが

出来るのであります。しかし、これらの再編成をおこなうにあつては、必要いじように集中させる偏向をふせぎ、これを改めるよう注意せねばなりません。

工業の面から申しますと、小規模な工場はもとより欠点をもつてはありますが、それは生産・経営の面でわりあい融通がきき、多様な、つねに変化する需要にたやすく應じることが出来るため、およそ経営が合理的で、社会の需要におうじることの出来る小規模の工場は、すべて保存すべきであり、かるがるしくこれを合併したり、なくしたりしてはなりません。手工業の協同化組織については、一般的に必要ないじように集中させるのは不適當であつて、生産を發展させ、社会の需要にこたえ、組合員の所得をふやすという原則にもとづいて、大きな組合と小さな組合や協同組を同時に存在させることにします。また、製造をおこなう一部の業種、とりわけ、多くの修理業、サービス業の業種は、すべて分散営業をつづけさせ、これまでの経営上の特徴をいかして住民に直接奉仕させるとともに、家庭の補助的な労働力を吸収して生産に参加させるようにすべきであります。一部の手工業は、手工業協同組合組織の指導のもとに独立して生産をつづけさせてもよいし、また生産と販賣をかんげんに独立してやらせてもかまいません。われわれは、これをむりやり組織化する必要はないのであります。

商業の面について申しますと、商業機構は住民のため最大の便宜をはかるよう配置すべきであります。したがつて、もちろん、必要いじように集中させるべきではなく、適当にこれを分散させると同時に、さまざまな経営方式をとつて、住民に奉仕させるようにすべきであります。商業の指導にあたるわれわれの機関は、これまでとかく自分が管理しやすいようにという点ばかりを考えて、住民の便宜をあまり考えなかつたけつか、必要いじように集中させるという偏向をうみ、一部のちいさな商店や行商人を不当に集中させたり、廃業させたりしました。こうした偏向はすぐさま改めるべきであります。こんごは、都市の居住地区であると廣大な農村であるのとを問わず、すべて、小商人と行商人を相当数のこし、協同化商店、協同組、代理販賣から、仕入れと販賣を完全に独立してやる方式までとりいれて、住民にいつそうよく奉仕すべきであります。

## 第二、工商業資本家とちいさな業主の配置がえと改造について

資本主義的工商業の公私共営化が実現したのち、われわれは、優秀な労働者・職員を養成し登用して、企業に指導に参加させるとともに、また、もとの工商業資本家とちいさな業主を吸収して、経営・管理業務、あるいは指導上の業務の一部を分担させるべきであります。公私共営化と定率利息制度を実施するようになっていごは、資本家階級にぞくする人びとは、企業のなかで資本家と職員という二重の身分をそなえることとなりましたので、政府がわの代表は、これら資本家がわの人びととよく協力し、その特長と積極性を發揮させるとともに、仕事をするなかでこれ

らの人びとにたいする教育と改造をつよめ、かれらの資本家階級的な考えと仕事のやり方をあらためさせ、かれらが仕事のなかで成果をあげるよう援助し、かれらをしだいに、名実ともに勤労者に改造してゆくべきでありまして、かれらを差別扱いすべきではありません。こうすることは、企業にとつても、国家にとつても、また労働者階級にとつても有利であります。この仕事を立派にやるためには、企業内の労働者・職員にこの道理をよく理解させて、資本家がわの人びとと團結し、かれらを教育し改造することを重要な任務のひとつとすべきであります。

公私共管企業中の数十万にのぼる資本家がわの人びとのうち、ほとんど大多数のものは、生産技術または経営、管理の経験をいくらかもつており、そのうち一部のものは、相当なかい生産技術と相当ゆたかな経営、管理の経験をもつています。かれらの生産技術と役に立つ経営、管理の経験を、われわれは充分に活用せねばなりません。政府がわの代表は、そうした点についてかれらからよく学ぶべきであります。

#### (八) 国家の行政体制をあらため、地方の積極性を發揮させること

第二次五カ年計画の時期には、国家の多くの建設事業は、これまでより以上に地方が責任をもつてこれをおこし、あるいは、もつと地方の努力にたよつて完成されるようになります。したが

つて、地方の積極性を發揮させることは、われわれが社会主義建設をやりとげるうえでの重要な条件であります。

こんにち、わが国社会主義的改造はすでに決定的な勝利をおさめ、人民民主主義独裁は一段と強固になつています。そのけつか、統一的に指導し、級をわけて管理し、その地におうじ、事におうじて処理してゆくという方針にもとづき、一步すすんで中央と地方の行政管理上の職権を分け、国家の行政体制を改善して、地方の積極性を充分に發揮させるようにすることが必要となり、また可能となりました。今年の五月から八月にかけて、国務院では、全国体制會議をひらき、いま存在している、度をこえた中央集権化の現象について点検し、国家の行政体制を改善する問題について討議するとともに、国家の行政体制改善についての決議案をつくり、いまこれについて各方面の意見をひろく求めているところであります。

中央と地方のあいだに行政管理上の職権を分けるにあたりましては、つぎの原則によるべきであります。(1) 各省、自治区、直轄市に一定の範囲内で計画、財政、企業、事業、物資、人事について管理上の権限をあたえることをつきり定めること、(2) およそ国民経済せんにたいに關係のある全般的な、中心的な、集中的な企業と事業は中央が管理し、その他の企業と事業はできるかぎり地方の管理にうつすこと、企業と事業を地方にうつすときは、ふつうそれに関係のあ



る計画、財務管理、人事管理もともにつつすこと、(3) 企業と事業の管理については、中央を主として地方を従とし、あるいは地方を主として中央を従とする二重指導による管理の方法を本腰をいれて改善し、これをおしすすめて、企業と事業にたいする指導の強化に力をいれること、(4) 中央が管理するおもな計画と財務の目標数字は、国務院が統一して通達することとし、これまで各部門がおおくのおもな目標数字をべつべつに通達していた方法をあらためること、(5) おもな計画の目標数字のあるもの、および定員数などは、地方がある程度これを調整する幅をみとめ、状況にもとづいて処理する権限をこれにあたえること、(6) 民族自治地方の各種の自治権については、具体的な施行規定をつくり、少数民族地区の政治、経済、文化の発展を援助するよう注意をはらうこと、(7) 行政体制の改革は、しだいにこれを実現してゆき、若干の重大な改革は、今年準備して、來年試験的におこない、第二次五カ年計画のあいだに全面的に実施するという段取りをとつて、着実にこれを進めてゆくべきであります。

うえにのべた諸原則を効果的に実施してゆくための中心問題は、中央の統一的な指導のもとに、地方の権限を適度に拡大することである、とわれわれは考えます。といえますのは、地方は中央よりも企業と事業の下部の職場にいつそうちかく、中央よりもつと大衆と接近しており、實際状況もいつそう理解しやすいので、地方の権限を適度に拡大すれば、地方のもつすべての力と

すべての積極的な要素を、社会主義建設にいつそううまく投入することが出来るからであります。

地方の積極性をもつと大きく發揮させ、また、全国各民族人民の團結をつよめるためには、われわれは、現在、および第二次五カ年計画のあいだに、少数民族にたいする工作をもつと重視すべきであります。およそ、少数民族があつまつて住んでいる地区で、自治地方を設けるべきであるのにまだこれを設けていないところではすべて、憲法の規定にしたがい、かれらが自治地方をつくるのを積極的に援助すべきであります。民族自治地方の各種の自治権は嚴格にこれを尊重すべきであります。また、少数民族の幹部を大量に養成し登用し、その政治的な自覚と各種の事務を管理する能力をたえずたかめて、かれらが仕事のうえで真に主人公となり、職務におうじた職権をもつようにすべきであります。少数民族があつまつて住んでいる地方であると、いりまじつて住んでいる地方、またはちらはつて住んでいる地方であるとを問わず、かれらの民族平等の権利、宗教信仰の自由、風俗習慣、言語と文字は、すべてこれを尊重すべきであります。また文字をもつていないか、あるいは文字がなお不完全な少数民族にたいしては、かれらが自民族の文字をつくり、またはこれを改革するのを積極的に援助すべきであります。

## (九) 建設要員を養成し、科学研究活動を強化すること

第二次五カ年計画のあいだに、社会主義的工業化の強固な基礎をうちたて、国家の建設をおこない、国民経済の技術的改造をおしすめようと思うならば、われわれは建設要員を養成し、科学研究活動を強化するため努力せねばなりません。

## 第一、建設要員の養成と配置について

国家のために、各種の建設要員、とりわけ工業技術関係の要員と科学研究関係の要員を養成することが教育面でのひとつともおこなった任務であります。この数年らい、わが国の建設要員を養成する仕事はいちじるしい進展をみましたが、しかし、国家の建設上の要求から見ますと、われわれが大学・専門学校と中等専修学校で養成した要員は、数において、とりわけ質と部門の種類からみて、まだ需要をみたすことがむずかしいのであります。このため、第二次五カ年計画のあいだに、高等教育と中等専修教育をいつそう発展させるとともに、『重点をつかみ、その他も考慮する』こと、および需要と可能性をむすびつけるという方針にもとづいて、全面的な計画をおしすめてゆくべきであります。

建設要員の養成を立派にやりとげるには、量と質との関係を正しく処理せねばなりません。こ

れまでの数年間、われわれには、一面的に量だけを追いもとめ、質をゆるがせにするという偏向がありました。これはぜひとも改めねばなりません。教育部門について申しますと、一定の質を保証することを条件にして、できるかぎり学生の数をふやすよう積極的に力を発揮すべきであります。要員を必要とする部門について申しますと、需要と実際の可能性をあわせかんがえ、必要いじょうの要求を出さないようにして、盲目的に数をふやし、学生の質を低下させるといったことがないようにすべきであります。

高等教育と中等専修教育はあくまで主観主義的なやりかたをさげ、実際に即したやりかたをとつて各学部と学科を調整し、専攻コースを設け、教育計画、教学大綱、教材、教学方法を實際に即して改善し、こうして要員の養成が国民経済各部門の具体的な要求にいつそうかなうようにすべきであります。いまのところ、高等教育と中等専修教育を進展させ向上させるうえでもつとも困難な点は、教師がたりないことと、学生の質がたかくないこととであります。したがって、大学・専門学校の卒業生のなかから優秀な学生を適当な数だけえらび、研究生をもつと大ぜい養成し、さらに大学・専門学校の卒業生と教師を重点的にえらびだして、われわれに欠けている学科を研修させるため外国に派遣して、教師をふやさねばなりません。それと同時に、高等学校と中学校をそれ相應に発展させ、これを立派に運営して、生徒の質をたかめてゆくべきであります。

大学・専門学校と中等専修学校がいまそなえている図書と理化学器械は一般に数がまだ足りないので、しだいにこれを補充してゆくべきであります。これらの学校を発展させるにあたって必要な校舎も、解決してやるべきであります。

建設要員を養成するには、さらに業務の余暇を利用しておこなう教育を発展させ、労働者・職員のなかからさらにすすんで学業をおさめる条件をそなえているものを、夜学または通信教授で学習させ、これらの人びとを、高級または中級の専門要員にしたいに育てあげてゆかねばなりません。学習はあくまで本人の自由意志にもとづき、回数をわけ、期間べつにこれをおこなわねばなりません。また、それぞれの職場では、学習するものに必要な業務外の学習時間を保証してやり、学習する時間がすぎたり、学習はあまりきつくないようにし、生産をさまたげたり、本人の健康を害したりしないようにすべきであります。

科学技術要員が足りない現状では、建設要員の合理的な配置がいつそう重要となつてきます。建設要員を配置するばあい、生産、建設面での需要と、科学研究、教師の増加という面での需要については、まず重点的なものを保証し、同時に他の面も考慮すべきであります。それと並んで、科学技術要員の配置が不適當であつたり、専門外の部門に配置し、せつかく学んだものを生かせないといった不合理な現象をひきつづきなくすべきであります。

## 第二、科学研究活動の強化について

さいきん、党中央と国務院の直接指導のもとに、全国から数百名のすぐれた科学者にあつまつていただいて、こんご十二年にわたる全国の科学・技術発展計画と哲学・社会科学発展計画を起草し、自然科学と社会科学のもつとも重要な研究課題をそれぞれ提出しました。これは、科学研究活動を向上させ、わが国の多くの重要な科学・技術部門がこんご十二年のあいだに世界の先進的な水準にちかづくことを保証するきわめて重要な措置でありまして、党中央と国務院の指導のもとに、このふたつの計画を一日もはやく完成させると同時に、全国の科学研究上の力を組織して、このふたつの計画にかかげられた課題を、段取りを追つて実現すべきであります。解決を要する科学・技術上の課題はきわめて複雑、困難なものであり、いまいる科学研究要員は数が不足していますし、しかも現代の科学・技術はおどろくべきはやさで発展していますため、そしてまた、いまのところわが国の科学研究の重点は、ほとんどがわれわれの仕事のうえでの弱い環、ないし空白とさえなつているところにおかれていますので、われわれは力を結集して重点をめざすようにし、総花的になつたり、力を平均的につかうといった偏向をふせぐべきであります。

科学研究活動をつよめるために、中国科学院と各業務部門の科学研究機構を、しだいに新設または健全化し、大学・専門学校の科学研究活動をつよめるとともに、各方面の分業と協力、密接

な結びつきを固めてゆかなくてはなりません。科学研究機構を設けるばあいには、これを地域的に合理的に分布させるようにすべきであります。科学研究活動は、国のいろいろな建設の仕事、とりわけ経済建設の仕事としつかり結びつけないでなりません。科学研究にあつては、『百家争鳴』の方針をたらぬきとおし、学術上の自由な討論を奨励して、科学研究者の積極性と創意性を充分に發揮させねばなりません。

わが国の科学研究事業を發展させるためには、さらに必要な図書、資料、理化学器械類および試験所などの問題をすぐさま解決し、科学研究者の研究活動の條件を積極的に改善するほか、国際間での科学上の連けいと協力をいつそう緊密にし、内外の科学技術についての資料をあつめ、交換することが必要であります。

### (一〇) 人民の生活をいつそう改善すること

第二次五カ年計画のあいだに、生産の發展と国民所得の増加を土台として、われわれは、人民の生活をいつそう改善することが出来ます。

われわれの国家がおこなつてゐるあらゆる建設は、根本的には、すべて人民大衆の福祉を増進するためであります。しかし、建設をすすめるにあつて、人民のさきざきの利益と当面の利

益、集團の利益と個人の利益をうまく調整することは、通常なかなか容易ではありません。したがつて、われわれは、国家の建設の規模をしないで拡大するよう保証するとともに、人民の生活も一歩一歩と改善してゆけるよう、国民所得のなかの蓄積と消費の割合を合理的にきめねばならないのであります。

ここでは、わたくしは、おもにつきの問題について説明したいと思ひます。

#### 第一、労働者・職員の物質的生活の改善について

第二次五カ年計画のあいだに、労働者・職員の平均賃金は、二五パーセントないし三〇パーセントひきあげられる予定であります。このような増加速度は、わが国の経済發展の水準と労働生産性の向上の速度にふさわしいものであります。まえにのべた経験にもとづいて、われわれは、年度計画のなかで、賃金の増加と労働生産性の向上とのあいだに適当な比率を保持するようつねに注意をはらい、労働者・職員の賃金が労働生産性の向上にともない、わりあいにそれと均衡をたもちつつ高まつてゆくようにせねばなりません。そしてまた、各年度べつの労働者・職員の賃金引上計画を定めるにあつては、生活上の消費物資の生産と供給面での可能性について注意をはらつて、賃金の増加と物資の供給とのあいだににくい違いがおこるのを避けるべきであります。労働者・職員の賃金を調整するにあつては、かならず『労働におうじて報酬をあたえる』原則

をあくまで実行し、賃金制度をいつそう改善せねばなりません。

労働者・職員の物質的生活を改善するには、労働者・職員の賃金をさらに引き上げるほかに、現在および第二次五カ年計画のあいだに、可能な状況にもとづいて、実際的な措置をこうじ、労働者・職員の居住、安全、医療・衛生など各方面の条件をしだいに改善し、その他の福祉施設を適当にふやしてゆくべきであります。この面につきましても、国務院はすでにいくつかの具体的な措置を定めており、ちかくこれを公表して施行することになつていきます。

われわれは、労働者・職員の生活に関心をもたない官僚主義的な態度にたいして、こんごも反対してゆかねばなりません。実際のところ、労働者・職員の福祉を増進するための施設が設けられないのは、財力や物力の面での条件が欠けていることだけによるのではないのでありまして、それは、主としてある主管部門の指導者が、労働者・職員の生活改善について、官僚主義的な態度をとっているからであります。福祉事業のなかには、国家予算の支出をふやさなくともやれるものがあることを指摘しておく必要があります。われわれが官僚主義的な仕事のやり方を克服し、大衆の生活にもつと関心をよせ、また国家の計画と各種の規定を真剣に遂行しさえすれば、われわれは労働者・職員の物質的生活の改善というこの重要な問題をもつとよく処理することがかならず出来るのであります。

## 第二、農民の物質的生活の改善について

農民の物質的生活を改善するためには、一方では、われわれは、国家の蓄積と協同組合の収入との割合を調整することに注意をはらつて、農民の負担の問題をただしく解決すべきでありますし、他方では、農業生産協同組合内部の積立金の蓄積と組合員の個人所得との割合を調整することに注意をはらつて、協同組合の利益分配の問題をただしく解決すべきであります。第二次五カ年計画のあいだ、国家の農業税は、適当な率をたもつべきでありますし、また、農業税の本税と附加税を統一して徴收し、税制を簡易化すべきであります。それと同時に、すべての協同組合が、『高級農業生産協同組合模範定款』の規定を実施することを要求し、これによつて積立金、福祉基金、管理費が、ぜんたいとして、定款に定められている基準額の割合をこえないようにすることが必要であります。こうして、第二次五カ年計画のあいだに、農業の増産計画を完遂することができれば、農民の全所得を五年内に二五パーセントないし三〇パーセントふやすことが出来ます。

第二次五カ年計画のあいだに、国家は、ひきつづき各方面から農業生産協同組合を援助して、生産を発展させ、水利建設と農業への投資額を、第一次五カ年計画にくらべて大幅にふやし、農業貸付金も多くする予定であります。それと同時に、国家は、やはり、一定の特別支出金額を定

め、農村の災害救助にあてる予定であります。自然条件にめぐまれない多くの山岳地帯や旧根拠地にたいしては、国家は、こんごその土地の人民が生産を發展させ生活を改善するのをたすけるため、とくに注意をはらわねばなりません。

### 第三、人民の文化的な生活水準をたかめることについて

第二次五カ年計画のあいだに、経済建設の進展と人民大衆の文化的な要求の増大にともなつて、われわれは、提案の定めるところにもとづき、ひきつづき文盲の一扫につとめ、小学校教育を發展させ、労働者・農民大衆にたいして業務の余暇を利用して教育をくりひろげ、一步一步と文字改革をおしすすめるべきであります。同時にまた、さらにすすんで大衆的な文化活動を展開し、新聞、出版、放送、文学、芸術、映画などの諸事業を發展させるべきであります。これらの事業をおこなうにあつては、とくに質の向上に注意をはらうべきであります。

廣はん人民大衆のあいだで文化・教育活動をおこなうにあつては、積極的で、しかも穩当な段取りをとるべきであります。この数年らい、われわれは文盲の一扫、小学校教育、社会文化、出版などの活動をおこなうにあつて、あるときには保守的になり、あるときにはむやみに突進するといった欠点がありまして、活動によけいな損失をあたえました。こんごわれわれはこの教訓をくみとつて、必要と可能な程度にもとづき、実際に即して文化・教育活動をくり廣げて

ゆかねばなりません。

大衆的な文化・教育活動をくり廣げるにあつては、あくまで大衆の力にたより、大衆路線をふむという仕事のやり方をとらねばなりません。これまで、文化・教育部門の仕事には、つねに一手代行式で、むりやり押しつけるといった欠点がありました。こんごは、これをあらためるべきであります。仕事のうえでは、あくまで大衆の自発的な意志にもとづくという原則をかたくまもり、なにごとくとも大衆と相談してゆくことが必要であります。真に大衆のために必要であり、しつかりした条件があり、大衆がみずからすすんでやる事業、たとえば成人学校、識字班、クラブ、業余劇團などにたいしましては、われわれはこれを支持し、援助をあたえるばかりでなく、さらに指導を強めるべきであります。大衆の力を運用するにあつては、もちろん、つねに人民の力を大切にし、時間を大切にしようたえず注意をはらわねばならないのでありまして、むやみに人民の負担を重くするようなことをしてはなりません。

### 第四、人民の健康を増進することについて

第二次五カ年計画のあいだに、ひきつづき医療・衛生事業を發展させ、体育運動をいちだんと盛んにするほか、適度に妊娠調節を提唱すべきであります。

この数年らい、愛国衛生運動は、環境衛生を改善し、病氣を少なくするうえに大きな役割をは

たしました。しかし、近年愛国衛生運動にたいするわれわれの指導がいささかなおざりになって  
いますので、こんごはひきつづきこの運動に大いに力をそそぎ、またこの運動をもつと徹底させ  
經常化して、都市と農村の環境衛生をいつそう改善し、さまざまな傳染病と職業病の発病率を少  
なくすべきであります。それと同時に、われわれはさらに、住血吸虫病の治療についての経験を  
積極的に普及させ、計画的に、期間をわけて、地区べつに重大な害をおよぼす地方病を絶滅すべ  
きであります。全国の都市と農村の下部医療組織は、病氣を予防し治療する方面で、すでに大き  
い役割をはたしてきました。衛生部門はこんご、これらの下部医療組織にたいする指導をつよめ  
るべきであります。

医療・衛生事業の各方面にわたつて、いまのところまだ多くの欠点が見られます。たとえば、  
病院のしごとのなかには、管理がまずくて各種料金がわり高なため、病院のベットは不足してい  
るのに充分利用されないままであるし、大衆のなかには診察もつけられず入院もできない人びと  
がいますし、また、サナトリウムのベット数については統一的な管理が不十分なため、非常なむ  
だが生じています。その他、公費医療制度と医療関係業務の制度などの面にも、まだ不適當など  
ころがあります。こうした不合理な現象をなくすために、衛生部門は真剣に調査研究して、現状  
に即した、実行可能な改善方法をしめすべきであります。

われわれは、廣はん大衆のあいだで、体育運動をいつそうひろく展開し、効果的に人民の体  
位を向上させ、わが国の体育運動の水準をひきあげるべきであります。体育運動を展開するにあ  
たつては、人民大衆の生産、業務、学習の具体的な状況と体位の現状をもととして、区別をも  
うけ、段どりを追つてこれをすすめ、むりなことを要求したり、あせつたり、一般化するといつた  
欠点を避けねばなりません。

婦人と子供を保護し、次の世代をりつづに育てあげて、民族の健康と繁栄をはかるために、わ  
れわれは適度に妊娠調節をおこなうことに賛成いたします。衛生部門では、関係各方面と協力し  
て、妊娠調節の問題について適当な宣傳をおこなうとともに、効果的な措置をとるべきでありま  
す。

### (一一) ひきつづき節約を励行すること

勤勉節約はわが国人民のすぐれた傳統であります。すべての国家機関、国营企業、事業体、協  
同組合は、いづれも節約につとめ、人力、物力、財力のもつ役割をあますところなく發揮させ  
て、わが国の社会主義建設の速度をはやめるべきであります。

一年まえ、党中央と國務院は、国家機関のすべての勤務員と全国人民にたいして、節約につと

め、浪費に反対し、また非生産的な建設が多すぎたり、生産的な建設の原價が高すぎたり、工事と製品の質がよくなかつたり、物資の消耗率が大きすぎたり、機構が大きすぎ、仕事にくらべて人員が多すぎたりするといったよくない現象を克服することを呼びかけ、一年あまりの努力によつて、かなりの成績をおさめました。しかし、節約の方針は、けつしてすべての部門で立派にやらぬかれたとはいえず、浪費現象がまだあるということを指摘せねばなりません。また、節約を勵行し、右翼的な保守思想とたたかう過程で、節約することばかりとらわれた考え方や、量と速度ばかり問題にして、質と節約を軽くみる偏向があつたため、工事と製品の質についても問題がすくなく生じ、一部のものはもういちどやり直さねばなりませんでしたし、一部のものは効用が減り、なかには廃品にしなければならぬものさえあつたのでありまして、このために、節約の目的がはたせなかつたばかりか、より多くのむだが生じたことを指摘しておかねばならないのであります。

第二次五カ年計画のあいだに、国家の建設の規模が拡大するため、物資の供給、資金の出どころ、技術力などの面で、まだひどいように多くの困難にぶつかる可能性があります。それで、節約にはげみ、物力、財力、人力を合理的につかうことが、これらの困難を克服する重要な方法のひとつとなるのであります。そして、計画の良し悪しが、節約になるか浪費になるかを左右する

重要な役割を演ずることを認めねばなりません。計画からうまれる節約がもつとも大きな節約であり、計画からうまれる浪費がもつとも大きな浪費であります。したがつて、各級の国家机关と企業部門は、まず第一に、計画をつくる仕事を立派にやるべきであります。すべての企業体は、作業基準量の管理をつよめ、各種の合理的な、すすんだ作業基準量をおしひろめるべきであり、技術管理をつよめ、製品と工事の質をたかめ、廃品、不合格品、工事の質についての事故を減らすべきであり、責任制をつらぬき、責任をおうものがないといった現象を克服して、浪費をふせぎ、節約面での潜在能力を發揮すべきであります。すべての事業体は、不必要な支出と定員を減らし、財務管理と会計の仕事をつよめて、予算中にしめる事業費の比重を少なくすべきであります。すべての協同組合は、勤勉・節約という組合の経営方針をひきつづきつらぬき通すべきであります。

401

国家の行政機関の面では、機構が重複したり、仕事にくらべて人員が多すぎたりするといった現象をひきつづき克服せねばなりません。げんざい、国家の各級行政機関は、一般にまた機構があまりに膨大にすぎ、人員がまだ多すぎるのでありますが、しかもこうした現象は、上級機関の方が下級機関よりもはなはだしく、大きな機関のほうが小さい機関よりもひどいのであります。われわれは、効果的な措置をこうじ、各級の機構と機関勤務員をひきつづき調整し、行政機構を



簡素化し、機関の勤務員を適度に下級機関にまわし、非生産的な人員を生産職場へ轉任させねばなりません。これが、いま国家機関において節約の方針を実施するうえでの効果的な方法であります。

### (一二) ソ同盟および人民民主主義諸国との

#### 團結と協力をつよめ、経済、技術、文化の

#### 面での国際間の協力と連けいを拡大すること

われわれの社会主義建設を完成するため、われわれは、国内のあらゆる積極的な要素を動員するほか、團結できる世界のすべての勢力と團結し、国際上のあらゆる有利な条件を活用せねばなりません。われわれは、偉大なソ同盟や人民民主主義諸国との團結をつよめ、全面的な協力と相互援助をおこなうために一貫して努力してまいります。われわれはまた、社会制度のちがう国々、とりわけアジア、アフリカ諸国との経済協力、貿易上の往來、文化・技術の交流を進展させるよう努力しています。

わが国とソ同盟および人民民主主義諸国との互助協力の関係は、うち破ることのできない、兄

弟のような友好のうえにうちたてられており、しかも社会主義諸国の経済の共同の高まりをうながし、社会主義諸国の人民の物質的福祉と文化をたえずひきあげることを目的としているのであります。

まえに述べましたように、われわれが国民経済の復興にあつていた時期でも、われわれが国民経済発展のための第一次五カ年計画を遂行している時期でも、わが国は、各方面にわたつて、ソ同盟からひじょうに大きな、まごころのこもつた援助をうけ、また各兄弟国の大きな援助をうけてきているのであります。こうした援助は、われわれがいくたの困難をのりきるのを援助してくれ、わが国の社会主義建設をわりあいはやい速度で発展させることが出来るようにしてくれました。第二次五カ年計画のあいだにも、ソ同盟と人民民主主義諸国は、ひきつづきわれわれに兄弟のような大きな援助をあたえてくれることになつており、とりわけ、ソ同盟と多くの人民民主主義諸国が設計と設備についてわれわれに援助をあたえてくれる大企業は、わが国の社会主義的工業化の基礎をさらに強固なものとするであります。これまで、われわれはソ同盟と人民民主主義諸国のすすんだ建設上の経験と科学技術を学び、利益をえるところがひじょうに多かつたのであります。こんごも、われわれは、おなじようにこれら諸国から虚心に学ばねばなりません。

社会主義陣営の一員として、わが国には自己のおうべき責任があるのであります。われわれは、その責任をりつばに果さねばなりません。われわれは、兄弟国にたいして、これら諸国が建設にあつて必要としている多くの農産品、畜産品、鉱物原料および各種の機械設備と工業生産品を供給する義務があります。われわれは、これらの生産品の供給を保証するため、増産につとめ、あるいは国内の消費を適度に節約せねばなりません。また、その他の国々と平等互恵の、有無相通じる貿易をおこなうためにも、われわれは国内の生産と消費について適切な計画を立て、輸出面での需要を保証せねばならないのであります。

この数年らい、わが国とアジア、アフリカの多くの国々との経済、技術、文化など各方面にわたる協力と連携は、ますます密接になつてきています。とりわけ、アジア・アフリカ会議らしい、こうした協力と連携はいよいよ廣はんものとなつて來ていたのであります。われわれ大多数のアジア、アフリカ諸国は、いずれも長期にわたる植民地支配によつてもたらされた経済、文化の立ちおくれを一日もはやくなくすことを切望しています。そのため、お互に経済上、文化上の協力をすすめてゆく必要を痛感しているのであります。わが国は、一貫して平等互恵、どのような条件もつけないということを基礎として、アジア、アフリカ諸国とのあいだにそうした協力をすすめる、経済上からも技術上からも互に経済の自主的な発展をうながし、文化面では、それ

ぞれの長所をのびし、お互にその長所を学びあうよう主張しています。こうした協力はアジア、アフリカ諸国の民族の独立を保証し、平和地域を拡大するうえに役だつのであります。したがつて、それはまた、わが国の平和建設に役だつのであります。こうした協力の範囲は、いまのところまだそれほど廣くはありませんが、しかし、重要なものはアジア、アフリカ諸国がすでに協力をはじめたこと、しかもいまやラテンアメリカ諸国との連携も着々と拡大していることでありまして、こうした協力と連携は、疑いもなく、ひろびろとした発展の前途をもつていのであります。

われわれはまた、平等互恵の原則にもとづいて、世界のその他の国々とも経済、技術、文化の面で連携を発展させたいと願つています。われわれは、ずつと西方諸国との貿易を拡大するための努力をつづけてきており、また、これらの国々の科学技術と管理の方法のなかから有用なものを吸収して、われわれの建設事業に役だてたいと望んでいのであります。アメリカはわれわれにたいして禁輸を実行し、そのうえ多くの国々にむかつて、わが国にたいしおなじ政策をとることを強要しています。しかし、各国人民の利益にまつたく反するこの政策は、各方面のいよいよ烈しい反対に直面しています。この不合理な人爲的な障害は、おそかれはやかれとり除かれるでありますよう。

われわれが、国際間の経済、技術、文化面での協力と連けいの拡大を主張するのは、われわれの社会主義建設をいつそはやくやり遂げるためばかりでなく、さらにまた、これが、各国の平和共存のためのたしかな基礎をうちたてることになるからであります。したがって、これは、全世界の人民の利益にまつたく合致し、平和事業の利益にも全面的に合致するのであります。

x

x

x

同志のみなさん！ 第一次五カ年計画を成功裡にやり遂げ、第二次五カ年計画にとりかかる日はもはやほど遠いことはありません。これから一年あまりのあいだに、全党の同志は、党中央委員会と毛沢東同志の指導のもとに、さらに努力をほらい、全国の労働者、農民、知識人とともに、また全国の各民族、各党派、すべての愛国者とともに、第一次五カ年計画を超過完遂し、第二次五カ年計画を積極的に準備するために奮闘せねばなりません。われわれは、へりくだつたつしみ深い態度で、おごらずあせらず、われわれの活動のなかにある主観主義的思想と官僚主義的な活動態度をあらためさえすれば、一切の力を動員し、さまざまな困難をのりさることができ、わが国を偉大な社会主義工業をもつた強国につくりあげるたたかいのなかで、勝利のうちに前進することが出来るのであります！

中国共産党第八回全国代表大会文献集 第一卷 (基本文献)

1956年11月

出版者 外 文 出 版 社  
中 華 人 民 共 和 国  
北 京 阜 成 門 外 万 寿 寺

落丁・乱丁本はおとりかえいたします

第二卷 發 言

目 次

彭德懷	同志の發言	
朱德	同志の發言	
國家經濟委員會主任	薄一波	同志の發言
中共內蒙古自治區委員會第一書記	烏蘭夫	同志の發言
董必武	同志の發言	
公安部長	羅瑞卿	同志の發言
中共チベット工委員會副書記	張國華	同志の發言
中共上海局書記	柯慶施	同志の發言
中共中央副秘書長	宋任窮	同志の發言
中共中央農村工作部部長	鄧子恢	同志の發言
國務院副總理、財政部長	林伯渠	同志の發言
國務院副總理、財政部長	李先念	同志の發言
全國民主婦人聯合會副主席	鄧穎超	同志の發言

中華全國總工會主席	賴若愚	同志の發言	
中共中央工業交通工作部副部長	李立三	同志の發言	
中國人民解放軍政治部副主任	譚政	同志の發言	
中共中央婦女工作委員會第一書記	蔡暢	同志の發言	
國務院副總理、國家計委委員、主任	李富春	同志の發言	
中共中央工業交通工作部部長	李雪峯	同志の發言	
中國新民主主義青年團中央委員會書記、處長	胡耀邦	同志の發言	
中共中央統一戰線工作部部長	陳毅	同志の發言	
中共新疆ウイグル自治區委員會書記	李維漢	同志の發言	
民主諸党派と無党派民主人士の祝辭	全國人民代表大會常務委員會副委員長	宋慶齡	女史の挨拶

第三卷 祝 辭・祝 電

目 次

ソ同盟共産党代表團長	ニコヤン	同志の挨拶
ポーランド統一労働者党代表團長	オハフ	同志の挨拶
ドイツ社会主義統一党代表團長	ウルブリヒト	同志の挨拶
ルーマニア労働者党代表團長	ゲオルギウ・デジ	同志の挨拶
フランス共産党代表團長	デユクロ	同志の挨拶
イタリア共産党代表團長	スコツチマロ	同志の挨拶
チエコスロヴァキア共産党代表團長	コベツキー	同志の挨拶
アルバニア労働党代表團長	ホツシヤ	同志の挨拶
モンゴル人民革命党代表團長	ダンバ	同志の挨拶

ブルガリア共産党代表團長	ユーゴフ	同志の挨拶
ハンガリー労働者党代表團長	カダル	同志の挨拶
インドネシア共産党代表團長	ルクマン	同志の挨拶
日本共産党中央委員会のメッセージ		
インド共産党代表團長	ナムブーデーリ	パツド同志の挨拶
朝鮮労働党代表團代表	林海	同志の挨拶
ウエトナム労働者党代表團長	ホアン・グオクヴェト	同志の挨拶
ユーゴスラヴィア共産主義者同盟代表團長	ヴェセリノフ	同志の挨拶

アメリカ共産党全国委員  
会の祝電

イギリス共産党代表團長

ポリツト同志の挨拶

スペイン共産党代表團長

イバルリ同志の挨拶

ブラジル共産党代表の挨拶

ドイツ共産党代表團長

ライマン同志の挨拶

アルゼンチン共産党代表團長

アルヴァレス同志の挨拶

マライ共産党中央委員会

のメツセーシ

ベルギー共産党代表團長

フアン・メルケルケ同志の挨拶

ビルマ共産党中央委員会

のメツセーシ

イラン人民党代表團長

ラドマニシエ同志の挨拶

タイ共産党中央委員会の

メツセーシ

カナダ労働者進歩党代表團長

モーリス同志の挨拶

フィンランド共産党代表團長

パシ同志の挨拶

オランダ共産党中央委員

会のメツセーシ

オーストラリア共産党代表團長

シヤーキ同志の挨拶

シリア・レバノン共産党代表團長

バグダーシエ同志の挨拶

グアテマラ労働党代表朗

誦のメツセーシ

ノルウエー共産党代表團長

レーフリーン同志の挨拶

チリ共産党代表の挨拶

スウェーデン共産党代表團長

オホマン同志の挨拶

モロッコ共産党代表團長

ヤタ同志の挨拶

トルコ共産党中央委員会

のメツセーシ

セイロン共産党代表團長

ヴァイクレマシenge同志の挨拶

キニューバ人民社会党代表の挨拶

ネパール共産党代表

シユレスト同志の挨拶

ギリシャ共産党代表團長

ストリ、ンゴス同志の挨拶

オーストリア共産党代表團長

フエールンベルグ同志の挨拶

ポルトガル共産党中央委

員会の祝電

スイス労働党代表團長

ヴォーグ同志の挨拶

コスタリカ人民前衛党代表の挨拶

ニュージーランド共産党代表

スキールトン同志の挨拶

イスラエル共産党代表團長

ヴィルナー同志の挨拶

テユニシア共産党中央委

員会のメツセーシ

アルジェリア共産党代表

ブハリア同志の挨拶

メキシコ共産党代表團長

テラザス同志の挨拶

デンマーク共産党代表

ニエルセン同志の挨拶

エクアドル共産党代表團長

パラグアイ共産党代表朗誦の祝辞

サードニヤイム同志の挨拶

ボリビア共産党代表朗誦の祝辞

ウルグアイ共産党代表團長

スワレス同志の挨拶

アイスランド統一社会党代表團長

ゲドムンドソン同志の挨拶

ヴェネズエラ共産党中央

委員会の祝電

ルクセンブルグ共産党中

央委員会の祝電

トリエステ共産党中央委

員会の祝電

---

新 書 判 發 賣 中

中国共産党第八回全国代表大会基本文献シリーズ

☆第八回全国代表大会にたいする中国共産党中央委員会の政治報告（劉少奇）\*中国共産党第八回代表大会の政治報告についての決議

☆中国共産党規約\*党規約改正についての報告（鄧小平）

☆中国共産党第八回全国代表大会の国民経済発展のための第二次五カ年計画（一九五八年——一九六二年）についての提案\*国民経済発展のための第二次五カ年計画についての提案にかんする報告（周恩来）

---

